

令和8年度

予算概要説明資料

一宮市

令和8年度予算概要説明資料 目次

各会計別歳入歳出予算総括表	1
一般会計歳入歳出予算対前年度比較	2
一般会計予算性質別一覧表	6
一般会計予算・基金・市債・公債費の推移	8
一般会計予算の規模等	15
一般会計予算目的税等の使途	16
税制改正	18
予算科目の追加・変更	18
一般会計(歳出)の款項目一覧	20
概要説明資料記載欄の説明	22
1 款 議 会 費	23
2 款 総 務 費	25
3 款 民 生 費	43
4 款 衛 生 費	75
5 款 労 働 費	91
6 款 農林水産業費	93
7 款 商 工 費	97
8 款 土 木 費	106
9 款 消 防 費	132
10 款 教 育 費	135
11 款 公 債 費	158
12 款 諸 支 出 金	158
特 別 会 計	159
企 業 会 計	168

各会計別歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

会 計 別		本 年 度 予 算 額 (a)	前 年 度 予 算 額 (b)	増 減 (a)-(b)	対前年度 伸 率 $\frac{(a)}{(b)} \%$
一 般 会 計 (A)		146,740,000	144,310,000	2,430,000	1.7
特 別 会 計 ・ 企 業	国 民 健 康 保 険 事 業	34,258,607	34,789,766	△ 531,159	△ 1.5
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	7,341,593	7,055,978	285,615	4.0
	介 護 保 険 事 業	37,847,240	35,740,019	2,107,221	5.9
	公 共 駐 車 場 事 業	104,409	103,160	1,249	1.2
	外 崎 土 地 区 画 整 理 事 業	683,237	503,795	179,442	35.6
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	20,578	26,527	△ 5,949	△ 22.4
	小 計 (B)	80,255,664	78,219,245	2,036,419	2.6
会 計 ・ 企 業	病 院 事 業	31,153,205	29,881,928	1,271,277	4.3
	水 道 事 業	10,513,360	10,228,647	284,713	2.8
	下 水 道 事 業	18,158,186	17,252,272	905,914	5.3
	小 計 (C)	59,824,751	57,362,847	2,461,904	4.3
計 (B) + (C) = (D)		140,080,415	135,582,092	4,498,323	3.3
合 計 (A) + (D)		286,820,415	279,892,092	6,928,323	2.5

一般会計

(歳 入)

	款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1	市 税	56,340,000	38.4
2	地 方 譲 与 税	922,456	0.6
3	利 子 割 交 付 金	160,000	0.1
4	配 当 割 交 付 金	500,000	0.3
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	600,000	0.4
6	法 人 事 業 税 交 付 金	1,000,000	0.7
7	地 方 消 費 税 交 付 金	10,000,000	6.8
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	8,000	0.0
10	地 方 特 例 交 付 金	764,500	0.5
11	地 方 交 付 税	17,580,000	12.0
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	0.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	690,102	0.5
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,794,215	1.2
15	国 庫 支 出 金	27,125,500	18.5
16	県 支 出 金	12,331,773	8.4
17	財 産 収 入	388,936	0.3
18	寄 附 金	142,362	0.1
19	繰 入 金	4,505,449	3.1
20	繰 越 金	2,761,629	1.9
21	諸 収 入	2,857,777	2.0
22	市 債	6,217,300	4.2
	歳 入 合 計	146,740,000	100.0
内 訳	自 主 財 源	69,480,470	47.3
	依 存 財 源	77,259,530	52.7

歳入歳出予算

対前年度比較

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
3.0	1.6	54,700,000	37.9	55,450,000	37.0
△5.0	△4.8	970,628	0.7	969,456	0.6
433.3	433.3	30,000	0.0	30,000	0.0
19.0	19.0	420,000	0.3	420,000	0.3
50.0	50.0	400,000	0.3	400,000	0.3
1.0	1.0	990,000	0.7	990,000	0.7
6.4	6.4	9,400,000	6.5	9,400,000	6.3
0.0	0.0	1	0.0	1	0.0
△97.3	△97.3	300,000	0.2	300,000	0.2
83.3	80.7	417,000	0.3	423,135	0.3
5.4	1.0	16,680,000	11.6	17,408,556	11.6
4.2	4.2	48,000	0.0	48,000	0.0
△42.2	△35.7	1,194,527	0.8	1,072,818	0.7
△6.3	△4.0	1,914,051	1.3	1,869,459	1.3
△1.1	△7.2	27,428,162	19.0	29,226,732	19.5
10.9	9.2	11,117,673	7.7	11,290,424	7.5
7.9	△6.9	360,453	0.3	417,795	0.3
△19.0	△56.0	175,829	0.1	323,876	0.2
△10.9	△10.1	5,054,108	3.5	5,012,869	3.4
△0.5	△44.9	2,775,765	1.9	5,008,068	3.3
△22.5	△19.2	3,685,903	2.6	3,536,447	2.4
△0.5	1.2	6,247,900	4.3	6,145,900	4.1
1.7	△2.0	144,310,000	100.0	149,743,536	100.0
△0.5	△4.4	69,860,636	48.4	72,691,332	48.5
3.8	0.3	74,449,364	51.6	77,052,204	51.5

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1 議 会 費	625,383	0.4
2 総 務 費	9,554,266	6.5
3 民 生 費	66,376,321	45.2
4 衛 生 費	9,848,514	6.7
5 労 働 費	97,869	0.1
6 農 林 水 産 業 費	207,817	0.2
7 商 工 費	2,934,762	2.0
8 土 木 費	10,409,172	7.1
9 消 防 費	4,604,289	3.1
10 教 育 費	13,910,514	9.5
11 公 債 費	10,467,783	7.1
12 諸 支 出 金	17,693,310	12.1
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	146,740,000	100.0

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△5.6	△5.6	662,496	0.5	662,576	0.4
△14.4	△8.8	11,159,300	7.7	10,479,620	7.0
5.5	1.0	62,941,130	43.6	65,741,735	43.9
△15.2	△13.8	11,619,700	8.1	11,423,555	7.6
1.4	1.5	96,488	0.1	96,386	0.1
△3.3	4.9	214,986	0.1	198,071	0.1
6.4	13.5	2,758,374	1.9	2,585,757	1.7
2.8	7.2	10,122,119	7.0	9,709,417	6.6
△19.8	△20.7	5,737,918	4.0	5,808,704	3.9
18.8	18.7	11,704,837	8.1	11,718,159	7.8
1.2	1.1	10,338,626	7.2	10,349,644	6.9
4.4	△15.6	16,944,026	11.7	20,959,912	14.0
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
1.7	△2.0	144,310,000	100.0	149,743,536	100.0

一 般 会 計 予 算

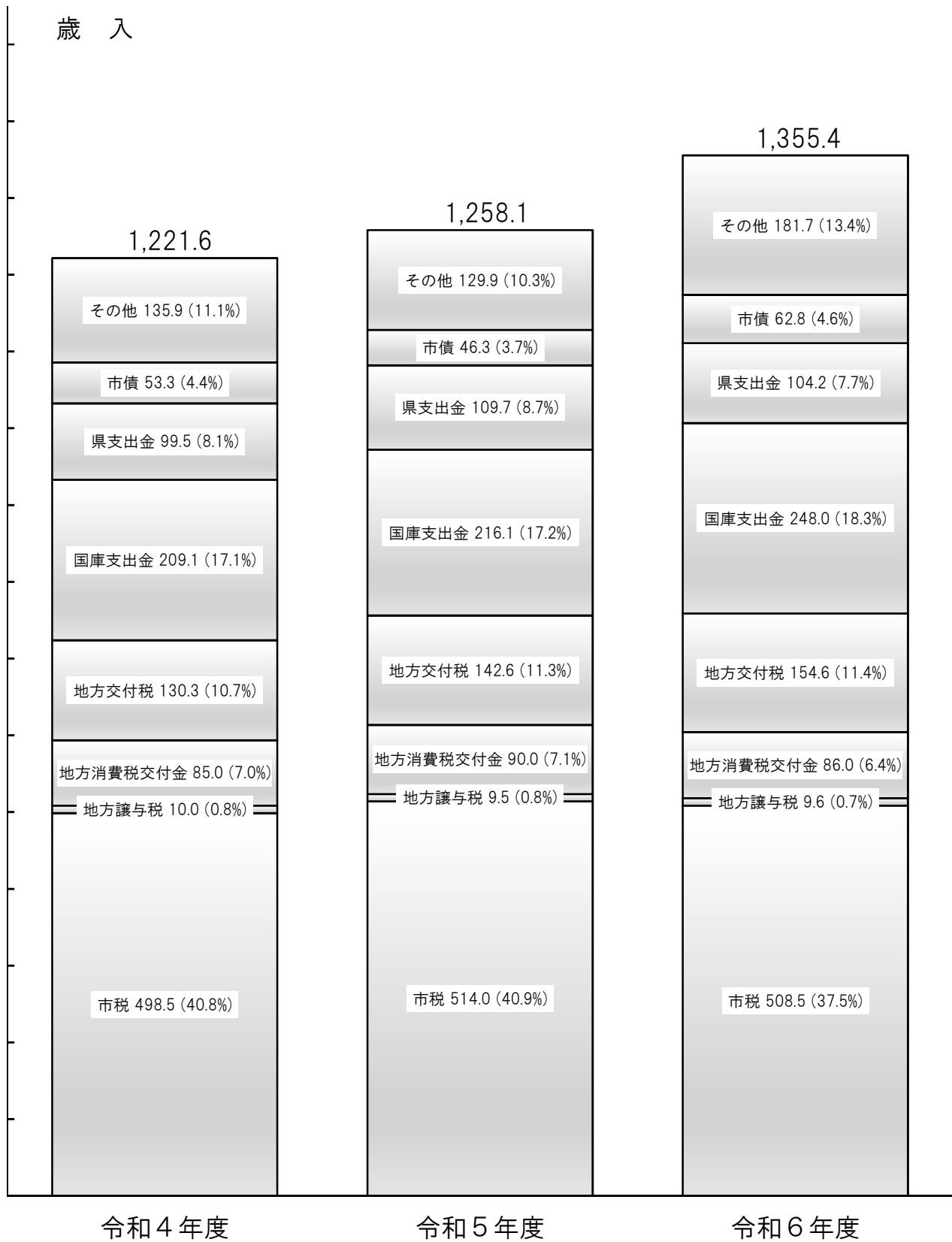
款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	569,894			30,456	
2	総 務 費	4,996,393			3,637,745	
3	民 生 費	9,356,802	42,874,411		5,101,063	
4	衛 生 費	2,088,167	173,143		6,152,233	
5	労 働 費	13,738			154	
6	農 林 水 産 業 費	164,078			16,450	
7	商 工 費	351,761			919,306	
8	土 木 費	1,413,665			2,421,008	
9	消 防 費	3,905,075			303,209	
10	教 育 費	2,602,330	227,022		6,221,199	
11	公 債 費			10,467,783		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		25,461,903	43,274,576	10,467,783	24,802,823	
構 成 比 (%)		17.4	29.5	7.1	16.9	
前 年 度	当 初	金 額 (b)	23,938,014	41,509,387	10,338,626	24,193,162
		構 成 比 (%)	16.6	28.7	7.2	16.8
	12 月 現 計	金 額 (c)	24,366,848	43,905,220	10,349,644	23,237,914
		構 成 比 (%)	16.3	29.3	6.9	15.5
対 前 年 度 率 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	6.4	4.3	1.2	2.5
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	4.5	△1.4	1.1	6.7

性質別一覽表

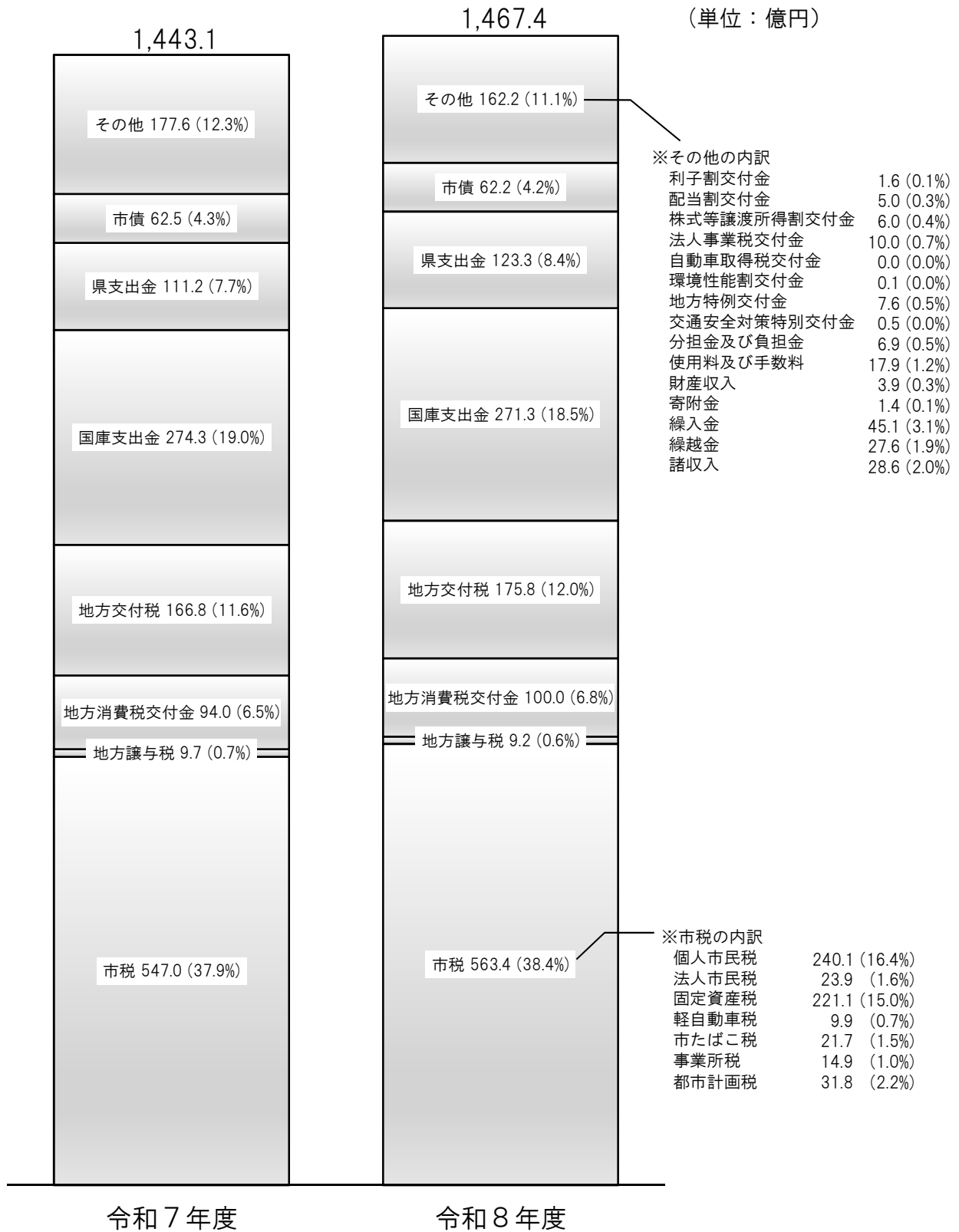
(單位：千円)

維持補修費	補助費等	投資の経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 備金費	計
	25,033						625,383
54,044	659,943	74,679	131,462				9,554,266
202,584	6,680,738	2,160,723					66,376,321
518,133	606,077	297,045	13,716				9,848,514
	23,977				60,000		97,869
	27,289						207,817
5,967	379,802	174,926			1,103,000		2,934,762
1,224,100	371,586	4,978,813					10,409,172
28,186	76,188	291,631					4,604,289
550,160	1,491,430	2,818,373					13,910,514
							10,467,783
	6,598,533	4,345	170,518	459,179		10,460,735	17,693,310
						10,000	10,000
2,583,174	16,940,596	10,800,535	315,696	459,179	1,163,000	10,470,735	146,740,000
1.8	11.5	7.4	0.2	0.3	0.8	7.1	100.0
2,569,328	16,758,720	12,909,270	250,376	390,906	1,163,000	10,289,211	144,310,000
1.8	11.6	8.9	0.2	0.3	0.8	7.1	100.0
2,573,041	17,208,204	12,252,938	3,988,772	390,906	1,163,000	10,307,049	149,743,536
1.7	11.5	8.2	2.6	0.3	0.8	6.9	100.0
0.5	1.1	△16.3	26.1	17.5	0.0	1.8	1.7
0.4	△1.6	△11.9	△92.1	17.5	0.0	1.6	△2.0

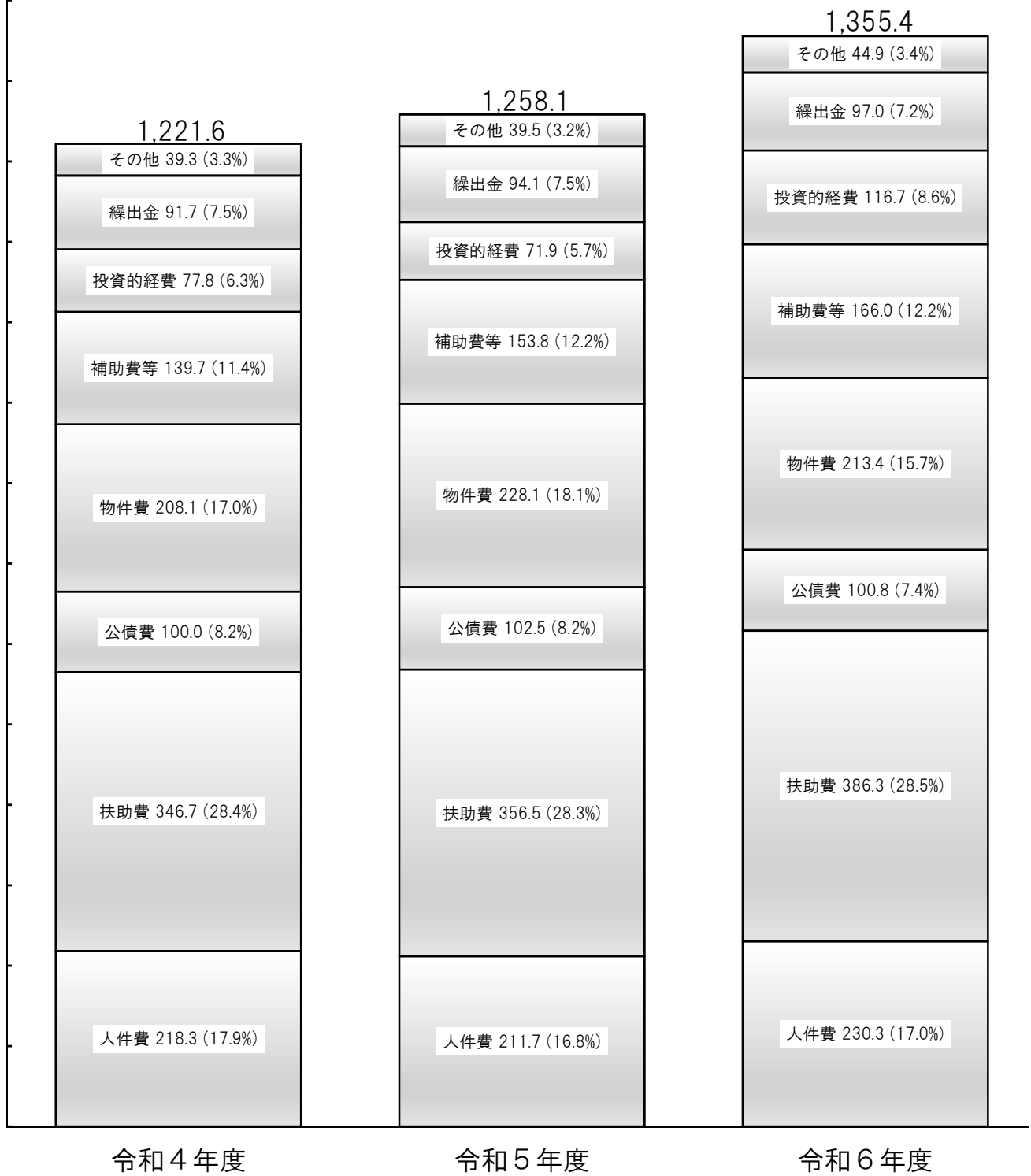
一般会計予算（当初）の推移



※（ ）内は、構成比を示す。

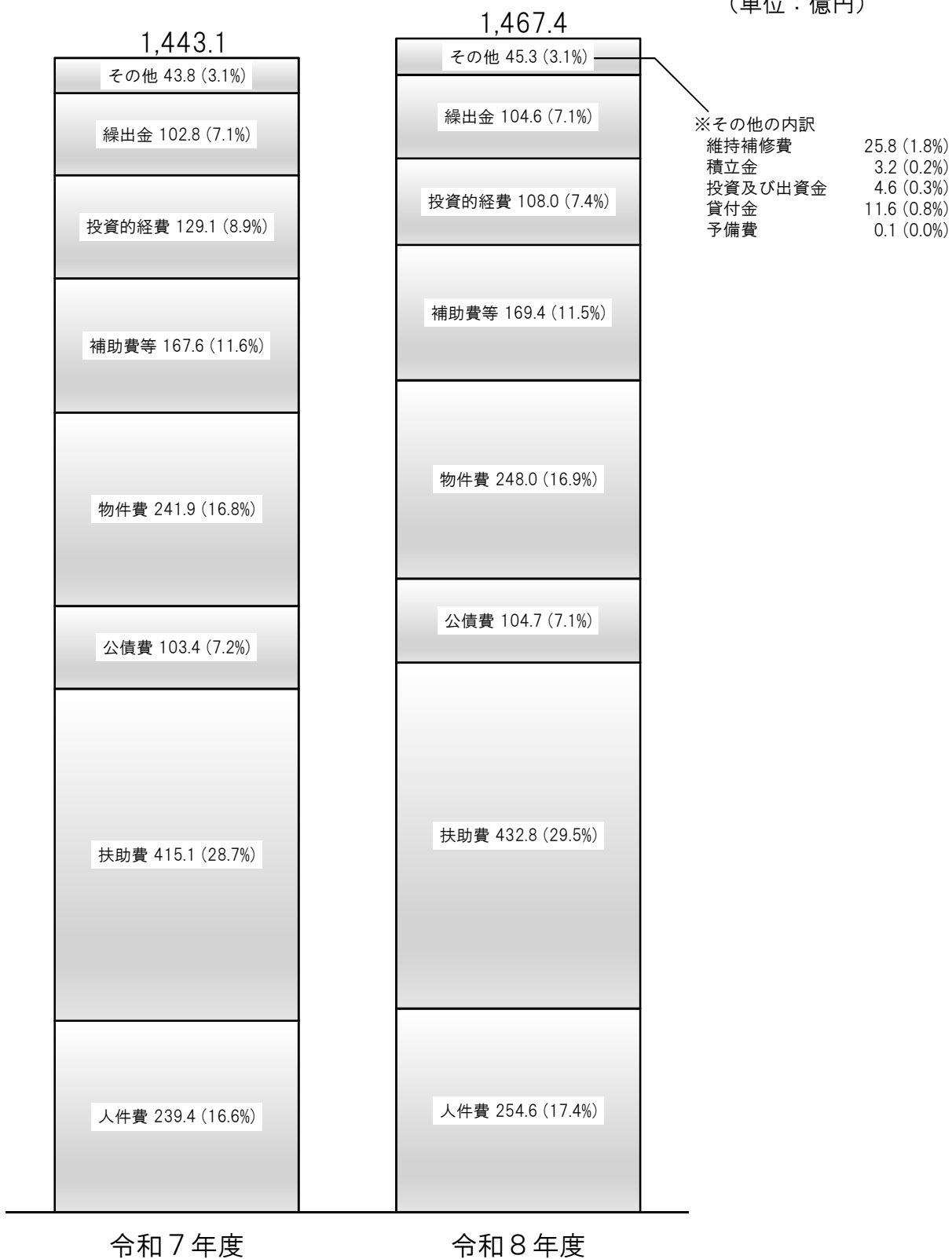


歳 出

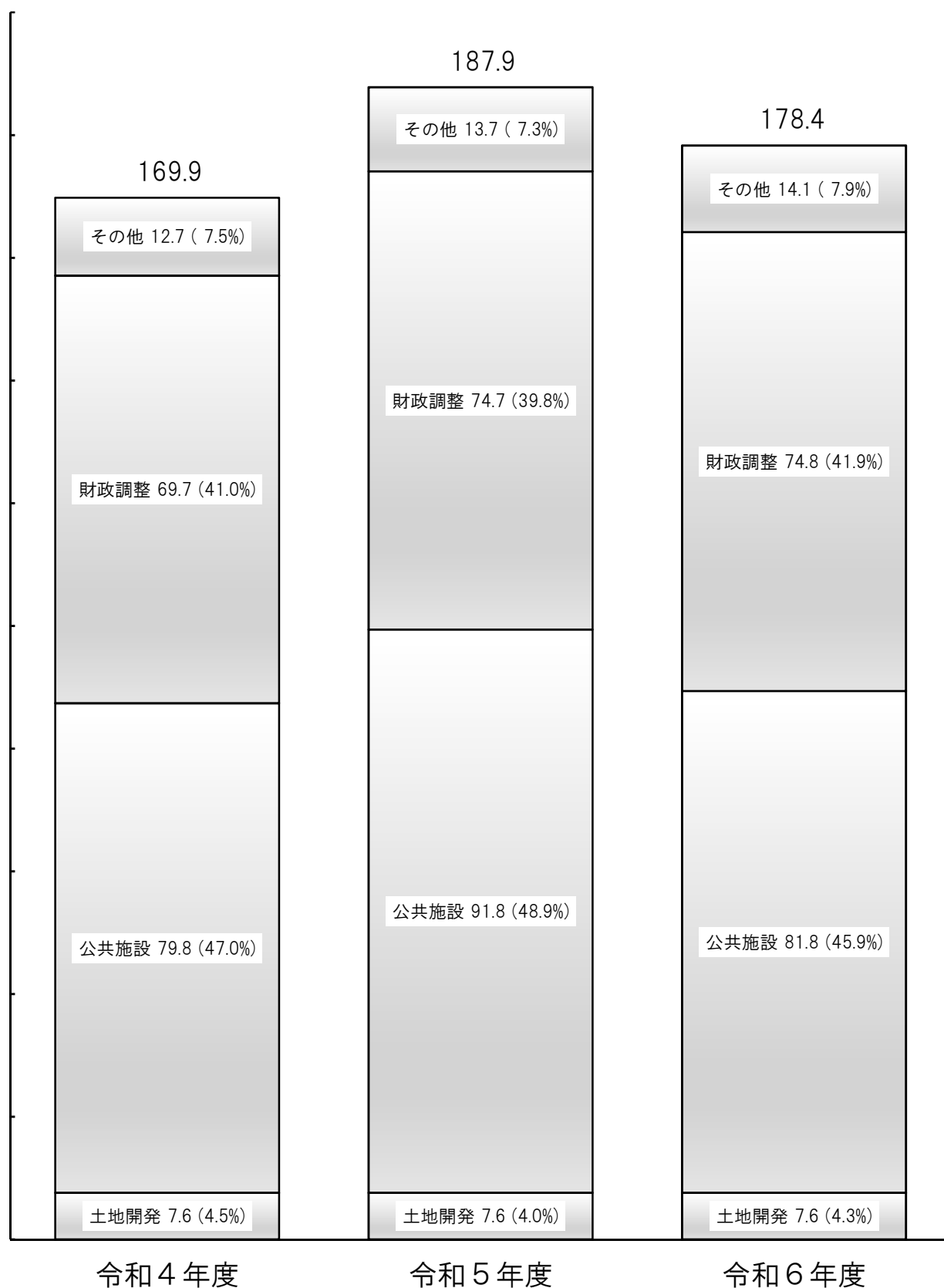


※ () 内は、構成比を示す。

(単位：億円)



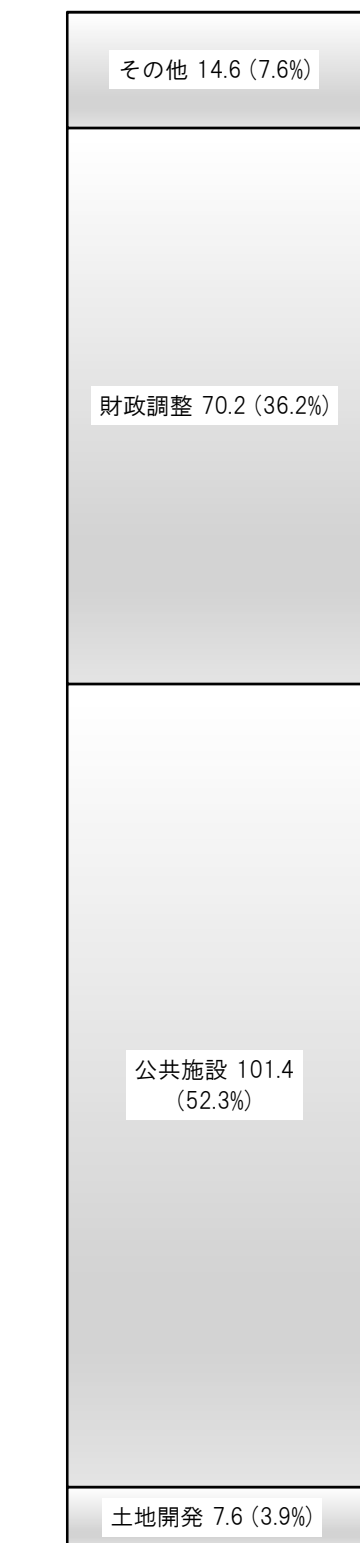
一般会計基金年度末現在高の推移



※()内は構成比を示す。4・5・6年度は決算額、7・8年度は見込額
 ※表示単位未満を四捨五入して端数処理を行っているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
 ※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

193.8

(単位：億円)



令和7年度



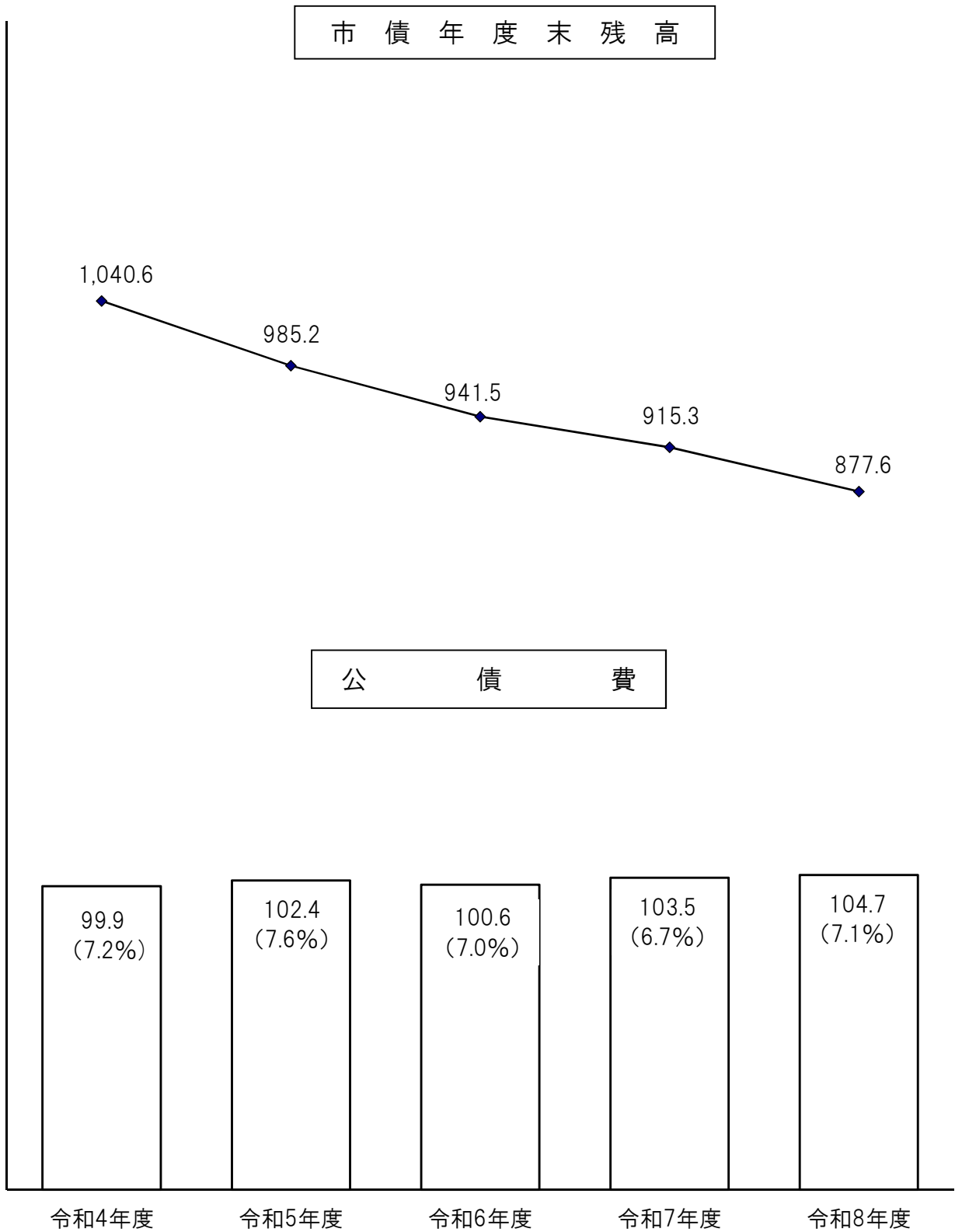
令和8年度

※その他の内訳

市勢振興基金	4.2(2.7%)
一宮・木全・オーシマ奨学基金	0.3(0.2%)
減債基金	0.5(0.3%)
国際交流基金	2.0(1.3%)
小川視覚障害者福祉基金	0.0(0.0%)
墨国際交流基金	0.6(0.4%)
ふるさとづくり事業基金	0.1(0.1%)
市民活動支援基金	0.1(0.0%)
いちのみや応援基金	6.7(4.4%)
環境保全基金	0.0(0.0%)
森林環境譲与税基金	1.2(0.8%)
教育振興基金	-(-)

一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位：億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。
※4・5・6年度は決算額、7・8年度は見込額

一般会計予算の規模等

(単位:千円)

(1) 一般会計歳入の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 市 税	56,340,000 (38.4 %)	3.0 %
② 国 庫 支 出 金	27,125,500 (18.5 %)	△ 1.1 %
③ 地 方 交 付 税	17,580,000 (12.0 %)	5.4 %
④ 県 支 出 金	12,331,773 (8.4 %)	10.9 %
⑤ 地 方 消 費 税 金 交 付 金	10,000,000 (6.8 %)	6.4 %
基金繰入金	4,408,067 (3.0 %)	△ 11.4 %

(2) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 民 生 費	66,376,321 (45.2 %)	5.5 %
② 諸 支 出 金	17,693,310 (12.1 %)	4.4 %
③ 教 育 費	13,910,514 (9.5 %)	18.8 %
④ 公 債 費	10,467,783 (7.1 %)	1.2 %
⑤ 土 木 費	10,409,172 (7.1 %)	2.8 %

(3) 一般会計性質別歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 扶 助 費	43,274,576 (29.5 %)	4.3 %
② 人 件 費	25,461,903 (17.4 %)	6.4 %
③ 物 件 費	24,802,823 (16.9 %)	2.5 %
④ 補 助 費 等	16,940,596 (11.5 %)	1.1 %
⑤ 投 資 的 経 費	10,800,535 (7.4 %)	△ 16.3 %

一般会計予算

目的税等の使途

○事業所税・都市計画税

(単位：千円)

区 分	主 な 事 業	事業費	財 源 内 訳					事業所税	都市計画税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源			
道路(街路含む) ・水路整備	・道路の舗装・側溝整備事業 ・用排水路の整備事業 ・流域貯留施設築造事業 〈三ツ井・森本中央公園〉	2,569,395	457,161	1,583,700	14,500	514,034	134,734	0	
公園整備	・公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・遊具の更新 ・ツインアーチ138改修事業	1,341,686	107,010	71,000	19,662	1,144,014	91,619	794,468	
土地区画整理	・外崎土地区画整理事業関連	455,734	0	0	0	455,734	36,498	316,487	
下水道	・下水道環境の整備事業関連	2,577,417	0	0	0	2,577,417	206,415	1,789,904	
福祉施設整備	・児童館等整備事業(大規模改修) 〈宮西児童館・ポプラ児童クラブ〉 ・外割田保育園新園舎建設事業 ・萩原いきいきセンター冷温水発生機 入替事業	2,160,723	282,855	936,500	0	941,368	246,741	0	
教育文化 施設整備	・小中学校施設整備事業 (外壁塗装・屋上防水ほか) ・小中学校屋内運動場空調設備整備事 業 ・一宮市民会館改修事業	2,818,373	2,825	2,019,600	0	795,948	208,625	0	
地方債償還	・都市計画事業にかかる地方債の元利 償還金 ・教育文化施設整備事業にかかる地方 債の元利償還金(事業所税のみ) ・福祉施設整備事業にかかる地方債の 元利償還金(事業所税のみ)	2,157,910	0	0	0	2,157,910	490,870	285,142	
徴税に 要する費用	・課税業務にかかる事務費	293,042	1,400	0	4,479	287,163	74,500	0	
計		14,374,280	851,251	4,610,800	38,641	8,873,588	1,490,002	3,186,001	

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税税率 2.2%)	10,000,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	4,545,455
		社会保障財源化分 (左のうち 1.2%分)	5,454,545

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
社会福祉	障害者福祉事業 ・障害者援護費 ・心身障害者医療費	17,192,678	11,492,129	30,500	12,876	5,657,173	478,055
	高齢者福祉事業 ・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費	2,597,273	813,701	47,000	110,856	1,625,716	137,380
	児童福祉事業 ・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 (幼児教育・保育無償化を含む)	23,970,144	12,667,426	859,000	1,281,446	9,162,272	3,046,976
	母子福祉事業 ・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費	1,801,038	633,077	0	10,466	1,157,495	97,813
	生活保護 扶助事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費	7,380,027	5,488,801	0	4,436	1,886,790	159,442
	その他 ・民生児童委員活動事業	562,086	84,004	0	697	477,385	40,341
小計		53,503,246	31,179,138	936,500	1,420,777	19,966,831	3,960,007
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業繰出金	5,666,903	276,444	0	0	5,390,459	455,516
	国民健康保険 事業 ・国民健康保険事業繰出金	2,894,297	1,378,152	0	0	1,516,145	128,121
	後期高齢者 医療事業 ・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	6,638,497	1,028,599	0	2,002	5,607,896	473,891
小計		15,199,697	2,683,195	0	2,002	12,514,500	1,057,528
保健衛生	病院事業 ・病院事業負担金	1,952,905	0	0	0	1,952,905	165,029
	疾病予防事業 ・予防接種事業 ・住民保健対策事業	2,875,761	156,315	0	9,118	2,710,328	229,034
	その他 ・健康づくり推進事業 ・保健所管理事業	945,701	15,655	0	421,828	508,218	42,947
小計		5,774,367	171,970	0	430,946	5,171,451	437,010
合計		74,477,310	34,034,303	936,500	1,853,725	37,652,782	5,454,545

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1 市 税	1 市民税	1 個人	△ 150,000	○給与所得控除の見直し ○扶養親族等の所得要件の引き上げ ○特定親族特別控除の創設
	3 軽自動車税	-	△ 60,000	○環境性能割の廃止
	4 市たばこ税	1 市たばこ税	30,000	○加熱式たばこの課税方式の見直し
計			△ 180,000	

予算科目の追加・変更

一般会計（歳入）

令和8年度				令和7年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称
1	3	1	軽自動車税	目名の変更	1	3	1	環境性能割
-	-	-	-	-	1	3	2	廃種別割
1	7	-	旧法による税	項の新設	-	-	-	-
1	7	1	軽自動車税環境性能割	目の新設	-	-	-	-

一般会計（歳出）

令和8年度				令和7年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称
-	-	-	-	-	2	1	18	定額減税不足額 給付金支給事業 費
3	1	2	障害者福祉費	目名の変更	3	1	2	障害者援護費
3	4	3	臨生活保護費追加給付 事業	目の新設	-	-	-	-

令和8年度				令和7年度				
款	項	目	名 称	説 明	款	項	目	名 称
8	5	3	スマートインターチェンジ周辺整備費	目名の変更	8	5	3	名岐道路・スマートインターチェンジ推進費
-	-	-	-	-	12	3	-	廃 諸費
12	3	-	基金費	諸費の廃止による項の繰上げ	12	4	-	基金費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 (歳入)

令和8年度				令和7年度			
款	名 称		説 明	款	名 称		
5	市債		款の新設	-	-		

○一般会計(歳出)の款項目一覧

款	項	目	名称
1			議会費
1	1		議会費
1	1	1	議会費
2			総務費
2	1		総務管理費
2	1	1	一般管理費
2	1	2	文書管理費
2	1	3	人事管理費
2	1	4	会計管理費
2	1	5	契約費
2	1	6	財産管理費
2	1	7	庁舎維持費
2	1	8	企画費
2	1	9	公平委員会費
2	1	10	恩給及び退職年金
2	1	11	情報管理費
2	1	12	広報費
2	1	13	自治振興費
2	1	14	尾西庁舎費
2	1	15	木曾川庁舎費
2	1	16	災害対策費
2	1	17	検査費
2	2		徴税费
2	2	1	税務総務費
2	2	2	市民税费
2	2	3	資産税费
2	2	4	徴収費
2	3		戸籍住民登録費
2	3	1	戸籍住民登録費
2	3	2	出張所費
2	4		選挙費
2	4	1	選挙管理委員会費
2	4	2	明るい選挙推進費
2	4	3	市長選挙費
2	4	4	愛知県知事選挙費
2	4	5	愛知県議会議員一般選挙費
2	4	6	一宮市議会議員一般選挙費
2	5		統計調査費
2	5	1	統計調査総務費
2	5	2	人口動態統計調査費
2	5	3	人口動向統計調査費
2	5	4	教育統計調査費
2	5	5	経済センサス調査区管理費
2	5	6	経済センサス費
2	6		監査委員費
2	6	1	監査委員費

款	項	目	名称
3			民生費
3	1		社会福祉費
3	1	1	社会福祉総務費
3	1	2	障害者福祉費
3	1	3	心身障害者医療費
3	1	4	精神障害者医療費
3	1	5	国民年金費
3	2		老人福祉費
3	2	1	在宅老人援護事業費
3	2	2	後期高齢者福祉医療費
3	2	3	いきいきセンター費
3	2	4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費
3	2	5	後期高齢者医療費
3	3		児童福祉費
3	3	1	児童福祉総務費
3	3	2	子ども医療費
3	3	3	母子・父子家庭等医療費
3	3	4	乳幼児期教育保育費
3	3	5	母子生活支援施設(朝日荘)費
3	3	6	児童発達支援費
3	3	7	青少年育成費
3	4		生活保護費
3	4	1	生活保護総務費
3	4	2	生活保護費
3	4	3	生活保護費追加給付事業
4			衛生費
4	1		保健衛生費
4	1	1	保健衛生総務費
4	1	2	健康増進対策費
4	1	3	母子保健費
4	1	4	保健予防費
4	1	5	衛生管理費
4	1	6	口腔衛生センター費
4	1	7	休日急病診療所費
4	2		環境費
4	2	1	環境総務費
4	2	2	斎場費
4	2	3	墓地管理費
4	2	4	環境保全費
4	2	5	環境対策費
4	3		清掃費
4	3	1	塵芥処理費
4	3	2	清掃施設費
4	3	3	し尿処理施設費
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた費

款	項	目	名称
5			労働費
5	1		労働諸費
5	1	1	労働諸費
6			農林水産業費
6	1		農業費
6	1	1	農業委員会費
6	1	2	農業総務費
6	1	3	農業振興費
6	1	4	農産対策費
6	1	5	園芸対策費
6	1	6	畜産対策費
7			商工費
7	1		商工費
7	1	1	商工総務費
7	1	2	商工業振興費
7	1	3	繊維振興費
7	1	4	観光費
7	1	5	金融対策費
7	1	6	計量費
7	1	7	消費流通対策費
7	1	8	尾張一宮駅前ビル費
7	1	9	国際交流費
8			土木費
8	1		土木管理費
8	1	1	土木総務費
8	2		道路橋梁費
8	2	1	道路橋梁総務費
8	2	2	道路橋梁維持費
8	2	3	道路新設改良費
8	2	4	道路舗装費
8	2	5	橋梁新設改良費
8	3		水路費
8	3	1	水路維持費
8	3	2	水路新設改良費
8	4		都市計画費
8	4	1	都市計画総務費
8	4	2	街路事業費
8	4	3	公園維持費
8	4	4	公園新設改良費
8	4	5	区画整理費
8	4	6	住居表示整備費
8	4	7	緑化推進費
8	4	8	交通事業推進費
8	5		都市開発費
8	5	1	都市開発総務費
8	5	2	再開発費
8	5	3	スマートインターチェンジ周辺整備費
8	6		建築管理費
8	6	1	建築総務費
8	6	2	建築指導費
8	7		住宅費
8	7	1	住宅管理費

款	項	目	名称
9			消防費
9	1		消防費
9	1	1	常備消防費
9	1	2	非常備消防費
9	1	3	消防施設費
9	1	4	水防費
10			教育費
10	1		教育総務費
10	1	1	教育委員会費
10	1	2	事務局費
10	1	3	学校給食調理場費
10	1	4	教育指定管理費
10	2		小学校費
10	2	1	学校管理費
10	2	2	教育振興費
10	2	3	学校建設費
10	3		中学校費
10	3	1	学校管理費
10	3	2	教育振興費
10	3	3	学校建設費
10	4		社会教育費
10	4	1	社会教育振興費
10	4	2	公民館費
10	4	3	図書館費
10	4	4	博物館費
10	4	5	生涯学習センター費
10	4	6	資料館費
10	4	7	美術館費
10	5		保健体育費
10	5	1	保健体育振興費
10	5	2	体育施設費
11			公債費
11	1		公債費
11	1	1	元金
11	1	2	利子
12			諸支出金
12	1		普通財産取得費
12	1	1	用地取得費
12	2		繰出金
12	2	1	特別会計繰出金
12	3		基金費
12	3	1	いちのみや応援基金費
12	3	2	森林環境譲与税基金費
13			予備費
13	1		予備費
13	1	1	予備費

概要説明資料記載欄の説明

①	③	⑤	⑥
②	8 ○ △ ●●●●公園整備事業	40,000	国 10,000
⑦	投資的 ④ ○○部 △△△△△課	(35,000)	県 10,000 その他 5,000
⑧	●●●●工事請負費 30,000 / △△△委託料 2,000 / xx負担金 1,000		など

① 予算区分(款、項、目)

② 事業区分

- ・「新規」は、新規事業を示す。
- ・「臨時」は、一時的に実施する臨時事業を示す。
- ・「投資的」は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。

③ 事業名

④ 事業担当部・課(室)

⑤ 当該年度の事業費

- ・()内は前年度事業費(当初予算)を示す。

⑥ 特定財源

- ・「国」は、国庫支出金を示す。
- ・「県」は、県支出金を示す。
- ・「市債」は、市債を示す。
- ・「繰入金」は、一般会計からの繰入金を示す。
- ・上記以外の記載は、その他の特定財源を示す。

⑦ 事業内容

- ・(新)は、新規事業を示す。
 - ・(改)は、事業内容、制度等の変更を示す。
 - ・(臨)は、一時的に実施する臨時事業を示す。
 - ・◎は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。
 - ・数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
- また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

⑧ 事業費の主な内訳

※令和7年度をもって終了、廃止した事業については、各款の末尾に記載

1	1	1	行政調査事業		<u>5,880</u>	
			議会局 議事調査課		(6,580)	
市議会の委員会において、他の自治体等の先進的な取組について視察を実施する。						
		委 員 会 名		人 数	調査旅費 (1人あたり上限額)	
常任委員会	総務委員会		10人	120,000円		
	福祉健康委員会		10人			
	経済教育委員会		9人			
	建設水道委員会		9人			
議会運営委員会(正副議長を含む。)			11人	120,000円		
1	1	1	議会公開及び会議録作成事業		<u>8,822</u>	
			議会局 議事調査課		(8,789)	
市議会定例会・臨時会等の会議録を調製し、印刷製本及びウェブサイト上で検索することができるデータを作成し公開する。また、本会議の録画映像をインターネットにより配信する。						
○会議録作成・検索システム配信委託料 7,568 市議会定例会・臨時会の会議録(18部)の作成 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信						
○市議会録画映像配信委託料 1,254 本会議の録画映像をインターネットで配信						
1	1	1	議会用タブレット型端末運用事業		<u>3,375</u>	
			議会局 総務課・議事調査課		(3,375)	
市議会議員にタブレット型端末(1人1台)を貸与し、議会のICT化を推進する。 【令和5～9年度長期継続契約】						
○危機管理体制の確立 非常時における情報共有体制を構築し、連絡手段を効率化する。						
○議員活動の充実、議会活動の活性化 会議資料の電子化により、持ち運びが容易になり、市民への的確な情報提供に寄与する。						
次期任期中の賃借に係る契約を行う。 【令和8～13年度長期継続契約 予定総額：30,738千円】※令和8年度予算は0						
通信運搬費 2,050 / 議会用タブレット型端末賃借料 1,325						
1	1	1	市議会議員き章作成事業		<u>1,310</u>	
臨時			議会局 総務課		(0)	
2027年4月に予定されている市議会議員選挙の当選議員に交付する議員き章を作成する。						
庁用備品購入費 1,310						

1款

1	1	1	政務活動費交付事業	<u>22,800</u>				
			議会局 総務課	(22,800)				
<p>市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。</p> <p>○政務活動費交付金(1人あたり)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">交 付 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～3月分</td> <td>600,000円 (50,000円 × 12月分)</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	交 付 金	4月～3月分	600,000円 (50,000円 × 12月分)
区 分	交 付 金							
4月～3月分	600,000円 (50,000円 × 12月分)							

2	1	1	市制施行記念式典事業		<u>1,586</u>	
			総合政策部 秘書課		(1,152)	
<p>9月1日の市制施行記念日を記念し式典を行う。 一宮市表彰条例に基づき推挙した、本市の公共の福祉の振興に関し著しい功績のあった個人及び団体を表彰するとともに、2025年秋及び2026年春の叙勲・褒章受章者を広く披露する。</p>						
市制記念式典報償費 1,000 / 交際費 300 / 通信運搬費 107						
など						
2	1	3	人事給与・庶務システム事業		<u>128,882</u>	その他 53,310
			総務部 人事課		(65,417)	
<p>職員の人事管理、給与計算、社会保険及び税の各種届出等の事務について、電子システム上で管理し、迅速かつ正確に執行する。 (臨)現行システムの保守期間が終了するためバージョンアップを行う。バージョンアップを通じて、利用環境・ネットワーク環境を整えることで、休暇申請や年末調整申告などの電子申請が利用できる対象職員を拡げ、事務の負担軽減とペーパーレス化を図る。</p>						
人事庶務システム委託料 49,176 / クラウド利用料 41,256 / 人事給与システム委託料 36,407						
など						
2	1	3	職員採用事業		<u>6,747</u>	
			総務部 人事課		(9,665)	
<p>新規採用する職員の試験にかかる試験問題や、選考に対する事務について迅速かつ正確に執行する。また、大学の就職説明会への参加や職員採用専用ウェブサイトの運用を通じて、より優れた人材を採用するための取り組みを行う。</p>						
職員採用筆記試験委託料 4,393 / 職員採用管理システム利用料 825 / 職員採用適性検査委託料 355						
など						
2	1	3	職員研修実施事業		<u>12,686</u>	その他 100
			総務部 人事課		(13,403)	
<p>地方行政を取り巻く環境変化に機敏に対応し、多様化する行政需要に即応できる組織づくりのために、個々の職員の能力と意欲を高めるべく、研修による人材育成を図る。具体的には、職員に対して階層別、テーマ別研修を実施するほか、自治大学校、市町村アカデミー、愛知県市町村職員研修センター等に派遣して、より高度で専門的な研修を受講させる。また、リスキリングによって、職員の資質を高める。</p>						
職員リスキリング助成金 5,000 / 職員研修委託料 4,754 / 出張等旅費 1,278						
など						

2款

2	1	3	内閣官房・クレア海外事務所等派遣事業	<u>11,841</u> (19,391)		
			総務部 人事課			
<p>内閣官房、経済産業省、自治体国際化協会(クレア)、地域活性化センターに職員を派遣して業務を経験させることにより、職員の意識改革及び資質の向上を目指し、様々な経験と交流を通して広い視野と豊かな人間性を育成する。特にクレアについては、地域の国際化業務に臨機応変に対応できる高いスキルをもつ人材を育成する。</p>						
<p>宿舎賃借料 7,567 / 出張等旅費 4,274</p>						
2	1	3	職員健康診断等実施事業	<u>10,044</u> (10,270)	その他	11
			総務部 人事課			
<p>労働安全衛生法の規定に基づき、職員に定期的な健康診断を受診させるとともに、特殊職場勤務者においては感染症対策ワクチン等を接種させる。また、ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては医師による面接指導のフォローを確保する。</p>						
<p>職員定期健康診断委託料 7,056 / ストレスチェック委託料 1,166 / 職員健康診断負担金 1,039</p>						
2	1	4	公金収納事業	<u>21,170</u> (13,101)	県 市債	610 7,100
			会計課			など
<p>市役所本庁舎に指定金融機関から派出された職員を置き、指定金融機関業務及び税金等の公金収納業務を行う。尾西庁舎及び木曾川庁舎に収納代理金融機関から派出された職員を置き、税金等の公金収納業務を行う。また、eL-QR に対応するシステムへ改修を行う。</p>						
<p>○(臨)総合収納システム改修業務委託料 7,923</p>						
<p>指定金融機関窓口等派出手数料 13,247</p>						
2	1	5	あいち電子調達共同システム事業	<u>8,271</u> (8,985)	その他	2,751
			総務部 契約課			
<p>物品、役務及び建設工事等に関する入札参加資格登録、入札公告・指名通知、入札・オープンカウンタ（公開見積合わせ）、開札、結果の公表までインターネットを利用して行うことができる「あいち電子調達共同システム」の開発及び運営を、愛知県、県内市町村等と共同で行う。</p>						
<p>あいち電子調達共同システム負担金 8,271</p>						

2	1	5	電子契約システム事業		<u>67</u>	
			総務部 契約課		(1,716)	
従来の書面での契約に必要な印刷・製本・押印等の事務負担や保管スペースが削減でき、事業者は印紙代や来庁が不要となるなど、契約の当事者双方にメリットが生じるため、契約締結において電子契約サービスを活用する。						
電子契約システム使用料 67						
2	1	6	資産マネジメント事業		<u>25,525</u>	
			財務部 資産経営課		(42,067)	
市が所有する普通財産について管理を行い、有効活用ができるように整理するとともに、不要物件については売却を進める。また、公共施設等総合管理計画を推進し、公共施設の効果的・効率的な改修・更新や再配置等、経営的視点での運用に取り組む。						
手数料 12,754 / 測量・登記業務委託料 3,300 / 施設修繕料 4,000						
など						
2	1	6	旧中央看護専門学校あと地利活用事業		<u>65,000</u>	市債 57,600
			臨時 財務部 資産経営課		(183,840)	
老朽化した旧中央看護専門学校・旧スケート場を解体し、周辺施設との親和性・関係性を念頭にあと地の再整備を行う。						
○旧中央看護専門学校・旧スケート場解体工事【令和7～8年度継続事業 総額：246,000】						
			年度	金額	○スケジュール	
			7	182,000	・2025年度 建物解体工事開始	
			8	64,000	・2026年度 建物解体工事完了	
			合計	246,000		
旧中央看護専門学校・旧スケート場解体事業損失補償金 1,000						
2	1	6	旧今伊勢分院あと地利活用事業		<u>419,340</u>	市債 377,400
			臨時 財務部 資産経営課		(0)	
旧今伊勢分院・旧今伊勢分院看護師寮の建物を解体し、新たな利活用を図る。 あと地については、都市公園と子育て関係施設の整備により、住民活動の活性化・憩いの場の形成と子育て支援の充実に貢献できる有効な配置・計画を推進する。						
○旧今伊勢分院解体工事【令和8～10年度継続事業 総額：1,446,000】						
			年度	金額	○スケジュール	
			8	419,340	・2026年度 建物解体工事開始	
			9	520,560	・2028年度 建物解体工事完了	
			10	506,100		
			合計	1,446,000		

2款

2	1	6	公用車管理事業		<u>50,509</u>	その他	1,000
			財務部 資産経営課		(45,604)		
<p>管轄する公用車について安全運行ができるよう管理を行う。また、経年劣化した公用車のうち13台を買い替える。</p>							
<p>自動車購入費 18,614 / 燃料費 11,740 / 車両修繕料 11,481</p>							
							など
2	1	7	庁舎管理事業		<u>383,232</u>	その他	60,431
			財務部 資産経営課		(348,925)		
<p>市役所本庁舎を訪れる来庁者が安心して行政サービスを受けることができ、また職員が支障なく業務を遂行することができるように、本庁舎及び立体駐車場等周辺施設の安全かつ適切な管理を行う。</p>							
<p>○庁舎総合管理委託料 212,369 【令和7～10年度債務負担行為】</p>							
<p>光熱水費 100,639 / 施設修繕料 31,807</p>							
							など
2	1	8	自治基本条例関連事業		<u>326</u>		
			総合政策部 政策課		(110)		
<p>自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレット等で広く市民に啓発する。</p>							
<p>○子ども向けまちづくりパンフレットの活用 271</p>							
<p>○市民意見提出制度登録案内・パブリックコメント等案内送料 55</p>							
2	1	8	男女共同参画推進事業		<u>1,691</u>		
			総合政策部 政策課		(1,120)		
<p>2024年度から3年間を計画期間とした第4次一宮市男女共同参画計画を推進するため、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、作品募集などを行う。また、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による計画の進捗管理を行うとともに、第5次一宮市男女共同参画計画の策定を行う。</p>							
<p>○男女共同参画推進セミナーの開催 195</p>							
<p>○小中学生を対象に男女共同参画に関する作品募集、啓発物品の作製 430</p>							
<p>○(臨)第5次男女共同参画計画書の作成 520</p>							
<p>印刷製本費 594 / 手数料 555 / 男女共同参画推進懇話会委員報酬 231</p>							
							など

2	1	8	総合計画推進及び行政評価事業	18,200 (874)	その他	1
総合政策部 政策課						
<p>2018年度から10年間を計画期間とし、本市の目指す方向性と取組を施策として明示した第7次総合計画を推進するため、各施策や事業の目標値として設定した「成果指標」や「活動指標」、市民アンケート調査の結果に基づく「市民の体感指標」等により、施策及び事業の進捗状況を評価し、改善するPDCAサイクルを計画期間にわたり継続的に運用する。また、2028年から開始する新たな総合計画を策定する。</p> <p>○行政評価の実施</p> <p>○第7次総合計画推進事業 市民アンケート調査の実施、市民ワークショップの開催 439</p> <p>○(臨)総合計画策定支援業務委託料 17,680 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：32,084】</p>						
通信運搬費 421 / 飲食料費36 / 消耗品費31						
など						
2	1	8	地方創生推進事業	2,915 (696)		
総合政策部 政策課						
<p>2024年度から4年間を計画期間とした一宮市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、地方創生を推進するとともに、一宮市デジタル田園都市構想推進会議(有識者会議)を開催し、総合戦略の進捗管理及び検証を行う。また、本市の魅力を広く発信することで、一宮市への移住・定住を促進する。</p> <p>○一宮市デジタル田園都市構想推進会議の開催及び総合戦略管理 110</p> <p>○移住・定住を促進するための情報発信 605</p> <p>○(新)企業版ふるさと納税マッチングサービス業務委託料 2,200</p>						
広告料 605 / デジタル田園都市構想推進会議委員報酬 108 / 飲食料費2						
など						
2	1	8	SDGs推進事業	140 (164)	その他	17
総合政策部 政策課						
<p>「一宮市SDGsパートナー制度」により、SDGsに関する活動をしている、又は関心を持っている企業・教育機関・団体等をパートナーとして登録し、その取組を広く周知するとともに、パートナー同士の交流や連携を促し、各パートナーのSDGsの達成及び一宮市域の課題解決に向けた取組を推進する。</p> <p>○一宮市SDGsパートナー制度の運営 134</p>						
自動車賃借料 121 / 損害保険料 7 / 消耗品費 6						
など						
2	1	8	市制施行105周年記念事業	1,310 (0)		
臨時	総合政策部 政策課					
市制施行105周年記念事業として、NHK公開番組を誘致する。						
会場使用料 950 / 印刷製本費 200 / 消耗品費 100						
など						

2款

2	1	8	地域DX推進事業	218,459 (261,833)	国 29,574 市債 29,200 その他 60												
総合政策部 地域DX戦略室																	
<p>地域DXを推進するため、データ連携基盤(都市OS)を導入し、個々の行政サービスが持つ様々なデータを横断的に収集、連携するとともに、産学官連携によるコンソーシアムを形成し、新たな市民サービスの検討・実装を進めることで、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」の向上を図る。2026年度はAIを活用した実証事業、施設予約システムの統合、デジタルデバインド対策を行う。</p> <p>○(臨)AIを活用した実証事業 61,019 ○(改)施設予約システムの統合 53,020 ○(新)デジタルデバインド対策 7,700</p>																	
地域DX導入業務委託料 158,271 / 地域DX保守委託料 59,095 / 一宮スマートシティ推進協議会報償費 420																	
					など												
2	1	11	標準化・ガバメントクラウド関連事業	121,312 (297,702)	その他 16,823												
臨時		総務部 情報システム課															
<p>国が掲げるガバメントクラウドを利用した自治体情報システムの標準化を達成するために基幹システムの改修及びガバメントクラウドを利用するためのネットワーク環境の維持を図る。</p> <p>○標準化・ガバメントクラウド関連事業 補助対象事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費全体</th> <th>うち補助対象</th> <th>うち情報システム課分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修費</td> <td>90,097</td> <td>38,423</td> <td>1,494 (※)</td> </tr> <tr> <td>ガバクラ利用料</td> <td>112,002</td> <td>15,329</td> <td>15,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>※千円未満切り捨て</p>							事業費全体	うち補助対象	うち情報システム課分	改修費	90,097	38,423	1,494 (※)	ガバクラ利用料	112,002	15,329	15,329
	事業費全体	うち補助対象	うち情報システム課分														
改修費	90,097	38,423	1,494 (※)														
ガバクラ利用料	112,002	15,329	15,329														
ガバメントクラウド利用料 112,002 / ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務委託料 7,815																	
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 1,495																	
2	1	11	業務効率化推進事業	14,979 (5,774)													
		総務部 情報システム課															
<p>定型的なパソコン上の単純事務作業を自動化するロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)、AIを活用した光学文字認識技術であるAI-OCR、生成AIといった近未来のICT技術を積極的に取り入れ、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。</p> <p>○(新)BPR伴走支援委託料 9,350 各課業務のBPR(業務改革)を専門家の伴走支援を受けながら実施する。</p>																	
RPA利用料 2,637 / AI議事録作成サービス利用料 1,056																	
					など												
2	1	11	統合内部情報システム事業	127,741 (104,434)	市債 38,300												
		総務部 情報システム課															
<p>統合内部情報システムは、文書管理、財務会計、公会計等の分散した各内部事務処理システムのそれぞれの入り口を束ねて、1つにする役割を持つ職員ポータルサイトにより、統合的な運用ができるシステムである。</p> <p>システムは2025年度の更新に伴いクラウド上に構築し、利用している。</p> <p>○統合内部(文書・財務等)情報システム改修委託料 ・ 公金収納デジタル化対応 42,573</p>																	
統合内部(文書・財務等)情報システム利用料 85,008 / 統合内部(文書・財務等)情報システム保守委託料 160																	

2	1	11	情報通信ネットワーク事業	<u>43,812</u> (39,907)	
			総務部 情報システム課		
<p>情報通信ネットワークは、庁舎内部や各施設間、また、インターネットやLGWANを経由して外部とを結ぶ通信ネットワークを構成し、市の情報通信の基盤を提供している。各種業務端末やサーバ、プリンター等の周辺機器がこのネットワークにつながるにより、様々な業務システムを利用することが可能となっている。</p> <p>○(新)ネットワーク機器賃借料(行政系) 0【令和8～13年度債務負担行為 限度額：49,240】 耐用年数を経過する行政系ネットワーク機器を更新する。</p>					
情報通信ネットワーク保守委託料 24,154 / 通信運搬費 14,933 / ネットワーク機器賃借料 4,725					
2	1	11	基幹系システム事業	<u>118,618</u> (115,875)	その他 300
			総務部 情報システム課		
<p>個人番号を取り扱う基幹系ネットワークで稼動する、システムの基盤及び総合行政システムの運用を行う。総合行政システムは、各システムを連携基盤を介して運用する総合的な基幹系システムである。安定的かつ効率的な運用を図るため、各システムの稼動監視、障害管理及びソフトウェア・ハードウェア保守等並びにシステム全体の統合的な運用保守を行っている。</p>					
統合運用保守委託料 58,688 / 総合行政システム賃借料 21,444 / 標準システム利用料 18,193					
2	1	11	庁内情報システム事業	<u>63,895</u> (72,398)	その他 6,860
			総務部 情報システム課		
<p>庁内情報システムは、職員の内部事務処理作業の効率化・簡素化や情報共有のため、庁内情報用パソコンにより電子メール、インフォメーション、回覧板、スケジュール管理などの機能等が利用できる庁内事務処理システムである。安定的かつ効率的な運用を図るため、システムの障害管理、ソフトウェア保守、セキュリティ対策等を行っている。</p> <p>○インターネット接続システム賃借料 7,662【令和8～13年度長期継続契約 予定総額：76,612】 操作性・利便性の向上、ウェブ会議対応等のため、インターネット接続システムを更新する。 ○クライアントパソコン等賃借料 17,716【令和8～13年度長期継続契約 予定総額：177,153】</p>					
<p>庁内情報システム用クライアントパソコン等賃借料 23,759 / ソフトウェア使用料 18,418 インターネット接続システム賃借料 7,662</p>					
2	1	11	仮想化基盤事業	<u>112,381</u> (131,239)	その他 2,122
			総務部 情報システム課		
<p>仮想化基盤は、従来業務システムごとに用意されていたサーバ機器を、仮想化技術を利用し一つの基盤で複数のシステムを構築できるようにしたものであり、これによりサーバ機器の減少による運用の効率化や資源の有効活用、可用性の向上などを行っている。</p> <p>○(臨)統合仮想化基盤保守委託料(延長分) 72,539 リース期間が終了した基盤の延長保守を行う。</p>					
情報系システム仮想化基盤保守委託料 75,113 / シンクライアント用仮想化基盤賃借料 37,268					

2款

2	1	11	Wi-Fi整備事業		<u>12,098</u>	
			総務部 情報システム課		(10,253)	
<p>市民サービスの向上及び災害時における情報提供などを目的に、公共施設において無料でインターネットに接続できる「いちのみやフリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）」の整備・運用を行っている。</p> <p>○公衆Wi-Fi機器賃借 1,513【令和8～13年度長期継続契約 予定総額：11,346】 いちのみやフリーWi-Fi認証機器の更新を行う。</p>						
Wi-Fi保守委託料 6,639 / 通信運搬費 3,946						
2	1	12	広報紙発行事業		<u>46,131</u>	その他 1
			総合政策部 広報課		(41,608)	
<p>市から市民に知らせたい情報等を広報紙「広報一宮」に集約し、毎月1回全ページカラーで印刷・発行する。「広報一宮」は、町内会などを通じて市内の世帯を対象に配られるほか、公共施設や一部のコンビニエンスストアなどでも入手できるように設置する。</p>						
印刷製本費 27,724 / 広報等配布委託料 17,455 / 広報紙編集ソフト使用料 611						
2	1	12	ウェブサイト関連事業		<u>2,924</u>	その他 39
			総合政策部 広報課		(2,924)	など
<p>ウェブサイト更新システム(CMS)を利用して市ウェブサイトを運営し、誰もが知りたいときに市政に関する情報を得ることができるよう提供する。FacebookやX(旧Twitter)、LINEなどによる情報発信も行う。</p>						
ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 2,924						
2	1	12	各種広報媒体活用事業		<u>24,615</u>	
			総合政策部 広報課		(24,626)	
<p>市内ケーブルテレビで、人・イベント・市政などを紹介する10分番組「I LOVE いちのみや」を週替わりで放送し、動画サイトでも公開する。また、1月分の番組をDVDにまとめて、市図書館で貸し出しする。</p> <p>市内コミュニティFMで15分の市政番組を放送し、市ウェブサイトでも音声データを公開する。</p>						
映像広報制作放映委託料 17,438 / 音声広報制作放送委託料 7,005 / 広告料 172						

2	1	12	広聴活動事業		<u>2,325</u>																																																													
			総合政策部 広報課		(2,326)																																																													
<p>具体的な施策や事業の実施に当たっての判断材料として活用できる市民の意見を把握するため、無作為に選んだ18歳以上の市民3,300人を対象に年1回アンケートを行い、その結果を公表する。また、弁護士による無料法律相談を毎月6回行う。市民総合相談室を開設し、随時、市民からの相談に相談員が対応する。</p>																																																																		
法律相談業務委託料 1,959 / 通信運搬費 293 / 印刷製本費 27																																																																		
など																																																																		
2	1	13	町内会運営助成事業		<u>147,040</u>																																																													
			総合政策部 市民協働課		(148,296)																																																													
<p>連区・町内会活動の自主的で円滑な運営及び市行政に協力する事務などに対し、財政面で助成を行う。</p>																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連 区 運 営 報 償 費</td> <td>1 町内会あたり35,000円</td> <td>28,525</td> </tr> <tr> <td>町 会 長 事 務 報 償 費</td> <td>町内会会員1世帯あたり265円</td> <td>34,689</td> </tr> <tr> <td>町会長連区代表者事務報償費</td> <td>町会長連区代表者1人あたり110,000円</td> <td>2,530</td> </tr> <tr> <td>町内会広報等配付手数料</td> <td>広報配付1部あたり380円</td> <td>50,958</td> </tr> <tr> <td>町内会運営交付金</td> <td>町内会会員1世帯あたり230円</td> <td>30,107</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金額	連 区 運 営 報 償 費	1 町内会あたり35,000円	28,525	町 会 長 事 務 報 償 費	町内会会員1世帯あたり265円	34,689	町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり110,000円	2,530	町内会広報等配付手数料	広報配付1部あたり380円	50,958	町内会運営交付金	町内会会員1世帯あたり230円	30,107																																										
区 分	内 容	金額																																																																
連 区 運 営 報 償 費	1 町内会あたり35,000円	28,525																																																																
町 会 長 事 務 報 償 費	町内会会員1世帯あたり265円	34,689																																																																
町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり110,000円	2,530																																																																
町内会広報等配付手数料	広報配付1部あたり380円	50,958																																																																
町内会運営交付金	町内会会員1世帯あたり230円	30,107																																																																
通信運搬費 231																																																																		
2	1	13	地域集会施設建設補助事業		<u>22,175</u>																																																													
投資的			総合政策部 市民協働課		(14,175)																																																													
<p>○地域集会施設建設補助金(新築2件、改造1件) 20,000 町内会が実施する集会施設の新築、改造などの工事に対して補助する。</p> <p>○地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金(耐震診断5件、耐震改修1件) 2,175 町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修工事に対して補助する。</p>																																																																		
2	1	13	地域づくり協議会交付金事業		<u>110,645</u>																																																													
			総合政策部 市民協働課		(109,247)																																																													
<p>○地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、既存の補助金などを統合し、交付金として一括交付する。</p>																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> <th>連 区</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 成</td> <td>8,761</td> <td>萩原町</td> <td>5,945</td> <td>今伊勢町</td> <td>6,532</td> <td>貴 船</td> <td>4,033</td> <td>宮 西</td> <td>4,036</td> <td>三 条</td> <td>4,189</td> </tr> <tr> <td>向 山</td> <td>3,467</td> <td>小信中島</td> <td>3,864</td> <td>浅井町</td> <td>6,192</td> <td>朝 日</td> <td>4,980</td> <td>神 山</td> <td>4,516</td> <td>大 志</td> <td>3,013</td> </tr> <tr> <td>北方町</td> <td>4,032</td> <td>千秋町</td> <td>5,395</td> <td>葉 栗</td> <td>5,542</td> <td>木曾川町</td> <td>7,820</td> <td>大和町</td> <td>9,171</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開 明</td> <td>3,626</td> <td>奥 町</td> <td>4,536</td> <td>起</td> <td>2,683</td> <td>大 徳</td> <td>3,967</td> <td>富 士</td> <td>3,685</td> <td>計</td> <td>109,985</td> </tr> </tbody> </table>							連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	西 成	8,761	萩原町	5,945	今伊勢町	6,532	貴 船	4,033	宮 西	4,036	三 条	4,189	向 山	3,467	小信中島	3,864	浅井町	6,192	朝 日	4,980	神 山	4,516	大 志	3,013	北方町	4,032	千秋町	5,395	葉 栗	5,542	木曾川町	7,820	大和町	9,171			開 明	3,626	奥 町	4,536	起	2,683	大 徳	3,967	富 士	3,685	計	109,985
連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額																																																							
西 成	8,761	萩原町	5,945	今伊勢町	6,532	貴 船	4,033	宮 西	4,036	三 条	4,189																																																							
向 山	3,467	小信中島	3,864	浅井町	6,192	朝 日	4,980	神 山	4,516	大 志	3,013																																																							
北方町	4,032	千秋町	5,395	葉 栗	5,542	木曾川町	7,820	大和町	9,171																																																									
開 明	3,626	奥 町	4,536	起	2,683	大 徳	3,967	富 士	3,685	計	109,985																																																							
地域づくり協議会連絡会運営報償費 660																																																																		

2款

2	1	13	地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業	<u>7,100</u> (6,800)	その他 7,100												
総合政策部 市民協働課																	
○一般コミュニティ助成事業補助金 7,100 (一財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備など(建築物、消耗品は除く)の整備に対して交付する。 ・補助率：10/10 ・限度額：2,500 ・補助団体：貴船連区地域づくり協議会、三条連区地域づくり協議会、朝日連区地域づくり協議会																	
2	1	13	交通安全推進事業	<u>30,999</u> (30,225)	県 2,200												
総合政策部 市民協働課																	
交通安全を推進するため、警察署等と連携して運動を展開する。また、防犯交通安全指導員による高齢者世帯への戸別訪問や、小学校等での交通安全教室を通じて交通安全の啓発を行う。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td>防犯・交通安全指導員(4名)</td> <td>8,237</td> </tr> <tr> <td>自転車ヘルメット購入補助金</td> <td>購入費用の1/2(上限2,000円/個)</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>各種報償費</td> <td>運転免許証自主返納支援事業など</td> <td>2,718</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	会計年度任用職員報酬	防犯・交通安全指導員(4名)	8,237	自転車ヘルメット購入補助金	購入費用の1/2(上限2,000円/個)	8,000	各種報償費	運転免許証自主返納支援事業など	2,718
区 分	内 容	金額															
会計年度任用職員報酬	防犯・交通安全指導員(4名)	8,237															
自転車ヘルメット購入補助金	購入費用の1/2(上限2,000円/個)	8,000															
各種報償費	運転免許証自主返納支援事業など	2,718															
消耗品費 2,975 / 交通安全協会負担金 2,818 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,903																	
など																	
2	1	13	防犯対策事業	<u>19,467</u> (19,621)													
総合政策部 市民協働課																	
市内の防犯対策として、青色防犯パトロール車にて巡回を実施する。一宮防犯協会連合会の会員として負担金を支出し、警察との連携を図る。犯罪の抑止効果の高い交差点へ防犯カメラを設置し、あわせて地域の防犯委員会への各種支援を実施する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯巡回パトロール委託料</td> <td>青色防犯パトロール車巡回業務</td> <td>12,210</td> </tr> <tr> <td>一宮防犯協会連合会負担金</td> <td>一宮防犯協会連合会に対する負担金</td> <td>2,924</td> </tr> <tr> <td>防犯対策機器利用料</td> <td>犯罪の抑止効果を高める防犯カメラ設置</td> <td>1,661</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	防犯巡回パトロール委託料	青色防犯パトロール車巡回業務	12,210	一宮防犯協会連合会負担金	一宮防犯協会連合会に対する負担金	2,924	防犯対策機器利用料	犯罪の抑止効果を高める防犯カメラ設置	1,661
区 分	内 容	金額															
防犯巡回パトロール委託料	青色防犯パトロール車巡回業務	12,210															
一宮防犯協会連合会負担金	一宮防犯協会連合会に対する負担金	2,924															
防犯対策機器利用料	犯罪の抑止効果を高める防犯カメラ設置	1,661															
消耗品費 1,111 / 事業用備品購入費 444 / 防犯対策機器保守委託料 380																	
など																	
2	1	13	防犯灯補助事業	<u>44,433</u> (45,187)													
総合政策部 市民協働課																	
市民が安全安心に暮らせる地域にするため、町内会で設置する防犯灯について、新設等工事費に対する補助金、及び維持費(電気料金)に対する補助金を交付する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯灯維持費補助金</td> <td>維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助</td> <td>36,173</td> </tr> <tr> <td>防犯灯新設補助金</td> <td>新設する防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：1基につき 12,000円、20,000円、28,000円 独立：1基につき 18,000円、26,000円、34,000円</td> <td>8,260</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	防犯灯維持費補助金	維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助	36,173	防犯灯新設補助金	新設する防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：1基につき 12,000円、20,000円、28,000円 独立：1基につき 18,000円、26,000円、34,000円	8,260			
区 分	内 容	金額															
防犯灯維持費補助金	維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助	36,173															
防犯灯新設補助金	新設する防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：1基につき 12,000円、20,000円、28,000円 独立：1基につき 18,000円、26,000円、34,000円	8,260															

2	1	13	防犯カメラ補助事業		<u>12,841</u> (12,991)	県	2,000
			総合政策部 市民協働課				
<p>市民が安全安心に暮らせる地域にするため、町内会で設置する防犯カメラについて、新設工事費、修繕費、維持費(電気料金)に対する補助金を交付する。</p>							
		補助の種類	内 容		金額		
		防犯カメラ新設補助金	設置費用の1/2(上限100万円)	※あわせて	10,450		
		防犯カメラ修繕費補助金	修繕費用の1/4(上限5万円)	上限100万円	400		
		防犯カメラ維持費補助金	1台につき 年額1,800円		1,991		
2	1	13	特殊詐欺対策装置購入費補助事業		<u>4,200</u> (4,200)		
			総合政策部 市民協働課				
<p>高齢者のみで構成される世帯等に対して、特殊詐欺の発生を未然に防ぐことを目的として、特殊詐欺対策装置の購入費に対する補助金を交付する。</p>							
○補助金額							
・購入費用の1/2(上限7,000円/個)							
○対象機器							
・固定電話機に接続する通話録音装置又は着信拒否装置							
・上記装置の機能を内蔵した固定電話機							
特殊詐欺対策装置購入費補助金 4,200							
2	1	13	犯罪被害者等見舞金事業		<u>300</u> (300)		
			総合政策部 市民協働課				
<p>殺人など故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病や精神疾患を負われた犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るため見舞金を支給する。</p>							
		見舞金の種類	対 象		見舞金額		
		遺族見舞金	犯罪被害者の遺族		300		
		重傷病見舞金	重傷病による身体被害を負った犯罪被害者本人		100		
		精神療養見舞金	精神の被害を負った犯罪被害者本人		25		
・1世帯あたりの給付限度額 300							
犯罪被害者等見舞金 300							
2	1	13	防犯用具購入費補助事業		<u>19,245</u> (13,228)	国	19,245
臨時			総合政策部 市民協働課				
<p>強盗や侵入盗などの犯罪を抑止するために、「防犯シティ”いちのみや”大作戦」を展開し、個人へ防犯カメラやセンサーライトの購入設置費用の一部の補助をする。2025年度に引き続き、2026年度も継続して実施する。</p>							
		補助の種類	内 容		金額		
		防犯カメラ	購入設置費用の3/4	※あわせて	17,000		
		センサーライト	購入設置費用の1/2	上限1万円			
会計年度任用職員報酬 1,287 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 312 / 会計年度任用職員期末手当 296							
など							

2款

2	1	13	市民活動支援センター事業	13,441 (12,708)	その他 535															
総合政策部 市民協働課																				
市民活動に対する市民の意識啓発と市民活動の活性化を図ることを目的として、市民活動支援センターを開設する。																				
○市民活動支援センター運営委託料 9,654																				
市民活動ウェブサイト保守委託料 1,967 / 駐車場使用料 620 / 消耗品費 453																				
					など															
2	1	13	市民活動サポート補助金事業	6,990 (8,323)	その他 6,798															
総合政策部 市民協働課																				
○市民活動補助金 6,798																				
市民活動団体が行う公益的な社会貢献活動に要する経費に対して補助金を交付し、多様化する地域社会の課題解決に向けた活動を推進する。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助部門</th> <th>対 象</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタート支援部門</td> <td>設立後2年未満の団体</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>若者支援部門</td> <td>概ね30歳未満の者で構成された団体</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ部門</td> <td>設立後2年以上の団体</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>助成金チャレンジ部門</td> <td>民間助成財団などが公募する助成金を獲得した団体</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>						補助部門	対 象	補助上限額	スタート支援部門	設立後2年未満の団体	100	若者支援部門	概ね30歳未満の者で構成された団体	100	ステップアップ部門	設立後2年以上の団体	300	助成金チャレンジ部門	民間助成財団などが公募する助成金を獲得した団体	100
補助部門	対 象	補助上限額																		
スタート支援部門	設立後2年未満の団体	100																		
若者支援部門	概ね30歳未満の者で構成された団体	100																		
ステップアップ部門	設立後2年以上の団体	300																		
助成金チャレンジ部門	民間助成財団などが公募する助成金を獲得した団体	100																		
市民活動補助申請事前審査謝礼 160 / 市民活動補助制度審査会委員報酬 31 / 飲食料費 1																				
					など															
2	1	14	尾西庁舎管理事業	80,653 (89,834)	その他 7,775															
市民健康部 尾西事務所総務管理課																				
市民サービスの向上及び庁舎利用の安全性を確保するため、尾西庁舎の施設修繕や設備保守点検等の管理を行う。																				
◎空調設備更新工事請負費 0 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：50,680】 尾西庁舎空調設備(3階から6階の電気式マルチエアコン)更新工事																				
警備・当直業務委託料 19,616 / 光熱水費 19,573 / 清掃委託料 10,196																				
					など															
2	1	15	木曾川庁舎管理事業	64,178 (71,893)	その他 5,632															
市民健康部 木曾川事務所総務窓口課																				
市民サービスの向上及び庁舎利用の安全性を確保するため、木曾川庁舎の施設修繕や設備保守点検等の管理を行う。																				
○(臨)1階レイアウト変更 1,208(施設修繕料792 / 庁用備品購入費316 / 手数料100) 車いす対応カウンターの設置や来庁者の窓口への動線を改善する。																				
警備・当直業務委託料 15,697 / 光熱水費 13,956 / 施設修繕料 7,358																				
					など															

2	1	16	自主防災推進事業		<u>6,136</u>										
			総合政策部 危機管理課		(5,766)										
市民の自主防災意識の向上のために、出前講座や研修会を実施する。															
○(臨)防災ハンドブックの更新(印刷製本費 3,446)															
2026年5月下旬からの運用開始となる気象庁発表の防災気象情報の変更や、南海トラフ地震に係る被害予測結果の愛知県発表を踏まえて、2026年度に防災ハンドブックの内容を見直し更新する。															
○自主防災リーダー研修会の開催 93(講師謝礼 20 / 消耗品費 59 / 手話通訳業務手数料 14)															
消耗品費 1,457 / 器具修繕料 450 / 防火防災訓練災害補償等共済負担金 380															
など															
2	1	16	災害備蓄物資充実事業		<u>125,277</u>	国 50,000									
			総合政策部 危機管理課		(249,626)	県 4,296									
						その他 1									
災害に備え、食料や資機材等の備蓄物資を整備する。指定避難所にパーティション及び簡易ベッドを配備し、避難所の生活環境の改善を図る。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費 (うち備蓄物資購入費)</td> <td>携帯トイレ 30,000セット、生理用品(昼用28枚・夜用15枚) 570パック、ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食</td> <td>11,447</td> </tr> <tr> <td>避難所資機材購入費</td> <td>発電機 13台、(臨)パーティション 2,600張、(臨)簡易ベッド 7,000台</td> <td>105,720</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	消耗品費 (うち備蓄物資購入費)	携帯トイレ 30,000セット、生理用品(昼用28枚・夜用15枚) 570パック、ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食	11,447	避難所資機材購入費	発電機 13台、(臨)パーティション 2,600張、(臨)簡易ベッド 7,000台	105,720
区分	内容	金額													
消耗品費 (うち備蓄物資購入費)	携帯トイレ 30,000セット、生理用品(昼用28枚・夜用15枚) 570パック、ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食	11,447													
避難所資機材購入費	発電機 13台、(臨)パーティション 2,600張、(臨)簡易ベッド 7,000台	105,720													
消耗品費 12,871 / 備蓄物資保管輸送業務委託料 5,807 / 施設修繕料 450															
など															
2	1	16	防災施設充実強化事業		<u>18,799</u>	市債 7,200									
			総合政策部 危機管理課		(26,408)										
災害時に必要となる機器等を整備する。															
◎次世代高度情報通信ネットワーク市町村等設備整備工事負担金 7,299															
災害時に愛知県、市町村、防災関係機関等を高速・大容量で繋ぐ防災無線として整備したネットワークを更新するため、県が行う整備工事費の一部を2025年度と2026年度の2か年にわたって負担する。															
愛知県防災無線運営協議会負担金 4,520 / 通信運搬費 1,431 / 防災会議室設備保守委託料 1,199															
など															
2	1	16	防災情報システム強化事業		<u>26,642</u>										
			総合政策部 危機管理課		(14,072)										
災害に関する情報収集と市民への防災に関する情報伝達の手段を強化し、迅速で正確な情報の多様な手段での伝達を図る。															
○登録型メール配信システム運用保守委託料 1,501 【令和5～10年度債務負担行為】															
Jアラートと連携した緊急情報や、避難所開設等の防災情報をメールで知らせるシステムを利用する。															
○(臨)全国瞬時警報システム(Jアラート)機器更新委託料 4,950															
消防庁のシステム更改に対応可能な受信機への更新を行う。															
防災LINE保守委託料 7,260 / 地域防災無線機保守委託料 5,554															
風水害等災害対策支援業務委託料 3,015															
など															

2款

2	1	16	平島公園給水塔解体事業		<u>4,500</u>	
	臨時		総合政策部 危機管理課		(0)	
平島公園内にある、現在使用していない給水塔を解体する。						
平島公園給水塔解体工事請負費 4,500						
2	2	1 2	税務行政の電子化推進事業		<u>71,302</u>	国 1,400 その他 238
			財務部 市民税課		(42,611)	
インターネット経由で地方税の手続(申告・届出等)を行うことができるeLTAX(地方税ポータルシステム)の運用、申告相談会場における所得税等申告の電子化、AI電話自動応答サービスを利用した申告予約システムや、住民税税額試算システムの活用、全国のコンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した所得課税(非課税)証明書の交付など、納税義務者の利便性向上と税務事務の効率化を図る。						
地方税共同機構負担金 35,362 / 税証明コンビニ交付システム改修業務委託料 16,428						
エルタックス電子申告システム利用料 5,716 など						
2	2	2	個人市民税賦課事業		<u>143,783</u>	
			財務部 市民税課		(242,623)	
賦課期日(1月1日)に市内に住所を有し、前年中に一定の所得がある方及び市内に住所はないが事務所・事業所などがある方に対して個人の市県民税の賦課(普通徴収・特別徴収)を行い、納税通知書・税額通知書を作成・送付する。						
○(臨)総合行政システム(税系)改修業務(eLTAX5期更改対応) 0 【令和8~9年度債務負担行為 限度額：14,104】						
標準システム利用料 65,134 / 市県民税賦課業務委託料 24,934 / 通信運搬費 16,295 など						
2	2	2	事業所税システム更新事業		<u>81,583</u>	
	臨時		財務部 市民税課		(0)	
現行の事業所税システムベンダーが保守サポートを終了することを受け、他のシステムへの移行が必要となった。システム更新を実施し、課税事務の安定性・継続性を確保するとともに、さらなる効率性の向上を図る。						
事業所税システム更新業務委託料 81,583						

2	2	3	固定資産税賦課事業	<u>142,936</u> (217,269)	その他	4,950
財務部 資産税課						
<p>賦課期日(1月1日)に市内にある固定資産(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準により適正な時価の算定を行い賦課する。所有権移転、分合筆の通知、建築概要の閲覧、市県民税との照合等により資産を把握し市内巡回などにより現況調査を実施する。また、3年に一度市内全域の航空写真を撮影し土地家屋合成図システムを活用して適正に課税し、納税通知書を作成・送付する。</p> <p>○(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務 11,539 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：28,358】</p> <p>○(臨)総合行政システム(税系)改修業務(eLTAX5期更改対応) 0 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：7,673】</p> <p>○(臨)土地家屋合成図及び農用地等システム構築業務 13,750</p>						
標準システム利用料 28,922 / 通信運搬費 14,550						
土地家屋合成図更新業務委託料 11,962						
2	2	4	市税収納事業	<u>276,295</u> (319,426)	県	46,211
財務部 納税課						
<p>市税の口座振替や納期内納付の啓発など収納に関する事務及び滞納者に対して納付の督促・催告や差押えなど滞納処分に関する事務を行う。</p>						
税還付金 183,000 / 手数料 33,454 / 標準システム利用料 26,347						
など						
2	2	4	市税等納税推進事業	<u>15,587</u> (15,587)		
財務部 納税課						
<p>市税等の滞納者に対して、電話や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p> <p>○市税等滞納整理業務委託料 15,587【令和6～9年度債務負担行為】</p>						
2	3	1	戸籍・住民登録事務事業	<u>170,563</u> (403,311)	国	14
市民健康部 市民課					その他	828
<p>出生・死亡・婚姻等に関する届出による戸籍簿への記載、転入・転出・転居等に伴う異動届による住民基本台帳の加除を行う。あわせて戸籍や住民票に関する諸証明を発行する。</p> <p>○(臨)スマート窓口システム改修委託料 2,340 スマート窓口システムを活用した「書かない窓口」を拡大するため、西成・丹陽町・大和町出張所に配備する端末のセットアップ等を行う。</p>						
標準システム利用料 120,375 / スマート窓口システム利用料 16,764						
総合行政システム(基盤住基系)戸籍管理システム保守委託料 8,239						
など						

2款

2	3	1	マイナンバーカード交付等事務事業	<u>99,826</u> (106,633)	国	99,826				
			市民健康部 市民課							
<p>マイナンバーカードや電子証明書の円滑な交付・更新等を行う。</p> <p>○いちのみや駅ナカプラザ窓口業務委託 11,135 【令和8～10年度長期継続契約 予定総額：33,405】 いちのみや駅ナカプラザにおいて土・日曜日及び祝休日に開設するマイナンバーカード窓口業務を委託する。</p> <p>○(臨)いちのみや駅ナカプラザ夜間窓口開設 3,133 日中に電子証明書の更新手続きで来庁することが困難な方に対応するため、いちのみや駅ナカプラザにおいて2026年7月(予定)から夜間窓口(火曜日及び木曜日)を開設する。</p>										
<p>会計年度任用職員報酬 44,668 / マイナンバーカード関連業務委託料 18,033 会計年度任用職員社会保険料負担金 9,875</p>										
2	3	1	一般旅券発給事業	<u>24,870</u> (19,006)	その他	2,614				
			市民健康部 市民課							
<p>一宮市在住者を対象に、パスポートの発給事務を行う。</p> <p>○一般旅券発給業務委託料 17,873 【令和8～10年度長期継続契約 予定総額：53,619】</p>										
<p>会計年度任用職員報酬 2,818 / 尾張一宮駅前ビル駐車場料金減免分補償金 1,400 会計年度任用職員社会保険料負担金 672</p>										
2	3	1	証明書コンビニ交付事業	<u>65,821</u> (41,565)	国	23,340				
			市民健康部 市民課		その他	5,095				
<p>マイナンバーカードを利用して、コンビニやスーパー等のコンビニ交付端末で住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票を交付する。本庁舎1階市民課前・尾西庁舎・木曾川庁舎に設置しているコンビニ交付端末を引き続き活用し、コンビニ交付サービスの利用促進を図る。</p> <p>○(臨)コンビニ交付システム改修業務委託料 21,665 コンビニ交付端末で発行する戸籍証明書等に氏名の振り仮名を、戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するため、必要なシステム改修を行う。</p>										
<p>手数料 21,633 / コンビニ交付システムクラウド利用料 13,644 庁内コンビニ交付端末運用保守業務委託料 4,844</p>										
2	4	3	市長選挙執行事業	<u>129,118</u> (0)						
	臨時		総務部 行政課							
<p>2027年(令和9年)1月31日の任期満了に伴い、一宮市長選挙を執行する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別(選挙区)</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市長(一宮市)</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>							種別(選挙区)	定数	一宮市長(一宮市)	1人
種別(選挙区)	定数									
一宮市長(一宮市)	1人									
<p>通信運搬費 31,652 / 時間外勤務手当 28,468 / 消耗品費 10,198</p>										

2	4	4	愛知県知事選挙執行事業	<u>145,478</u> (0)	県	145,478
臨時			総務部 行政課			
2027年(令和9年)2月14日の任期満了に伴い、愛知県知事選挙を執行する。						
種別(選挙区)			定数			
愛知県知事(愛知県)			1人			
時間外勤務手当 33,190 / 通信運搬費 29,329 / 選挙用備品購入費 12,705						
						など
2	4	5	愛知県議会議員一般選挙執行事業	<u>48,112</u> (0)	県	48,112
臨時			総務部 行政課			
2027年(令和9年)4月29日の任期満了に伴い、令和9年度に執行する愛知県議会議員選挙の準備を行う。						
種別(選挙区)			定数			
愛知県議会議員(一宮市)			5人			
【令和8～9年度債務負担行為(限度額)】						
開票所臨時電気配線(700千円)、ポスター掲示場設置等委託料(21,797千円)、選挙のお知らせ等作成業務委託料(3,679千円)、選挙公報配布委託料(4,955千円)、期日前投票受付等業務委託料(6,129千円)、選挙資材運送委託料(2,396千円)、器具賃借料(2,053千円)、電子複写機使用料(220千円)						
通信運搬費 27,921 / 時間外勤務手当 7,013 / 消耗品費 4,700						
						など
2	4	6	一宮市議会議員一般選挙執行事業	<u>8,183</u> (0)		
臨時			総務部 行政課			
2027年(令和9年)4月30日の任期満了に伴い、令和9年度に執行する一宮市議会議員選挙の準備を行う。						
種別(選挙区)			定数			
一宮市議会議員(一宮市)			38人			
【令和8～9年度債務負担行為(限度額)】						
選挙公報印刷(4,549千円)、ポスター掲示場設置等委託料(92,400千円)、選挙のお知らせ等作成業務委託料(3,679千円)、選挙公報配布委託料(6,512千円)、期日前投票受付等業務委託料(5,290千円)、選挙資材運送委託料(2,396千円)、器具賃借料(2,053千円)、電子複写機使用料(440千円)						
消耗品費 4,082 / 印刷製本費 2,645 / ポスター掲示場借用等謝礼 616						
						など
2	5	6	経済センサス事業	<u>22,698</u> (495)	県	22,698
臨時			総務部 行政課			
総務省及び経済産業省所管の統計法に基づく基幹統計調査であり、すべての産業分野における事業所及び企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにし、各種統計調査の基礎資料を得ることを目的として実施します。						
調査時期 5月～6月						
調査対象 一宮市内の個人事業所、法人事業所のすべて						
統計調査員等報酬 15,534 / 会計年度任用職員報酬 5,057 / 通信運搬費 1,113						
						など

2款

2	6	1	監査委員事業	<u>3,679</u>
			監査事務局	(3,680)
出納検査、決算審査、定期監査その他法令に基づく監査に関する事務を行う。				
識見監査委員報酬 1,557 / 議会選出監査委員報酬 855 / 消耗品費 439				
				など

3	1	1	遺族援護事業	1,999 (10,490)	県	1,000															
福祉部 福祉総務課																					
<p>戦没者及び戦災死没者の遺族援護を推進する。</p> <p>○平和祈念事業・戦没者追悼式 場所：尾西信金ホール(木曾川文化会館) 開催日：10月下旬を予定</p> <p>○慰霊碑管理 市内8か所の慰霊碑の管理(周辺の除草・清掃等)を行う。</p> <p>○遺族会連合会補助金 遺族会が行う諸事業に対して補助する。 会員：438人</p>																					
平和祈念事業・戦没者追悼式委託料 686 / 手数料 564 / 遺族会連合会補助金 374																					
						など															
3	1	1	民生児童委員活動事業	51,336 (50,125)	国	124															
福祉部 福祉総務課																					
<p>民生児童委員活動は、民生児童委員が関係機関と協力し、地域住民と同一の目線で相談に応じて必要な援助を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。本事業は、民生児童委員の活動を円滑に行うための援助である。民生児童委員定数 528人</p> <p>○連区民生児童委員協議会活動費交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>528人</td> <td>9,135 円/人</td> </tr> <tr> <td>地区民協数</td> <td>23連区</td> <td>43,866 円/連区</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(改)民生委員児童委員活動等報償費を増額した。</p> <table border="1"> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>年額84,000円/人</td> <td>協議会会長</td> <td>年額7,200円/人</td> <td>研修対象者</td> <td>1,415円/回</td> </tr> </table>							区分	対象	金額	民生児童委員	528人	9,135 円/人	地区民協数	23連区	43,866 円/連区	民生児童委員	年額84,000円/人	協議会会長	年額7,200円/人	研修対象者	1,415円/回
区分	対象	金額																			
民生児童委員	528人	9,135 円/人																			
地区民協数	23連区	43,866 円/連区																			
民生児童委員	年額84,000円/人	協議会会長	年額7,200円/人	研修対象者	1,415円/回																
民生委員児童委員活動等報償費 44,611 / 連区民生児童委員協議会活動費交付金 5,833																					
連区民生児童委員協議会会長謝礼 345																					
						など															
3	1	1	一般社会福祉事業	209,911 (199,480)	国 その他	1,662 613															
福祉部 福祉総務課																					
<p>根拠法令が社会福祉六法以外の福祉事業について、保護援助等を円滑に行い、各種民間福祉の向上を図る。</p> <p>○厚生労働統計調査関連経費 厚生労働省から委託された国民生活基礎調査等統計調査を行う。</p> <p>○災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民への見舞金、弔慰金を支給する。</p> <p>○補助金及び交付金 社会福祉協議会補助金、保護司会交付金(保護司：112人)</p> <p>○たすけあい避難名簿の整備及び個別避難計画の作成推進</p>																					
社会福祉協議会補助金 194,015 / 会計年度任用職員報酬 3,087 / 通信運搬費 2,092																					
						など															
3	1	1	成年後見支援センター運営事業	31,218 (31,821)	国	1,000															
福祉部 福祉総務課																					
<p>認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分になった方が安心して生活できるように、権利擁護の支援及び成年後見制度の利用相談の窓口として、一宮市成年後見支援センターを運営する。</p> <p>委託先：(社福)一宮市社会福祉協議会</p>																					
成年後見支援センター運営事業委託料 31,175 / 成年後見支援センター運営協議会委員報酬 39 / 費用弁償 2																					
						など															

3款

3	1	1	地域福祉計画策定事業	<u>7,700</u> (0)
臨時			福祉部 福祉総務課	
<p>誰もが役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現のため、2028年度から2032年度までの5年間を計画期間とする「第2期地域福祉計画」を策定する。なお、関連性のある「第2期重層的支援体制整備事業実施計画」「第2期再犯防止推進計画」「第2期成年後見利用促進基本計画」についても一体的に策定する。</p> <p>○地域福祉計画等策定業務委託料 7,700【令和8～9年度債務負担行為 限度額：15,950】</p>				
3	1	1	社会福祉センター管理事業	<u>12,873</u> (13,249)
			福祉部 福祉総務課	
<p>社会福祉センターききょう会館の管理を行う。</p> <p>指定管理者：(公社)シルバー人材センター 指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日</p>				
<p>社会福祉センター指定管理料 9,643 / 土地賃借料 2,280 / 駐車場使用料 720</p> <p style="text-align: right;">など</p>				
3	1	1	福祉バス運行事業	<u>9,815</u> (8,641)
			福祉部 福祉総務課	
<p>福祉部及び子ども家庭部所管の各種団体や障害者の利用に供し、市民相互の連帯と交流を一層深めるとともに、福祉の増進と健康の保持増進を図る。</p> <p>運行日：月曜日～金曜日(国民の祝日・閉庁日及び車両検査日を除く。) 運行時間：3月～10月まで 午前9時～午後6時で日帰り 11月～2月まで 午前9時～午後5時で日帰り 運行距離：往復200km以内(高速道路利用の場合は往復240km以内) 利用人員：20名以上34名以下(補助席5席含む。)</p>				
<p>自動車運転管理業務委託料 8,840 / 消耗品費 975</p>				
3	1	1	社会福祉審議会事務事業	<u>2,700</u> (2,012)
			福祉部 福祉総務課	
<p>社会福祉に関する事項を専門家の立場から調査・審議するために都道府県並びに指定都市及び中核市に設置されるもので、各福祉事業に関する事項を調査し、市長の諮問に対して答申を行ったり、関係行政機関に意見を具申したりすることにより、市民の福祉向上に寄与することを目的とする。 (改)地域福祉計画策定にあたり、新たに地域福祉専門分科会を設置する。</p> <p>専門分科会 ・民生委員審査専門分科会 ・障害者福祉専門分科会 ・高齢者福祉専門分科会 ・地域福祉専門分科会 審査部会 ・障害者福祉専門分科会審査部会</p>				
<p>社会福祉審議会委員報酬 2,631 / 費用弁償 42 / 飲食料費 27</p>				

3	1	1	生活困窮者自立相談支援事業		<u>31,903</u> (33,161)	国	23,890
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>生活保護に至っていない生活困窮者(就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方)に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、社会的経済的自立を図る。</p> <p>○相談支援の体制 主任相談支援員1名、相談支援員5名、就労支援員3名</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 19,752 / 会計年度任用職員期末手当 4,026 会計年度任用職員社会保険料負担金 3,785</p>							
3	1	1	住居確保給付金支給事業		<u>6,396</u> (6,596)	国	4,797
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>離職・廃業・休業等で過去2年以内に収入が減少し、住居を喪失または喪失するおそれのある生活困窮者に対して賃貸住宅の家賃を支給し、住宅及び就労収入の確保に向けた支援を行う。</p> <p>○支給要件あり(収入、資産、求職活動等) ○支給額(上限月額) 単身世帯：37,000円、2人世帯：44,000円、3人～5人世帯：48,100円</p> <p>過去2年以内に収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者に対して転居に伴う初期費用を支給する。</p> <p>○支給要件あり(収入、資産、家計改善支援参加等) ○支給額(上限額) 家賃支給額(上限月額)に4を乗じた額。</p>							
住居確保事業給付金 6,396							
3	1	1	生活困窮者家計改善支援事業		<u>4,533</u> (4,284)	国	3,019
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、健全な家計の維持に必要な情報提供や専門的な助言等を行う。</p> <p>○相談支援の体制 家計相談支援員1名</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 3,174 / 会計年度任用職員期末手当 657 会計年度任用職員勤勉手当 553</p>							
3	1	1	生活困窮者就労準備支援事業		<u>2,624</u> (2,419)	国	1,747
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室				
<p>複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わり方に不安を抱いている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援を行う。</p> <p>○「就労準備支援プログラム」に基づき行う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング ・日常生活自立への支援 ・社会生活自立への支援 ・就労自立への支援 							
<p>会計年度任用職員報酬 1,587 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 369 会計年度任用職員期末手当 328</p>							

3款

3	1	1	居住支援事業		<u>3,049</u> (3,056)	国	2,032
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の方に対し、一定期間に限り宿泊場所の供与、食事の提供、衣類その他の日常生活を営むのに必要となる物資の貸与または提供を行う。</p> <p>○緊急一時宿泊場所として、ビジネスホテル、一般社団法人、会社寮など(計5か所)と協定を締結</p> <p>住まいに関する問題を抱え地域社会から孤立した状態にある方等に対し、入居に当たっての支援、居住を安定して継続するための支援、環境整備等の継続的な相談支援を行うことで、安定した生活を営めるよう支援する。</p> <p>○入居や入居後の安定した生活に支援が必要な方に対し、福祉総合相談室が窓口となり、居住支援協議会と連携し、不動産業者への同行や見守りを居住支援法人に委託し実施する。</p>							
地域居住支援事業委託料 2,475 / 一時生活支援事業施設使用料 502 / 一時生活支援事業給付費 72							
3	1	1	子どもに対する学習・生活支援事業		<u>6,867</u> (6,167)	国	3,433
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>生活困窮者世帯などの子どもに対し、学習の支援を行う。また、生活困窮者世帯などの子どもと、その保護者に対し生活支援としての居場所を提供し、生活習慣・育成環境の改善、教育(進路選択など)に関する助言を行い、情報提供や関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>○事業形態は集合型 ○月4回、市内4箇所で開催</p>							
子どもに対する学習・生活支援事業委託料 6,795 / 会場使用料 72							
3	1	1	総合相談事業		<u>146,053</u> (145,472)	国 県	26,787 12,808
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>障害に関するさまざまな相談に対応する窓口を設置する。障害者基幹相談支援センターは虐待防止センターを兼ねる。</p> <p>○障害者相談支援事業(委託先：6法人) 在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。</p> <p>○障害者基幹相談支援センター ききょう会館内の障害者基幹相談支援センターにおいて障害者虐待や差別相談、困難事例に対応するほか、相談支援事業所への指導などを行う。</p>							
障害者相談支援事業委託料 79,200 / 基幹相談支援センター事業委託料 42,240 / 会計年度任用職員報酬 9,569							
							など
3	1	1	精神保健福祉推進事業		<u>1,102</u> (1,298)	国 県	241 247
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>精神障害者の社会復帰及び自立を支援することを目的とし、地域における支援体制に関する課題等について情報共有し、体制整備等を協議するため精神保健福祉推進会議を開催する。また、精神的健康課題(ひきこもり、自殺、依存症を含む)対応のための相談業務、家族教室、研修等の実施、精神疾患・障害者理解に関する普及啓発等を実施する。</p>							
出張等旅費 391 / 各種報償費 305 / 講師謝礼 160							
							など

3	1	1	難病対策推進事業		<u>401</u> (453)	国 県	196 3
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>難病患者本人及び家族が抱える療養上の不安、日常生活上の悩み等を軽減することを目的として、医療相談や訪問相談・指導事業等を実施する。また、地域における難病患者への支援体制に関する課題等について情報共有し、体制整備等を協議するため、難病対策地域会議を開催する。</p>							
<p>消耗品費 110 / 出張等旅費 103 / 各種報償費 86</p>							
など							
3	1	1	地域児童発達支援事業		<u>29,046</u> (28,900)	国 県	13,612 6,806
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>地域の障害児支援の中核的役割と機能を果たすため、市内2か所の児童発達支援センター等に専門員を配置し、療育相談や困難事例に対応するとともに、地域の障害児支援の質の向上のため保育所等への巡回支援等を実施し、地域における障害児支援体制の強化を図る。</p>							
<p>地域障害児支援体制強化事業委託料 26,441 / 土地賃借料 2,600 / 火災保険料 5</p>							
3	1	1	医療的ケア児等総合支援事業		<u>2,896</u> (2,659)	国 県	1,447 723
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>医療的ケア児及び重症心身障害児(以下「医療的ケア児等」という)とその家族が退院前から切れ目ない相談支援を受けられるよう、市内の事業所に医療的ケア児等コーディネーターを委託し、医療機関等との連絡調整を行うとともに医療的ケア児の全数把握を進める。また、医療的ケア児等コーディネーターおよび相談支援専門員等との情報交換や症例検討を行う。</p>							
<p>医療的ケア児等の相談体制整備事業委託料 2,700 / 講師謝礼 70 / 消耗品費 58</p>							
など							
3	1	1	重層的支援体制多機関協働等事業		<u>22,962</u> (28,149)	国 県	11,480 5,064
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>重層的支援体制多機関協働等事業は、高齢・障害・子ども・生活困窮分野における地域住民の多様なニーズに対し、制度を超えた横断的な支援体制を整備するため、①庁内連携体制の構築の取組、②多機関協働の取組、③アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組、④参加支援の取組を実施する。さらに、地域における共助の取り組みを活性化させるための地域づくり事業を実施する。</p>							
<p>重層的支援体制整備多機関協働事業等委託料 22,962</p>							

3款

3	1	1	社会福祉事業等指導監査事業		<u>162</u> (187)		
			福祉部 福祉総務課 指導監査室				
<p>社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査、障害福祉及び介護保険サービス事業所等に対する指導監査並びに有料老人ホームに対する立入検査を実施する。</p>							
区 分		対象数	区 分		対象数		
社会福祉法人		10	社会福祉施設		35		
障害福祉サービス事業所等		396	障害児通所支援事業所等		139		
介護保険サービス事業所等		1,046	有料老人ホーム		127		
各種研修会等出席負担金 73 / 消耗品費 71 / 出張等旅費 18							
3	1	1	中国残留邦人等生活支援事業		<u>1,953</u> (4,080)	国 1,090	
			福祉部 生活福祉課				
<p>戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に定着自立するための支援を行う。</p>							
中国残留邦人等生活支援給付費 1,431 / 総合行政システムクラウド利用料 502							
中国残留邦人等自立支援・相談員報償費 18						など	
3	1	1	葬祭及び行旅死亡人・行旅人扶助事業		<u>1,019</u> (3,867)		
			福祉部 生活福祉課				
<p>○行旅病人及び行旅死亡人取扱法による救護、葬儀 身元が判明しない行旅中又は住所不明の死亡者の火葬を行う。(改)また、行旅中に医療費及び交通費に困窮した場合に扶助する。</p> <p>○墓地埋葬法による葬儀 身元は判明するものの葬儀を行う者がいない死亡者(親族等の引取者がいない死亡者を含む。)の火葬を行う。</p>							
葬祭扶助費 501 / 行旅死亡人・行旅人扶助費 486 / 広告料 32							
3	1	2	障害福祉サービス介護給付事業		<u>5,368,877</u> (5,233,245)	国 2,684,435 県 1,342,219	
			福祉部 障害福祉課				
<p>障害支援区分が一定以上の方に対し、施設での入浴等の介助、居宅での入浴等の介護や調理等の家事援助、外出先での介護等の支援に対し給付する。</p>							
事業名		対象	利用時間数	事業名		対象	利用日数
居宅介護		852人	198,229時間	療養介護		37人	13,303日
重度訪問介護		30人	39,934時間	生活介護		1,025人	221,292日
同行援護		51人	4,854時間	短期入所		268人	13,205日
行動援護		66人	10,358時間	施設入所		172人	60,094日
生活介護事業給付費 3,007,115 / 居宅介護事業給付費 1,497,543 / 施設入所支援事業給付費 354,993							
						など	

3	1	2	障害福祉サービス訓練等給付事業	5,303,759 (4,777,647)	国 2,651,879 県 1,325,938
福祉部 障害福祉課					
就労知識及び能力向上のための訓練等の支援、日常生活・社会生活での自立のため身体機能、生活能力の維持・向上のために必要な訓練等の支援に対し給付する。					
事業名		対象	利用日数	事業名	
自立訓練(機能訓練)		1人	47日	就労継続支援(B型)	
自立訓練(生活訓練)		27人	3,412日	共同生活援助事業	
就労移行支援		154人	30,617日	就労定着支援事業	
就労継続支援(A型)		351人	80,755日	就労選択支援事業	
				対象	
				利用日数	
				1,333人 249,594日	
				685人 222,729日	
				70人 842日	
				10人 1,920日	
就労継続支援事業(B型)給付費 2,041,178 / 共同生活援助事業給付費 1,977,722					
就労継続支援事業(A型)給付費 786,952 / 就労移行支援事業給付費 400,009 など					
3	1	2	自立支援医療給付事業	305,283 (324,578)	国 152,473 県 76,236
福祉部 障害福祉課					
障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害を軽減するなどの必要な医療費を給付する。					
事業名		内容		利用件数	
自立支援医療(更生医療)費		18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。		3,384件	
自立支援医療(育成医療)費		18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。		147件	
療養介護等医療給付費		療養介護サービスにおける医療費分を給付する。		456件	
自立支援医療(更生医療)費 272,441 / 療養介護等医療給付費 30,748 / 自立支援医療(育成医療)費 1,759					
など					
3	1	2	自立支援補装具給付事業	86,190 (81,563)	国 43,095 県 21,547
福祉部 障害福祉課					
障害者及び障害児の身体機能を補い日常生活をスムーズに行うため必要な用具の購入・修理にかかる費用に対し給付する。					
区分		件数			
購入		419件			
修理		237件			
補装具給付費 86,190					
3	1	2	自立支援にかかるその他の給付事業	207,778 (197,719)	国 103,888 県 51,944
福祉部 障害福祉課					
主な事業					
○計画相談支援 利用件数 10,770件					
障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。					
○高額障害福祉サービス等給付 給付件数 977件					
同一月で障害福祉サービス、補装具、障害児通所支援等を利用し利用者負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を給付する。また、一定要件を満たした65歳以上の方で特定の介護保険サービス利用者に対しその利用者負担相当分を給付する。					
計画相談支援事業給付費 199,618 / 高額障害福祉サービス等事業給付費 7,931 / 地域相談支援事業給付費 229					

3款

3	1	2	障害者自立支援対策事業		<u>26,680</u> (23,475)	県	13,339																		
			福祉部 障害福祉課																						
<p>○共同生活援助支援事業補助金 経営の安定と参入を促進するため、利用者がグループホームで日中過ごした場合の運営費を小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。</p> <p>○重症心身障害児・者短期入所利用支援事業補助金 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、重症心身障害児者を受け入れた短期入所事業所に対して補助する。</p>																									
共同生活援助支援事業補助金 26,535 / 重症心身障害児・者短期入所利用支援事業補助金 145																									
3	1	2	社会福祉施設等施設整備費補助事業		<u>32,167</u> (61,313)	国	21,400																		
			投資的 福祉部 障害福祉課																						
<p>社会資源の充実を図り、障害者の生活の場等を確保するため、国の補助採択を受けて障害者福祉施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備費の一部を補助する。</p>																									
社会福祉施設整備事業補助金 32,100 / 障害福祉施設整備検討委員会委員報酬 62/ 費用弁償 4																									
など																									
3	1	2	重度障害者受入れ事業		<u>40,016</u> (49,168)																				
			臨時 福祉部 障害福祉課																						
<p>重度障害者等の受入れ促進に向けて、報酬に上乘せして補助する。また、セルフプラン率の改善及びサービスの利用適正化を目的に、特定相談支援事業所の相談体制強化支援を行う。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>内容</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度障害者受入れ促進</td> <td>重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など</td> <td>5,268</td> </tr> <tr> <td>夜間支援体制の整備促進</td> <td>一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助</td> <td>1,680</td> </tr> <tr> <td>重度障害児受入れ促進</td> <td>重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への補助</td> <td>10,560</td> </tr> <tr> <td>相談体制の強化</td> <td>相談支援相談員の増加に対して補助</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>重度障害者受入れ促進(継続支援)</td> <td>重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱの継続利用者に対する支援</td> <td>15,308</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象	内容	内訳	重度障害者受入れ促進	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など	5,268	夜間支援体制の整備促進	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助	1,680	重度障害児受入れ促進	重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への補助	10,560	相談体制の強化	相談支援相談員の増加に対して補助	7,200	重度障害者受入れ促進(継続支援)	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱの継続利用者に対する支援	15,308
補助対象	内容	内訳																							
重度障害者受入れ促進	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など	5,268																							
夜間支援体制の整備促進	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助	1,680																							
重度障害児受入れ促進	重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への補助	10,560																							
相談体制の強化	相談支援相談員の増加に対して補助	7,200																							
重度障害者受入れ促進(継続支援)	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱの継続利用者に対する支援	15,308																							
重度障害者受入れ補助金 40,016																									
3	1	2	障害者施策推進事業		<u>5,444</u> (4,900)																				
			臨時 福祉部 障害福祉課																						
<p>障害のある人の社会参加の機会の確保や社会的障壁の除去を総合的かつ計画的に行い、共生社会の実現を目的とし2027年度から2032年度までの6年間を期間とする第4次障害者基本計画、2027年度から2029年度までの3年間を期間とする第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を策定する。 2025年10月から開始された就労選択支援の事業所指定に係る事前評価を行う。 (新)また、総量規制対象の障害福祉サービス等の事業所指定について検討するため、障害福祉サービス等事業所選定委員会を開催する。</p>																									
障害者基本計画等策定業務委託料 4,730 / 各種報償費 384 / 地域自立支援協議会委員報酬 187																									
など																									

3	1	2	障害福祉サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援事業	<u>1,400</u> (456)	国	1,400																								
臨時			福祉部 障害福祉課																											
<p>愛知県が実施する入所系、通所系施設への光熱費高騰対策支援金の対象外となった相談系、訪問系の障害福祉サービス事業所も光熱費(電気・ガス料金)高騰の影響を受けており、これらの事業所に対しても円滑な運営に支障が生じないように光熱費の高騰分を支援する。</p> <p>○支援金額 1事業所あたり56,000円</p> <p>○支援件数 25事業所</p>																														
障害福祉サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援金 1,400																														
3	1	2	地域生活支援事業	<u>294,349</u> (291,225)	国	68,440																								
			福祉部 障害福祉課		県	34,220																								
					その他	180																								
<p>自立支援給付費等とは別に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた各種事業を地域の実情に応じて実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業名</th> <th>対象</th> <th>利用数</th> <th>主な事業名</th> <th>対象</th> <th>利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>-</td> <td>9,679件</td> <td>在宅重度障害者移動入浴</td> <td>-</td> <td>2,018回</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>488人</td> <td>34,522時間</td> <td>日中一時支援</td> <td>86人</td> <td>6,197日</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td>34人</td> <td>3,880日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>移動支援事業給付費 107,958 / 日常生活用具給付費 106,976 / 在宅重度障害者移動入浴事業給付費 25,308</p> <p style="text-align: right;">など</p>							主な事業名	対象	利用数	主な事業名	対象	利用数	日常生活用具	-	9,679件	在宅重度障害者移動入浴	-	2,018回	移動支援	488人	34,522時間	日中一時支援	86人	6,197日	地域活動支援センター	34人	3,880日			
主な事業名	対象	利用数	主な事業名	対象	利用数																									
日常生活用具	-	9,679件	在宅重度障害者移動入浴	-	2,018回																									
移動支援	488人	34,522時間	日中一時支援	86人	6,197日																									
地域活動支援センター	34人	3,880日																												
3	1	2	知的障害者一般援護事業	<u>177,080</u> (231,430)	市債	30,500																								
			福祉部 障害福祉課		その他	8																								
<p>市設置の障害者福祉施設(いずみ福祉園等)の管理及び知的障害者の一般援護事業を推進する。(臨)2026年度は、防犯カメラを各施設の出入口に設置する。</p> <p>○施設名称：いずみ作業所、いずみ第2作業所、いずみフレンズ、いずみ福祉園 指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日 指定管理者：社会福祉事業団</p> <p>◎いずみフレンズ空調設備改修工事 33,900 ◎いずみ作業所高圧受電設備更新工事 12,000 ○グループホームいずみ運営費補助 6,700 社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。</p> <p>いずみ福祉園等指定管理料 123,478 / 事業用備品購入費 902 / 火災保険料 100</p>																														
3	1	2	身体障害者一般援護事業	<u>10,845</u> (11,967)																										
			福祉部 障害福祉課																											
<p>日常生活の安心や健康保持などのため、身体障害者福祉法に基づき援護事業(障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等各種事業及び手当を除く)を推進する。</p> <p>○障害者配食サービス事業 利用者 118人 ひとり暮らしの障害者等に安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。</p> <p>○緊急連絡通報システム事業 ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。 緊急時には、緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報する。</p> <p>障害者配食サービス事業委託料 9,346 / 身体障害者福祉団体補助金 1,008 / 身体障害者健康診査委託料 147</p> <p style="text-align: right;">など</p>																														

3款

3	1	2	福祉タクシー料金給付事業	<u>47,186</u> (44,019)	県 1,000												
			福祉部 障害福祉課														
<p>電車、バス等の交通機関を利用することが困難な障害者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する。</p> <p>利用券：1人年間1冊(福祉タクシー30枚、リフト付き福祉タクシー10枚) ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人2冊。</p> <p>対象者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、原爆被爆者、精神障害者1・2級</p>																	
福祉タクシー料金給付費 45,570 / 通信運搬費 1,177 / 印刷製本費 382																	
など																	
3	1	2	身体障害者手帳交付事業	<u>4,613</u> (5,085)													
			福祉部 障害福祉課														
<p>身体障害者福祉法等に基づき審査をし、一定以上の障害がある場合に身体障害者手帳を交付する。</p> <p>障害種別：肢体不自由、内部障害、聴覚・平衡機能障害、視覚障害、音声・言語障害</p>																	
嘱託医報酬 3,921 / 消耗品費 581 / 印刷製本費 43																	
など																	
3	1	2	特定医療費支給認定事業	<u>8,905</u> (10,169)													
			福祉部 障害福祉課														
<p>難病の患者に対する医療等に関する法律等に基づき、医療費助成のために特定医療費受給者証の認定申請を受け付け、負担上限月額の算定を行う。また、県への進達を経て交付決定後に受給者証を交付する。</p> <p>受給対象者：難病にかかっていると認められる方で、症状の程度が厚生労働省の定める基準を満たす方又は基準を満たさないが、難病にかかる医療費総額が基準以上ある方</p> <p>有効期間：申請日又は臨床調査個人票記載の診断日から翌年の9月30日までの最大1年間 更新期間：毎年6月1日から9月30日</p>																	
受付業務等委託料 4,877 / 会計年度任用職員報酬 1,403 / 通信運搬費 1,350																	
など																	
3	1	2	障害児通所支援等給付事業	<u>2,880,136</u> (2,723,423)	国 1,438,574 県 719,850												
			福祉部 障害福祉課														
<p>肢体不自由児、知的障害児等への支援及び障害児の育成助長を図るための早期療育に対する支援並びに障害児通所支援事業で行われる生活能力等の向上の訓練等に対し給付する。 (改)就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費は、国の制度の充実等に伴い、当初の目的について一定の成果が得られたことから2026年3月利用分の給付をもって廃止する。</p> <p>主な事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用日数又は件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>644人</td> <td>51,778日</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>2,015人</td> <td>176,505日</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>—</td> <td>2,294件</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	対象	利用日数又は件数	児童発達支援	644人	51,778日	放課後等デイサービス	2,015人	176,505日	障害児相談支援	—	2,294件
事業名	対象	利用日数又は件数															
児童発達支援	644人	51,778日															
放課後等デイサービス	2,015人	176,505日															
障害児相談支援	—	2,294件															
放課後等デイサービス事業給付費 2,086,363 / 児童発達支援事業給付費 724,965																	
障害児相談支援事業給付費 47,990																	
など																	

3	1	2	特別障害者手当等支給事業	<u>277,938</u> (266,194)	国 県	192,670 21,043																		
福祉部 障害福祉課																								
「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」等に基づき特別障害者手当を支給し、障害者等の福祉の向上を図る。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額(2025年度)</th> <th>受給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>36,440円・30,640円・29,590円</td> <td>625人</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>23,000円・17,250円・16,100円</td> <td>176人</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>17,250円</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>806人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	月額(2025年度)	受給者	特別障害者手当	36,440円・30,640円・29,590円	625人	障害児福祉手当	23,000円・17,250円・16,100円	176人	経過的福祉手当	17,250円	5人	計		806人			
区分	月額(2025年度)	受給者																						
特別障害者手当	36,440円・30,640円・29,590円	625人																						
障害児福祉手当	23,000円・17,250円・16,100円	176人																						
経過的福祉手当	17,250円	5人																						
計		806人																						
特別障害者手当等給付費 277,938																								
3	1	2	障害者手当支給事業	<u>538,178</u> (544,352)																				
福祉部 障害福祉課																								
「一宮市障害者手当支給条例」に基づき障害者手当を支給し、障害者等の福祉の向上を図る。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額</th> <th>受給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳 1級～6級</td> <td>4,000円・2,500円・1,500円・1,000円</td> <td>8,929人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳 A判定～C判定</td> <td>4,000円・2,500円・1,500円</td> <td>2,796人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳 1級～3級</td> <td>4,000円・2,500円・1,500円</td> <td>4,846人</td> </tr> <tr> <td>被爆者健康手帳所持者</td> <td>1,500円</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,620人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	月額	受給者	身体障害者手帳 1級～6級	4,000円・2,500円・1,500円・1,000円	8,929人	療育手帳 A判定～C判定	4,000円・2,500円・1,500円	2,796人	精神保健福祉手帳 1級～3級	4,000円・2,500円・1,500円	4,846人	被爆者健康手帳所持者	1,500円	49人	計		16,620人
区分	月額	受給者																						
身体障害者手帳 1級～6級	4,000円・2,500円・1,500円・1,000円	8,929人																						
療育手帳 A判定～C判定	4,000円・2,500円・1,500円	2,796人																						
精神保健福祉手帳 1級～3級	4,000円・2,500円・1,500円	4,846人																						
被爆者健康手帳所持者	1,500円	49人																						
計		16,620人																						
障害者手当給付費 528,828 / 手数料 9,350																								
3	1	3	心身障害者医療助成事業	<u>890,191</u> (824,605)	県	420,214																		
市民健康部 保険年金課																								
心身障害者のうち下記の要件を満たす方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院の医療費(保険診療分)自己負担額を助成する。(対象者：4,454人)																								
資格要件																								
① 1級～3級までの身体障害者手帳をお持ちの65歳未満の方																								
② 療育手帳をお持ちの方で、A判定は65歳未満の方、B判定は75歳未満の方																								
③ 腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級～6級までの身体障害者手帳をお持ちの75歳未満の方																								
④ 自閉症状群と診断された75歳未満の方																								
医療給付費 881,060 / 医療費審査支払手数料 4,371 / 通信運搬費 1,935																								
など																								
3	1	4	精神障害者医療助成事業	<u>569,766</u> (506,006)	県	104,440																		
市民健康部 保険年金課																								
精神障害者のうち下記の要件を満たす方に、県内の医療機関(②については、指定された医療機関のみ)で利用できる受給者証を交付し、入院・通院の医療費(保険診療分)自己負担額を助成する。(対象者：7,112人)																								
資格要件																								
① 精神障害者保健福祉手帳 1・2級をお持ちの65歳未満の方																								
② 自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの75歳未満の方																								
医療給付費 559,288 / 医療費審査支払手数料 6,154 / 会計年度任用職員報酬 2,390																								
など																								

3款

3	2	1	老人保護施設措置者援護事業	124,544 (122,580)	その他 15,423
福祉部 高年福祉課					
<p>家庭での虐待、独居、低所得など環境上又は経済上の理由により、介護保険サービス利用又は居宅における養護を受けることが困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づき、老人の施設措置援護事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人保護施設措置扶助費(3施設、53人) 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。 ・老人保護施設生活補給金(13人) 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。 ・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置(ショートステイ)を実施する。 					
老人保護施設措置扶助費 122,936 / 老人保護施設生活補給金 1,170 / 高齢者虐待等措置費 400					
など					
3	2	1	軽費老人ホーム利用料補助事業	213,735 (189,046)	
福祉部 高年福祉課					
<p>軽費老人ホームにおける利用者の負担軽減と健全経営の助長を図るために補助金交付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設…軽費老人ホーム7か所 					
軽費老人ホーム利用料補助金 213,735					
など					
3	2	1	ひとり暮らし高齢者対策事業	201,850 (203,582)	
福祉部 高年福祉課					
<p>○緊急連絡通報システム設置事業(※1) 3,312台 身体病気や緊急時に、受付センターを経由し消防本部等に通報する緊急通報装置を貸与する。</p> <p>○配食サービス事業(※2) 利用者2,033人 安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。 (※1)(※2)の要件 65歳以上ひとり暮らし世帯等で①～③のいずれかに該当 ①介護保険 要介護1～5 ②介護保険 要支援1・2 ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳いずれかの所持者</p> <p>○日常生活用具給付事業 住宅用火災警報器62台、電磁調理器87台、愛の杖1,242本 住宅用火災警報器、電磁調理器及び杖を給付することで、安全な生活が営めるよう支援する。</p>					
配食サービス事業委託料 150,860 / 緊急通報業務等委託料 40,179					
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 3,735					
など					
3	2	1	ねたきり高齢者等対策事業	44,169 (44,050)	
福祉部 高年福祉課					
<p>○福祉有償運送運営協議会 開催回数2回、委員数13人 NPO法人等による有償ボランティア輸送について、必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p>○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 洗濯乾燥2,272枚、消毒乾燥1,751枚 寝具(ふとん、毛布)を年度に4回、洗濯乾燥する。</p> <p>○訪問理美容サービス事業 347人、694件 年6回を限度に、自宅を訪問して、理容又は美容サービスを行う(本人負担あり)。</p> <p>○ねたきり高齢者等見舞金支給 1,501人、13,028月 介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方に、月額3,000円を支給する。</p>					
ねたきり高齢者等見舞金 39,084 / 手数料 2,914 / 訪問理美容サービス事業委託料 2,082					
など					

3	2	1	生活支援ハウス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業	<u>16,947</u> (16,172)	その他 1,152
福祉部 高年福祉課					
<p>○生活支援ハウス 高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。</p> <p>○生活管理指導短期宿泊事業 虚弱な高齢者を一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調管理を図る。</p>					
生活支援ハウス運営事業委託料 13,808 / 生活管理指導短期宿泊事業委託料 3,139					
3	2	1	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	<u>438</u> (329)	
福祉部 高年福祉課					
<p>認知症の高齢者が、法律上の損害賠償責任を負った場合に、最大5億円を補償することで本人や家族等の不安、負担の軽減を図る。</p> <p>・対象者…認知症高齢者捜索支援サービス(本人負担あり)を利用している方 89人</p>					
損害保険料 438					
3	2	1	高齢者福祉タクシー料金給付事業	<u>40,796</u> (39,906)	
福祉部 高年福祉課					
<p>バスや鉄道等の交通機関の利用が困難な85歳以上の高齢者に対し、タクシーの初乗運賃を助成する利用券を交付する。</p> <p>・利用券…1人 年間1冊 普通タクシー30枚、リフト付タクシー10枚 ※申請月により枚数は異なる。 ただし生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯、通院等で必要な方には追加交付</p> <p>・対象者…満85歳以上</p>					
福祉タクシー料金給付費 38,911 / 通信運搬費 1,459 / 印刷製本費 426					
3	2	1	難聴高齢者補聴器購入費助成事業	<u>3,000</u> (1,800)	
福祉部 高年福祉課					
<p>聴力機能低下が見られる65歳以上の高齢者に対し、補聴器の購入に係る費用の一部を助成する。</p> <p>○助成額 上限3万円(購入費用の2分の1まで)</p> <p>○対象となる主な条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両耳の聴力30db以上70db未満 ・身体障害者手帳の交付対象外で、補装具費支給対象外の方 ・市民税非課税世帯の方 ・医師により補聴器の装用が必要と判断されている方 					
高齢者補聴器購入費助成金 3,000					

3款

3	2	1	ICTを活用した高齢者見守りサービス利用助成事業	<u>900</u> (1,080)		
			福祉部 高年福祉課			
<p>65歳以上の一人暮らしの方がICTを活用した見守りサービスを利用しようとする一人暮らしの方に対し、サービス提供事業者を支払う初期費用等を助成する。</p> <p>○助成額 上限15,000円</p> <p>○対象となるサービス 自宅に設置できる通信機能を有した機器(携帯電話、GPS端末を除く。)を使用し、インターネット回線などの無線通信を利用するもので、市に登録されたサービスであること。</p>						
高齢者見守りサービス利用助成金 900						
3	2	1	地域包括支援センター運営事業	<u>352,236</u> (288,746)	国 135,610 県 67,805 その他 81,014	
			福祉部 高年福祉課			
<p>身近な地域で、高齢者のさまざまな相談を受け付け、心身の状態に合わせた支援を提供する総合的なサービス拠点を運営している。介護保険制度で要支援1、要支援2と認定された方、及び基本チェックリストの実施により事業対象者と判定された方の介護予防プランの作成（一部居宅介護支援事業所でも実施）を行っている。市の福祉サービスの紹介、申請代行、地域のさまざまなサービスについての紹介も行っている。</p>						
地域包括支援センター委託料 333,300 / 地域包括支援センター管理システム機器賃借料 9,386						
地域包括支援センター管理システム保守委託料 5,694						
3	2	1	地域介護予防活動支援事業	<u>1,150</u> (1,150)	国 287 県 144 その他 575	
			福祉部 高年福祉課			
<p>介護予防教室のボランティアや、地域での啓発活動を行う介護予防サポーターの育成を行う。また地域のボランティアが実施する、閉じこもりがちな高齢者を対象とした介護予防事業を支援する。</p>						
ふれあいクラブ賃借料 1,080 / 講師謝礼 30 / 消耗品費 15						
など						
3	2	1	生活支援体制整備事業	<u>54,702</u> (48,665)	国 21,060 県 10,530 その他 12,581	
			福祉部 高年福祉課			
<p>多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、推進委員会を開催し、地域の支援ニーズの把握と関係者間の協議をする。通いの場の推進として、お出かけ広場づくり推進事業を実施する。</p>						
生活支援コーディネーター委託料 40,250 / 生活支援体制整備事業委託料 13,231 / 印刷製本費 745						
など						

3	2	2	後期高齢者福祉医療助成事業	<u>902,289</u> (847,199)	県	409,888												
市民健康部 保険年金課																		
<p>後期高齢者医療被保険者のうち下記の要件を満たす方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院の医療費(保険診療分)自己負担額を助成する。(対象者：7,634人)</p> <p>資格要件</p> <p>①心身障害者医療助成の要件に該当する65歳以上の方 ②母子・父子家庭等医療に該当する方 ③戦傷病者手帳をお持ちの方 ④ねたきり・認知症の方(主たる生計維持者が市民税非課税の方) ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳以上の方 ⑥自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方</p>																		
医療給付費 890,319 / 医療費審査支払手数料 8,818 / 会計年度任用職員報酬 1,403																		
						など												
3	2	3	いきいきセンター事業	<u>296,647</u> (296,637)	その他	111												
福祉部 高年福祉課																		
<p>高齢者が利用する「いきいきセンター」等を管理委託する。 【いきいきセンター4施設、いこいの広場12施設、つどいの里4施設。合計20施設】</p> <p>・指定管理料 261,212</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山いきいきセンター 以下18施設</td> <td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原いきいきセンター</td> <td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曽川いきいきセンター(10款1項4目にて支出)</td> <td>令和5年4月1日～令和10年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設修繕料 7,923 重吉いこいの広場、千秋いこいの広場、浅井いこいの広場 他</p>							指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下18施設	令和8年4月1日～令和13年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和8年4月1日～令和13年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曽川いきいきセンター(10款1項4目にて支出)	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間																
(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下18施設	令和8年4月1日～令和13年3月31日																
(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和8年4月1日～令和13年3月31日																
ハマダスポーツ企画(株)	木曽川いきいきセンター(10款1項4目にて支出)	令和5年4月1日～令和10年3月31日																
いきいきセンター等指定管理料 261,212 / 土地賃借料 18,766 / 施設修繕料 7,923																		
						など												
3	2	3	高齢者福祉施設整備事業	<u>58,800</u> (13,800)	市債	47,000												
投資的 福祉部 高年福祉課																		
萩原いきいきセンターの冷温水発生機(空調・給湯設備)を更新する。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業費</th> <th>工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>萩原いきいきセンター</td> <td>58,800</td> <td>冷温水発生機入替工事</td> </tr> </tbody> </table>							施設名	事業費	工事内容	萩原いきいきセンター	58,800	冷温水発生機入替工事						
施設名	事業費	工事内容																
萩原いきいきセンター	58,800	冷温水発生機入替工事																
施設整備工事請負費 58,800																		
3	2	4	ことぶき作品展等事業	<u>966</u> (966)														
福祉部 高年福祉課																		
<p>趣味を生かした作品の展示会等を開催し、市民相互の連帯と交流を深め、高齢者の孤独感、疎外感を無くし、楽しさと生きがいを高める。</p> <p>○ことぶき作品展 開催予定10月、2日間 スポーツ文化センター</p> <p>○娯楽大会(委託先：老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を実施する。</p>																		
協力員謝礼 330 / 娯楽大会委託料 236 / 会場使用料 235																		
						など												

3款

3	2	4	シルバー人材センター事業	<u>65,887</u> (74,851)									
福祉部 高年福祉課													
<p>シルバー人材センターが行う事業に要する経費の補助及び高齢者作業センター等の管理を委託し、高齢者の就労支援を行う。</p> <p>・指定管理料 15,442</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(公社)シルバー人材センター</td> <td>貴船高齢者作業センター</td> <td rowspan="3">令和8年4月1日～令和13年3月31日</td> </tr> <tr> <td>尾西高齢者作業センター</td> </tr> <tr> <td>高齢者生きがいセンター</td> </tr> </tbody> </table> <p>・シルバー人材センター事業費補助 47,966 ・施設修繕料(小破修繕) 1,500</p>						指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和8年4月1日～令和13年3月31日	尾西高齢者作業センター	高齢者生きがいセンター
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間											
(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和8年4月1日～令和13年3月31日											
	尾西高齢者作業センター												
	高齢者生きがいセンター												
<p>シルバー人材センター補助金 47,966 / 高齢者生きがいセンター指定管理料 8,460 高齢者作業センター指定管理料 6,982</p>					など								
3	2	4	老人クラブ補助事業	<u>15,408</u> (16,594)	国 5,123								
福祉部 高年福祉課													
<p>老人クラブ活動を補助し、高齢者の生活を豊かなものにする。</p> <p>・(改)老人クラブ事業補助 人数割の単価の見直しを行った。会員数50人以上 年180円→200円、50人未満 年100円→110円 育成補助 :年200円/1人(会員数50人以上) 8,040人、 年110円/1人(会員数50人未満)4,367人 事業補助 :月4,000円/1クラブ(6事業実施) 237クラブ、 月3,700円/1クラブ(5又は4事業実施) 12クラブ</p> <p>・(改)老人クラブ連合会補助 人数割の単価の見直しを行った。 年72円→80円 一般事業 : 384,000円(事業分)、 年80円/1人(人数割分) 12,407人</p>													
老人クラブ事業補助金 13,998 / 老人クラブ連合会補助金 1,377 / 各種報償費 33													
3	2	4	生きがいセンター等整備事業	<u>8,494</u> (0)									
投資的 福祉部 高年福祉課													
<p>高齢者生きがいセンターの屋上防水の改修工事を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業費</th> <th>工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者生きがいセンター</td> <td>8,450</td> <td>屋上防水改修工事 (屋上全面)</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	事業費	工事内容	高齢者生きがいセンター	8,450	屋上防水改修工事 (屋上全面)		
施設名	事業費	工事内容											
高齢者生きがいセンター	8,450	屋上防水改修工事 (屋上全面)											
施設整備工事請負費 8,450 / アスベスト含有調査手数料 44													
3	2	4	健康対策事業	<u>3,911</u> (3,909)									
福祉部 高年福祉課													
<p>スポーツや野菜作り等を通じ、家族とのふれあいや自然に親しむことで、生活に潤いを与え心と体の健康保持を図る。</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業(委託先：医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営</p> <p>○三世代交流事業(委託先：老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施</p> <p>○健康農園運営事業補助 2か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助</p>													
在宅医療・介護連携推進事業委託料 3,318 / 三世代交流事業委託料 462 / 健康農園運営事業補助金 131													

3	2	4	長寿祝事業		<u>2,736</u>	
			福祉部 高年福祉課		(1,230)	
長寿をお祝いするため、満100歳の方に商品券、満101歳以上の方にカタログギフトを贈呈する。						
		対象年齢		対象者数(人)		
		満100歳		130		
		満101歳以上		206		
長寿祝報償費 2,720 / 消耗品費 13 / 出張等旅費 3						
3	2	4	敬老会事業		<u>8,228</u>	
			福祉部 高年福祉課		(7,998)	
長寿を祝う敬老会を開催する。(地域づくり協議会未設置の丹陽町連区のみ)						
・対象者…満77歳以上						
通信運搬費 4,502 / 敬老会事業委託料 2,791 / 敬老会案内状作成業務委託料 935						
3	2	4	金婚祝事業		<u>1,667</u>	
			福祉部 高年福祉課		(1,626)	
金婚記念祝賀式を開催し、金婚祝品を贈呈する。						
・金婚記念祝賀式開催予定 11月						
金婚祝報償費 723 / 金婚記念祝賀式委託料 443 / 自動車賃借料 396						
など						
3	2	4	推進協議会運営事業		<u>719</u>	
			福祉部 高年福祉課		(719)	
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施主体である推進協議会支部に交付金を交付する。 (地域づくり協議会未設置の丹陽町連区のみ)						
・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業						
教養講座						
趣味クラブ講習会：10クラブ						
地区スポーツ大会						
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 629						
高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 65 / 協力員謝礼 25						

3款

3	2	4	高齢者福祉計画策定事業		<u>5,830</u> (4,851)													
臨時	福祉部 介護保険課		<p>地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、2027年度から2029年度までの3年間で期間とする第10期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を策定する。老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定する。</p>															
高齢者福祉計画策定業務委託料 5,830																		
3	2	4	地域密着型サービス施設等整備事業		<u>80,472</u> (0)	県 80,472												
投資的	福祉部 介護保険課		<p>第9期介護保険事業計画に基づき、公募により選定された事業者に対し、地域医療介護総合確保基金(愛知県介護施設等整備事業費補助金)の範囲内で補助する。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1</td> <td>施設整備及び開設準備経費</td> <td>60,148</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1</td> <td>施設整備及び開設準備経費</td> <td>20,324</td> </tr> </tbody> </table>				施設区分	施設数	内容	補助金額	認知症高齢者グループホーム	1	施設整備及び開設準備経費	60,148	看護小規模多機能型居宅介護	1	施設整備及び開設準備経費	20,324
施設区分	施設数	内容	補助金額															
認知症高齢者グループホーム	1	施設整備及び開設準備経費	60,148															
看護小規模多機能型居宅介護	1	施設整備及び開設準備経費	20,324															
地域密着型サービス施設等整備補助金 52,500 / 地域密着型サービス施設等開設準備経費補助金 27,972																		
3	2	4	介護施設等防災対策補助事業		<u>22,673</u> (55,859)	国 15,115												
投資的	福祉部 介護保険課		<p>非常用自家発電設備の整備、倒壊や火災等の恐れのある老朽化した介護施設等の改修を行う事業者に対し、費用の一部を補助することにより、被災時における事業の継続体制を確保し、入所者の安全・安心を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>非常用自家発電設備の整備</td> <td>22,673</td> </tr> </tbody> </table>				施設区分	施設数	内容	補助金額	特別養護老人ホーム	1	非常用自家発電設備の整備	22,673				
施設区分	施設数	内容	補助金額															
特別養護老人ホーム	1	非常用自家発電設備の整備	22,673															
介護施設等防災対策事業補助金 22,673																		
3	2	4	介護ロボット・ICT導入支援事業		<u>52,000</u> (59,520)	県 52,000												
臨時	福祉部 介護保険課		<p>大規模改修を行う際に、介護ロボット・ICTを導入する介護施設等に対し、地域医療介護総合確保基金(愛知県介護施設等整備事業費補助金)の範囲内で補助を行い、介護の質の向上や介護職員の負担を軽減する。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>見守りカメラの設置</td> <td>52,000</td> </tr> </tbody> </table>				施設区分	施設数	内容	補助金額	特別養護老人ホーム	1	見守りカメラの設置	52,000				
施設区分	施設数	内容	補助金額															
特別養護老人ホーム	1	見守りカメラの設置	52,000															
介護ロボット・ICT導入支援事業補助金 52,000																		

3	2	4	介護サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援事業	<u>13,440</u> (5,520)	国	13,440						
臨時			福祉部 介護保険課									
<p>愛知県が実施する入所系、通所系施設への光熱費高騰支援金の対象外となった訪問系、相談系の介護事業所も光熱費(電気・ガス料金)の高騰の影響を受けており、介護サービスの安定的な提供を継続することを目的に、これらの事業所に対して市独自で光熱費の高騰分を支援する。</p> <p>○支援金額 1事業所あたり56,000円</p> <p>○支援件数 240事業所</p>												
介護サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援金 13,440												
3	2	4	介護支援専門員研修受講支援事業	<u>1,857</u> (0)	県	1,857						
			福祉部 介護保険課									
<p>介護従事者確保の観点から、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格取得や資格更新に掛かる研修受講料を負担した介護事業所等に対して補助する。</p> <p>○補助基準額 補助対象経費×3/8(1,000円未満切り捨て)</p>												
介護支援専門員研修受講支援事業補助金 1,857												
3	2	5	広域連合運営負担事業	<u>5,201,266</u> (4,950,402)								
			市民健康部 保険年金課									
<p>療養給付費負担金として、愛知県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付のうち、被保険者(3割負担を除く)に係る医療費の1/12を負担する。</p> <p>広域連合事務費負担金として、愛知県後期高齢者広域連合の事務費を、県内市町村の人口等で按分して負担する。</p> <p>広域連合事務費負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>45%</td> </tr> </table>							均等割	10%	高齢者人口割	45%	人口割	45%
均等割	10%											
高齢者人口割	45%											
人口割	45%											
療養給付費負担金 5,107,367 / 広域連合事務費負担金 93,899												
3	2	5	健康診査事業	<u>416,638</u> (412,688)	その他	307,542						
			市民健康部 保険年金課									
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、被保険者の健康保持増進のため、生活習慣病予防に着眼した健康診査を実施する。</p> <p>・対象者 64,600人</p>												
後期高齢者医療健康診査負担金 398,676 / 手数料 8,604 / 通信運搬費 5,379												
など												

3款

3	2	5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	<u>15,384</u> (6,281)	その他	15,355											
市民健康部 保険年金課																	
愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、被保険者の医療、健診、介護情報等を整理・分析し、健康課題の明確化を図り、庁内外の関係者間の調整、地域医療関係団体と連携して、健康課題に合った事業展開ができるように企画・立案・調整・分析・評価を行う。																	
会計年度任用職員報酬 7,974 / 消耗品費 2,206 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,764																	
など																	
3	3	1	子育て支援推進事業	<u>1,782</u> (1,765)													
子ども家庭部 子育て支援課																	
○子ども・子育て審議会 822 児童福祉に関する事項を審議する。																	
○おやこ手帳アプリ(電子母子手帳機能を含む)の運用 923 妊娠期から、各ライフステージに合った子どもの情報提供を行う。																	
○子ども・若者からの意見聴取 37 子ども施策・事業を実施する際に、子ども・若者の意見を聴取するための人材バンクの登録メンバーを募集する。																	
3	3	1	児童館管理事業	<u>403,009</u> (400,264)	その他	24											
子ども家庭部 子育て支援課																	
児童の健全育成活動の拠点として児童館の管理を行う。																	
○児童館指定管理料 383,760																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>指定管理者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>							施設数	指定管理者	期間	25	(社福)社会福祉事業団	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施設数	指定管理者	期間															
25	(社福)社会福祉事業団	令和8年4月1日～令和13年3月31日															
施設修繕料 10,635 / 事業用備品購入費 4,538																	
など																	
3	3	1	児童館等整備事業	<u>188,801</u> (458,070)	国	46,361											
投資的 子ども家庭部 子育て支援課					県	11,059											
					市債	94,400											
○工事関連																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>宮西児童館</th> <th>ポプラ児童クラブ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>603</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>大規模改修工事請負費</td> <td>146,500</td> <td>40,200</td> </tr> </tbody> </table>							区分	金額		宮西児童館	ポプラ児童クラブ	通信運搬費	603	602	大規模改修工事請負費	146,500	40,200
区分	金額																
	宮西児童館	ポプラ児童クラブ															
通信運搬費	603	602															
大規模改修工事請負費	146,500	40,200															
アスベスト含有調査手数料 836 / 消耗品費 56 / 手数料 4																	

3	3	1	放課後児童クラブ運営事業	944,080	国 191,315 県 166,929 その他 294,226
子ども家庭部 子育て支援課				(897,056)	
○放課後児童クラブ運営委託料 896,084					
放課後児童クラブ		委託先等		金額	
宮西児童館など56クラブ		(社福)社会福祉事業団		816,479	
神山第2・末広第2		NPO法人 希望の家		42,473	
ポブラ		NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会		26,122	
けやき		(社福)社会福祉事業団		11,010	
対 象 児 童：小学校1～6年生					
実 施 日 時：月～金曜日：下校後～午後7時 土曜日・長期休暇中：午前7時30分～午後7時					
利 用 手 数 料：児童1人あたり月額7,000円					
施設修繕料 8,929 / 事業用備品購入費 8,906					
など					
3	3	1	子ども会育成事業	8,521	
子ども家庭部 子育て支援課				(9,704)	
一宮市児童育成連絡協議会へ委託し、市内の各連区育成協議会への助言指導及び子ども会関係の各種大会行事を開催する。					
○子ども会事業					
《主な事業》					
・新年子ども会大会					
・広報紙「一宮っ子」の発行					
・児童福祉週間行事大会					
子ども会事業委託料 8,520 / 手数料 1					
3	3	1	子どもの居場所づくり補助事業	1,301	
子ども家庭部 子育て支援課				(1,001)	
○子どもの居場所づくり事業					
定期的に子どもの居場所を提供している団体に運営費を補助する。 (補助率10/10 上限10万円)					
子どもの居場所づくり事業補助金 1,300 / 手数料 1					
3	3	1	児童手当支給事業	7,868,445	国 6,330,209 県 748,107 その他 3,450
子ども家庭部 子育て支援課				(7,490,678)	
○児童手当 7,826,440					
支給対象		18歳到達後の年度末まで			
支給金額	0～3歳未満	区 分	月額(円)	延支給児童数(人)	
		第1・2子	15,000	58,938	
	第3子以降	30,000	9,940		
	3～18歳	第1・2子	10,000	484,066	
		第3子以降	30,000	60,117	
		計		613,061	
所得制限	無	支給月	年6回 (4、6、8、10、12、2月)		
手数料 23,093 / 会計年度任用職員報酬 7,569					
など					

3款

3	3	1	児童扶養手当支給事業	<u>1,275,983</u> (1,240,664)	国 422,318 その他 1,872
子ども家庭部 子育て支援課					
○児童扶養手当 1,266,956					
支給対象		ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)			
支給金額	区分	月額(円)※	延支給児童数(人)		
	第1子	46,690~11,010	27,623		
	第2子以降	11,030~5,520	13,707		
		計	41,330		
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)		
※月額は何価により増減(何価スライド)する。					
総合行政システムクラウド利用料 2,677					
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 1,872 など					
3	3	1	市児童扶養手当加算金支給事業	<u>99,764</u> (0)	
新規		子ども家庭部 子育て支援課			
○児童扶養手当加算金 99,366					
支給対象		ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)			
支給金額		月額(円)	延支給児童数(人)		
		2,000	41,763		
	小・中学校入学・中学校卒業年齢のとき	年額(円)	支給児童数(人)		
		20,000	792		
所得制限	有	支給月	年1回 (2月)		
手数料 398					
3	3	1	保育施設監査事業	<u>3,609</u> (3,332)	
子ども家庭部 子育て支援課保育施設監査室					
保育所等の運営が関係法令等に照らして適正に行われているかについて、施設を訪問し確認するとともに、必要に応じて改善指導を行う。					
○主な保育施設					
	区分	施設数	区分	施設数	
	公立保育所	51園	小規模保育事業所	21園	
	私立保育所	16園	事業所内保育事業所	1園	
	認定こども園	5園	認可外保育施設	38園	
○所管する社会福祉法人数 11法人					
会計年度任用職員報酬 1,403 / 社会福祉法人会計相談支援員報酬 900 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 327 など					
3	3	1	相談支援事業	<u>65,499</u> (72,931)	国 35,123 県 3,677 その他 29
子ども家庭部 子ども家庭相談課					
こども家庭センターとして、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援を健康支援課(母子保健機能)と連携し一体的に実施する。					
○児童相談支援(相談員3名) 16,523					
○ひとり親家庭相談支援(相談員2名) 9,027 (臨)全国ひとり親世帯等調査業務 309					
○女性相談支援(相談員2名) 8,932					
○(新)身元保証人確保対策事業保険料 30					
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 16,153					
など					

3	3	1	母子保護・助産事業	57,025 (50,390)	国 その他	28,435 151
子ども家庭部 子ども家庭相談課						
<p>○母子生活支援施設措置扶助費 52,025 母子家庭で児童の養育が困難な場合などに、母子を入所させ自立促進のための支援を行う。</p> <p>○助産施設措置扶助費 5,000 経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産を行う。</p>						
3	3	2	子ども医療助成事業	2,381,553 (2,419,409)	県 その他	356,597 16,000
市民健康部 保険年金課						
<p>高校生世代まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院の医療費(保険診療分)自己負担額を助成する。(対象者：52,537人)</p> <p>○(臨)支払基金移行業務 18,273 県全市町村が国共通ルールに統一することに伴い、県内医療機関が愛知県国民健康保険団体連合会へ請求する医療費の一部を社会保険診療報酬支払基金に移行するため、システム改修及び受給者証の作成・発送を行う。</p>						
医療給付費 2,285,542 / 医療費審査支払手数料 34,184 / 総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 20,689 など						
3	3	3	母子・父子家庭等医療助成事業	295,336 (325,241)	県	143,524
市民健康部 保険年金課						
<p>母子・父子家庭等(所得制限あり)のうち下記の要件を満たす方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院の医療費(保険診療分)自己負担額を助成する。(対象者：5,371人)</p> <p>資格要件</p> <p>①母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の方</p> <p>②父が重度障害者である世帯の母及び児童、母が重度障害者である世帯の父及び児童の方 (両親が重度障害者の場合を含む)</p> <p>③父母のない児童の方</p>						
医療給付費 288,993 / 医療費審査支払手数料 3,058 / 会計年度任用職員報酬 1,403 など						
3	3	4	子育て支援センター事業	96,323 (90,454)	国 県 その他	32,251 31,276 3,511
子ども家庭部 保育課						
<p>乳幼児とその保護者が交流できる場所として、市立子育て支援センター6か所、子育てひろば(民間委託)2か所を設置し、各種事業を実施する。</p> <p>○子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助</p> <p>○一時預かり事業(中央子育て支援センター)</p> <p>○移動子育て支援センター：市内14か所を巡回し、子育て支援センターに準じたサロンを開設</p>						
会計年度任用職員報酬 48,164 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 9,468 会計年度任用職員期末手当 8,466 など						

3款

3	3	4	ファミリー・サポート・センター事業	<u>10,729</u>	国	1,535																
			子ども家庭部 保育課	(8,601)	県	1,499																
<p>仕事と育児の両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したファミリー・サポート・センターを中央子育て支援センター内に設置し、その会員の募集、援助活動の仲介(連絡・調整)をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。</p> <p>○(新)業務管理システムを導入し、事務局と会員間の調整等をICT化する。</p>																						
会計年度任用職員報酬 5,226 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,486 / クラウド利用料 1,212						など																
3	3	4	産後ヘルプ事業	<u>4,990</u>																		
			子ども家庭部 保育課	(4,676)																		
<p>出産前後の精神的身体的負担や育児不安を抱えた依頼者に、家事や育児の援助者を紹介するため、援助者の募集、登録、援助活動の仲介(連絡・調整)などを行う。また、多胎児に対しては、その利用費に対して月10時間分を上限として補助する。 (中央子育て支援センター内にて実施)</p>																						
会計年度任用職員報酬 2,193 / ふたご産後ヘルプ利用費補助金 1,200						など																
会計年度任用職員社会保険料負担金 551						など																
3	3	4	保育園運営事業	<u>3,930,417</u>	国	69,244																
			子ども家庭部 保育課	(3,721,473)	県	9,892																
					その他	725,138																
<p>保護者が安心して仕事と子育てを両立できる基盤を整備するとともに、質の高い保育を提供する。公立保育園の管理と円滑な運営を図る。</p> <p>○公立保育園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="4">入園見込児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51</td> <td>6,790</td> <td>1,532</td> <td>1,272</td> <td>2,733</td> <td>5,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>(新)保育園の入所選考にAIマッチングシステムを導入 (臨)給食材料購入費の物価高騰分に臨時交付金を活用 (改)給食調理業務委託料 586,206・・・47園→48園(北方西) 【令和8～11年度長期継続契約 総額：2,030,213】</p>							園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	51	6,790	1,532	1,272	2,733	5,537
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)																				
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計																	
51	6,790	1,532	1,272	2,733	5,537																	
会計年度任用職員報酬 1,295,418 / 食材購入費 663,651 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 262,202						など																
3	3	4	病児保育事業	<u>59,284</u>	国	19,761																
			子ども家庭部 保育課	(67,842)	県	19,761																
					その他	4,860																
<p>病気のため集団生活が困難な子どもを、保護者が仕事等の理由で家庭で保育できない場合に預けられる環境を整備する。</p> <p>○病児保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施施設</th> <th>開所時間</th> <th>受入対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3園</td> <td>午前8時～午後6時 (月～金曜日。休日を除く)</td> <td>市内在住の生後6か月～小学4年生の児童 (1園は産後57日目～)</td> </tr> </tbody> </table>							実施施設	開所時間	受入対象	3園	午前8時～午後6時 (月～金曜日。休日を除く)	市内在住の生後6か月～小学4年生の児童 (1園は産後57日目～)										
実施施設	開所時間	受入対象																				
3園	午前8時～午後6時 (月～金曜日。休日を除く)	市内在住の生後6か月～小学4年生の児童 (1園は産後57日目～)																				
病児保育事業委託料 59,284																						

3	3	4	私立保育園等給付事業	2,316,561 (2,259,498)	国 1,131,404 県 443,128 その他 187,109	
子ども家庭部 保育課						
一宮市民が入所する私立保育園等を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。						
○私立保育園						
		入園見込児童数(人)				
園数(園)	定員(人)	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	広域入所	計
16	1,919	695	349	685	13	1,742
施設型給付費 2,303,382 / 広域入所施設型給付費 13,179						
3	3	4	私立保育園補助事業	251,605 (218,605)	国 72,056 県 25,729	
子ども家庭部 保育課						
市内で私立保育園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を図る。 (臨)給食食材の高騰分に対する補助として、保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。						
区 分		対象	金額	区 分	対象	金額
運営補助金		16園	73,489	嘱託医手当補助金	16園	5,172
事業補助金		8園	8,898	延長保育事業補助金	15園	24,961
障害児保育事業補助金		9園	32,976	低年齢児途中入所円滑化事業補助金	10園	4,600
一時預かり事業補助金		6園	23,214	保育士研修等事業補助金	8園	400
施設整備補助金		6園	62,895	保育体制強化事業費補助金	10園	12,840
産休病休代替職員補助金		3園	2,034	要保護児童就園援助費		126
3	3	4	医療的ケア児保育事業	29,243 (27,466)	国 8,799	
子ども家庭部 保育課						
一宮市立開明保育園、富士保育園及び葉栗保育園において酸素吸入などの医療的ケアを日常的に必要とする子どもの保育を行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制整備を図る。						
会計年度任用職員報酬 17,799 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 4,230						
会計年度任用職員期末手当 3,746						
3	3	4	民間活力活用による保育園施設整備事業	201,443 (322)	国 96,205	
子ども家庭部 保育課						
2024年度に民間移管した黒田西保育園に対し、保育所型認定こども園への移行に伴う2026・2027年度の2か年新築工事の進捗状況に合わせ、施設整備補助金を交付する。 また、2027年度からの光明寺保育園・里小牧保育園の民間移管に向けて、円滑な移管を実現するため2026年度は民間業者と市との共同保育を行う。						
区 分		対象	金額	備 考		
認定こども園施設整備補助金		黒田西保育園	144,308	2026年度(34%)、2027年度(66%)の2か年補助		
民間移管共同保育委託料 56,685 / 測量・登記業務委託料 450						

3款

3	3	4	公立保育園整備事業		<u>6,775</u>	
	投資的		子ども家庭部 保育課		(6,172)	
一宮市保育所等施設総合管理計画に基づき、保育園施設の整備改修を実施する。						
			区分	園名	金額	
			給食用昇降機改修工事	真澄保育園	6,540	
アスベスト含有調査手数料 235						
3	3	4	公立保育園業務支援システム運用事業		<u>23,395</u>	
			子ども家庭部 保育課		(23,392)	
2022・2023年度に導入した公立保育園業務支援システムを運用する。 保育業務支援システムの導入により二次元コードによる登降園管理・電子連絡帳・お知らせ配信・欠席連絡などをシステム・アプリ上で行い、保護者の利便性を高めるとともに、保育士の業務改善及び業務改善に伴う保育の質の向上を図る。 【令和5～9年度長期継続契約】						
保育業務支援システム保守委託料 18,154 / 通信運搬費 3,393 / Wi-Fi保守委託料 1,848						
3	3	4	外割田保育園建設事業		<u>956,344</u>	市債 764,600
	投資的		子ども家庭部 保育課		(139,243)	
2024年度に作成した実施設計をもとに、新園舎建設工事を行う。						
○新園舎建設等工事【令和7～9年度継続事業 予算総額：1,468,200】						
○初度調弁費 0 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：21,832】						
今後の予定						
2026年度 新園舎建設工事						
2027年度 5月新園舎完成、新園舎で保育を開始 子育て支援センター改修工事						
2028年度 4月子育て支援センター開設						
外割田保育園新園舎建設等工事請負費(継続費分) 955,850 / 土地賃借料 494						
3	3	4	幼稚園給付事業		<u>1,281,899</u>	国 539,647 県 371,123
			子ども家庭部 保育課		(1,127,002)	
幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通う一宮市内の3～5歳児の保護者に対し給付費を支給する。また、施設型給付の対象との確認を受けた幼稚園に対して、一宮市内の児童が入園した分について国が定めた給付費を支給する。						
<ul style="list-style-type: none"> 施設等利用給付費の対象となる園に通う児童…1,586人(うち副食費補足給付対象者290人) 市内の施設型給付費の対象となる幼稚園 8園 施設型給付費の対象となる園に通う児童…872人 幼稚園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…494人 市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 2人 						
施設型給付費 755,895 / 施設等利用給付費 489,123 / 預かり保育等利用給付費 17,760						
など						

3	3	4	幼稚園補助事業		<u>35,106</u>	国	26,333																																								
			子ども家庭部 保育課		(18,223)	県	1,593																																								
<p>市内で私立幼稚園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立幼稚園の安定的な運営を図る。 (臨)給食食材の高騰分に対する補助として、保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <td colspan="5"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園補助金</td> <td>20園</td> <td>30,326</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業補助金</td> <td>3園</td> <td>4,780</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>								区 分	対象	金額						私立幼稚園補助金	20園	30,326						一時預かり事業補助金	3園	4,780																					
区 分	対象	金額																																													
私立幼稚園補助金	20園	30,326																																													
一時預かり事業補助金	3園	4,780																																													
3	3	4	認定こども園給付事業		<u>855,622</u>	国	393,254																																								
			子ども家庭部 保育課		(834,440)	県	221,502																																								
<p>一宮市民が入所する認定こども園(市外を含む)を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p>																																															
○認定こども園																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="5">入園見込児童数(人)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>広域入所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>752</td> <td>119</td> <td>22</td> <td>184</td> <td>409</td> <td>16</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>								園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)					計	3歳未満児	満3歳児	3歳児	4歳以上児	広域入所	5	752	119	22	184	409	16	750																			
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)					計																																								
		3歳未満児	満3歳児	3歳児	4歳以上児	広域入所																																									
5	752	119	22	184	409	16	750																																								
・認定こども園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…102人																																															
施設型給付費 830,615 / 広域入所施設型給付費 20,754 / 預かり保育等利用給付費 4,253																																															
3	3	4	認定こども園補助事業		<u>44,152</u>	国	7,823																																								
			子ども家庭部 保育課		(45,207)	県	5,516																																								
<p>市内で私立認定こども園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び認定こども園の安定的な運営を図る。 (臨)給食食材の高騰分に対する補助として、保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <td colspan="2"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営補助金</td> <td>5園</td> <td>24,829</td> <td>延長保育事業補助金</td> <td>4園</td> <td>3,320</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>事業補助金</td> <td>1園</td> <td>804</td> <td>保育士研修等事業補助金</td> <td>5園</td> <td>250</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業補助金</td> <td>3園</td> <td>8,244</td> <td>保育体制強化事業費補助金</td> <td>4園</td> <td>5,880</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>嘱託医手当補助金</td> <td>4園</td> <td>825</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>								区 分	対象	金額	区 分	対象	金額			運営補助金	5園	24,829	延長保育事業補助金	4園	3,320			事業補助金	1園	804	保育士研修等事業補助金	5園	250			障害児保育事業補助金	3園	8,244	保育体制強化事業費補助金	4園	5,880			嘱託医手当補助金	4園	825					
区 分	対象	金額	区 分	対象	金額																																										
運営補助金	5園	24,829	延長保育事業補助金	4園	3,320																																										
事業補助金	1園	804	保育士研修等事業補助金	5園	250																																										
障害児保育事業補助金	3園	8,244	保育体制強化事業費補助金	4園	5,880																																										
嘱託医手当補助金	4園	825																																													
3	3	4	認定こども園施設整備事業		<u>583,728</u>	国	389,152																																								
			投資的 子ども家庭部 保育課		(348,032)																																										
<p>幼保連携型認定こども園に移行予定の尾西幼稚園及び金剛幼稚園に対し、その新築工事及び増改築工事の進捗状況に合わせ、施設整備補助金を交付する。</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設整備補助金</td> <td>尾西幼稚園(新築)</td> <td>156,228</td> <td>2025年度(70%)、2026年度(30%)の2か年補助</td> </tr> <tr> <td>金剛幼稚園(増改築)</td> <td>427,500</td> <td>2026年度(95%)、2027年度(5%)の2か年補助</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	対象	金額	備 考	施設整備補助金	尾西幼稚園(新築)	156,228	2025年度(70%)、2026年度(30%)の2か年補助	金剛幼稚園(増改築)	427,500	2026年度(95%)、2027年度(5%)の2か年補助																													
区 分	対象	金額	備 考																																												
施設整備補助金	尾西幼稚園(新築)	156,228	2025年度(70%)、2026年度(30%)の2か年補助																																												
	金剛幼稚園(増改築)	427,500	2026年度(95%)、2027年度(5%)の2か年補助																																												

3款

3	3	4	地域型保育給付事業	<u>1,064,676</u> (1,070,639)	国 県	600,592 200,197																								
子ども家庭部 保育課																														
<p>一宮市民が入所する地域型保育事業所（市外を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p> <p>○地域型保育事業所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="3">入園見込児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>広域入所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>488</td> <td>410</td> <td>2</td> <td>412</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域型保育給付費 1,059,840 / 広域入所地域型保育給付費 4,836</p>							園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)			3歳未満児	広域入所	計	22	488	410	2	412											
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)																												
		3歳未満児	広域入所	計																										
22	488	410	2	412																										
3	3	4	地域型保育補助事業	<u>14,063</u> (14,742)	国 県	4,624 6,594																								
子ども家庭部 保育課																														
<p>市内で地域型保育事業所を運営する法人等に対して補助金を交付し、安定的な運営を図る。 (臨)給食食材の高騰分に対する補助として、保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営補助金</td> <td>22園</td> <td>3,675</td> <td>保育体制強化事業費補助金</td> <td>14園</td> <td>7,560</td> </tr> <tr> <td>延長保育事業補助金</td> <td>4園</td> <td>2,733</td> <td>要保護児童就園援助費</td> <td></td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>保育士研修等事業補助金</td> <td>1園</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区 分	対象	金額	区 分	対象	金額	運営補助金	22園	3,675	保育体制強化事業費補助金	14園	7,560	延長保育事業補助金	4園	2,733	要保護児童就園援助費		45	保育士研修等事業補助金	1園	50			
区 分	対象	金額	区 分	対象	金額																									
運営補助金	22園	3,675	保育体制強化事業費補助金	14園	7,560																									
延長保育事業補助金	4園	2,733	要保護児童就園援助費		45																									
保育士研修等事業補助金	1園	50																												
3	3	4	認可外保育施設等利用給付事業	<u>65,729</u> (61,384)	国 県	34,302 15,712																								
子ども家庭部 保育課																														
<p>幼児教育・保育の無償化により、確認を受けた認可外保育施設等に通う一宮市内の保育が必要な世帯の3～5歳児(0～2歳児は住民税非課税世帯のみ)の保護者に対し給付費を支給する。また、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない幼児教育類似施設に通う児童について、給付費を支給する。 (臨)給食食材の高騰分に対する補助として、保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認を受けた認可外保育施設等に通う保育が必要な世帯の児童…172人 ・幼児教育類似施設に通う児童…1人 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営補助金</td> <td>28園</td> <td>2,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設等利用給付費 62,660 / 幼児教育類似施設利用給付費 144</p>							区 分	対象	金額	運営補助金	28園	2,925																		
区 分	対象	金額																												
運営補助金	28園	2,925																												
3	3	4	乳児等通園支援事業	<u>15,956</u> (0)	国 県	11,966 1,994																								
新規	子ども家庭部 保育課																													
<p>月10時間までの利用可能枠の中で、保育園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該児及びその保護者の心身の状況や養育環境を把握するため、当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>○乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施施設</th> <th>利用可能枠</th> <th>利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13園</td> <td>10時間/月</td> <td>市内在住の0歳6か月から満3歳未満で保育園等に通っていない子ども</td> </tr> </tbody> </table> <p>乳児等支援給付費 15,956</p>							実施施設	利用可能枠	利用対象者	13園	10時間/月	市内在住の0歳6か月から満3歳未満で保育園等に通っていない子ども																		
実施施設	利用可能枠	利用対象者																												
13園	10時間/月	市内在住の0歳6か月から満3歳未満で保育園等に通っていない子ども																												

3	3	5	朝日荘運営事業		<u>10,286</u> (9,873)	その他	10,286																									
			子ども家庭部 朝日荘																													
<p>母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子世帯に対しても必要に応じて引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 30世帯 ・入所世帯 3世帯(6人) ・主な業務内容 日常生活支援、養育・学習支援、就労支援、DV保護等 																																
宿直業務委託料 3,782 / 光熱水費 2,016 / 会計年度任用職員報酬 1,268																																
など																																
3	3	6	児童発達支援センター運営事業		<u>120,585</u> (111,539)	国 県 その他	6,814 3,406 6,395																									
			子ども家庭部 子ども発達支援課																													
<p>児童福祉法第43条に基づく児童発達支援センター(地域の中核的な療育支援施設)として、発達に遅れや偏りのある幼児一人ひとりの特性に合わせた心身の発達の促進、保護者への療育支援を行う。また、発達の気になる幼児のための相談支援や保育所等訪問支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援事業(定員33人) ○相談支援事業 保育所等訪問支援、障害児相談支援及び地域支援(障害児等療育支援、巡回訪問、体験療育、療育相談等)を行う。 ○(新)LED照明賃借料 594 いずみ学園【令和8～18年度長期継続契約 総額：11,880】 																																
会計年度任用職員報酬 52,784 / 会計年度任用職員期末手当 10,180 / 会計年度任用職員勤勉手当 8,567																																
会計年度任用職員社会保険料負担金 11,827																																
など																																
3	3	6	障害児親子通園施設運営事業		<u>75,006</u> (78,861)	その他	35,211																									
			子ども家庭部 子ども発達支援課																													
<p>心身障害児とその保護者に対し、通園による集団療育の場を提供し、心身障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図るとともに保護者支援も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>指定管理先</th> <th>期間</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎの子教室</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たけのこ園</td> <td>30人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はとぼっぼ</td> <td>10人</td> <td>(社福)杏嶺会</td> <td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td> <td>10,482</td> </tr> <tr> <td>チューリップ教室</td> <td>10人</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td> <td>8,727</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○(新)LED照明賃借料 428 すぎの子教室、たけのこ園【令和8～18年度長期継続契約総額：8,554】 								名称	定員	指定管理先	期間	指定管理料	すぎの子教室	20人				たけのこ園	30人				はとぼっぼ	10人	(社福)杏嶺会	令和8年4月1日～令和13年3月31日	10,482	チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和8年4月1日～令和13年3月31日	8,727
名称	定員	指定管理先	期間	指定管理料																												
すぎの子教室	20人																															
たけのこ園	30人																															
はとぼっぼ	10人	(社福)杏嶺会	令和8年4月1日～令和13年3月31日	10,482																												
チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和8年4月1日～令和13年3月31日	8,727																												
会計年度任用職員報酬 27,337 / 会計年度任用職員期末手当 5,146 / 会計年度任用職員勤勉手当 4,355																																
会計年度任用職員社会保険料負担金 6,246																																
など																																
3	3	7	青少年対策推進事業		<u>380</u> (537)	その他	75																									
			子ども家庭部 青少年課																													
<p>小学生を対象に、体験や実習を中心とした教室「いちラボチャレンジ」を開催する。また、週末に子どもたちが参加できるイベント等を紹介するため、子ども情報紙を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いちラボチャレンジ <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>募集定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年4回</td> <td>各25</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○いちのみや子ども情報紙の発行 ・年6回発行 								開催回数	募集定員(人)	年4回	各25																					
開催回数	募集定員(人)																															
年4回	各25																															
消耗品費 223 / 講師謝礼 119 / 各種報償費 30																																
など																																

3款

3	3	7	公共施設を活用した学習室の設置事業	<u>1,300</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(1,197)									
<p>気軽に学習できる場所として、中間・期末テスト期間中に、市役所本庁舎会議室と木曽川庁舎研修室を学習室として開放する。 (改)対象を中学生・高校生に加え、小学校5～6年生まで拡大する。</p> <table border="1"> <tr> <th>施設名</th> <th>開放日数</th> </tr> <tr> <td>本庁舎</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>木曽川庁舎</td> <td>23</td> </tr> </table>						施設名	開放日数	本庁舎	23	木曽川庁舎	23		
施設名	開放日数												
本庁舎	23												
木曽川庁舎	23												
学習室管理業務委託料 1,300													
3	3	7	二十歳のつどい事業	<u>4,773</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(4,646)									
<p>二十歳を迎える方を対象に、人生の節目として式典とつどいを各中学校で行う。</p> <p>○二十歳のつどい</p> <table border="1"> <tr> <th>開催予定日</th> <th>参加見込数(人)</th> </tr> <tr> <td>1月10日(日)</td> <td>3,000</td> </tr> </table>						開催予定日	参加見込数(人)	1月10日(日)	3,000				
開催予定日	参加見込数(人)												
1月10日(日)	3,000												
<p>二十歳のつどいライブ配信業務委託料 1,485 / 二十歳のつどい運営交付金 1,387 二十歳のつどい交通整理業務委託料 1,078 など</p>													
3	3	7	青少年健全育成事業	<u>22,356</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(20,622)									
<p>青少年の健やかな成長と自立を支援するため、常時活動として街頭指導を実施するとともに、青少年健全育成推進大会を開催する。また、子ども・若者総合相談窓口を設置する。</p> <p>○街頭指導 ・青少年指導委員による大型商業施設・ゲームセンター・コンビニなどの巡回・指導</p> <p>○青少年健全育成推進大会 ・2月 尾西信金ホール(木曽川文化会館)</p> <p>○子ども・若者育成支援 ・子ども・若者総合相談窓口を設置し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年を支援する。</p>													
<p>会計年度任用職員報酬 11,771 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,741 会計年度任用職員期末手当 2,427 など</p>													
3	3	7	地域青少年育成会活動補助事業	<u>1,710</u>									
			子ども家庭部 青少年課	(1,710)									
<p>地域青少年育成会へ補助金を交付することにより、青少年の健全育成を推進する。</p> <p>○補助</p> <table border="1"> <tr> <th>対象団体</th> <th>団体数</th> <th>補助率</th> <th>限度額(円)</th> </tr> <tr> <td>各中学校区青少年健全育成会</td> <td>19</td> <td>1/2</td> <td>90,000</td> </tr> </table> <p>・事業内容 講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等</p>						対象団体	団体数	補助率	限度額(円)	各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	90,000
対象団体	団体数	補助率	限度額(円)										
各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	90,000										
地域青少年育成会活動補助金 1,710													

3	3	7	青年文化活動事業		<u>1,205</u> (816)	県 その他	804 9											
子ども家庭部 青少年課																		
<p>若者が将来に希望を持ち、自分らしい人生を主体的にデザインする力を育むセミナーを実施する。また、青年のつどいなどを開催し、青少年グループの育成と支援を行う。</p> <p>○(改)ユースプラスセミナーの実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>回数</th> <th>対 象</th> <th>募集定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン型セミナー</td> <td>2</td> <td rowspan="2">18歳から39歳まで</td> <td>各100</td> </tr> <tr> <td>グループワーク型セミナー</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>○青年のつどいの実施 2月下旬</p>								種 類	回数	対 象	募集定員(人)	オンライン型セミナー	2	18歳から39歳まで	各100	グループワーク型セミナー	1	30
種 類	回数	対 象	募集定員(人)															
オンライン型セミナー	2	18歳から39歳まで	各100															
グループワーク型セミナー	1		30															
ユースプラスセミナー開催委託料 993 / 講師謝礼 89 / 印刷製本費 65																		
など																		
3	3	7	放課後子ども教室事業		<u>45,030</u> (42,004)	国 その他	12,165 1,870											
子ども家庭部 青少年課																		
<p>子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的として、小学校1～3年生を対象に、授業終了後に1時間程度、小学校の特別教室で自主学習や体験学習を行う。</p> <p>授業時間数の改編に伴い、一部の教室において学年ごとの受入人数の見直しを行う。</p>																		
放課後子ども教室報償費 40,535 / 傷害保険料 1,932 / 通信運搬費 1,647																		
など																		
3	3	7	婚活支援事業		<u>1,600</u> (1,600)	県	1,066											
子ども家庭部 青少年課																		
<p>結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない未婚者に、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するため、地域資源を活用した婚活支援事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>対 象</th> <th>募集定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年3回</td> <td>18歳から39歳までの独身男女</td> <td>男女各20</td> </tr> </tbody> </table>								開催回数	対 象	募集定員(人)	年3回	18歳から39歳までの独身男女	男女各20					
開催回数	対 象	募集定員(人)																
年3回	18歳から39歳までの独身男女	男女各20																
婚活支援業務委託料 1,600																		
3	4	1	生活保護事務事業		<u>77,265</u> (89,172)	国 その他	22,392 4,436											
福祉部 生活福祉課																		
<p>生活保護相談者に対する助言援助を充実させ、生活保護受給者に対しては、ケースワーク及び就労指導や就労準備支援を強化し社会復帰、自立生活を促進する。また、生活保護医療扶助費支給を適正に行うため、レセプト点検の強化充実を図る。</p>																		
会計年度任用職員報酬 18,066 / 通信運搬費 12,833 / 医療費等審査支払手数料 11,222																		
など																		

3款

3	4	2	生活保護事業	7,244,206	国 5,426,401																																										
			福祉部 生活福祉課	(7,394,989)																																											
<p>困窮のため最低限度の生活を金銭又は物品で満たすことができない方に対して、不足分を金銭給付・現物給付で補い自立を助長する。</p> <p>○扶助費等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給付数</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>給付数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>3,239人</td> <td>1,855,647</td> <td>葬祭扶助費</td> <td>130件</td> <td>21,710</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>2,898世帯</td> <td>1,098,992</td> <td>保護施設事務費</td> <td>3人</td> <td>8,580</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>108人</td> <td>14,099</td> <td>介護扶助費</td> <td>1,125件</td> <td>281,887</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>8,015人</td> <td>3,945,833</td> <td>就労自立給付金</td> <td>30人</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td>出産扶助費</td> <td>1件</td> <td>368</td> <td>委託事務費</td> <td>1人</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費</td> <td>57件</td> <td>13,403</td> <td>進学・就職準備給付金</td> <td>11人</td> <td>1,900</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	給付数	金額	区 分	給付数	金額	生活扶助費	3,239人	1,855,647	葬祭扶助費	130件	21,710	住宅扶助費	2,898世帯	1,098,992	保護施設事務費	3人	8,580	教育扶助費	108人	14,099	介護扶助費	1,125件	281,887	医療扶助費	8,015人	3,945,833	就労自立給付金	30人	1,290	出産扶助費	1件	368	委託事務費	1人	497	生業扶助費	57件	13,403	進学・就職準備給付金	11人	1,900
区 分	給付数	金額	区 分	給付数	金額																																										
生活扶助費	3,239人	1,855,647	葬祭扶助費	130件	21,710																																										
住宅扶助費	2,898世帯	1,098,992	保護施設事務費	3人	8,580																																										
教育扶助費	108人	14,099	介護扶助費	1,125件	281,887																																										
医療扶助費	8,015人	3,945,833	就労自立給付金	30人	1,290																																										
出産扶助費	1件	368	委託事務費	1人	497																																										
生業扶助費	57件	13,403	進学・就職準備給付金	11人	1,900																																										
3	4	3	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業	370,724	国 281,196																																										
			臨時 福祉部 生活福祉課	(0)																																											
<p>2013年生活扶助基準改定に関する国の最高裁判決を踏まえ、当時の生活保護受給者等に必要な生活保護費の追加支給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者…現在生活保護受給世帯 3,090世帯、すでに廃止された世帯等 2,100世帯 ・追加給付の対象となる期間 <ul style="list-style-type: none"> 基準生活費 2013年8月～2018年9月 一部加算(期末一時扶助、障害者加算等) 2013年8月～2026年3月 <p>生活扶助費 358,110 / 時間外勤務手当 5,400 / 追加給付データ抽出委託料 4,125</p> <p style="text-align: right;">など</p>																																															

○令和7年度をもって終了、廃止した事業

市遺児手当支給事業	子ども家庭部 子育て支援課
遺児一時金支給事業	子ども家庭部 子育て支援課
新成人応援事業	子ども家庭部 青少年課

4	1	1	保健所だより発行事業		<u>1,297</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(1,338)	
<p>年2回(上半期(4月)、下半期(10月))市広報への挟み込み及び市ウェブサイトへの掲載により、特定健康診査やがん検診の内容・実施期間のほか、予防接種等健康の増進に役立つ情報を発信する。</p>						
印刷製本費 1,297						
4	1	1	医療保健関係事業補助事業		<u>4,292</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(4,292)	
<p>医療・保健衛生の推進を図るため、関係団体の実施する事業に対し補助する。</p> <p>○医療保健関係団体</p> <p> 歯科医師会、薬剤師会</p>						
医療保健関係事業補助金 4,292						
4	1	1	尾張西北部広域第二次救急医療事業		<u>24,073</u>	その他 10,762
			市民健康部 保健所 保健総務課		(23,473)	
<p>休日及び平日夜間の救急患者に対応するため、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町の4市1町で費用を負担し、尾張西北部の広域第二次救急医療体制を確保する。</p> <p>交付対象病院</p> <p>一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院、はるひ呼吸器病院</p>						
広域第二次救急病院交付金 24,073						
4	1	1	地域自殺対策事業		<u>427</u>	県 214
			市民健康部 保健所 保健総務課		(413)	
<p>市民の自殺予防対策の一環として、次の事業を実施する。</p> <p>①自殺対策関係研修事業「ゲートキーパー養成研修会」を開催する。</p> <p>②自殺予防知識啓発のためパンフレット・リーフレットを作成する。</p> <p>③自殺予防週間(9/10～9/16)と自殺対策強化月間(3月)に周知、啓発する。</p>						
消耗品費 398 / 各種報償費 25 / 出張等旅費 3						
など						

4款

4	1	1	第3次健康日本21いちのみや計画策定事業	<u>4,175</u>	
臨時			市民健康部 保健所 保健総務課	(7,279)	
<p>市民ひとりひとりが、生涯を通じて健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、様々な分野の取組により市民の健康づくりを総合的に推進するための計画を策定する。計画期間は2027年度から2038年度までの12年間とし、2032年度に中間評価を行い必要に応じ見直す。</p>					

第3次健康日本21いちのみや計画策定委託料 3,916
 第3次健康日本21いちのみや計画策定委員会委員報酬 255 / 飲食料費 4

4	1	1	北保健センター改修事業	<u>30,300</u>	
投資的			市民健康部 保健所 健康支援課	(0)	
<p>北保健センター機能維持のため、竣工から25年以上経過し主要機器に劣化が見られるエレベータの改修を行う。安全運行のための装置を備えることやユニバーサルデザインを取り入れることで、利用者により安全で使いやすいエレベータとする。</p>					

北保健センターエレベータ改修工事請負費 30,300

4	1	2	がん患者支援事業	<u>5,468</u>	県 2,604
			市民健康部 保健所 保健総務課	(4,704)	

がん患者に対して、医療用ウィッグ等の補整具の購入に必要な費用の一部をそれぞれ1人1回補助する。2026年度から毛付き帽子とエピテーゼを補助対象に追加する。
 終末期にある若年がん患者(0~40歳未満)が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な在宅サービス利用料、福祉用具貸与及び購入費用の一部を補助し支援する。

○がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業

補助対象となる補整具		補助額
医療用ウィッグ	・医療用に限らず対象 ・頭皮保護用ネットは、ウィッグと同時に申請する場合のみ対象	購入費の2分の1(上限2万円)
乳房補整具	・補整パッド、人工乳房、補整下着(補整パッドと下着が一体になったもの)が対象 ※乳房再建術等によって体内に埋め込まれた人工乳房は対象外	
(新)毛付き帽子	・帽子の裾に毛が付いている帽子	
(新)エピテーゼ	・体の部位(耳、鼻など)を補完する人工装具 ※人工乳房は乳房補整具の対象とする	

○若年がん患者在宅療養支援事業

補助対象経費	補助額
①在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護等)にかかる利用料 ②福祉用具の貸与(車椅子、特殊寝台等)にかかる費用 ③福祉用具の購入(腰掛便座、入浴補助用具等)にかかる費用	補助対象経費①~③の合計額の9割 (1月あたり上限5万4千円)

がん患者医療用ウィッグ等購入補助金 4,820 / 若年がん患者在宅療養費補助金 648

4款

4	1	2	健康診査事業	663,380 (714,430)	国 県 その他	3,299 19,076 1,750
市民健康部 保健所 保健総務課						
健康増進法の規定に基づき、市民の健康増進と疾病の早期発見を目的として、健康手帳の配布、がん検診や健康診査、節目歯周病検診などを行い、市民の健康増進を図る。 (改)節目歯周病検診を受診する75・80歳の市民を対象に口腔機能評価を合わせて行う。						
区分	内 容		区分	内 容		
胃がん	内視鏡検査 (本人負担3,000円)		肺がん	エックス線検査 (本人負担 なし)		
	エックス線検査 (本人負担2,000円)			かくたん検査 (本人負担1,000円)		
子宮頸がん	視診、細胞診、内診 (本人負担1,000円)		乳がん	マンモグラフィ検査 (本人負担1,000円)		
大腸がん	便潜血検査 (本人負担 500円)		前立腺がん	前立腺特異抗原検査 (本人負担1,500円)		
その他	肝炎ウイルス検査、結核検診、生活保護者等健康診査、節目歯周病検診 (本人負担 なし)					
肺がん検診委託料 209,566 / 胃がん検診委託料 191,259 / 大腸がん検診委託料 83,126						
						など
4	1	2	健康支援事業	60,943 (72,268)	国 県 その他	4,083 1,337 535
市民健康部 保健所 健康支援課						
母子保健法に基づき妊産婦及び乳幼児、並びに健康増進法に基づき成人に対して保健指導や家庭訪問を実施する。						
会計年度任用職員報酬 29,201 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 6,527 / 標準システム利用料 6,081						
						など
4	1	2	成人健康教育事業	11,727 (11,187)	県	1,896
市民健康部 保健所 健康支援課						
市民の健康に関する意識の向上と健康づくりの取り組みを支援するために健康教育や健康相談、骨粗しょう症検診を実施する。						
○成人健康教育事業						
○女性のための骨粗しょう症検診事業(集団)						
会計年度任用職員報酬 4,266 / 講師謝礼 3,513 / 女性のための骨粗しょう症検診委託料 2,816						
						など
4	1	2	健康づくり支援団体補助事業	1,051 (1,051)	県 その他	6 40
市民健康部 保健所 健康支援課						
市民の健康づくりの推進を目的とする食生活改善ボランティアや健康づくりサポーターの養成を行い活動を支援する。また、健康づくりグループ等に対して講義や調理実習などの食育推進のための事業を実施する。						
○食生活改善推進事業						
○健康づくりサポーター事業						
食生活改善ボランティア協議会補助金 474 / 健康づくりサポーター協議会補助金 458 / 食材購入費 80						
						など

4款

4	1	2	歯科・栄養保健事業		<u>1,593</u>	
			市民健康部 保健所 健康支援課		(2,560)	
<p>【歯科保健】 乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯を通じた歯や口腔の健康保持増進を支援する。</p> <p>【栄養・食育対策】 市民に対し食に関する知識の普及啓発や健康保持増進を支援する。特定給食施設指導事業、食品表示相談、病態別栄養指導等により社会環境の整備を行う。</p> <p>○生活衛生総合システムクラウド利用料 781【令和8~12年度長期継続契約 予定総額：3,904】</p>						
出張等旅費 292 / 印刷製本費 162						
など						
4	1	2	健康アプリ事業		<u>49,885</u>	
			市民健康部 保健所 健康支援課		(46,915)	
<p>アプリ機能により、個々の状況や趣向に合わせた健康に関する記事を表示し、健康活動に対する意識を高める。また、日々の健康活動への取組に対してデジタルギフト等と交換可能な「いちのみや元氣ポイント」を付与することで健康習慣の定着を促し、健康寿命の延伸を図る。</p>						
健康支援アプリ事業委託料 49,885						
4	1	3	未熟児養育医療給付・不育症検査費補助事業		<u>32,774</u>	国 13,323
			市民健康部 保健所 保健総務課		(33,844)	県 6,631 その他 6,072
<p>出生時の体重が2,000グラム以下の子又は医師が入院養育を必要と認めた子(1歳の誕生日の前々日まで)に対して、入院中の医療費の一部を給付する。 また、不育症の患者に対して、不育症検査に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>○未熟児養育医療給付事業 ・給付の内容…入院中の医療費のうち、保険対象の治療費及び食事療養費</p> <p>○不育症検査費補助事業 ・対象者…既往流死産回数が2回以上の方 ・補助額…1回の検査に係る費用の7割に相当する額(上限6万円)</p>						
未熟児養育医療給付費 32,598 / 不育症検査費補助金 120 / 通信運搬費 34						
など						
4	1	3	小児慢性特定疾病医療等給付事業		<u>89,515</u>	国 43,932
			市民健康部 保健所 保健総務課		(87,900)	その他 1,296
<p>小児慢性特定疾病の医療給付申請に基づき、審査会にて認定された満18歳未満の者(条件により満20歳未満まで延長可能)に対して、医療費等の一部を給付する。</p>						
小児慢性特定疾病医療給付費 86,580 / 小児慢性特定疾病審査会委員報酬 1,728						
小児慢性特定疾病日常生活用具給付費 470						
など						

4	1	3	不妊治療費補助事業	24,000 (0)	県	6,000																		
新規			市民健康部 保健所 保健総務課																					
<p>不妊治療を受ける方に対して、生殖補助医療(保険適用とされている体外受精及び顕微授精)と併用して自費で実施される先進医療の費用の一部を補助する。</p> <p>○不妊治療費補助(先進医療の費用の10分の7、上限10万円まで) 240件 ※2026年4月1日以降に治療を開始したものが対象</p>																								
不妊治療費補助金 24,000																								
4	1	3	母子健康教育等事業	2,375 (2,333)	国	184																		
			市民健康部 保健所 健康支援課																					
<p>妊娠期から幼児期までの親子を対象に妊娠期の過ごし方、赤ちゃんの健康、育児、栄養などをテーマに各種教室を開催するとともに、子育てに伴うあらゆる相談に応じる。</p> <p>また、妊娠に至らない不妊・不育相談にも応じる。</p> <p>○母子健康教育事業(マタニティクラス・離乳食教室等) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○不妊・不育症相談事業</p>																								
会計年度任用職員報酬 924 / 消耗品費 496 / 会計年度任用職員通勤費 303																								
						など																		
4	1	3	乳幼児健康診査事業	48,598 (44,800)	国	1,737																		
			市民健康部 保健所 健康支援課																					
<p>保健センターにおいて、集団で乳幼児(4か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳6か月児)を対象に健康診査を、9か月児を対象に健康相談を実施する。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>身体計測、医師による診察、育児相談等</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td>2歳児歯科健康診査</td> <td>歯科医師による診察、フッ素塗布等</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等</td> <td>64回</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康相談</td> <td>身体計測、育児相談等</td> <td>60回</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	予定回数	4か月児健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	60回	1歳6か月児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等	60回	2歳児歯科健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布等	48回	3歳児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等	64回	9か月児健康相談	身体計測、育児相談等	60回
区分	内容	予定回数																						
4か月児健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	60回																						
1歳6か月児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等	60回																						
2歳児歯科健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布等	48回																						
3歳児健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等	64回																						
9か月児健康相談	身体計測、育児相談等	60回																						
会計年度任用職員報酬 18,549 / 3歳児健康診査委託料 7,477 / 1歳6か月児健康診査委託料 7,010																								
						など																		
4	1	3	妊産婦・乳児健康診査事業	289,265 (295,077)	国	18,965																		
			市民健康部 保健所 健康支援課																					
<p>妊婦に医療機関又は助産所で14回、多胎妊娠の妊婦に追加で5回、乳児に医療機関で2回、産婦に医療機関又は助産所で2回の健康診査を実施する。また、新生児聴覚検査を医療機関で1回実施する。加えて、妊娠中から産後1年までの者に、市内協力医療機関で歯科健康診査を実施する。</p> <p>○妊産婦乳児健康診査事業 ○妊産婦歯科健康診査事業</p>																								
妊産婦・乳児健康診査委託料 267,812 / 妊産婦・乳児健康診査費補助金 8,151																								
妊産婦歯科健康診査委託料 6,017						など																		

4款

4	1	3	こども家庭センター事業(母子保健機能)	21,360 (16,949)	国 県	8,949 5,689
市民健康部 保健所 健康支援課						
<p>妊娠・出産・育児を支援するために、妊娠期は母子健康手帳の交付や妊娠32週頃に家庭訪問を実施し、出産後は産後ケアやこんにちは赤ちゃん訪問を実施して妊娠期より切れ目ない子育て支援を行う。また、低所得の妊婦に対して、経済的負担の軽減及び必要な支援につなげるため、初回産科受診料の助成を実施する。</p> <p>○伴走型相談支援 ○低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 ○こんにちは赤ちゃん訪問・新生児産婦訪問事業 ○(改)産後ケア事業 2026年度から自己負担額を見直し、宿泊型・訪問型にデイサービス型を加え、多胎児加算を導入する。</p>						
産後ケア委託料 7,139 / 新生児・産婦訪問委託料 6,450 / 会計年度任用職員報酬 5,162						
						など
4	1	3	妊婦支援給付金給付事業	242,212 (236,449)	国 県	241,158 223
市民健康部 保健所 健康支援課						
<p>妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦給付認定時に5万円、胎児の数の届出時に胎児1人につき5万円を給付する。</p> <p>○(臨)健康管理システム改修委託料 1,821 妊婦のための支援給付金データ標準レイアウト改版対応</p>						
妊婦支援給付金 239,500 / 口座振込手数料 633						
						など
4	1	4	生活衛生・薬事事業	20,077 (23,306)	県 その他	315 2,633
市民健康部 保健所 保健予防課						
<p>興行場・旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所及び薬局・医療機器販売等の許可・届出の受理を行うとともに、施設の監視・指導を実施することにより、市民の衛生的な生活環境及び安心・安全を確保する。また、薬物乱用防止の啓発、骨髄バンクドナーの登録及び助成を行う。</p> <p>○(臨)生活衛生総合システム改修委託料 生活衛生・薬事事務に使用している生活衛生総合システムとあいち電子申請システムとの連携を行うことにより、業務の効率化を図る。</p> <p>○生活衛生総合システムクラウド利用料 3,425 【令和8~12年度長期継続契約 予定総額：17,125】</p>						
生活衛生総合システム改修委託料 6,435 / 会計年度任用職員報酬 3,308						
						など
4	1	4	感染症予防事業	10,881 (11,354)	国	2,866
市民健康部 保健所 保健予防課						
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、平時は感染症の発生動向に関する調査を行い、市民へ情報を提供する。感染症患者の発生時には、患者調査、接触者調査を行い、必要に応じて、就業制限、感染症指定医療機関への入院勧告を行う。また、保健所において定期的にHIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎の血液検査を実施する。</p> <p>○感染症発生動向調査定点医療機関謝礼 医療機関の協力を得て、感染症の発生動向に関する調査を実施する。</p>						
会計年度任用職員報酬 2,288 / 医薬材料費 1,698 / 感染症検査手数料 1,475						
						など

4	1	4	結核予防事業	30,334	国	10,636
市民健康部 保健所 保健予防課				(34,260)		
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の発生時には、必要に応じて就業制限、結核指定医療機関への入院勧告を行うとともに、患者調査、接触者調査を行い、対象となった接触者に健診を実施する。また、感染症診査協議会に諮って、公費による医療給付、入院勧告の延長等を行う。結核治療中は服薬指導を行うとともに、治療終了後2年間、管理検診等により病状把握を行う。</p> <p>○結核患者医療給付費 結核患者の入院費や通院費を負担する。</p>						
結核患者医療給付費 11,369 / 会計年度任用職員報酬 4,765 / 結核検査手数料 3,114						
						など

4	1	4	予防接種事業	1,657,811	国	12,392																																																
市民健康部 保健所 保健予防課				(1,503,964)	県	32																																																
<p>疾病の発生及び感染を予防するため、各ワクチンの接種を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区 分</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>延べ5,550人</td> <td>(新)RSウイルス</td> <td>2,247人</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>延べ6,472人</td> <td rowspan="2">(改)高齢者インフルエンザ (本人負担 標準量 1,500円 高用量 3,000円)</td> <td rowspan="2">65,419人</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>延べ60人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>延べ8,616人</td> <td>高齢者新型コロナ (本人負担 5,000円)</td> <td>17,403人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五種混合 (百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)</td> <td rowspan="2">延べ8,636人</td> <td>高齢者带状疱疹 (本人負担 生3,000円 不活化7,000円)</td> <td>延べ17,838人</td> </tr> <tr> <td>(改)成人用肺炎球菌 (本人負担 4,000円)</td> <td>1,566人</td> </tr> <tr> <td>二種混合 (ジフテリア・破傷風)</td> <td>3,218人</td> <td>ポリオ</td> <td>延べ40人</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>2,149人</td> <td>おたふくかぜ 任意接種費用助成</td> <td>4,000人</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん</td> <td>4,942人</td> <td>高齢者带状疱疹 任意接種費用助成</td> <td>2,300人</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>延べ4,293人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>延べ10,616人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん(HPV)</td> <td>延べ4,707人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数	ロタウイルス	延べ5,550人	(新)RSウイルス	2,247人	B型肝炎	延べ6,472人	(改)高齢者インフルエンザ (本人負担 標準量 1,500円 高用量 3,000円)	65,419人	ヒブ	延べ60人	小児用肺炎球菌	延べ8,616人	高齢者新型コロナ (本人負担 5,000円)	17,403人	五種混合 (百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	延べ8,636人	高齢者带状疱疹 (本人負担 生3,000円 不活化7,000円)	延べ17,838人	(改)成人用肺炎球菌 (本人負担 4,000円)	1,566人	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	3,218人	ポリオ	延べ40人	BCG	2,149人	おたふくかぜ 任意接種費用助成	4,000人	麻しん・風しん	4,942人	高齢者带状疱疹 任意接種費用助成	2,300人	水痘	延べ4,293人			日本脳炎	延べ10,616人			子宮頸がん(HPV)	延べ4,707人		
区 分	接種予定人数	区 分	接種予定人数																																																			
ロタウイルス	延べ5,550人	(新)RSウイルス	2,247人																																																			
B型肝炎	延べ6,472人	(改)高齢者インフルエンザ (本人負担 標準量 1,500円 高用量 3,000円)	65,419人																																																			
ヒブ	延べ60人																																																					
小児用肺炎球菌	延べ8,616人	高齢者新型コロナ (本人負担 5,000円)	17,403人																																																			
五種混合 (百日せき・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	延べ8,636人	高齢者带状疱疹 (本人負担 生3,000円 不活化7,000円)	延べ17,838人																																																			
		(改)成人用肺炎球菌 (本人負担 4,000円)	1,566人																																																			
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	3,218人	ポリオ	延べ40人																																																			
BCG	2,149人	おたふくかぜ 任意接種費用助成	4,000人																																																			
麻しん・風しん	4,942人	高齢者带状疱疹 任意接種費用助成	2,300人																																																			
水痘	延べ4,293人																																																					
日本脳炎	延べ10,616人																																																					
子宮頸がん(HPV)	延べ4,707人																																																					
<p>高齢者インフルエンザ予防接種委託料 298,056 / 高齢者带状疱疹予防接種委託料 227,477 五種混合予防接種委託料 184,652</p>																																																						
						など																																																

4	1	5	食品衛生事業	18,483	その他	8,124										
市民健康部 保健所 保健衛生課				(33,025)												
<p>食品衛生法に係る営業の許可、届出の受理を行うとともに、食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の監視指導や流通食品の検査を実施することにより、市民の食の安全を確保する。</p> <p>○営業施設への監視指導実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>立入予定施設(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大量調理施設、学校給食共同調理場、大規模製造業</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>集団給食施設(病院、学校施設、保育園、老人福祉施設、事業所、児童福祉施設など)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>生食用又は加熱不十分な食肉を提供している施設</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>その他(小規模製造業、調理業、販売業など)</td> <td>1,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生活衛生総合システムクラウド利用料 4,181【令和8～12年度長期継続契約 予定総額:20,902】</p>							対 象	立入予定施設(件)	大量調理施設、学校給食共同調理場、大規模製造業	40	集団給食施設(病院、学校施設、保育園、老人福祉施設、事業所、児童福祉施設など)	100	生食用又は加熱不十分な食肉を提供している施設	20	その他(小規模製造業、調理業、販売業など)	1,120
対 象	立入予定施設(件)															
大量調理施設、学校給食共同調理場、大規模製造業	40															
集団給食施設(病院、学校施設、保育園、老人福祉施設、事業所、児童福祉施設など)	100															
生食用又は加熱不十分な食肉を提供している施設	20															
その他(小規模製造業、調理業、販売業など)	1,120															
食品衛生業務委託料 5,099 / 会計年度任用職員報酬 4,337																
						など										

4款

4	1	5	衛生検査事業	65,451 (24,881)	国 5,713 その他 32,633																	
			市民健康部 保健所 保健衛生課																			
<p>感染症や食中毒等発生時における原因究明検査、食品や水質等各分野における検査を実施し、取得したデータを行政指導等を実施する上での科学的根拠とする。 (改)2026年度半ばを目途に事業者等からの検査依頼の受付を開始する。</p> <p>○検査の主な内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象</th> <th>検 査 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食品等収去検査</td> <td>微生物</td> <td>弁当、菓子、漬物、冷凍食品など</td> </tr> <tr> <td>理化学</td> <td>食肉製品、漬物、菓子など</td> </tr> <tr> <td>食中毒検査</td> <td>患者及び調理従事者の糞便、食品など</td> <td>ノロウイルス、ウェルシュ菌など</td> </tr> <tr> <td>水質検査</td> <td>プール水、浴用水、飲用水など</td> <td>pH、濁度、有機物、一般細菌など</td> </tr> <tr> <td>感染症検査</td> <td>患者及び患者接触者の糞便など</td> <td>O157、赤痢菌、コレラ菌など</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用備品購入費 38,114 / 医薬材料費 13,622 / 会計年度任用職員報酬 3,148 など</p>						区 分	対 象	検 査 項 目	食品等収去検査	微生物	弁当、菓子、漬物、冷凍食品など	理化学	食肉製品、漬物、菓子など	食中毒検査	患者及び調理従事者の糞便、食品など	ノロウイルス、ウェルシュ菌など	水質検査	プール水、浴用水、飲用水など	pH、濁度、有機物、一般細菌など	感染症検査	患者及び患者接触者の糞便など	O157、赤痢菌、コレラ菌など
区 分	対 象	検 査 項 目																				
食品等収去検査	微生物	弁当、菓子、漬物、冷凍食品など																				
	理化学	食肉製品、漬物、菓子など																				
食中毒検査	患者及び調理従事者の糞便、食品など	ノロウイルス、ウェルシュ菌など																				
水質検査	プール水、浴用水、飲用水など	pH、濁度、有機物、一般細菌など																				
感染症検査	患者及び患者接触者の糞便など	O157、赤痢菌、コレラ菌など																				
4	1	5	動物愛護事業	40,620 (41,657)	その他 17,317																	
			市民健康部 保健所 保健衛生課																			
<p>愛護動物の適正飼養に関する啓発や苦情相談、負傷動物の収容、逃走犬の捕獲等を行うことにより、人と動物が住みやすい環境を整える。ふるさと納税による寄附金を活用して、猫の譲渡会の開催や避妊・去勢手術費の補助を行い、地域猫活動を推進する。また、犬の登録者に鑑札を交付するとともに、狂犬病予防注射を受けさせた飼い主に注射済票を交付する。</p> <p>○動物業務の主な内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>動物愛護・適正飼養の啓発</td> <td>動物愛護週間に合わせてイベントを開催する。</td> </tr> <tr> <td>負傷動物の収容・逃走犬の捕獲</td> <td>業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助</td> <td>おす9,000円・めす14,000円</td> </tr> <tr> <td>犬の登録・狂犬病予防注射</td> <td>狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>動物飼養管理業務委託料 20,024 / 会計年度任用職員報酬 4,960 / 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,727 など</p>						動物愛護・適正飼養の啓発	動物愛護週間に合わせてイベントを開催する。	負傷動物の収容・逃走犬の捕獲	業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。	飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助	おす9,000円・めす14,000円	犬の登録・狂犬病予防注射	狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。									
動物愛護・適正飼養の啓発	動物愛護週間に合わせてイベントを開催する。																					
負傷動物の収容・逃走犬の捕獲	業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。																					
飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助	おす9,000円・めす14,000円																					
犬の登録・狂犬病予防注射	狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。																					
4	1	6	口腔衛生センター運営事業	52,416 (52,382)	その他 16,824																	
			市民健康部 保健所 保健総務課																			
<p>一般社団法人一宮市歯科医師会を指定管理者に指定し、日曜日・祝休日・年末年始に休日急病歯科診療を、毎週木曜日に心身障害者の歯科診療を行う。</p> <p>○指定管理者 歯科医師会</p> <p>○指定管理期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>診 療 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休日急病歯科診療</td> <td>日曜日・祝休日・年末年始</td> </tr> <tr> <td>心身障害者歯科診療</td> <td>木曜日(休日・年末年始を除く。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>口腔衛生センター指定管理料 52,162 / 空調設備保守委託料 121 / 施設修繕料 100 など</p>						区 分	診 療 日	休日急病歯科診療	日曜日・祝休日・年末年始	心身障害者歯科診療	木曜日(休日・年末年始を除く。)											
区 分	診 療 日																					
休日急病歯科診療	日曜日・祝休日・年末年始																					
心身障害者歯科診療	木曜日(休日・年末年始を除く。)																					
4	1	7	休日急病診療所運営事業	46,742 (49,666)	その他 32,597																	
			市民健康部 保健所 保健総務課																			
<p>一般診療所が休診となる日曜日・祝休日・年末年始に、急病患者の応急治療を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>診 療 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>日曜日・祝休日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table> <p>診療業務等委託料 24,888 / 薬品費 7,000 / 調剤業務委託料 6,698 など</p>						診療科目	診 療 日	内科・小児科	日曜日・祝休日・年末年始													
診療科目	診 療 日																					
内科・小児科	日曜日・祝休日・年末年始																					

4	2	1	環境基本計画等推進事業		<u>493</u> (246)																							
			環境部 環境政策課																									
<p>第3次環境基本計画で掲げる環境像「地球を愛し、人と自然が共生し、持続可能で未来へはばたくまち いちのみや」を実現するため、環境審議会等で計画の進行管理や推進に向けて審議を行う。</p>																												
<p>環境審議会委員報酬 347 / 推進協議会委員報酬 75 / 省エネ診断手数料 40</p>																												
						など																						
4	2	1	環境教育事業		<u>1,663</u> (1,400)	県 490 その他 709																						
			環境部 環境政策課																									
<p>身近な環境課題などを解決するため、環境教育事業を推進し、環境について考えることができる市民を育成する。2025年度に引き続き、6月に脱炭素フェスを行う。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑のカーテン講座</td> <td>小学校で緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>幼児環境教育</td> <td>市内の保育園、幼稚園等の園児を対象とした環境に関する講座</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>環境学習講座</td> <td>身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>子ども環境体験講座</td> <td>次世代を担う子どもたちに環境への興味を持たせ、育成する講座</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>ゼロ・カーボン講座</td> <td>植物の光合成の効果など地球温暖化対策について学ぶ講座</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	開催数	緑のカーテン講座	小学校で緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座	18回	幼児環境教育	市内の保育園、幼稚園等の園児を対象とした環境に関する講座	20回	環境学習講座	身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座	4回	子ども環境体験講座	次世代を担う子どもたちに環境への興味を持たせ、育成する講座	4回	ゼロ・カーボン講座	植物の光合成の効果など地球温暖化対策について学ぶ講座	2回				
区分	内容	開催数																										
緑のカーテン講座	小学校で緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座	18回																										
幼児環境教育	市内の保育園、幼稚園等の園児を対象とした環境に関する講座	20回																										
環境学習講座	身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座	4回																										
子ども環境体験講座	次世代を担う子どもたちに環境への興味を持たせ、育成する講座	4回																										
ゼロ・カーボン講座	植物の光合成の効果など地球温暖化対策について学ぶ講座	2回																										
<p>消耗品費 879 / 各種報償費 280 / 脱炭素フェス運営補助委託料 182</p>																												
						など																						
4	2	1	住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業		<u>34,700</u> (33,200)	国 26,025 県 8,675																						
			投資的 環境部 環境政策課																									
<p>温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与するため、設置者に対し、経費の一部を補助する。 (改)新築住宅のZEH化を加速させるため、新築での補助対象はZEH基準以上の住宅の取得のみとし、GX-ZEHを補助対象に追加する。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>既存住宅対象設備</th> <th>補助額(定額)</th> <th>(改)新築住宅対象設備</th> <th>補助額(定額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光+蓄電池+HEMS</td> <td>12万円</td> <td rowspan="2">ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)</td> <td rowspan="2">16万円</td> </tr> <tr> <td>(改)太陽光+V2H+HEMS</td> <td>12万円→11万円</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>5万円</td> <td>(新)GX志向型住宅(GX-ZEH)</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等充電設備(V2H)</td> <td>5万円</td> <td colspan="2">GX志向型住宅とは、ZEHより高い省エネ性能を有する住宅のこと。</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池システム</td> <td>4万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							既存住宅対象設備	補助額(定額)	(改)新築住宅対象設備	補助額(定額)	太陽光+蓄電池+HEMS	12万円	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	16万円	(改)太陽光+V2H+HEMS	12万円→11万円	蓄電池	5万円	(新)GX志向型住宅(GX-ZEH)	30万円	電気自動車等充電設備(V2H)	5万円	GX志向型住宅とは、ZEHより高い省エネ性能を有する住宅のこと。		家庭用燃料電池システム	4万円		
既存住宅対象設備	補助額(定額)	(改)新築住宅対象設備	補助額(定額)																									
太陽光+蓄電池+HEMS	12万円	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	16万円																									
(改)太陽光+V2H+HEMS	12万円→11万円																											
蓄電池	5万円	(新)GX志向型住宅(GX-ZEH)	30万円																									
電気自動車等充電設備(V2H)	5万円	GX志向型住宅とは、ZEHより高い省エネ性能を有する住宅のこと。																										
家庭用燃料電池システム	4万円																											
<p>住宅用地球温暖化対策設備設置補助金 34,700</p>																												
4	2	1	環境保全・ごみ散乱防止等啓発事業		<u>1,376</u> (2,903)																							
			環境部 環境政策課																									
<p>環境にやさしく、誰もが快適に暮らすことができるよう、環境保全やごみ減量に対する理解を深めるための啓発活動を行う。また、10月の「ごみ散乱防止月間」にポイ捨て防止の啓発等を行う。</p>																												
<p>喫煙禁止区域清掃委託料 1,374 / 火災保険料 2</p>																												

4款

4	2	1	脱炭素優秀企業表彰事業		<u>3,716</u> (3,580)	その他	3,716						
環境部 環境政策課													
<p>大学・スタートアップ企業と市内企業との協業等による脱炭素に関する優れた取組をコンテスト形式で審査し、表彰を行う。これにより脱炭素経営に取り組む市内企業を応援し、新たなGX技術の創出を促し、産業部門の脱炭素化を図るとともに地域脱炭素の機運を醸成する。 ※いちのみや未来エネルギー(株)の利益充当事業</p> <p>○脱炭素優秀企業表彰報償費 3,500</p> <table border="1"> <tr> <td>ゴールド賞(1者)</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>シルバー賞(1者)</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>ブロンズ賞(1者)</td> <td>50万円</td> </tr> </table> <p>各種報償費 200 / 会場使用料 16</p>								ゴールド賞(1者)	200万円	シルバー賞(1者)	100万円	ブロンズ賞(1者)	50万円
ゴールド賞(1者)	200万円												
シルバー賞(1者)	100万円												
ブロンズ賞(1者)	50万円												
4	2	1	中小企業省エネ促進補助事業		<u>30,000</u> (25,000)	国	30,000						
臨時 環境部 環境政策課													
<p>産業部門の脱炭素化を進め、エネルギー価格高騰に対応するため、中小企業等の省エネ設備への投資を支援する。</p> <p>○中小企業省エネ促進補助金 30,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ診断で効果が認められる設備更新等</td> <td>1/2(補助金限度額100万円)</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象	補助率	省エネ診断で効果が認められる設備更新等	1/2(補助金限度額100万円)		
補助対象	補助率												
省エネ診断で効果が認められる設備更新等	1/2(補助金限度額100万円)												
4	2	1	住宅省エネ促進補助事業		<u>30,478</u> (33,638)	国	30,478						
臨時 環境部 環境政策課													
<p>家庭の冷暖房費用を軽減しつつ、脱炭素化を進めるために省エネ性能が低く熱損失が大きい既存住宅の窓改修を支援するため、2025年度に引き続き環境省の「先進的窓リノベ2026事業」への上乗せ補助を行う。</p> <p>○住宅省エネ促進補助金 27,000 補助額：環境省「先進的窓リノベ2026事業」交付確定額×1/2(補助金限度額10万円)</p> <p>住宅省エネ促進補助事務委託料 3,354 / 通信運搬費 124</p>													
4	2	2	斎場管理事業		<u>203,745</u> (265,071)	その他	30,618						
環境部 霊園管理事務所													
<p>遺体、ペット等の火葬を行うために、指定管理者により一宮斎場及び尾西斎場の管理を行う。 指定管理者：一宮市斎場サービス共同体 (富士建設工業株式会社、太平ビルサービス株式会社) 指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日</p> <p>○(改)斎場指定管理料 150,296 ○(改)斎場火葬炉保守委託料 7,381 ○(新)キャッシュレス決済の導入 915 ○(臨)残骨灰に関するアンケート 323</p> <p>光熱水費 38,968 / 施設修繕料 4,610 / LED照明賃借料 1,132</p> <p style="text-align: right;">など</p>													

4	2	3	墓地管理事業	8,710 (9,902)	その他 2,534														
環境部 霊園管理事務所																			
市営3墓地の維持、修繕、区画貸出等の墓地の管理に関する業務を行う。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>墓地名</th> <th>開設年月日</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常光墓地</td> <td>1930年 2月 1日</td> <td>22,689.00㎡</td> </tr> <tr> <td>奥町墓地</td> <td>1936年12月 7日</td> <td>5,153.97㎡</td> </tr> <tr> <td>東島霊園</td> <td>1938年12月 4日</td> <td>16,224.00㎡</td> </tr> </tbody> </table>						墓地名	開設年月日	面積	常光墓地	1930年 2月 1日	22,689.00㎡	奥町墓地	1936年12月 7日	5,153.97㎡	東島霊園	1938年12月 4日	16,224.00㎡		
墓地名	開設年月日	面積																	
常光墓地	1930年 2月 1日	22,689.00㎡																	
奥町墓地	1936年12月 7日	5,153.97㎡																	
東島霊園	1938年12月 4日	16,224.00㎡																	
○(新)各種許可証、証明書申請手続のオンライン化 5																			
除草等管理委託料 7,276 / 手数料 602 / 施設修繕料 300																			
など																			
4	2	4	公害規制・監視事業	53,985 (54,209)	その他 62														
環境部 環境保全課																			
市民の健康を保護し、生活環境及び自然環境の保全のため、公害の発生防止に必要な排出規制や環境汚染の監視を行う。主な事業として、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの環境法令に基づき、事業場への立入検査や大気・河川水質などの環境調査を行う。																			
○大気汚染に関する規制・監視事業 ・大気測定委託料(環境大気測定、事業場の排ガス測定など) 16,037																			
○水質汚濁に関する規制・監視事業 ・公共用水域等水質測定 4,708 / 事業場排水水質測定 1,663 / 河川水質事故等調査 492																			
○自動車騒音面的評価委託料 422【令和8～12年度債務負担行為 限度額：4,046】																			
大気測定局測定機保守委託料 10,200 / 環境施設管理システム賃借料 7,502 / 大気測定局テレメータシステム賃借料 4,013 / ダイオキシン類測定委託料 2,893																			
など																			
4	2	4	キソガワフユユスリカ対策事業	645 (643)															
環境部 環境保全課																			
国土交通省へ対策を求めるため、ユスリカ研究者に発生状況調査研究を依頼するとともに、飛翔調査や粘着シート等による発生状況調査を行う。また、防虫ネットを設置することで防除対策を行う。																			
○消耗品費 443 ・発生状況調査用の粘着シートなど資材 120 ・防除用の防虫ネットなど資材 323																			
○キソガワフユユスリカ対策調査研究報償費 200																			
飲食料費 2																			
4	2	5	ごみ減量等推進啓発事業	1,636 (1,287)	その他 54														
環境部 廃棄物対策課																			
ごみの減量や分別、リサイクルに関する市民の意識向上と行動促進を図るため、啓発活動を実施する。																			
○主な啓発活動																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ減量親子モニター事業</td> <td>工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>親子でやさしいクッキング教室</td> <td>環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理施設見学事業</td> <td>ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。</td> </tr> <tr> <td>エコスクール運動</td> <td>学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>ごみ分別アプリ配信事業</td> <td>資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。</td> </tr> <tr> <td>食品ロス削減レシピ作成事業</td> <td>家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。</td> </tr> </tbody> </table>						活動名	内容	ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。	親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。	ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。	エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。	ごみ分別アプリ配信事業	資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。	食品ロス削減レシピ作成事業	家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。
活動名	内容																		
ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。																		
親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。																		
ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。																		
エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。																		
ごみ分別アプリ配信事業	資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。																		
食品ロス削減レシピ作成事業	家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。																		
印刷製本費 818 / 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 347 / ごみ分別アプリサーバー使用料 251																			
など																			

4款

4	2	5	産業廃棄物処理等事業者許可・監視指導事業	21,621 (23,276)	県 4,000 その他 1,851																								
環境部 廃棄物対策課																													
<p>産業廃棄物処理業者、処理施設許可業者、使用済自動車取扱業者に対し許可審査及び立入指導を行う。また、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理に対する定期パトロール、指導・監視の実施により適正処理を推進する。</p>																													
○産業廃棄物に関する事業者			○使用済自動車に関する事業者																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分業</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>収集運搬業(積替え保管施設)</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		区分	事業者数	処分業	28	収集運搬業(積替え保管施設)	35	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引取業</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>フロン類回収業</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>解体業</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>破碎業</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		区分	事業者数	引取業	55	フロン類回収業	21	解体業	8	破碎業	4										
区分	事業者数																												
処分業	28																												
収集運搬業(積替え保管施設)	35																												
区分	事業者数																												
引取業	55																												
フロン類回収業	21																												
解体業	8																												
破碎業	4																												
○生活衛生総合システムクラウド利用料 1,851 【令和8～12年度長期継続契約 予定総額：9,255】																													
会計年度任用職員報酬 10,688 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,589 など																													
4	2	5	浄化槽設置補助事業	32,199 (43,564)	国 16,059 県 6,423																								
投資的 環境部 廃棄物対策課																													
<p>公共下水道事業計画区域外の地域にて、くみ取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止を図る。</p>																													
○浄化槽本体設置補助			○加算分																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助限度額</th> <th>補助予定基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332</td> <td>17基</td> </tr> <tr> <td>6・7人槽</td> <td>414</td> <td>24基</td> </tr> <tr> <td>8～50人槽</td> <td>548</td> <td>1基</td> </tr> </tbody> </table>		区分	補助限度額	補助予定基数	5人槽	332	17基	6・7人槽	414	24基	8～50人槽	548	1基	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助限度額</th> <th>補助予定基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)宅内配管工事費</td> <td>300 → 330</td> <td>42基</td> </tr> <tr> <td>(改)撤去費(単独処理浄化槽)</td> <td>120 → 150</td> <td>11基</td> </tr> <tr> <td>(改)撤去費(くみ取り便槽)</td> <td>90 → 120</td> <td>4基</td> </tr> </tbody> </table>		区分	補助限度額	補助予定基数	(改)宅内配管工事費	300 → 330	42基	(改)撤去費(単独処理浄化槽)	120 → 150	11基	(改)撤去費(くみ取り便槽)	90 → 120	4基		
区分	補助限度額	補助予定基数																											
5人槽	332	17基																											
6・7人槽	414	24基																											
8～50人槽	548	1基																											
区分	補助限度額	補助予定基数																											
(改)宅内配管工事費	300 → 330	42基																											
(改)撤去費(単独処理浄化槽)	120 → 150	11基																											
(改)撤去費(くみ取り便槽)	90 → 120	4基																											
○生活衛生総合システムクラウド利用料 265 【令和8～12年度長期継続契約 予定総額：1,325】																													
浄化槽設置補助金 32,118 / 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 76 / 各種研修会等出席負担金 5																													
4	3	1	ごみ収集運搬事業	883,227 (847,588)	その他 14,720																								
環境部 収集業務課																													
<p>家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装・粗大ごみ)を環境センターや中間処理施設へ運搬する。</p>																													
○可燃物収集運搬委託料 722,344 週2回収集(4t車 29台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)																													
○不燃物収集運搬委託料 99,370 月2回収集(4t車 4台/日)																													
○粗大ごみ運搬委託料 35,957 有料戸別収集(2t車 3台/日)																													
犬猫等死体処理業務委託料 9,620 / 粗大ごみ収集予約受付業務委託料 7,194 / 残土等処理業務委託料 7,062 など																													
4	3	1	ごみ収集車管理事業	17,822 (37,076)																									
環境部 収集業務課																													
<p>ごみと資源の収集業務を円滑に行うために車両を管理する。 車両保有台数27台(ごみ収集車等の作業車20台、その他の車両7台)</p>																													
◎自動車購入費																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>仕様</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塵芥収集車(買替)</td> <td>4t車、ディーゼル</td> <td>2</td> <td>0 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：24,950】</td> </tr> </tbody> </table>		車種	仕様	台数	金額	塵芥収集車(買替)	4t車、ディーゼル	2	0 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：24,950】																				
車種	仕様	台数	金額																										
塵芥収集車(買替)	4t車、ディーゼル	2	0 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：24,950】																										
車両修繕料 10,058 / 燃料費 6,749 / 自動車保険料 1,015																													

4	3	1	ごみボックス設置補助事業	<u>21,300</u>	
	新規		環境部 収集業務課	(0)	
<p>ごみ集積場所における鳥獣によるごみの散乱被害を防止し、清潔で快適な生活環境の維持を図るため、ごみボックスの新規設置や買替えを行う町内会を広く支援する、世帯数に応じた補助を行う。</p> <p>○ごみボックス設置補助金 21,300 ・補助額：補助対象経費の2分の1(1台当たり上限額 20,000円) ・補助限度台数：1町内会1年度につき1台(広報各戸配布数が100世帯を超える毎に1台を追加)</p>					
4	3	1	資源回収事業	<u>119,313</u>	その他 55,181
			環境部 収集業務課	(113,136)	
<p>家庭から分別排出されるペットボトル、空き缶・金属類を、環境センターや中間処理施設へ運搬する。また、資源の拠点回収を行う。</p> <p>○ペットボトル収集委託料 59,276【令和8～12年度長期継続契約 予定総額：296,380】 月2回収集(収集車 4台/日) ○空き缶・金属類収集業務委託料 50,952 月2回収集(収集車 4台/日) ○資源回収棟管理業務委託料 9,085 土日開設(市内4か所)</p>					
4	3	1	資源リサイクル事業	<u>158,958</u>	その他 31,063
			環境部 収集業務課	(164,032)	
<p>家庭から資源として収集したペットボトル及びプラスチック製容器包装並びに有害ごみとして回収した水銀含有廃棄物(乾電池、蛍光管、鏡、水銀体温計等)を適正に処理する。</p> <p>○プラスチック製容器包装リサイクル事業委託料 121,000(排出量：2,750t) プラスチック製容器包装の中間処理(選別・圧縮等)を行う。 ○再商品化委託料 2,148 ○ペットボトルリサイクル事業委託料 24,911(排出量：670t) ペットボトルの中間処理(選別・圧縮等)を行う。 ○有害ごみ処理業務委託料 9,845 水銀含有廃棄物の資源化を図る。</p>					
手数料 1,009 / 環境保全協力金 45					
4	3	1	資源回収推進助成事業	<u>234,979</u>	
			環境部 収集業務課	(249,065)	
<p>資源の分別収集の円滑な推進を図るために、町内会や子ども会などの実施団体に対して回収量等に応じた助成を行う。</p> <p>○資源回収事業交付金(町内回収資源) 189,104 月1回実施(市が協定を締結する資源組合が回収)住民還元金5円/kg ○資源回収業務委託料 44,342 資材配送、早朝指導等 ○資源再利用推進奨励金(集団回収) 1,400 随時実施(子ども会等の団体が自主的に回収)助成金5円/kg</p>					
資源回収推進協議会運営交付金 133					

4款

4	3	2	ごみ焼却施設管理事業	<u>488,708</u> (505,404)	その他 173,160
環境部 施設管理課					
<p>ごみ焼却施設において、市内から排出された可燃ごみを環境汚染が生じないよう焼却処理し、減容化を図る。また、焼却処理にて得られる余熱を利用して発電することにより、施設内及び隣接公共施設の使用電力を確保するとともに、余剰電力を売電することで歳入を得る。</p> <p>○焼却施設運転管理業務委託料 376,998 施設の安全かつ効率的な運転及び搬入廃棄物の受付業務を行う。2025年度からは、環境センター内粗大ごみ・不燃ごみ置場での選別業務、及び主な薬品の調達を委託業務に含め、全体的な経費削減に努めている。2026年度は、薬品の単価を見直し、さらなる経費削減に努める。</p>					
光熱水費 61,263 / 医薬材料費 22,957 / 消耗品費 20,850					
など					
4	3	2	リサイクルセンター管理事業	<u>124,485</u> (143,515)	
環境部 施設管理課					
<p>市内から排出される不燃ごみ、粗大ごみ、資源(空き缶・金属類)の選別、破碎処理等を行うために設置されたリサイクルセンターを適切に管理し、搬入される廃棄物を適正に処理する。</p> <p>○リサイクルセンター管理運営委託料 124,485 【平成22～令和9年度債務負担行為】 施設の安全かつ効率的な運転を行う。</p>					
4	3	2	最終処分場管理事業	<u>466,539</u> (456,410)	その他 174,526
環境部 施設管理課					
<p>管理型の処分場である光明寺最終処分場において、環境センターから排出される焼却残渣、破碎後の不燃物等を適正に埋立て処理を行う。また、処分場の延命化のため、焼却残渣を市外の民間最終処分場等へ搬出する。</p> <p>○焼却残渣処理手数料 336,517 愛知県内1か所、愛知県外6か所(12,700 t)</p>					
残灰等運搬委託料 72,600 / 最終処分場管理委託料 26,400 / 施設点検手数料 8,732					
など					
4	3	2	環境センター一般管理事業	<u>109,876</u> (157,638)	その他 332
環境部 施設管理課					
<p>環境センターでは、市が収集したごみのほかに、許可事業者等が収集したごみ、市民が直接持ち込むごみも受け入れている。また、他にも様々な業務も行っており、環境センターを訪れる市民や事業者が戸惑わないよう、利用者の安全確保に努めている。</p>					
施設修繕料 18,000 / 施設点検手数料 12,988 / 樹木剪定等管理委託料 10,482					
など					

4	3	2	ごみ焼却施設定期修繕事業	<u>546,474</u> (560,164)	その他 300,000
投資的			環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設は、ごみを安定的に焼却するために各種機器等を有するプラント設備であり、長期に維持する必要があるため、計画に沿って修繕や補修等を定期的実施することで施設の保全を図る。</p> <p>○施設修繕料 488,990 ごみ焼却施設定期修繕工事 400,000 環境センターNo.1.2ごみクレーン横行レール修繕工事 4,400 ほか</p>					
消耗品費 39,979 / 機械器具点検手数料 12,064 / 施設点検手数料 5,441					
4	3	2	尾張西部ごみ焼却処理等広域化事業	<u>88,501</u> (3,351)	国 25,617 その他 22,725
臨時			環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設が約10年後に寿命を迎えるにあたり、ごみ処理のコスト縮減や環境への負荷の低減を目指し策定した一宮市と稲沢市の「ごみ処理広域化計画」を基に、環境アセスメント、地質調査、土壌調査等を行う。</p> <p>○地質調査等業務委託料 34,969 ○環境アセスメント等業務委託料 33,600【令和7～11年度債務負担行為】 ○土壌調査業務委託料 19,723</p>					
尾張西部ごみ処理施設整備基本計画検討委員会委員報酬 209					
4	3	3	衛生処理場管理事業	<u>193,144</u> (211,389)	その他 656
			環境部 施設管理課		
<p>衛生処理場において、市内から排出されたし尿及び浄化槽汚泥を、環境汚染が生じないように処理する。また、処理場で処理しきれないし尿及び浄化槽汚泥は、下水の放流基準値内まで希釈し公共下水道施設へ排水する。</p> <p>○衛生処理場運転業務委託料 92,609 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。</p>					
機械点検手数料 48,803 / 医薬材料費 17,032 / 手数料 12,134					
など					
4	3	3	公衆便所清掃事業	<u>31,746</u> (33,953)	
			環境部 施設管理課		
<p>公衆便所条例に基づき、公衆便所の清潔を保持していくため、市内公衆便所のうち181か所の清掃を行う。</p> <p>○公衆便所等清掃委託料 28,488</p>					
消耗品費 2,574 / 光熱水費 464 / 手数料 218					
など					

4款

4	3	3	衛生処理施設基幹改良事業	163,526	国	60,360
				(8,572)	市債	86,400
			投資的 環境部 施設管理課			
<p>衛生処理場の老朽化したし尿処理施設及び浄化槽汚泥処理施設の基幹的設備・機器の更新にあたり、処理方式を変更し、2施設を1施設に統合することで、処理工程を一本化し、機能回復とともに高効率化・コンパクト化を実現して、経費の削減や環境負荷の低減を図る基幹改良工事を2026年度から2028年度に行う。</p> <p>○衛生処理施設基幹的設備改良工事 160,600【令和8～10年度継続事業 総額：4,070,000】 ○衛生処理施設基幹的設備改良工事監理業務委託料 2,926 【令和8～10年度継続事業 総額：59,257】</p>						
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業	146,272	その他	1,845
			環境部 施設管理課	(169,912)		
<p>エコハウス138は利用者の体力及び健康の保持・増進を図るとともに環境問題等に関する理解と認識を深めることを、ゆうゆうのやかたは利用者の心身をリフレッシュすることを目的として設置し、2008年度から指定管理者により管理を行っている。</p> <p>○エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 129,993 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日 指定管理者：シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ</p>						
光熱水費 7,923 / LED照明賃借料 5,056 / 土地賃借料 2,777						など

5	1	1	就職支援事業		<u>215</u>	
			活力創造部 産業振興課		(215)	
<p>若者サポートステーションと連携し、カウンセリングや個別相談などの就労支援を行う。また、就職支援フェアを開催し、一宮公共安定所、(公財)愛知県労働協会、愛知労働局と連携し、合同企業説明会、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。</p>						
<p>会場使用料 132 / 講師謝礼 36 / 各種報償費 32</p>						
						など
5	1	1	中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業		<u>2,000</u>	
			活力創造部 産業振興課		(2,000)	
<p>独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済事業、又は一宮商工会議所の特定退職金共済事業への新規加入を促進し、勤労者福祉の向上を図る。 新規共済契約事業主に、共済契約月から12か月分の掛金実納付額の18%を補助する。</p>						
<p>中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 2,000</p>						
5	1	1	障害者特別雇用奨励金事業		<u>9,099</u>	
			活力創造部 産業振興課		(10,099)	
<p>市内在住障害者の雇用機会拡大を目的に、一定の障害者を雇用保険の被保険者として雇い入れた事業主に対し、障害の程度に応じて最大36ヶ月奨励金を支給する(重度障害:月額5,400円、中程度障害:月額4,500円、軽度障害:月額3,600円)。</p>						
<p>障害者特別雇用奨励金 9,099</p>						
5	1	1	移住促進支援事業		<u>11,000</u>	県 8,250
			活力創造部 産業振興課		(10,000)	
<p>東京圏からUIJターンの促進及び地域の担い手不足の対応として、東京23区在住者・通勤者が市内に移住し、かつ中小企業等に就業又は起業した場合に移住に係る費用を補助する。1世帯当たり100万円(単身者60万円)を支給し、18歳未満の子供を帯同する世帯については1人当たり100万円を加算する。</p>						
<p>移住促進支援補助金 11,000</p>						

5款

5	1	1	奨学金返還サポート補助金	<u>900</u> (900)
			活力創造部 産業振興課	
<p>従業員の奨学金返還の負担を減らすことで、結婚・出産・育児への将来に向けた経済的ハードルを下げ、雇用の安定に繋がるとともに企業への定着、技術流出防止にも寄与する。人材の域内流入の促進と定住人口増加にも繋がり、対象企業や従業員に恩恵のある制度として、奨学金の返還サポートに補助金として、助成金を交付する。</p> <p>企業側の補助額の半額を助成する(従業員一人当たりの上限15,000円/月を、最大36か月市が負担)。</p>				
奨学金返還サポート補助金 900				

6	1	1	農業委員会運営事業	<u>20,873</u> (20,475)	県	3,266
活力創造部 農業振興課						
<p>農地法に基づく売買・貸借の許可及び農地転用案件への意見具申などに係る事務を行う。担い手への農地等の利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に係る事務を実施する。</p>						
農地利用最適化推進委員報酬 5,835 / 委員報酬 5,835 / 農業委員等能率報酬 2,160						
など						
6	1	2	土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業	<u>6,041</u> (5,172)		
活力創造部 農業振興課						
<p>農用地に関する地理情報システムの管理を委託することにより、農業振興地域事務、生産緑地事務の効率化と迅速化を図るとともに、GISサーバのソフトウェア部分の保守を委託することで、システムの円滑な推進を図る。</p>						
土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 5,786						
土地家屋合成図及び農用地等システム保守委託料 255						
6	1	2	農業関係資金利子補給補助事業	<u>525</u> (498)	県	5
活力創造部 農業振興課						
<p>農漁業従事者へ利子補給をすることで、資金運用を円滑にし、営農活動の活発化や経営の合理化・近代化を推進する。</p> <p>○農漁業近代化資金利子補給補助金（補助率1.0%以内） 515 現融資分 311 新規融資分 204</p> <p>○農業経営基盤強化資金利子補給補助金 10</p>						
6	1	2	内水面漁業活動推進事業補助事業	<u>300</u> (300)		
活力創造部 農業振興課						
<p>木曾川漁業協同組合が行う内水面漁業活動事業である養殖稚鮎の放流事業に対し補助する。</p> <p>○内水面漁業活動推進事業補助金(補助率1/2) 300</p>						

6款

6	1	2	土地家屋合成図及び農用地等システム構築事業	<u>5,170</u> (0)	
	臨時		活力創造部 農業振興課		
2027年4月稼働に向けて、土地家屋合成図及び農用地等システムを再構築する。					
土地家屋合成図及び農用地等システム構築業務委託料 4,620 / 事業用備品購入費 550					
6	1	3	水田農業経営所得安定対策推進事業	<u>250</u> (250)	県 250
			活力創造部 農業振興課		
水田農業経営所得安定対策制度に基づき、飼料用米などの新規需要米や高収益作物への転換、交付金申請など農業者へのフォローアップ等により制度の普及、推進を図るため一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。					
○水田農業経営所得安定対策推進費補助金(補助率10/10) 250					
6	1	3	地域農業者育成事業	<u>1,381</u> (1,201)	
			活力創造部 農業振興課		
農業後継者、女性農業者団体による栽培技術、農産加工技術及び経営能力向上のための研修及び担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消するために「はつらつ農業塾」を稲沢市・愛知西農協と共同で開校する。					
○農業後継者育成事業補助金(補助率2/3) 100					
○女性農業者育成事業補助金(補助率2/3) 100					
○はつらつ農業塾負担金 1,181 稲沢市・愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。					
6	1	3	6次産業化・地産地消推進事業	<u>96</u> (96)	
			活力創造部 農業振興課		
6次産業化推進のための啓発を行うとともに、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援及び「いちのみや野菜プロジェクト」などにより、地産地消の啓発を行う。					
○6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 70					
○食育実践活動事業補助金(補助率2/3) 26 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場株式会社を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。					

6	1	4	有害鳥獣駆除事業		<u>2,487</u>																	
			活力創造部 農業振興課		(2,547)																	
<p>農地での有害鳥獣による農作物の被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の捕獲・処分一式を委託、及び捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。</p> <p>○有害鳥獣駆除委託料 1,848</p> <p>○有害鳥獣駆除補助金(補助率4/5) 639</p>																						
6	1	4	水田農業構造改革対策促進事業補助事業		<u>2,614</u>																	
			活力創造部 農業振興課		(2,920)																	
<p>特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産、新規作物の導入により、売れる米づくりを利用集積と合わせて行う農業者に対して補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>補助率</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別栽培米生産促進事業</td> <td>特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産</td> <td>1/2 上限6,000円/10a</td> <td>1,812</td> </tr> <tr> <td>特別栽培米生産団地化促進事業</td> <td>土地集積・特別栽培米の団地化</td> <td>1/2 上限3,000円/10a</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>新規作物導入</td> <td>新規作物取組</td> <td>1/2 上限100,000円</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>							区分		補助率	金額	特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産	1/2 上限6,000円/10a	1,812	特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化	1/2 上限3,000円/10a	702	新規作物導入	新規作物取組	1/2 上限100,000円	100
区分		補助率	金額																			
特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産	1/2 上限6,000円/10a	1,812																			
特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化	1/2 上限3,000円/10a	702																			
新規作物導入	新規作物取組	1/2 上限100,000円	100																			
6	1	4	主要農作物採種事業補助事業		<u>60</u>																	
			活力創造部 農業振興課		(60)																	
<p>水稻の優良種子の生産、採種技術の向上を行っている団体に対し補助する。</p> <p>○主要農作物採種事業補助金(補助率1/2) 60</p>																						
6	1	4	農業後継者支援事業		<u>18,800</u>	県 14,100																
			活力創造部 農業振興課		(24,650)																	
<p>新規参入農業者、経営規模を拡大する農業者、生産力増強のため新技術(ICT)や高収益な新作物を導入する農業者を支援し、市内農業生産額の底上げを図る。</p> <p>○農業人材力強化総合支援事業(補助率10/10) 14,100 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農者に対して最大3年間の補助及び機械、施設導入支援を行う。</p> <p>○農業担い手育成事業(補助率1/5) 4,700 新規参入5年以内の農業者、新技術(ICT)を先進的に導入する農業者及び耕作面積拡大を図る農業者に対し、大型機械等の導入を支援する。</p>																						

6款

6	1	5	園芸農業振興補助事業		<u>790</u> (813)										
			活力創造部 農業振興課												
<p>園芸農業の振興・発展のために、農業団体等が行う園芸農業の安定経営に資する共同事業を支援し経営の安定、地場農産物の産地振興を図る。</p> <p>○園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金(補助率1/3) 693 回収予定量 塩化ビニル 13.5 t、 ポリエチレンフィルム 13.9 t</p> <p>○残留農薬分析事業補助金(補助率1/3) 97 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査に対し補助し、安全で安心な地場野菜を供給する。</p>															
6	1	5	環境保全型農業直接支払交付事業		<u>294</u> (495)	県 220									
			活力創造部 農業振興課												
<p>地球温暖化防止などを目的に、化学肥料・化学合成農薬を大幅低減した取組をみどりのチェックシートを用い、環境保全に効果の高い営農活動に対し交付する。</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金 294</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>交付単価</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機農業+緑肥の施用</td> <td>16,000円/10 a</td> <td>126,400</td> </tr> <tr> <td>緑肥の施用</td> <td>5,000円/10 a</td> <td>167,000</td> </tr> </tbody> </table>							取組	交付単価	金額(円)	有機農業+緑肥の施用	16,000円/10 a	126,400	緑肥の施用	5,000円/10 a	167,000
取組	交付単価	金額(円)													
有機農業+緑肥の施用	16,000円/10 a	126,400													
緑肥の施用	5,000円/10 a	167,000													
6	1	6	家畜防疫対策事業補助事業		<u>372</u> (346)										
			活力創造部 農業振興課												
<p>家畜伝染病予防法に基づき、伝染病の早期発見及び拡散防止を図るために検査を行う家畜農家へ補助を行う。</p> <p>○家畜防疫対策事業補助金 ・法定検査事業(補助率1/2) 41 ・自衛防疫事業(補助率2/3) 331</p>															

7	1	1	商工総務事業		<u>2,812</u>													
			活力創造部 産業振興課		(2,594)													
<p>商工観光事務補助業務に必要な会計年度任用職員の費用、各種事務連絡や陳情、経済教育委員会への随行などの旅費、各種経済関連の購読費やゴム印、PC用再生紙購入にかかる消耗品費など、商工管理事務にかかる費用を支出する。</p>																		
<p>会計年度任用職員報酬 1,481 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 341 / 会計年度任用職員期末手当 305</p>																		
7	1	2	商工団体等事業補助事業		<u>16,165</u>	県 1,500												
			活力創造部 産業振興課		(21,227)													
<p>商工団体等における共同施設の設置促進や、商店街における共同事業の実施促進を図り、地域経済の活性化を推進するため、共同事業、共同施設、街路灯電灯料、共同駐車場借地料の4事業に対し補助を行う。</p>																		
○商工団体等事業補助金																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同事業</td> <td>11,628</td> <td>街路灯電灯料補助</td> <td>3,466</td> </tr> <tr> <td>共同施設事業</td> <td>500</td> <td>共同駐車場借地料補助</td> <td>571</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	金額	事業名	金額	共同事業	11,628	街路灯電灯料補助	3,466	共同施設事業	500	共同駐車場借地料補助	571
事業名	金額	事業名	金額															
共同事業	11,628	街路灯電灯料補助	3,466															
共同施設事業	500	共同駐車場借地料補助	571															
7	1	2	中小企業相談所補助事業		<u>8,254</u>													
			活力創造部 産業振興課		(8,254)													
<p>地域経済の活性化を推進するため、中小企業相談所として、相談者に対する経営指導や税務会計指導、各種講習会等を行うとともに、一宮市ビジネス支援センターとして、起業を考える者に指導等を行うことに対して補助する。</p>																		
○中小企業相談所補助金 3,335																		
○ビジネス支援センター運営 4,919																		
7	1	2	貿易振興事業等補助事業		<u>4,900</u>													
			活力創造部 産業振興課		(4,950)													
<p>中小企業が行う貿易取引の拡大及び商工業関連事業の活性化を図るため、国内展示会や海外見本市等への出展料等を補助する。</p>																		
○貿易振興事業等補助金 4,900																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>国内見本市(オンライン形式)参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>海外貿易見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/4以内</td> </tr> </tbody> </table>							区分	補助対象経費	補助率	国内見本市参加	参加出展料	定額	国内見本市(オンライン形式)参加	参加出展料	1/2以内	海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内
区分	補助対象経費	補助率																
国内見本市参加	参加出展料	定額																
国内見本市(オンライン形式)参加	参加出展料	1/2以内																
海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内																

7款

7	1	2	特許及び実用新案出願支援補助事業	<u>1,425</u> (1,596)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>中小企業者の競争力の強化、良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制を構築し、経営基盤の強化を図ることで、本市産業の振興、高度化及び国際化に寄与することを目的として、特許及び実用新案の出願にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>○特許及び実用新案出願支援補助金 1,425</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>17万1千円</td> </tr> <tr> <td>実用新案出願</td> <td>出願、評価書の請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>11万4千円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	補助対象経費	補助率	補助限度額	特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円	実用新案出願	出願、評価書の請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円
区分	補助対象経費	補助率	補助限度額													
特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円													
実用新案出願	出願、評価書の請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円													
7	1	2	商工会運営費補助事業	<u>20,830</u> (22,330)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>尾西・木曾川商工会が経営又は技術の改善及び向上を目的として実施する事業経費の一部を、予算の範囲内において補助することで、小規模事業者の振興と安定を図る。</p> <p>○商工会運営費補助金 20,830</p>																
7	1	2	次世代産業振興支援事業	<u>700</u> (700)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>一宮商工会議所が立ち上げた「次世代産業振興委員会」が行う、スタートアップ支援における経費の一部を負担する。</p> <p>○次世代産業振興支援事業等負担金 700</p>																
7	1	2	空き店舗利活用支援補助事業	<u>4,000</u> (4,000)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>商店街の活性化やにぎわいの創出を図るため、商店街の空き店舗を活用して開業するものに対して、家賃補助の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用の一部を補助する。</p> <p>○空き店舗利活用支援補助金 4,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用</td> <td>・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)</td> <td>家賃補助と初期費用を併せて80万円</td> </tr> </tbody> </table>					補助対象経費	補助率	補助限度額	空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用	・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)	家賃補助と初期費用を併せて80万円						
補助対象経費	補助率	補助限度額														
空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用	・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)	家賃補助と初期費用を併せて80万円														

7	1	2	中小企業デジタル活用推進事業		<u>470</u>	
			活力創造部 産業振興課		(470)	
<p>生成AIエージェントの導入を目指して、調査研究を行いたい市内に事業所を有する中小企業者及び小規模企業者を対象に一宮商工会議所が実施し、事業における経費の一部を負担する。生成AIエージェントは単にコンテンツを生成するだけでなく、設定された目標を達成するために、自律的に複数の作業を計画・実行するAIシステムである。</p> <p>○中小企業デジタル活用推進事業負担金 470</p>						
7	1	2	スタートアップ事業者連携事業		<u>733</u>	
			活力創造部 産業振興課		(840)	
<p>市の行政課題解決に期待できるスタートアップ事業者の情報収集を行い、将来的に市内への企業誘致に繋げるため、STATION Aiの会員として参画するもの。</p>						
STATION Ai会員負担金 671 / 出張等旅費 62						
7	1	2	SDGs推進支援補助事業		<u>10,000</u>	その他 10,000
			活力創造部 産業振興課		(10,000)	
<p>SDGsの推進を図るために、事業者が実施する「生産管理システム導入」、「繊維産業生産設備の移設」、「スタートアップ実証実験の推進」にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>○SDGs推進支援補助金 10,000</p>						
7	1	2	尾西商工会館外壁等改修費補助事業		<u>7,500</u>	
			投資的 活力創造部 産業振興課		(0)	
<p>尾西商工会に対して、雨漏り等の老朽化した尾西商工会館の外壁等改修費用の一部を補助する。</p> <p>○尾西商工会館外壁等改修費補助金 7,500</p>						

7款

7	1	2	賃上げ促進支援事業	<u>650,000</u> (0)	国	594,044
	臨時		活力創造部 産業振興課			
<p>物価高が続く中、依然として厳しい経営状況に置かれ、従業者への賃上げに踏み切れない市内の中小企業等の賃上げのきっかけを作るために、2026年1月以降に従業者の賃金を3%以上引き上げた中小企業等に対し、引き上げた従業者1名あたり3万円の補助を行う(1事業者あたりの補助上限額は30万円)。</p> <p>○賃上げ促進支援事業委託料 650,000</p>						
7	1	2	企業立地促進事業	<u>167,426</u> (280,149)	県	28,722
	投資的		活力創造部 産業振興課			
<p>市内において事業所の新設・増設を行う事業者に対し奨励金・補助金を交付することにより、企業の誘致や市内企業の市外への流出防止、雇用の場の創出などを行う。</p> <p>○立地促進奨励金(投下固定資産総額×5%相当) 2社 103,081</p> <p>○賃借型立地奨励金(賃借料×10%相当) 1年目 1社 1,200</p> <p>○雇用促進奨励金(新規採用市内在住従業員 1名につき30万円) 4社 19人 5,700</p> <p>○企業再投資促進補助金(固定資産取得費用×10%相当) 2社 57,445</p>						
7	1	2	企業立地促進事業(オフィス誘致促進事業)	<u>2,400</u> (0)		
	新規		活力創造部 産業振興課			
<p>産業の多角化及び誘致の幅を広げるため、産業用地を必要としないオフィス関係を誘致することにより、中心市街地の賑わい創出、市外企業の誘致、市内企業の市外への流出防止、雇用の場の創出などを行う。さらに、まちなかウォークアブルエリアへの立地については補助を手厚くし、さらなる賑わい創出を図る。</p> <p>○オフィス誘致補助金(賃借料・共益費×50%相当) 2社 2,400</p>						
7	1	2	ふるさと納税推進事業	<u>62,858</u> (0)		
			活力創造部 産業振興課			
<p>市と事業者が協力し、寄附者に地場特産品を返礼品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地場特産品のPRを行う。また、地域の特性を活かした体験による返礼の充実を図る。(新)2026年10月から、ふるさと納税事業を委託することで、返礼品を掲載するポータルサイト拡充等による訴求力向上、事業者の新規開拓等による返礼品数の増加を図り、寄附を促進する。寄附金は、いちのみや応援基金に積み立て、寄附者が指定する分野にかかる政策及び事業の財源とする。</p> <p>※2款1項1目から移行</p>						
ふるさと納税業務委託料 38,859 / 手数料 15,477 / ふるさと納税返礼品代 8,446						
						など

7	1	3	(公財)尾州ファッションデザインセンター事業	<u>85,716</u>											
			活力創造部 産業振興課	(87,489)											
<p>○(公財)尾州ファッションデザインセンター運営負担金 49,854</p> <p>○FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 28,026 テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等の事業を支援する。</p> <p>○尾州ものづくりリレー事業 2,746 尾州産地へ就職を希望する学生や経験の浅い社会人等を中心に、一連の製造工程を基礎から学ぶとともに、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承をできる人材を確保する。</p> <p>○海外販路開拓支援事業 5,090 展示商談会を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。</p>															
7	1	3	尾州春夏物展示会開催支援事業	<u>1,486</u>											
			活力創造部 産業振興課	(1,486)											
<p>尾州産地は秋冬物を得意とし、春夏物は弱いところがあり、年間通じた生産が課題となっている。この展示会を通じて、アパレルや小売り事業者へ尾州産地の春夏物も魅力ある商品であることをアピールし、尾州産地の活性化を支援する。</p>															
尾州春夏物展示会開催負担金 1,486															
7	1	3	繊維企業海外販路開拓事業	<u>33,000</u>	国 15,000 その他 18,000										
			臨時 活力創造部 産業振興課	(0)											
<p>繊維企業の海外販路開拓の取り組みについて支援を行う。</p> <p>○繊維企業海外販路開拓事業補助金 30,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際認証取得費用</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>国際認証申請書類作成コンサルタント業務費用</td> <td>1/1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○繊維企業国際認証更新支援補助金 3,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際認証更新費用</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>						補助対象経費	補助率	国際認証取得費用	2/3	国際認証申請書類作成コンサルタント業務費用	1/1	補助対象経費	補助率	国際認証更新費用	1/3
補助対象経費	補助率														
国際認証取得費用	2/3														
国際認証申請書類作成コンサルタント業務費用	1/1														
補助対象経費	補助率														
国際認証更新費用	1/3														
7	1	3	BISHU FES.支援事業	<u>10,000</u>											
			臨時 活力創造部 産業振興課	(30,000)											
<p>一宮市及び尾州産地を全国にPRするとともに関連するファッションイベントを開催し、幅広い世代をターゲットにした誘客を図ることにより、地場産業振興と地域の活性化に資する。 ※7款1項4目から移行</p>															
尾州フェスティバル開催事業負担金 10,000															

7款

7	1	4	おりもの感謝祭一宮七夕まつり支援事業	<u>49,500</u> (54,799)	その他 4,000
活力創造部 観光交流課					
<p>本市における年間最大の観光行事で、一宮市を全国に宣伝し、観光客の誘致を図ることにより、地場産業振興と地域の活性化に資する。</p> <p>(開催日)7月23日(木)～26日(日)予定</p>					
おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 49,500					
7	1	4	一宮市観光協会支援事業	<u>13,371</u> (12,632)	
活力創造部 観光交流課					
観光資源の開発保存、観光事業の実施及び新たな事業展開で観光客の誘致を図る。					
一宮市観光協会負担金 13,371					
7	1	4	びさいまつり支援事業	<u>13,863</u> (13,863)	
活力創造部 観光交流課					
<p>繊維産業の発展を願って開催する市民参加の祭りを支援し、市の活性化を図る。</p> <p>(開催日)10月24日(土)・25日(日)予定</p>					
びさいまつり負担金 13,863					
7	1	4	びさい夏まつり花火大会支援事業	<u>12,600</u> (12,600)	
活力創造部 観光交流課					
<p>びさい夏まつり花火大会の実施を通して、観光客の誘致及び市の活性化を図る。</p> <p>(開催日)8月8日(土)予定</p>					
びさい夏まつり花火大会負担金 12,600					

7	1	4	一宮創生イルミネーション支援事業		<u>5,000</u> (6,000)																		
			活力創造部 観光交流課																				
一宮イルミネーションの実施を通して、観光客の誘致及び市の活性化を図る。																							
(開催日)12月～1月予定																							
一宮創生イルミネーション事業負担金 5,000																							
7	1	4	オリナス一宮管理事業		<u>20,816</u> (16,933)	その他 2,284																	
			活力創造部 観光交流課																				
貸館施設であるオリナス一宮の総合管理を委託する。具体的には受付業務、清掃業務、機械警備業務、設備管理業務を実施する。																							
○オリナス一宮総合管理委託料 16,473【令和7～10年度債務負担行為】																							
光熱水費 2,869 / オリナス一宮共益負担金 672 / 施設修繕料 499																							
など																							
7	1	5	中小企業振興融資等補助事業		<u>48,400</u> (53,400)																		
			活力創造部 産業振興課																				
市内中小企業者が補助対象の融資制度を利用した場合に必要な資金や信用保証料、当初1年間の利子の一部を助成する。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度</th> <th>助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">愛知県信用保証協会</td> <td>小規模企業等振興資金(創業)</td> <td>融資金額の2%</td> </tr> <tr> <td>(改)小規模企業等振興資金通常資金</td> <td>信用保証料の40% (上限30万円を新規設定)</td> </tr> <tr> <td>(改)小規模企業等振興資金小口資金</td> <td>信用保証料の60% (上限30万円を新規設定)</td> </tr> <tr> <td>経済環境適応資金サポート資金</td> <td>信用保証料の50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本政策金融公庫 国民生活事業</td> <td>一般貸付、特別貸付</td> <td rowspan="3">当初1年間に支払う利子の30%</td> </tr> <tr> <td>開業資金貸付、経営改善貸付</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット貸付</td> </tr> </tbody> </table>							融資制度		助成率	愛知県信用保証協会	小規模企業等振興資金(創業)	融資金額の2%	(改)小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の40% (上限30万円を新規設定)	(改)小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の60% (上限30万円を新規設定)	経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%	日本政策金融公庫 国民生活事業	一般貸付、特別貸付	当初1年間に支払う利子の30%	開業資金貸付、経営改善貸付	セーフティネット貸付
融資制度		助成率																					
愛知県信用保証協会	小規模企業等振興資金(創業)	融資金額の2%																					
	(改)小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の40% (上限30万円を新規設定)																					
	(改)小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の60% (上限30万円を新規設定)																					
	経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%																					
日本政策金融公庫 国民生活事業	一般貸付、特別貸付	当初1年間に支払う利子の30%																					
	開業資金貸付、経営改善貸付																						
	セーフティネット貸付																						
中小企業振興融資補助金 42,900 / 中小企業振興融資利子補給補助金 5,500																							
7	1	5	中小企業振興融資預託事業		<u>1,103,000</u> (1,103,000)	その他 1,103,000																	
			活力創造部 産業振興課																				
愛知県の小規模企業等振興資金融資や一宮市開業資金融資を取扱う市内の金融機関等に預入れを行うことで、中小企業者の事業上必要とする資金の融通を円滑化し、その経営の振興に資する。																							
小規模企業等振興資金融資預託金 1,068,000 / 商工団体等融資預託金 35,000																							

7款

7	1	6	計量事業		<u>9,271</u> (6,928)	その他	997
活力創造部 観光交流課							
<p>計量器を保有する事業所に対する定期検査、有効期限のある特定計量器を持つ事業者に対する現地検査・台帳調査、市内事業所(スーパー等)で内容量表示商品を詰込販売する者に対する立入検査を行う。また、これら検査に使用する器具、設備の管理を行う。</p> <p>計量事業に対する意識の向上のために、量目試買調査員グループによる購入商品の量目調査、消費生活フェア等においてパネルの展示等、啓発を行う。</p>							
<p>特定計量器定期検査委託料 8,372 / 出張等旅費 261 / 計量試し買い調査委託料 200</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
7	1	7	消費者行政推進事業		<u>1,939</u> (1,911)		
活力創造部 観光交流課							
<p>消費者問題に関する正しい情報を提供し消費者被害等を防止するため、消費生活講座や、消費者グループの協力のもと消費生活フェア等を開催するなど、消費生活に関する教育・啓発業務を行う。</p>							
<p>消費者教育・啓発事業運営委託料 1,503 / 消耗品費 249 / 講師謝礼 46</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
7	1	7	消費生活相談事業		<u>20,572</u> (15,659)	県	3,495
活力創造部 観光交流課							
<p>一宮市消費生活相談窓口(平日午前9時から午後4時30分)を開設し、資格を持った相談員による消費生活相談を行う。また多重債務相談(午前中のみ)も併設して行う。</p> <p>相談内容の多様化に対応するため職員・相談員の研修参加などにより資質向上を図る。</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 12,568 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,830</p> <p>会計年度任用職員期末手当 2,311</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
7	1	8	尾張一宮駅前ビル指定管理事業		<u>184,633</u> (188,952)	その他	31,451
活力創造部 指定管理課							
<p>公募により選定された民間事業者により施設の管理及び自主事業を行う。</p> <p>施設名称：尾張一宮駅前ビル</p> <p>指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>指定管理者：トヨタエンタプライズ・アイシーシー共同事業体</p>							
<p>尾張一宮駅前ビル指定管理料 146,547 / 土地賃借料 32,689 / 施設修繕料 4,569</p> <p style="text-align: right;">など</p>							

7	1	8	尾張一宮駅前ビルLED化リース事業		<u>653</u>	
			投資的 活力創造部 指定管理課		(0)	
<p>蛍光ランプの製造・輸出入が2027年までに廃止されることに伴い、館内の照明器具をLED化する。</p> <p>○LED照明賃借料【令和8～18年度長期継続契約 予定総額：78,316】</p>						
LED照明賃借料 653						
7	1	9	国際化推進事業		<u>6,283</u>	その他 500
			活力創造部 観光交流課		(10,843)	
<p>イタリアから招致した国際交流員が中心となり、市民に対して外国の文化・歴史等を紹介することで国際理解を推進する。</p> <p>また、ベトナム人会計年度任用職員を継続雇用し、一宮市が発信する情報を多言語化するなど、多文化共生施策を推進する。</p>						
会計年度任用職員報酬 4,557 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 683 / 費用弁償 392						
など						
7	1	9	国際交流協会補助事業		<u>4,300</u>	その他 3
			活力創造部 観光交流課		(4,300)	
<p>市民による幅広い国際交流活動を推進するため、世界に開かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。</p>						
一宮市国際交流協会補助金 4,300						

8款

8	2	2	道路維持事業	<u>194,076</u> (188,382)	
			建設部 維持課		
道路及び道路施設を良好な状態に保つように管理する。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		残土等処理業務		10,400	
		道路清掃業務		18,115	
		自由通路保守・点検(木曾川駅東西自由通路)		10,182	
		側溝清掃業務		85,836	
委託料 137,307 / 需用費 31,587 / 使用料及び賃借料 14,962 など					
8	2	2	道路修繕事業	<u>741,068</u> (707,002)	その他 216,939
			建設部 維持課		
道路及び道路施設を良好な状態に保つように修繕する。					
区 分		内 容		金 額	
施 設 修 繕 料		道路修繕・道路施設修繕		479,660	
		舗装修繕パトロール L=2,337km		233,809	
		木曾川堤防兼用道路除草管理 A=65,430㎡		13,600	
施設修繕料 727,069 / 会計年度任用職員報酬 8,529 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,906 など					
8	2	2	道水路占用システム保守事業	<u>1,418</u> (2,351)	
			建設部 道水路管理課		
道水路上の電柱や電気・電話・ガス・上下水道の管路等の一定の施設の設置にあたり、道水路管理者として占用許可を出す。占用管理システムを通じて、これらの占用許可の情報を整理し、円滑な占用業務を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		占用管理システム保守		1,418	
8	2	2	道路管理システム保守事業	<u>2,019</u> (3,982)	
			建設部 道水路管理課		
道路幅員等の照会に対して、道路に関する複数の情報を管理するシステムを使用し、迅速かつ円滑な業務処理を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		道路管理システム保守		2,019	

8	2	2	道路台帳補正事業		<u>36,446</u>	
			建設部 道水路管理課		(36,829)	
道路整備工事等により道路形状は変化している。毎年その状況を調査し、道路台帳図及び調書等を修正して道路の適正な管理を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		道路台帳管理業務(道路台帳補正延長22.0km)			36,446	
8	2	2	狭あい道路対策事業		<u>771</u>	
			建設部 道水路管理課		(771)	
狭あい道路(一般の通行に使用されている幅員が4m未満の道路)の解消を促進し、防災機能や良好な居住環境の向上を図るため、防火・準防火地域内の狭あい道路に接する土地の所有者が道路後退用地等の寄附を行う場合、市が費用の一部について助成する。						
区 分		内 容		件 数	金 額	
助 成 金		寄附に伴う測量及び分筆登記費の助成額		3	420	
奨 励 金		隅切箇所奨励額		2	351	
8	2	3	生活道路改良事業		<u>623,032</u>	県 12,500 市債 369,700
			投資的 建設部 道路課		(594,145)	
市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路構造物(側溝等)の改良を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		設計単価特別調査、交通量調査、不動産登記等			17,950	
工 事		側溝新設・改良、板柵等			595,788	
用 地 購 入		道路拡幅、隅切等			7,700	
移 転 補 償		立木、工作物、電柱等			1,594	
8	2	3	日光川2号放水路関連公共補償事業		<u>4,738</u>	その他 4,738
			投資的 建設部 道路課		(47,425)	
日光川2号放水路事業は、日光川の支川である野府川や新丹波川の洪水を木曾川へ排水する県の事業である。この事業の公共補償により市道の付け替えのための用地を取得する。						
区 分		内 容			金 額	
需 用 費		印紙			1	
委 託 料		不動産登記等 一式			29	
用 地 購 入		2筆 64㎡			4,688	
補 償		休業補償			20	

8款

8	2	3	踏切道改良事業		<u>7,990</u> (12,100)	
投資的			建設部 道路課			
今伊勢町馬寄地内の名鉄石刀駅南踏切の東側に近接する市道において、歩行者の安全を確保するため、用地を取得し市道を拡幅する。						
区 分		内 容			金 額	
手 数 料		不動産鑑定 一式			60	
用 地 購 入		1筆 27㎡			2,730	
移 転 補 償		工作物等			5,200	
8	2	3	名古屋江南線関連公共補償事業		<u>1,564</u> (3,755)	その他 1,564
投資的			建設部 道路課			
千秋町地内において、県が都市計画道路名古屋江南線の4車線化事業を進めており、この事業の公共補償により市道の付替えを行うため、用地を取得する。						
区 分		内 容			金 額	
需 用 費		印紙			1	
委 託 料		不動産登記等 一式			111	
用 地 購 入		1筆 16㎡			1,431	
補 償		休業補償			21	
8	2	3	一宮稲沢北インターチェンジ関連公共補償事業		<u>2,000</u> (0)	その他 2,000
投資的			建設部 道路課			
県が事業主体として整備した一宮稲沢北インターチェンジの設置により市道が分断されたことから、迂回路として利用する市道の拡幅を行うため、用地を取得する。						
区 分		内 容			金 額	
需 用 費		印紙			1	
委 託 料		不動産登記等 一式			111	
用 地 購 入		1筆 23㎡			1,867	
補 償		休業補償			21	
8	2	4	生活道路舗装改良事業		<u>446,227</u> (425,057)	県 12,500 市債 233,600
投資的			建設部 道路課			
市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、スマートフォンを用い、AIを活用した舗装診断を実施し、効率的な道路舗装の改良を行う。						
区 分		内 容			金 額	
使 用 料		AI舗装診断システム			1,606	
工 事		生活道路舗装新設・改良			444,621	

8款

8	2	4	幹線舗装改良事業	<u>161,600</u> (204,700)	国 7,000 市債 122,500
投資的			建設部 道路課		
幹線道路延長282kmのうち、主に1級幹線163kmの舗装を対象に損傷程度を踏まえ、計画的に改良を行う。					
区分		内 容		金 額	
委 託 料	舗装構成等調査 0.9km		2,300		
	舗装点検 163km		23,100		
工 事	幹線舗装改良 8路線(市道0129号線ほか)		136,200		
8	2	5	橋梁保全事業	<u>83,300</u> (103,370)	国 25,300
投資的			建設部 維持課		
老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るために、補修及び耐震化を計画的に行う。					
区分		内 容		金 額	
委 託 料	橋梁点検 189橋		71,000		
工 事	橋梁補修工事 2橋(旧市25号橋ほか)		12,300		
8	2	5	横断歩道橋保全事業	<u>6,100</u> (0)	その他 660
投資的			建設部 維持課		
老朽化が進む横断歩道橋の長寿命化を図るために、補修及び耐震化を計画的に行う。					
区分		内 容		金 額	
委 託 料	横断歩道橋補修設計 1橋(大志横断歩道橋)		6,100		
8	3	1	水路維持事業	<u>192,484</u> (177,499)	県 3,397 その他 931
			建設部 維持課		
水路及び水路施設を良好な状態に保つように管理する。					
区分		内 容		金 額	
委 託 料	残土等処理業務		29,898		
	排水機場管理業務		39,154		
	排水樋管等保守		3,856		
	浚せつ業務		62,123		
委託料 166,021 / 需用費 24,606 など					

8款

8	3	1	水路修繕事業	<u>286,472</u> (252,049)	その他 8,907
			建設部 維持課		
水路及び水路施設を良好な状態に保つように修繕する。					
区 分		内 容		金 額	
施 設 修 繕 料		水路・ポンプ場・排水機場等修繕		286,472	
8	3	1	排水機場等施設整備事業	<u>51,799</u> (76,786)	その他 38,984
			投資的 建設部 維持課		
市民の生命や財産を浸水被害から守る排水機場において、ポンプ等が故障停止となる重大事故を未然に防ぐため、施設の整備補修を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		五日市場排水機場施設整備実施設計 一式		1,933	
工 事		五日市場排水機場施設整備工事 一式		40,700	
負 担 金		大江排水機場等運営協議会負担金		1,805	
		愛知県土地改良事業団体連合会賦課金		5,707	
		大江排水路分流工管理運営協議会負担金		1,654	
8	3	2	緊急農地防災事業	<u>195,100</u> (182,210)	県 113,760 市債 47,300
			投資的 建設部 治水課		
下記地区において、大雨の被害から農地を守るため、用排水路の改修を行う。					
地 区 名	区 分	内 容		金 額	
大 赤 見	委 託 料	建物等事前・事後調査：建物等7件		4,000	
		積算資料作成 一式		1,000	
	工 事	ボックスカルバート工 L=80m		70,050	
	移転補償	上水道管、ガス管		11,000	
			計		86,050
明 地	委 託 料	建物等事前・事後調査：建物等7件		3,000	
		積算資料作成・計画策定 一式		2,000	
	工 事	ボックスカルバート工 L=80m		81,050	
	移転補償	上水道管、ガス管		23,000	
			計		109,050

8	3	2	県営事業等負担金事業	<u>77,925</u> (95,804)	
投資的			建設部 治水課		

県営事業等における事業費の一部を負担する。

○県営事業等負担金

区 分	県営等事業名(地区名)	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額
負担金	県営農業水利施設保全対策事業(下浅野)	19	100	9,500
	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	25	3,681
	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58	10,506
	県営たん水防除事業(新大江)	1	52	652
	緊急農地防災事業(千間堀下流)	17	100	20,400
	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	10,500
	単独土地改良事業負担事業(丹羽用水土地改良区)	50	42	393
	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	25	158

各協議会において、土地改良区が管理する用排水施設の管理費の一部を負担する。

○各種協議会負担金

区 分	内 容	金 額
負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002
	木津用水水管理対策協議会負担金	133

8	3	2	農業農村多面的機能支払事業補助事業	<u>10,957</u> (11,281)	国 5,470 県 2,735
投資的			建設部 治水課		

集落コミュニティの共同管理等により農地が維持され、農地の有する多面的機能が十分に発揮されるように、地域の共同活動に対し支援する。

区 分	内 容	金 額
補 助 金	活動組織：9組織 活動内容：草刈り、水路の泥上げ及び外来種駆除等	10,957

8	3	2	土地改良事業補助事業	<u>24,070</u> (16,875)	
投資的			建設部 治水課		

営農の安定化を図るため、土地改良区が管理する用排水施設の改修・修繕に要する事業費の一部を補助する。

区 分	内 容	金 額
補 助 金	用水管更新 L=750m (西成土地改良区)	22,000
	空気弁取替、分水施設塗装(宮田用水土地改良区)	1,950
	ポンプ取替(木津用水土地改良区)	120

8款

8	3	2	かんがい排水事業	<u>38,050</u> (38,050)	県 22,800 市債 15,250
投資的			建設部 治水課		
水路機能を向上させるため、用排水路の改修を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		6地区 L=280m U形水路工		38,050	
8	3	2	農村総合整備事業	<u>148,050</u> (148,050)	県 74,000 市債 74,050
投資的			建設部 治水課		
水路機能の向上かつ道路有効幅員を拡大するため、用排水路の改修を行う。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		14地区 L=750m 勾配可変式側溝工ほか		148,050	
8	3	2	生活関連治水事業	<u>628,026</u> (596,169)	市債 542,600
投資的			建設部 治水課		
水路の安定した機能を確保するため、用排水路及び付属構造物の改修を行う。また、道路冠水等の浸水被害の軽減を図るための整備を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		設計単価特別調査、地下埋設物調査		3,020	
工 事		用排水路新設・改良		564,806	
		フェンス新設・改良		26,000	
		樋門新設・改良		15,000	
移 転 補 償		上水道管、ガス管、電柱等		19,200	
8	3	2	土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化対策)	<u>22,500</u> (24,093)	その他 14,500
投資的			建設部 治水課		
千秋町浅野羽根地内を流れる千秋川に設置されている樋門を電動化する。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		樋門電動化 1基		16,500	
賦 課 金		樋門電動化工事に対する積立金及び賦課金		6,000	

8	3	2	河川等情報関連事業		<u>14,877</u>	
			投資的	建設部 治水課	(233,308)	
従来の河川水位・雨量の観測に加え、新たに浸水センサ、ライブカメラの導入による「水防災情報システム(旧河川等水位情報)」を安定的に運用する。						
			区 分	内 容		金 額
			委 託 料	水防災情報配信業務		14,725
			賃 借 料	河川情報利用ネットワークシステム回線賃借料		152
8	3	2	浸水対策施設設置補助事業		<u>2,340</u>	国 100
			投資的	建設部 治水課	(2,882)	
浸水対策施設を設置した場合に設置費用の一部を補助する。						
			区 分	補 助 対 象		補 助 率
			補 助 金	浄化槽転用貯留槽		9/10
				雨水タンク		9/10
				浸透ます		9/10
				透水性舗装		500円/㎡
				防水板		1/2
8	3	2	雨水ポンプ場修繕改築事業		<u>164,400</u>	国 75,000 市債 78,200
			投資的	建設部 治水課	(38,100)	
老朽化した小信ポンプ場の適切な修繕・改築更新を実施する。						
			区 分	内 容		金 額
			委 託 料	建設工事委託(*)		62,000
				ポンプ設備工事委託(*)		7,000
				ポンプ電気設備工事委託(*)		47,000
				小信ポンプ場耐水化実施設計業務委託		43,000
			工 事	ポンプ分解整備(*)		5,400
*は【令和8～11年度継続事業 総額：2,530,000】						
8	3	2	流域貯留施設築造事業		<u>283,900</u>	国 120,000 県 60,000 市債 86,800
			投資的	建設部 治水課	(492,410)	
新川流域において河川への雨水流出を抑えるため、公園のグラウンドを利用して一時的に雨水を貯留する施設を築造する。						
			区 分	内 容		金 額
			工 事	流域貯留施設築造(三ツ井公園) 【令和5～8年度継続事業 総額：1,980,000】		210,000
				流域貯留施設築造(森本中央公園) 【令和8～10年度継続事業 総額：800,000】		70,000
			移 転 補 償	上水道管、ガス管		3,900

8款

8	3	2	準用河川川崎川河川改良事業	<u>82,300</u> (66,250)	県 市債	16,000 66,300									
投資的 建設部 治水課															
準用河川川崎川の流域において、慢性的な浸水被害を軽減するため、河川改修を行う。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>勾配可変式側溝 L=64m</td> <td>51,000</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>上水道管、下水道取付管、ガス管</td> <td>31,300</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	工 事	勾配可変式側溝 L=64m	51,000	移 転 補 償	上水道管、下水道取付管、ガス管	31,300
区 分	内 容	金 額													
工 事	勾配可変式側溝 L=64m	51,000													
移 転 補 償	上水道管、下水道取付管、ガス管	31,300													
8	4	1	都市計画支援システム事業	<u>3,623</u> (3,194)	その他	390									
まちづくり部 都市計画課															
<p>○都市計画支援システム保守業務委託料 796 都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。</p> <p>○都市計画支援システムデータ設定業務委託料 2,827 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。</p>															
8	4	1	都市計画基礎調査事業	<u>4,312</u> (0)											
臨時 まちづくり部 都市計画課															
<p>土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。</p> <p>○調査項目 調査区設定 人口及び世帯規模</p>															
都市計画基礎調査業務委託料 4,312															
8	4	1	一宮市景観計画改定事業	<u>7,260</u> (0)											
臨時 まちづくり部 公園緑地課															
一宮市都市計画マスタープランの部分改定、一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例の施行、景観専門監の登用等を踏まえ、2021年に策定した一宮市景観計画の部分改定を行う。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>意向調査業務、景観施策の効果検証業務、改定内容の検討業務、景観審議会の開催支援業務など</td> <td>7,260</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	委 託 料	意向調査業務、景観施策の効果検証業務、改定内容の検討業務、景観審議会の開催支援業務など	7,260			
区 分	内 容	金 額													
委 託 料	意向調査業務、景観施策の効果検証業務、改定内容の検討業務、景観審議会の開催支援業務など	7,260													

8	4	1	景観デザイン研修事業		<u>2,714</u>	
			新規	まちづくり部 公園緑地課	(0)	
<p>職員のデザインに対する知識及びスキルの向上に取り組み、市民に、より伝わるポスター、チラシ、SNSなどを作成するため、景観デザイン研修会を開催する。</p>						
区 分		内 容			金 額	
使 用 料		ソフトウェア [Adobe Creative Cloud コンプリートプラン] (5ライセンス)			980	
購 入 費		GPU搭載 ノートパソコン (5台)			1,734	
8	4	2	西御堂線歩道拡幅事業		<u>22,000</u>	国 7,000 市債 13,500
			投資的	建設部 道路課	(12,500)	
<p>都市計画道路西御堂線は、自動車や歩行者が多く、歩道が狭い上段差があることから危険な歩道となっている。歩行者が安全で快適に通行できる歩行空間を創出するため歩道を拡幅する。</p>						
区 分		内 容			金 額	
工 事		歩道拡幅 L=130m			22,000	
8	4	2	ラウンドアバウト整備事業		<u>72,000</u>	国 25,000 市債 42,300
			投資的	建設部 道路課	(7,000)	
<p>西五城地内の交差点において、近年事故が発生しており、安全性の確保が急務となっているため、交通の円滑化と都市環境に配慮したラウンドアバウト(環状交差点)を整備する。</p>						
区 分		内 容			金 額	
工 事		ラウンドアバウト整備工事			72,000	
8	4	2	岩倉街道線道路改築事業		<u>7,180</u>	県 2,000
			投資的	建設部 道路課	(11,000)	
<p>都市計画道路岩倉街道線は、一宮駅前広場から国道22号へ至る道路で、慢性的な渋滞が発生している浅野交差点西側において、右折帯を延伸整備することにより渋滞の緩和を図る。</p>						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		詳細設計			7,180	

8款

8	4	2	名岐道路整備推進事業		<u>629</u>																	
			投資的	建設部 道路課	(607)																	
<p>名岐道路は、国道22号において高架構造により一宮市と岐阜市を結ぶ高規格道路であり、一宮市をはじめ3市2町で構成された名岐道路整備促進期成同盟会において、国、県に対して早期整備に向けた要望活動を行う。</p>																						
<p>名岐道路整備促進期成同盟会負担金 416 / 出張等旅費 165 / 通行料 48</p>																						
8	4	2	スマートインターチェンジ整備事業		<u>285,243</u>	国 44,926 市債 113,100 その他 76,634																
			投資的	建設部 道路課	(96,110)																	
<p>名神高速道路へのアクセス性向上による地域経済の活性化や一宮インターチェンジ周辺の渋滞対策等のため、岩倉市、中日本高速道路㈱とスマートインターチェンジの整備を進める。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>道路等詳細設計、用地測量、物件補償調査、埋蔵文化財調査等</td> <td>227,164</td> </tr> <tr> <td>用 地 購 入</td> <td>道路用地購入</td> <td>48,827</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	委 託 料	道路等詳細設計、用地測量、物件補償調査、埋蔵文化財調査等	227,164	用 地 購 入	道路用地購入	48,827							
区 分	内 容	金 額																				
委 託 料	道路等詳細設計、用地測量、物件補償調査、埋蔵文化財調査等	227,164																				
用 地 購 入	道路用地購入	48,827																				
<p>占用物件移設設計負担金 7,000 / 移転補償金 1,500 / 出張等旅費 675 / 通行料 27</p>																						
<p style="text-align: right;">など</p>																						
8	4	3	都市公園管理事業		<u>650,339</u>	その他 6,838																
				まちづくり部 公園緑地課	(591,015)																	
<p>都市公園等における除草・清掃、植物管理、施設の保守点検・修繕等を実施する。</p>																						
<p>○公園の種別、箇所数</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>公 園 種 別</th> <th>箇 所 数</th> <th>公 園 種 別</th> <th>箇 所 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街 区 公 園</td> <td>92</td> <td>運 動 ・ 総 合 公 園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>近 隣 公 園</td> <td>12</td> <td>特 殊 公 園 等</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>地 区 公 園</td> <td>4</td> <td>計</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>							公 園 種 別	箇 所 数	公 園 種 別	箇 所 数	街 区 公 園	92	運 動 ・ 総 合 公 園	2	近 隣 公 園	12	特 殊 公 園 等	56	地 区 公 園	4	計	166
公 園 種 別	箇 所 数	公 園 種 別	箇 所 数																			
街 区 公 園	92	運 動 ・ 総 合 公 園	2																			
近 隣 公 園	12	特 殊 公 園 等	56																			
地 区 公 園	4	計	166																			
<p>○公園管理委託</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>除草、清掃、樹木の剪定等の管理と遊具、電気施設、水景施設の保守</td> <td>504,377</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	委 託 料	除草、清掃、樹木の剪定等の管理と遊具、電気施設、水景施設の保守	504,377										
区 分	内 容	金 額																				
委 託 料	除草、清掃、樹木の剪定等の管理と遊具、電気施設、水景施設の保守	504,377																				
<p>○施設修繕</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園施設修繕料</td> <td>遊具、照明器具、給排水施設、トイレ、園路広場等の修繕</td> <td>75,790</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	金 額	公園施設修繕料	遊具、照明器具、給排水施設、トイレ、園路広場等の修繕	75,790										
区 分	内 容	金 額																				
公園施設修繕料	遊具、照明器具、給排水施設、トイレ、園路広場等の修繕	75,790																				
<p>手数料 31,340</p>																						
<p style="text-align: right;">など</p>																						

8	4	3	街路緑化管理事業	<u>242,334</u> (220,297)	
			まちづくり部 公園緑地課		
街路樹の剪定や植樹帯の除草・清掃等の管理を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		緑化街路 98路線		242,334	
8	4	3	美しい並木道再生事業	<u>26,000</u> (33,000)	県 26,000
			まちづくり部 公園緑地課		
巨木化した街路樹による歩道の根上りを解消するなど、安全な歩行空間を確保するため、街路樹の更新を行い美しい並木道に再生する。					
区 分		内 容		金 額	
工 事		市道0170号線(五城森上線) L=120m		20,000	
		市道0142号線(加茂伝法寺線) L=150m		6,000	
8	4	3	大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業	<u>203,636</u> (139,236)	
			まちづくり部 公園緑地課		
大野極楽寺公園・光明寺公園・木曾川沿川緑地の一部の公園において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な管理を行う。					
区 分		指 定 管 理 者	指 定 管 理 期 間	金 額	
指定管理料		一般財団法人 公園財団	令和8年4月1日～令和13年3月31日	203,500	
指定管理者実績評価委員会委員報酬 136					
8	4	3	都市公園防犯カメラ設置事業	<u>13,629</u> (0)	
臨時			まちづくり部 公園緑地課		
不審者の公園内侵入及び犯罪の抑止のため、都市公園等に防犯カメラを設置する。					
区 分		内 容		金 額	
施設修繕料		42公園等(常念公園ほか)42台		13,629	

8款

8	4	3	都市公園防犯カメラ管理事業		<u>2,941</u>	
			まちづくり部 公園緑地課		(2,941)	
不審者の公園内侵入及び犯罪の抑止のため、都市公園等に設置した防犯カメラの適切な保守、管理を行う。						
区 分		内 容			金 額	
防犯カメラ利用料		23公園等(稲荷公園ほか)28台			2,941	
8	4	3	光明寺公園園路修繕事業		<u>4,100</u>	
			臨時 まちづくり部 公園緑地課		(17,000)	
老朽化した光明寺公園内の園路舗装を修繕する。						
区 分		内 容			金 額	
園路修繕料		L=80m			4,100	
8	4	3	ツインアーチ138管理事業		<u>21,108</u>	その他 100
			まちづくり部 公園緑地課		(19,688)	
ツインアーチ138において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な管理を行う。						
区 分		指 定 管 理 者	指 定 管 理 期 間		金 額	
指定管理料		一般財団法人 公園財団	令和7年4月1日～令和12年3月31日		19,100	
施設修繕料 1,485 / 火災保険料 146 / 指定管理者実績評価委員会委員報酬 136						
など						
8	4	3	ツインアーチ138外壁塗装事業		<u>177,340</u>	市債 133,000
			投資的 まちづくり部 公園緑地課		(130,000)	
ツインアーチ138の外壁塗装の経年劣化に伴い、塗装の塗替工事を行う。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		外壁塗装塗替			177,340	
【令和7～8年度継続事業 総額：307,340】						

8	4	3	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業	<u>11,700</u> (10,900)							
			まちづくり部 公園緑地課								
<p>138タワーパークにおいて、国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会が実施する四季折々のイベントの費用を負担する。</p>											
8	4	4	富田山公園再整備事業	<u>38,000</u> (37,482)	国 10,000						
			投資的 まちづくり部 公園緑地課								
<p>木曾川の水辺拠点である富田山公園の再整備にあたり、かわまちづくりエリア(木曾川河川敷内)の測量を行うとともに、木曾川の堤防スペースを活用するため、ボーリング調査等を行い、盛土の詳細設計を行う。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>測量・調査・設計業務</td> <td>38,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	測量・調査・設計業務	38,000
区 分	内 容	金 額									
委 託 料	測量・調査・設計業務	38,000									
8	4	4	木曾川尾西緑地整備事業	<u>15,000</u> (0)	国 7,000						
			投資的 まちづくり部 公園緑地課								
<p>国と木曾川沿川12市町で作成した「木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」計画に基づき、新濃尾大橋下流における木曾川河川敷を利用した遊歩道・自転車道及び周辺施設の整備を行うため、測量、設計を行う。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>測量・設計業務 L=1.9km</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	測量・設計業務 L=1.9km	15,000
区 分	内 容	金 額									
委 託 料	測量・設計業務 L=1.9km	15,000									
【令和8～9年度債務負担行為 限度額：40,000】											
8	4	4	かわまちづくり推進事業	<u>14,000</u> (0)	国 5,000						
			投資的 まちづくり部 公園緑地課								
<p>「一宮西部地区かわまちづくり」計画に基づき、河川空間のオープン化に向け一宮西部地区かわまちづくり協議会への運営支援を行うとともに、「木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり」計画に基づき、サイクルツーリズムの実施にあたり、休憩ポイントやトレーラーハウスを活用した社会実験、イベント等を開催し、サイクリングロードの利用促進策の検討、効果検証等を行う。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>協議会運営支援・社会実験等の効果検証業務</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	協議会運営支援・社会実験等の効果検証業務	14,000
区 分	内 容	金 額									
委 託 料	協議会運営支援・社会実験等の効果検証業務	14,000									

8款

8	4	4	青木川河川敷公園整備事業	<u>21,000</u> (25,000)	国 市債	10,000 9,700
投資的			まちづくり部 公園緑地課			
青木川河川敷を利用し遊歩道、休憩施設による憩いの場を創出する。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		三ツ井1丁目地内ほか 遊歩道 L=160m			21,000	
8	4	4	各種公園整備事業	<u>35,500</u> (19,300)	その他	14,300
投資的			まちづくり部 公園緑地課			
フェンスなどの管理施設のほか、休憩施設や便益施設などを整備・改善することにより、公園利用者の安全性、利便性の向上を図る。 また、中央看護専門学校・スケート場の跡地をまちなかのにぎわいの場(広場)として活用するため、基本計画を策定する。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		施設更新等			26,500	
委 託 料		基本計画業務			9,000	
8	4	4	公園施設長寿命化対策事業	<u>83,300</u> (64,000)	国 市債	35,000 43,300
投資的			まちづくり部 公園緑地課			
一宮市公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、老朽化した遊具などの公園施設の更新を行う。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		長寿命化計画に基づく施設の更新 5公園(大野極楽寺公園ほか)			83,300	
8	4	4	真清公園再編事業	<u>61,000</u> (0)	国 市債	30,000 27,700
投資的			まちづくり部 公園緑地課			
市民開放プール事業廃止に伴い、プール施設跡地を活用した真清公園の再編整備を行う。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		整備面積 A=1,800㎡			61,000	

8	4	4	県営水環境整備事業(奥村井筋地区)	<u>15,000</u>	
			投資的 まちづくり部 公園緑地課	(12,500)	
<p>県が実施する奥村井筋の上部を利用した自然や景観に配慮した遊歩道、休憩施設の整備費の一部を負担する。</p>					
			区 分	内 容	工事費 負担率(%)
			負 担 金	東五城地内ほか 遊歩道 L=130m	25
					負担割合(%)
					100
					金 額
					15,000
8	4	5	外崎地内道路整備事業	<u>10,901</u>	
			投資的 まちづくり部 区画整理課	(0)	
<p>外崎土地区画整理事業の区画道路の整備に併せ、一体施工が必要となる区域外道路の設計及び工事を行う。</p>					
			区 分	内 容	金 額
			委 託 料	道路等設計業務	5,698
			工 事	道路等築造工事	5,203
8	4	7	小学校入学記念樹配付事業	<u>1,984</u>	
			まちづくり部 公園緑地課	(2,034)	
<p>市内の小学校に入学した児童に入学記念樹として苗木や多肉植物の鉢植えを配付する。</p>					
			配 付 日	場 所	
			5月3日～5日(予定)	国営木曽三川公園 1 3 8 タワーパーク	
			5月9日～10日(予定)	市役所本庁舎「夢織り広場」	
緑化事業報償費 1,766 / 消耗品費 218					
8	4	7	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	<u>20,000</u>	県 6,000 その他 450
			まちづくり部 公園緑地課	(19,600)	
<p>いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等に分担金を支出する。</p>					
			行 事 名	開 催 日	場 所
			いちのみやリバーサイドフェスティバル	5月3日～5日(予定)	国営木曽三川公園 1 3 8 タワーパーク
			木 曽 川 上 下 流 域 交 流 会	7月下旬(予定)	長野県木曽郡木祖村
			い ち の み や 秋 の 緑 化 フ ェ ア	10月上旬(予定)	国営木曽三川公園 1 3 8 タワーパーク
いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金 20,000					

8款

8	4	7	緑の街並み推進事業補助事業	<u>7,000</u> (10,000)	県	7,000
まちづくり部 公園緑地課						
<p>優秀な緑化の創出、緑化の推進を図るため、「あいち森と緑づくり税」を活用して民有地の優良な緑化に対する工事費の一部を補助する。</p> <p>○補助対象：緑化面積が50㎡以上の敷地又は生垣延長が15m以上</p>						

緑の街並み推進事業補助金 7,000

8	4	8	iーバス運行事業	<u>235,520</u> (169,316)	国	7,500
まちづくり部 地域交通課					その他	3,600

○ iーバス運行負担金

コース名	起 終 点 と 経 由 地	1日の便数	運 賃
一 宮	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院 (改)10月一部路線変更予定	11	1乗車200円 小学生100円 (就学前児童は無料)
千 秋 町	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	7	
大和町・萩原町	萩の里～妙興寺駅～一宮駅	10	
尾 西 北	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎 (改)10月路線変更予定	9	1乗車100円 (就学前児童は無料)
尾 西 南	萩原駅～一宮医療療育センター～尾西庁舎	8	
木 曾 川 ・ 北 方	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎 (改)10月路線変更予定	9	

※ 一宮、尾西北、尾西南、木曾川・北方コース
【令和8～10年度債務負担行為 限度額：373,299】

◎自動車購入費

iーバス車両の購入(2台)

iーバス運行負担金 181,467 / 自動車購入費 53,618 / 印刷製本費 216

など

8	4	8	バス路線維持対策補助事業	<u>24,096</u> (26,578)		
まちづくり部 地域交通課						

○補助

路 線 名	内 容	金 額
名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	21,272
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	2,824

8	4	8	iーバスミニ運行事業	<u>3,113</u> (1,488)													
			まちづくり部 地域交通課														
<p>交通不便地域に設置した停留所と最寄りのバス停等を結ぶ予約制の乗合タクシー「iーバスミニ」を運行する。</p> <p>○運賃 1乗車 100円(就学前児童は無料)</p>																	
iーバスミニ運行負担金 2,718 / 事業用備品購入費 285 / 印刷製本費 110																	
8	4	8	路線バス利用者維持・確保支援事業	<u>2,520</u> (2,520)	国 2,310												
			まちづくり部 地域交通課														
<p>名鉄バスが発行するシルバーパス65・ゴールドパス70の購入費用の一部を負担する。</p> <p>○実施期間：4月1日～3月31日</p> <p>○負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>						利用期間	金額	1か月	500円	3か月	1,500円						
利用期間	金額																
1か月	500円																
3か月	1,500円																
路線バス利用者維持負担金 2,520																	
8	4	8	デジタルチケット利用促進事業	<u>1,775</u> (3,231)	国 257												
			まちづくり部 地域交通課														
<p>公共交通の利便性の向上及び利用促進のため、スマートフォンによるデジタルチケットの購入や目的地までのルート検索、バスの運行状況の確認、タクシー予約などを可能とした一宮市版MaaSサイト「イッテミーヤ」を運用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>デジタルチケット販売手数料</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>交通サービスシステム利用料</td> <td>1,518</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>公共交通利用促進負担金</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内 容	金額	手数料	デジタルチケット販売手数料	221	使用料	交通サービスシステム利用料	1,518	負担金	公共交通利用促進負担金	36
区分	内 容	金額															
手数料	デジタルチケット販売手数料	221															
使用料	交通サービスシステム利用料	1,518															
負担金	公共交通利用促進負担金	36															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>デジタルチケット販売手数料</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>交通サービスシステム利用料</td> <td>1,518</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>公共交通利用促進負担金</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内 容	金額	手数料	デジタルチケット販売手数料	221	使用料	交通サービスシステム利用料	1,518	負担金	公共交通利用促進負担金	36
区分	内 容	金額															
手数料	デジタルチケット販売手数料	221															
使用料	交通サービスシステム利用料	1,518															
負担金	公共交通利用促進負担金	36															
8	4	8	放置自転車等対策事業	<u>12,728</u> (11,452)	その他 389												
			まちづくり部 地域交通課														
一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。																	
会計年度任用職員報酬 10,877 / 自転車等駐車対策協議会委員報酬 493 / 手数料 99																	
など																	

8款

8	4	8	駅等駐輪場管理事業	<u>38,563</u>	
			まちづくり部 地域交通課	(43,734)	
名古屋鉄道各駅やJR木曾川駅などの市営駐輪場の自転車・バイクの整理や清掃等を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		駐輪場管理業務		28,596	
施設修繕料 4,273 / 土地賃借料 3,471					
など					
8	4	8	交通安全施設整備事業	<u>97,300</u>	その他 50,000
			投資的 まちづくり部 地域交通課	(88,200)	
特に交通の安全を確保する必要がある箇所を対象に、交通安全施設を設置する。					
工 事 区 分		内 容		金 額	
区 画 線		区画線、路面標示		65,000	
交通安全施設		道路反射鏡、道路標識、道路照明灯		30,000	
交差点安全対策		防護柵、車線分離標、赤色カラー塗装		2,300	
8	4	8	通学路カラー塗装整備事業	<u>21,200</u>	国 11,550
			投資的 まちづくり部 地域交通課	(11,200)	
歩車道分離がされていない小学校の通学路及び児童クラブへの経路に交通安全対策として、緑色カラー塗装を実施する。					
工 事 区 分		内 容		金 額	
交通安全対策		緑色カラー塗装		21,200	
8	4	8	道路附属物保全事業	<u>8,000</u>	
			投資的 まちづくり部 地域交通課	(24,100)	
道路附属物(道路照明灯等)の定期点検で得られた情報をもとに、損傷した道路附属物の修繕、建替え等を実施する。					
区 分		内 容		金 額	
修 繕 料		道路照明灯建替え等		8,000	

8	4	8	生活道路交通安全対策事業		<u>7,600</u> (12,200)	国	1,500
投資的			まちづくり部 地域交通課				
<p>交通ビッグデータを活用して、交通事故等が発生している箇所及び潜在的に危険な箇所を把握し、ゾーン30指定区域をより安全・安心な通行空間「ゾーン30プラス」にするため、ハンプ（人工的な舗装段差）や狭さく（車道幅を局部的に狭める箇所）等の設置について検討を行う。 また、富士地区の「ゾーン30プラス」整備後の効果検証結果をもとに、追加対策を実施する。</p>							
区 分		内 容			金 額		
委 託 料		調査検討業務			4,300		
工 事		狭さく等の設置 富士地区			3,300		
8	4	8	自転車通行空間整備事業		<u>7,210</u> (900)	国 市債	3,926 2,800
投資的			まちづくり部 地域交通課				
<p>歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境の創出を目指し、自転車専用通行帯(青色カラー塗装)やピクトグラム等を設置するため、調査、設計を行う。</p>							
区 分		内 容			金 額		
委 託 料		調査、設計業務			7,210		
8	5	1	自動車整理場管理事業		<u>14,088</u> (14,840)	その他	14,088
			まちづくり部 都市計画課				
<p>市内4か所の自動車整理場の管理を行う。</p>							
名 称		駐 車 区 分		収 容 台 数		開 場 時 間	
本町自動車整理場		普通駐車		20台		終日	
大宮公園自動車整理場		普通駐車及び夜間駐車		43台		午前8時～午後9時30分	
若竹自動車整理場		定期駐車		69台		終日	
猿海道自動車整理場		定期駐車		33台		終日	
自動車整理場管理業務委託料 9,727 / 自動車整理場管理報償費 936							
							など
8	5	2	まちなかウォークアブル推進事業		<u>183,860</u> (77,532)	国 市債	84,750 67,500
臨時			まちづくり部 都市計画課				
<p>一宮駅周辺において、官民連携により、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成し、都市のにぎわい創出を図るため、本町通りの歩行者利便増進道路、いわゆる「ほこみち」に向けた実装的な取組及び整備を行う。</p>							
区 分		内 容			金 額		
委 託 料		シンポジウム及びデザイン懇談会の企画・運営			8,500		
工 事		市道0135号線(本町通り) L=120m 舗装工、排水工ほか			150,000		
負 担 金		一宮まちなか未来会議の運営			21,420		
デジタルサイネージ管理委託料 3,058 / 設計単価特別調査委託料 740							
							など

8款

8	5	2	名古屋鉄道尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業	<u>22,759</u> (22,759)	
投資的			まちづくり部 都市計画課		
<p>周辺地域の渋滞解消、地域経済の発展や安全性の向上を目的として、愛知県が進める名鉄尾西線荻安賀駅付近鉄道高架事業における工事費の一部を負担する。</p>					
区 分		内 容		金 額	
負 担 金		水路改修工事費の一部を負担		22,759	
【令和2～12年度債務負担行為】					
8	5	3	区画整理事業化促進事業	<u>228,664</u> (135,600)	国 60,400
臨時			まちづくり部 区画整理課		
<p>尾張一宮パーキングエリア周辺地区において、新たな市街地の整備を行い、産業や交流機能の立地誘導を図るため、土地区画整理事業の事業化に向けた検討を進める。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		区画整理促進調査業務（組合設立及び換地設計準備） 【令和7～8年度継続事業 総額：113,270】		85,970	
		区画整理事業調査業務（区画整理設計・県計画協議等） 【令和7～8年度継続事業 総額：116,030】		56,550	
		区画整理事業調査業務（埋蔵文化財調査（試掘・確認）、事業計画作成）【令和8～9年度継続事業 総額：162,760】		70,760	
		測量業務（地区界測量） 【令和8～9年度継続事業 総額：17,980】		15,110	
8	6	1	民間木造住宅耐震診断委託事業	<u>11,550</u> (11,800)	国 5,775 県 2,887
			建築部 住宅政策課		
<p>耐震性の無い木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。費用は国、県、市が負担し、申請者は無料。</p>					
<p>・ 予定件数 140件</p>					
民間木造住宅耐震診断委託料 11,550					
8	6	1	民間木造住宅耐震改修補助事業	<u>17,550</u> (14,100)	国 8,775 県 4,305
投資的			建築部 住宅政策課		
<p>1981年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上させる耐震改修費の補助を行う。</p>					
<p>・ 耐震改修 限度額 115万円/件</p>					
<p>・ 簡易耐震改修 限度額 30万円/件</p>					
<p>・ 予定件数 耐震改修 15件 簡易耐震改修 1件</p>					
民間木造住宅耐震改修補助金 17,550					

8	6	1	民間非木造住宅等耐震診断補助事業		<u>100</u> (100)	国 県	45 22
建築部 住宅政策課							
<p>1981年5月31日以前に着工された非木造住宅で、建築士による耐震診断を行い、その診断に要した費用の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅 限度額 10万円/件 ・予定件数 1件 							
民間非木造住宅等耐震診断補助金 100							
8	6	1	要安全確認計画記載建築物耐震改修等補助事業		<u>51,575</u> (0)	国 県	28,132 11,721
投資的 建築部 住宅政策課							
<p>県が指定する緊急輸送道路等の沿道建築物で、大規模災害時に倒壊して道路の過半を閉塞する恐れのある建築物について耐震改修費等の補助を行う。</p>							
要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助金 51,575							
8	6	1	耐震シェルター等設置補助事業		<u>1,750</u> (1,250)	国 県	875 434
投資的 建築部 住宅政策課							
<p>1981年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、安全性の評価を受け市長が認める「耐震シェルター・防災ベッド」の設置費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震シェルター 限度額 25万円/件 ・防災ベッド 限度額 15万円/件 ・予定件数 耐震シェルター又は防災ベッド 7件 							
耐震シェルター等設置補助金 1,750							
8	6	1	民間木造住宅解体補助事業		<u>40,000</u> (40,000)	国 県	20,000 10,000
建築部 住宅政策課							
<p>1981年5月31日以前に建築された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果または、所有者が行う容易な耐震診断により、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅の解体費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 20万円/件 ・予定件数 200件 							
民間木造住宅解体補助金 40,000							

8款

8	6	1	空家等所有者調査等業務委託事業		<u>700</u> (300)	国	350
			建築部 住宅政策課				
<p>相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な案件について専門家に委託する。</p>							
空家等所有者調査等業務委託料 700							
8	6	1	老朽空家解体補助事業		<u>1,000</u> (1,000)	国 県	500 250
			建築部 住宅政策課				
<p>老朽化により周辺に対して悪影響を及ぼす危険性の高い空き家の解体費の補助を行う。</p> <p>・ 限度額 20万円/件 ・ 予定件数 5件</p>							
老朽空家解体補助金 1,000							
8	6	1	民間木造住宅耐震改修設計補助事業		<u>1,000</u> (0)	県	500
			新規 建築部 住宅政策課				
<p>1981年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅の耐震改修設計に対し、精密診断法により判定値を1.0以上とする耐震改修設計費用の補助を行う。</p> <p>・ 限度額 20万円/件 ・ 予定件数 5件</p>							
民間木造住宅耐震改修設計補助金 1,000							
8	6	1	空家等対策計画改定業務委託事業		<u>8,910</u> (0)		
			臨時 建築部 住宅政策課				
<p>2017年に策定した一宮市空家等対策計画が2026年度で終了するため、2025年度に実施した空家等実態調査の結果を基に専門家による空家の現状分析及び課題検討を行い、豊富な知識に基づき空家対策を検討し改定をする。</p>							
空家等対策計画改定業務委託料 8,910							

8	6	1	応急危険度判定業務IT化事業		<u>297</u> (0)	
	新規		建築部 住宅政策課			
<p>大規模地震発災後に実施する被災建築物応急危険度判定業務の区割図作成、判定調査、調査報告などの関連業務を、GISアプリにより効率化して災害時に備える。</p>						
<p>応急危険度判定業務ソフト使用料 297</p>						
8	6	1	居住安定確保事業		<u>50</u> (54)	
			建築部 住宅政策課			
<p>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅の確保に困窮している世帯に対して、賃貸住宅を有効活用することにより住宅の安定的な供給の促進に取り組む。また「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進に取り組む。</p>						
<p>消耗品費 26 / 講師謝礼 20 / 通信運搬費 3/ 飲食料費 1</p>						
8	6	2	ブロック塀等撤去費補助事業		<u>6,000</u> (6,000)	国 3,000 県 1,500
	臨時		建築部 建築指導課			
<p>ブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、その撤去に要する工事費とブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額、かつ、10万円を限度とした補助金を交付することにより危険ブロック塀等の解体を促進する。</p> <p>・ 限度額 10万円/件 予定件数 60件</p>						
<p>ブロック塀等撤去費補助金 6,000</p>						
8	6	2	狭あい道路対策事業		<u>300</u> (300)	
			建築部 建築指導課			
<p>狭あい道路(一般の通行に使用されている幅員が4m未満の道路)は、交通、安全、衛生上支障があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動にも影響を及ぼす。それらの道路について市が助成することで、狭あい道路の解消を促進し、生活道路としての機能を確保するとともに緊急車両の通行や消防活動など防災機能の確保をし、住環境の向上を図る。</p> <p>・ 限度額 10万円/件 予定件数 3件</p>						
<p>狭あい道路対策事業助成金 300</p>						

8款

8	6	2	瓦屋根耐風対策費補助事業	<u>5,730</u> (5,730)	国 県	2,860 1,430														
臨時			建築部 建築指導課																	
<p>建築物の瓦屋根の緊結方法について、基準に適合しているかどうかの診断を行う所有者に対して、補助金を交付する。また、診断の結果、基準に適合しない瓦屋根について、耐風性能を有する屋根にふき替えるための改修を行う所有者に対して、補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（耐風診断）限度額 2万1千円/件 予定件数 10件 ・（耐風改修）限度額 55万2千円/件 予定件数 10件 																				
瓦屋根耐風対策費補助金 5,730																				
8	6	2	民間既存建築物吹付けアスベスト対策補助事業	<u>250</u> (0)	国	250														
臨時			建築部 建築指導課																	
<p>既存建築物の吹付けアスベストの飛散を防止するために分析調査を行う場合について、対象となる分析調査費の全額、かつ限度額25万円の補助金を交付する。</p>																				
民間既存建築物吹付けアスベスト対策補助金 250																				
8	7	1	市営住宅管理事業	<u>416,994</u> (374,615)	その他	370,661														
			建築部 住宅政策課																	
<p>市内に34ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。また、単身高齢入居者に対し、孤独死を防ぐための見守りサービスを順次導入する。</p> <p>○市営住宅管理代行等業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>管理代行者・指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,386戸)</td> <td>322,163</td> <td rowspan="3">愛知県住宅供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅(350戸)</td> <td>37,769</td> </tr> <tr> <td>収納業務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>23,303</td> </tr> </tbody> </table> <p>代行及び指定管理期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>標準システム利用料 20,616 / 火災保険料 2,980 / 土地賃借料 2,619</p>							業務名	対象	金額	管理代行者・指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,386戸)	322,163	愛知県住宅供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅(350戸)	37,769	収納業務	住宅家賃等収納業務	23,303
業務名	対象	金額	管理代行者・指定管理者																	
管理代行業務	公営住宅(2,386戸)	322,163	愛知県住宅供給公社																	
指定管理業務	改良・単独住宅(350戸)	37,769																		
収納業務	住宅家賃等収納業務	23,303																		
<p>など</p>																				
8	7	1	市営住宅施設修繕事業	<u>76,529</u> (79,720)	国	18,376														
			建築部 住宅政策課																	
<p>市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 2026年度に計量法に基づく有効期間が満了する量水器の取替を行う。</p>																				
施設修繕料 76,529																				

8	7	1	市営住宅長寿命化改善事業	<u>86,071</u> (99,433)	国	40,907																
投資的			建築部 住宅政策課																			
<p>市営住宅を長期的に維持管理するため、市営住宅ストックの長寿命化や整備、老朽化した住宅の更新を、劣化度、重要度等によって優先順位をつけ、計画的に実施する。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工</th> <th>事</th> <th>名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開</td> <td>明</td> <td>団地2号棟改修工事</td> <td>41,234</td> </tr> <tr> <td>開</td> <td>信</td> <td>団地2号棟改修工事</td> <td>34,858</td> </tr> <tr> <td>和</td> <td>光</td> <td>住宅揚水ポンプ取替工事</td> <td>9,979</td> </tr> </tbody> </table>				工	事	名	金額	開	明	団地2号棟改修工事	41,234	開	信	団地2号棟改修工事	34,858	和	光	住宅揚水ポンプ取替工事	9,979			
工	事	名	金額																			
開	明	団地2号棟改修工事	41,234																			
開	信	団地2号棟改修工事	34,858																			
和	光	住宅揚水ポンプ取替工事	9,979																			
8	7	1	公営住宅等長寿命化計画策定事業	<u>14,740</u> (0)	国	7,370																
臨時			建築部 住宅政策課																			
<p>2019年に策定した一宮市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行う。過去に大量に供給された市営住宅が更新時期を迎えており、厳しい財政状況の中、建物を長持ちさせながら効率的に修繕、改善、建替、用途廃止の手法のもと、市営住宅の再編・集約化による適正な供給・管理を実施するため、専門家による調査・検討及び豊富な知識に基づき具体的計画を策定する。</p>																						
公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料 14,740																						

9款

9	1	1	音楽隊運営事業	17,660	その他	453
消防本部 総務課				(17,954)		
<p>一宮市消防音楽隊は、消防(又は市)の行事や式典のほか、小中学校での演奏活動を実施している。これらの活動は、火災予防等の啓発活動や生涯学習の一翼を担っており、その演奏活動等の運営管理を実施する。</p>						
音楽隊等報償費 14,556 / 音楽隊常任指揮者委託料 2,076 / 会場使用料 290						
						など
9	1	1	教育・研修事業	13,247	その他	1,185
消防本部 総務課				(12,031)		
<p>消防職員の資質向上のため、基礎・専門知識を学ぶ愛知県消防学校や、より高度な専門知識を学ぶための消防大学校への入校、外郭団体が行う研修会や講習会への参加及び業務に従事するために必要な資格の取得を推進し、多様化する社会に対応できる職員を育成する。</p>						
各種研修会等出席負担金 6,476 / 資格取得助成金 4,245 / 出張等旅費 2,255						
						など
9	1	1	災害用街頭消火器等整備事業	5,779	その他	2,249
消防本部 予防課				(140)		
<p>震災対応事業として地域住民の初期消火体制に万全を期すため、市内全域に設置している街頭消火器の定期的な更新を行うなどの管理を実施する。</p> <p>○街頭消火器購入費(510本) 5,431</p>						
消耗品費 5,779						
9	1	1	警防事業	25,866		
消防本部 消防救急課				(16,514)		
<p>災害現場で消火活動を実施するとともに、救急隊の支援活動等も実施している。平常時、防火対象物の立入検査や市民を対象とした消火器取扱訓練等の火災予防活動を行い、さらには常に訓練を行い災害活動に万全を期している。また、これらの警防業務執行に必要とされる物品購入等の、警防活動全般に関する事務管理も実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費 65mmホース(50本) 2,750 50mmホース(73本) 4,899</p>						
消耗品費 13,878 / 事業用備品購入費 8,262 / 愛知県防災ヘリコプター運営負担金 3,312						
						など

9	1	1	救急救命士教育養成事業		<u>4,784</u> (5,275)	その他	18
			消防本部 消防救急課				
<p>救急救命士は、医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる国家資格を有する者であり、心肺停止を含む重症傷病者に対して適切な処置をすることができ、救命率の向上にも寄与している。本事業は、現救急救命士の資質向上のための教育及び新規救急救命士資格取得者の養成事業である。</p> <p>○救急救命士新規資格取得養成 1名</p>							
各種研修会等出席負担金 4,451 / 出張等旅費 206 / 消耗品費 111							
など							
9	1	2	消防団組織運営事業		<u>92,819</u> (92,574)	県 その他	2,409 7,308
			消防本部 総務課				
<p>一宮市消防団は1団本部及び25分団で構成され、消防団員として479名が在籍している。本事業は、消防団員の年額報酬、災害出動及び訓練等出動に対する出動報酬、公務災害補償費の支給等に伴う運営管理を行う。また、消防団の業務執行に必要とされる物品購入等、消防団組織全体に関する事務管理も行う。</p>							
団員報酬 57,192 / 公務災害補償共済基金負担金 13,526 / 消耗品費 8,322							
など							
9	1	2	消防団施設等管理事業		<u>17,047</u> (15,085)		
			消防本部 消防救急課				
<p>災害活動拠点として市内25か所に消防団庁舎が配置されており、これら施設や消防車の管理を実施する。また、計25台の消防車を適正に管理していくため、道路運送車両法に基づく車検や定期点検、故障時の修繕処理、バッテリーをはじめとする車両関係物品や消防団員が使用する装備品等の購入管理を実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費 65mmホース(56本) 2,369</p>							
土地賃借料 3,959 / 事業用備品購入費 3,056 / 光熱水費 3,050							
など							
9	1	3	消防施設整備事業		<u>67,099</u> (68,691)		
投資的			消防本部 消防救急課				
<p>災害活動拠点として、市内12か所に本部及び消防署所並びに25か所の消防団庁舎が配置されており、適正に管理するため、改修、修繕工事等を実施する。</p> <p>◎施設整備工事請負費 大和消防出張所浄化槽改修工事 12,500 葉栗消防出張所浄化槽改修工事 12,900 緑消防倉庫外壁及び屋上防水改修工事 17,300</p>							
施設整備工事請負費 42,700 / 施設修繕料 23,283 / アスベスト含有調査手数料 1,050							
など							

9款

9	1	3	消防水利管理事業		<u>71,460</u>																									
投資的			消防本部 消防救急課		(68,688)																									
<p>火災時に使用する消火栓や防火水槽等の消防水利を管理し、計画的に増設を実施する。</p> <p>◎消火栓維持管理負担金 19,843 老朽化した消火栓の修理等にかかる負担金</p> <p>◎消火栓新設改良工事負担金 46,200 水道管の改良に伴い消火栓を設置(新設、移設)</p>																														
施設修繕料 4,900 / 消耗品費 517																														
9	1	3	消防車両更新管理事業		<u>198,297</u>	国 15,959																								
投資的			消防本部 消防救急課		(240,541)	県 5,524 市債 90,300																								
<p>各車両を適正に管理していくため、使用年数及び使用状況に応じた計画的な更新を実施する。</p> <p>◎自動車購入費 196,440</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置</th> <th>署所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水槽付消防ポンプ自動車</td> <td>更新 1</td> <td>丹陽消防出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>更新 2</td> <td>大和消防出張所、丹陽消防出張所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>新規 1</td> <td>消防本部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報車</td> <td>更新 1</td> <td>一宮消防署本署</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付積載車</td> <td>更新 2</td> <td>真清北分団、千秋北分団</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							車種等	台数	配置	署所	水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	丹陽消防出張所		高規格救急自動車	更新 2	大和消防出張所、丹陽消防出張所		高規格救急自動車	新規 1	消防本部		広報車	更新 1	一宮消防署本署		小型動力ポンプ付積載車	更新 2	真清北分団、千秋北分団	
車種等	台数	配置	署所																											
水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	丹陽消防出張所																												
高規格救急自動車	更新 2	大和消防出張所、丹陽消防出張所																												
高規格救急自動車	新規 1	消防本部																												
広報車	更新 1	一宮消防署本署																												
小型動力ポンプ付積載車	更新 2	真清北分団、千秋北分団																												
手数料 1,088 / 自動車重量税 361 / 出張等旅費 208 など																														
9	1	3	防火井戸撤去事業		<u>5,241</u>																									
臨時			消防本部 消防救急課		(0)																									
<p>愛知県管理の国道155線上にある防火井戸の撤去工事を実施する。</p>																														
施設整備工事請負費 5,241																														
9	1	4	水防管理事業		<u>6,966</u>																									
			消防本部 総務課		(6,399)																									
<p>一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町及び扶桑町で構成されている尾張水害予防組合は、構成市町区域内の木曾川をはじめ各河川及び池沼等の水災に対応するため、水防上必要な施設等の管理及び必要な事項の連絡調整を図るなどの事業を実施しており、同事業に要する経費を構成市町が負担している。</p>																														
尾張水害予防組合負担金 6,966																														

10	1	2	奨学資金交付事業		<u>7,200</u> (7,080)	その他	3,600														
			教育部 総務課																		
<p>学習意欲が高く、修学のための経済的支援の必要があると認められる高等学校進学者に対し、奨学資金による支援を行う。本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があった者を対象とする。1学年につき40人に対し、1人月額5,000円の支援を行う。</p>																					
奨学資金交付金 7,200																					
10	1	3	学校給食共同調理場管理事業		<u>592,621</u> (596,953)	その他	141														
			教育部 学校給食課																		
<p>南部及び北部学校給食共同調理場の2場において、一宮地区の小中学校30校、1日あたり約1万5,000食の給食を調理して配食する。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共同調理場調理業務委託料</td> <td>167,970</td> <td>南部共同調理場</td> </tr> <tr> <td>158,400</td> <td>北部共同調理場</td> </tr> <tr> <td>学校給食配送委託料</td> <td>81,312</td> <td>南部及び北部共同調理場：配送車16台</td> </tr> <tr> <td>学校給食配送委託料 【令和8～12年度長期継続契約】</td> <td>0</td> <td>南部及び北部共同調理場：配送車16台 予定総額：403,150千円</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	金 額	対 象	共同調理場調理業務委託料	167,970	南部共同調理場	158,400	北部共同調理場	学校給食配送委託料	81,312	南部及び北部共同調理場：配送車16台	学校給食配送委託料 【令和8～12年度長期継続契約】	0	南部及び北部共同調理場：配送車16台 予定総額：403,150千円
区 分	金 額	対 象																			
共同調理場調理業務委託料	167,970	南部共同調理場																			
	158,400	北部共同調理場																			
学校給食配送委託料	81,312	南部及び北部共同調理場：配送車16台																			
学校給食配送委託料 【令和8～12年度長期継続契約】	0	南部及び北部共同調理場：配送車16台 予定総額：403,150千円																			
<p>光熱水費 49,229 / 燃料費 42,927 / 手数料 19,081 / 施設修繕料 16,510 / 消耗品費 16,314 厨房用備品購入費 11,747</p>																					
							など														
10	1	3	東浅井給食センター整備運営事業		<u>511,215</u> (498,704)	その他	25														
			投資的 教育部 学校給食課																		
<p>一宮地区に2か所ある老朽化した共同調理場を更新するため、1場目となる東浅井給食センターを2024年9月に供用を開始。一宮地区の小中学校17校、1日あたり約8,400食の給食を調理して配食する。 2039年度までPFI事業として管理を行う。</p> <p>○東浅井給食センター管理運営委託料 411,955 【令和3～21年度債務負担行為】 ○東浅井給食センター施設購入費 92,734 【令和3～21年度債務負担行為】</p>																					
<p>東浅井給食センター運営事業モニタリング支援業務委託料 3,600 / 会計年度任用職員報酬 1,351</p>																					
							など														
10	1	3	(仮称)第2共同調理場整備事業		<u>584,898</u> (5,522)	市債	510,500														
			投資的 教育部 学校給食課																		
<p>一宮地区に2か所ある老朽化した共同調理場を更新するため、新規整備する共同調理場3場のうち2場目を早急に建設し、運用開始を目指す。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食共同調理場用地購入費</td> <td>567,301</td> <td>萩原町西御堂地内 約18,800㎡</td> </tr> <tr> <td>(仮称)第2共同調理場 事業手法検討業務委託料</td> <td>12,007</td> <td>PFI等の導入手法の検討やその導入効果等の 調査</td> </tr> <tr> <td>測量・設計業務委託料</td> <td>5,280</td> <td>建設予定地における道水路付替えに係る 測量及び設計</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	金 額	内 容	学校給食共同調理場用地購入費	567,301	萩原町西御堂地内 約18,800㎡	(仮称)第2共同調理場 事業手法検討業務委託料	12,007	PFI等の導入手法の検討やその導入効果等の 調査	測量・設計業務委託料	5,280	建設予定地における道水路付替えに係る 測量及び設計		
区 分	金 額	内 容																			
学校給食共同調理場用地購入費	567,301	萩原町西御堂地内 約18,800㎡																			
(仮称)第2共同調理場 事業手法検討業務委託料	12,007	PFI等の導入手法の検討やその導入効果等の 調査																			
測量・設計業務委託料	5,280	建設予定地における道水路付替えに係る 測量及び設計																			
<p>消耗品費 255 / 手数料 55</p>																					

10款

10	1	3	学校給食単独校調理場管理事業	<u>303,704</u> (315,456)																						
教育部 学校給食課																										
尾西及び木曾川地区の小中学校14校の調理場において、1日あたり約7,500食の給食を調理して提供する。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>対 象 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">給食調理業務委託料</td> <td>83,478</td> <td>開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中</td> </tr> <tr> <td>76,978</td> <td>三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小</td> </tr> <tr> <td>52,635</td> <td>尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中</td> </tr> <tr> <td>14,430</td> <td>起小</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	金 額	対 象 校	給食調理業務委託料	83,478	開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中	76,978	三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小	52,635	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中	14,430	起小									
区 分	金 額	対 象 校																								
給食調理業務委託料	83,478	開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中																								
	76,978	三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小																								
	52,635	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中																								
	14,430	起小																								
手数料 13,236 / 厨房用備品購入費 12,774 / 施設修繕料 10,924 / 会計年度任用職員報酬 10,922 消耗品費 10,839 など																										
10	1	3	学校給食費保護者負担軽減補助事業	<u>1,185,844</u> (33,035)	国 123,183 県 1,062,661																					
教育部 学校給食課																										
物価高騰に伴う学校給食費の値上げの影響を受ける保護者の負担を軽減するため、給食費の一部を学校給食会に補助することで、子育て世帯の支援を図る。																										
○学校給食費の保護者負担額(一月あたり)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給 食 費</th> <th colspan="2">補 助 額</th> <th>保 護 者 負 担 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td rowspan="2">5,630円</td> <td>1・2学期</td> <td>5,630円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>3学期</td> <td>5,200円</td> <td>430円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td rowspan="2">6,470円</td> <td>1学期</td> <td>1,000円</td> <td>5,470円</td> </tr> <tr> <td>2学期</td> <td>500円</td> <td>5,970円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	給 食 費	補 助 額		保 護 者 負 担 額	小学校	5,630円	1・2学期	5,630円	0円	3学期	5,200円	430円	中学校	6,470円	1学期	1,000円	5,470円	2学期	500円	5,970円
区 分	給 食 費	補 助 額		保 護 者 負 担 額																						
小学校	5,630円	1・2学期	5,630円	0円																						
		3学期	5,200円	430円																						
中学校	6,470円	1学期	1,000円	5,470円																						
		2学期	500円	5,970円																						
学校給食費保護者負担軽減補助金 1,185,844																										
10	1	4	一宮地域文化広場等指定管理事業	<u>137,101</u> (133,519)	その他 2,542																					
活力創造部 指定管理課																										
公募により選定された民間事業者により施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮地域文化広場、尾西文化広場 指定管理期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日 指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社																										
教育施設指定管理料 125,564 / 土地賃借料 10,260 / 施設修繕料 1,240 など																										
10	1	4	市民会館等指定管理事業	<u>328,542</u> (275,951)	その他 5,023																					
活力創造部 指定管理課																										
公募により選定された民間事業者により施設の管理及び自主事業を行う。 (改)施設名称：一宮市民会館、尾西市民会館、木曾川文化会館、アイプラザー宮 ※2026年度からアイプラザー宮を統合 指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日 指定管理者：一宮アトライフデザイン																										
教育施設指定管理料 294,541 / 土地賃借料 18,765 / 一般備品購入費 11,427 など																										

10	1	4	一宮スポーツ文化センター指定管理事業	<u>68,910</u> (63,979)	その他 2,047
			活力創造部 指定管理課		
<p>公募により選定された民間事業者により施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮スポーツ文化センター 指定管理期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 指定管理者：シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ</p>					
教育施設指定管理料 67,622 / 施設修繕料 1,240 / 火災保険料 48					
10	1	4	スポーツ施設指定管理事業	<u>119,518</u> (220,405)	その他 3,852
			活力創造部 指定管理課		
<p>公募により選定された民間事業者により施設の管理及び自主事業を行う。 (改)施設名称：市テニス場、光明寺公園球技場 ※指定管理施設削減(温水プールは2025年度をもって廃止) 指定管理期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日 指定管理者：三幸・アクロス共同事業体</p>					
教育施設指定管理料 106,857 / 土地賃借料 10,861 / 施設修繕料 1,240					
10	1	4	体育館施設等指定管理事業	<u>221,375</u> (223,756)	その他 11,115
			活力創造部 指定管理課		
<p>公募により選定された民間事業者により施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：総合体育館、尾西スポーツセンター、木曾川体育館、木曾川いきいきセンター、いちのみや中央プラザ体育館 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日 指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社</p>					
教育施設指定管理料 209,247 / 土地賃借料 5,897 / 施設修繕料 4,137					
10	1	4	一宮市民会館特定天井等改修事業	<u>721,690</u> (548,310)	市債 557,300
			投資的 活力創造部 指定管理課		
<p>一宮市民会館は開館から51年が経過し老朽化が著しく、中でもホールの吊り天井は特定天井に該当し、地震等災害時に落下の危険があることから、利用者が安全・快適に利用できるよう、2025年4月1日から2026年8月末まで施設を休館し、天井の補強をはじめ施設の老朽化に伴う大規模な改修工事を行う。</p> <p>○一宮市民会館特定天井等改修工事【令和6～8年度継続事業 総額：1,270,000】</p> <p>＜工事概要＞ 特定天井改修、座席更新、外壁全面打診修繕、照明LED化等 ＜休館期間＞ ホール 2025年4月1日 ～ 2026年8月31日 第1～4会議室 2025年7月1日 ～ 2026年8月31日 大会議室 2025年9月1日 ～ 2026年8月31日</p>					
一宮市民会館特定天井等改修工事請負費(継続費分) 721,690					

10款

10	1	4	平島公園プール解体事業	<u>56,400</u>													
	臨時		活力創造部 指定管理課	(0)													
<p>2022年度に廃止となった平島公園プールを不法侵入、不法投棄を防ぐために解体する。解体後は公園緑地課により公園整備を行う。</p>																	
平島公園プール解体工事請負費 56,400																	
10	1	4	一宮市温水プール・アイプラザー宮講堂解体等事業	<u>553,864</u>	国 12,000 市債 478,500												
	臨時		活力創造部 指定管理課	(15,250)													
<p>老朽化により運営が困難になった一宮市温水プールと稼働率の低いアイプラザー宮講堂を解体する。講堂解体後には駐車場として整備し、慢性的な駐車場不足の解消を図る。 アイプラザー宮講堂解体に伴う休館期間を活用し、体育室の特定天井を改修する。</p> <p>○温水プール・アイプラザー宮講堂解体等工事【令和8～9年度継続事業 総額：780,000】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> <th>〈工事概要〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>546,000</td> <td>温水プール及びアイプラザー宮講堂解体、 アイプラザー宮体育室改修等</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>234,000</td> <td>〈休館期間〉 アイプラザー宮 2026年12月1日 ～ 2027年9月30日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>780,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	金額	〈工事概要〉	8	546,000	温水プール及びアイプラザー宮講堂解体、 アイプラザー宮体育室改修等	9	234,000	〈休館期間〉 アイプラザー宮 2026年12月1日 ～ 2027年9月30日	計	780,000	
年度	金額	〈工事概要〉															
8	546,000	温水プール及びアイプラザー宮講堂解体、 アイプラザー宮体育室改修等															
9	234,000	〈休館期間〉 アイプラザー宮 2026年12月1日 ～ 2027年9月30日															
計	780,000																
温水プール・アイプラザー宮講堂解体等工事請負費(継続費分) 546,000 / 手数料 5,337 / 施設修繕料 2,426 など																	
10	1	4	光明寺公園球技場等LED化リース事業	<u>636</u>													
	投資的		活力創造部 指定管理課	(0)													
<p>蛍光灯の製造・輸出入が2027年までに廃止されることに伴い、各施設(光明寺公園球技場・尾西スポーツセンター・アイプラザー宮)の照明器具をLED化する。</p> <p>○LED照明賃借料【令和8～18年度長期継続契約 予定総額：76,283】</p>																	
LED照明賃借料 636																	
10	1	4	一宮市民会館エレベーター安全対策事業	<u>58,500</u>	市債 52,600												
	投資的		活力創造部 指定管理課	(0)													
<p>2026年8月末までの一宮市民会館ホール特定天井等改修工事に伴う休館期間を活用し、同施設のエレベーターの点検の結果、「既存不適格」判定となっている箇所(戸開走行保護装置、地震時等管制運転装置など主要機器の耐震対策)を解消するため、エレベーターの改修工事を行う。</p>																	
一宮市民会館エレベーター安全対策工事請負費 58,500																	

10	1	4	スポーツ文化センター冷温水発生機改修事業	<u>57,200</u> (0)	市債 51,400
			投資的 活力創造部 指定管理課		
耐用年数を大幅に経過した冷温水発生機1台の更新を行う。					
スポーツ文化センター冷温水発生機改修工事請負費 57,200					
10	1	4	スポーツ文化センター大規模改修事業	<u>25,100</u> (0)	
			投資的 活力創造部 指定管理課		
開館後47年を経過して老朽化が加速している施設の長寿命化を図るため、体育室の特定天井や衛生設備等の大規模改修の設計委託を行う。					
設計委託料 25,100					
10	1	4	地域文化広場受変電設備更新事業	<u>0</u> (0)	
			投資的 活力創造部 指定管理課		
施設の長寿命化を図るため、耐用年数を超えて使用している受変電設備を計画的に更新する。 ○地域文化広場受変電設備更新工事請負費 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：30,000】※令和8年度予算は0					
10	2	1	GIGAスクール構想整備事業(小学校)	<u>123,758</u> (110,645)	国 1,034
			教育部 総務課		
国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向けて整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう管理等を行う。 2026年度は、児童生徒1人1台のオンライン端末の更新を行う。 更新予定台数：19,033台【令和8～13年度 長期継続契約 予定総額：644,845】					
ICT支援員業務委託料 33,631 / 通信運搬費 25,357					
教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料 23,884 など					

10款

10	2	1	教育備品等整備事業(小学校)		<u>42,572</u> (56,112)	国	1,200																								
			教育部 総務課																												
<p>市内の小学校において、理科や体育などの授業で使用する教材備品、教室や職員室などで必要な一般備品を、学校の実情に応じて整備する。</p>																															
<p>一般備品購入費 22,767 / 教材備品購入費 19,805</p>																															
10	2	1	学校施設修繕事業(小学校)		<u>231,466</u> (278,423)																										
			教育部 総務課																												
<p>市内の小学校において、学校の管理に必要な各種修繕工事を実施する。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール本体 改修工事</td> <td>奥小</td> <td>33,500</td> <td>屋内消火栓 ポンプ取替工事</td> <td>丹陽西小</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td>受変電設備 改修工事</td> <td>大徳小</td> <td>18,300</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	プール本体 改修工事	奥小	33,500	屋内消火栓 ポンプ取替工事	丹陽西小	5,700	受変電設備 改修工事	大徳小	18,300									
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																										
プール本体 改修工事	奥小	33,500	屋内消火栓 ポンプ取替工事	丹陽西小	5,700																										
受変電設備 改修工事	大徳小	18,300																													
<p>施設修繕料 173,966</p>																															
10	2	1	学校施設整備事業(小学校)		<u>251,360</u> (542,870)	市債	126,100																								
			投資的 教育部 総務課																												
<p>市内の小学校において、校舎の防水及び外壁塗装並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎外壁 塗装工事</td> <td>大和西小、浅井中小</td> <td>135,100</td> <td>遮煙シャッター 設置工事</td> <td>今伊勢西小</td> <td>13,460</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上 防水工事</td> <td>神山小、萩原小</td> <td>53,400</td> <td>空調設備 設置工事</td> <td>三条小</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>給食用エレベ ーター改修工事</td> <td>今伊勢西小</td> <td>35,900</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	校舎外壁 塗装工事	大和西小、浅井中小	135,100	遮煙シャッター 設置工事	今伊勢西小	13,460	校舎屋上 防水工事	神山小、萩原小	53,400	空調設備 設置工事	三条小	10,500	給食用エレベ ーター改修工事	今伊勢西小	35,900			
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																										
校舎外壁 塗装工事	大和西小、浅井中小	135,100	遮煙シャッター 設置工事	今伊勢西小	13,460																										
校舎屋上 防水工事	神山小、萩原小	53,400	空調設備 設置工事	三条小	10,500																										
給食用エレベ ーター改修工事	今伊勢西小	35,900																													
<p>各校営繕工事請負費 3,000</p>																															
10	2	1	学校空調設備整備事業(小学校)		<u>32,492</u> (30,801)																										
			教育部 総務課																												
<p>市立小学校全42校において良好な教育環境を確保するため、PFI方式により2018年度に整備した普通教室、音楽室などの空調設備の管理を行う。</p>																															
<p>小学校空調設備整備事業PFI空調設備保守委託料 32,492</p>																															

10	2	1	水泳授業委託事業		<u>29,462</u>	
			教育部 総務課		(19,125)	
<p>プールの老朽化に伴う維持管理費の増加、猛暑や雨天などによる水泳授業の中止、水質管理や清掃に係る教員の負担などが問題となっている。学校プールの老朽化対策だけでなく、児童に対する教育の質の向上につながることから、民間事業者の施設等を活用して水泳授業を実施する。</p> <p>【2026年度実施校】 葉栗小、中島小、西成東小、千秋東小、朝日西小、開明小、大徳小、黒田小</p>						
水泳授業委託料 29,005 / 自動車賃借料 385 / 通信運搬費 72						
10	2	1	学校照明設備整備事業(小学校)		<u>45,541</u>	
			教育部 総務課		(15,220)	
<p>良好な教育環境を確保するため、小学校の校舎の照明をリース方式によりLED化する。2026年度は、20校の校舎の照明をLED化する。</p> <p>【2026年度実施校】 神山小、大志小、向山小、瀬部小、浅野小、丹陽南小、浅井南小、大和東小、大和西小、奥小、千秋南小、西成東小、今伊勢西小、葉栗北小、浅井中小、千秋東小、起小、朝日西小、開明小、黒田小</p> <p>【令和8～18年度長期継続契約 予定総額：336,047】</p> <p>【2025年度実施校】 宮西小、貴船小、葉栗小、西成小、赤見小、丹陽小、丹陽西小、浅井北小、北方小、今伊勢小、萩原小、中島小、千秋小、末広小、三条小、朝日東小、大徳小、木曾川西小、木曾川東小</p> <p>【令和7～17年度長期継続契約 総額：259,380】</p>						
10	2	1	スマートロック運用事業(小学校)		<u>4,621</u>	
			新規 教育部 総務課		(0)	
<p>学校体育施設利用者の利便性を向上させるため、小学校42校の全ての屋内運動場に設置したスマートロックを運用する。</p>						
スマートロック運用委託料 4,066 / 通信運搬費 555						
10	2	1	屋内運動場空調整備事業(小学校)		<u>101,000</u>	市債 75,700
			投資的 教育部 総務課		(0)	
<p>屋内運動場への空調設備の整備を行う。2026年度は、全小学校42校の空調設備設置工事の設計を行う。</p>						
設計委託料 101,000						

10款

10	2	2	教育振興事業(小学校)	375,002 (361,782)	県 108,721 その他 1
教育部 学校教育課					
<p>小学校全42校の教育的振興のため、きめ細かな指導を充実するための非常勤講師派遣、授業内容の充実を図るための副読本の配付、児童の健全育成を図るための各種委託事業等を実施する。</p> <p>○(臨)非常勤講師報酬等(ラーケーションの日モデル事業) 90,528 …「ラーケーションの日」実施にあたり教職員の業務の負担軽減を図るため、非常勤講師を配置する。</p> <p>○(臨)幼保小連携カリキュラム開発会議関連事業 31 …幼児教育及び保育から小学校教育への円滑な移行を支援するため、幼保小連携カリキュラム開発会議を設置し、カリキュラム草案をまとめる。</p> <p>○魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 23,600 …「シン学校プロジェクト」の第1期前期対象校となり、小中一貫校を目指す大和南小・中学校をはじめとする魅力あふれる・特色ある学校づくりを推進するため、全小学校に交付金を交付する。</p>					
<p>会計年度任用職員報酬(ラーケーションの日モデル事業分は除く) 153,604 英会話指導講師配置業務委託料 56,100 / ソフトウェア使用料 8,932</p>					
10	2	2	要保護児童等就学援助事業(小学校)	54,812 (181,211)	国 515 など
教育部 学校教育課					
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>○準要保護児童就学援助費(学用品費等) 延べ 5,496人分 ○要保護児童就学援助費(修学旅行費等) 延べ 48人分</p>					
<p>準要保護児童就学援助費 49,208 / 標準システム利用料 4,335 要保護児童就学援助費 1,031 / 通信運搬費 231</p>					
10	2	2	特別支援教育就学奨励事業(小学校)	7,465 (17,449)	国 3,732
教育部 学校教育課					
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の児童の保護者に対し、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>○特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 524人分</p>					
特別支援教育就学奨励費 7,465					

10	2	2	学校保健事業(小学校)	<u>219,380</u> (221,780)	その他 8,424
教育部 学校教育課					
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため児童・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、児童がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○報酬(学校医 79,811 / 学校歯科医 34,010 / 学校薬剤師 15,677 / 学校産業医 6,240 / 学校衛生管理医 4,350)</p> <p>○児童健康診断経費(心電図検査 17,023 / 尿検査 5,387 / 就学時健康診断 3,954 / 結核健康診断 1,828 / 手数料 189)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 17,886 / 保健指導 1,827 / B型肝炎予防接種 131)</p> <p>日本スポーツ振興センター負担金 17,383 / 環境衛生検査委託料 7,296 / 通信運搬費 2,399</p>					
					など
10	2	2	学校教育指導事業(小学校)	<u>173,483</u> (155,785)	国 7,200
教育部 学校教育課					
<p>特別支援教育には、障害に応じた教育の充実、発達障害のある児童への対応の充実などが求められている。そのため特別支援協力員等の配置、特別支援学級のふれあい交流活動への補助などを行う。</p> <p>○特別支援協力員報酬等 137,912 …特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習や生活等の補助的支援を行う。</p> <p>○看護師報酬等 29,593 …医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、学校でケアを行う。</p> <p>知能検査委託料 3,235 / 特別支援教育推進事業委託料 1,910 / 各種報償費 220</p>					
					など
10	2	3	シン学校プロジェクト事業(小学校)	<u>91,878</u> (50,210)	
投資的	教育部 総務課				
<p>シン学校プロジェクト第1期(前期)対象校3校について、設計を行う。</p> <p>○(臨)シン学校プロジェクト校舎設計委託料【令和8～9年度債務負担行為 限度額：458,600】 【対象校】富士小、大和南小、小信中島小</p> <p>シン学校プロジェクト校舎設計委託料 91,878</p>					
10	3	1	GIGAスクール構想整備事業(中学校)	<u>24,683</u> (8,821)	
教育部 総務課					
<p>国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向けて整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう管理等を行う。</p> <p>2026年度は、児童生徒1人1台のオンライン端末の更新を行う。 更新予定台数：10,061台【令和8～13年度 長期継続契約 予定総額：368,201】</p> <p>通信運搬費 11,374 / ソフトウェア使用料 7,172 / 電子計算装置賃借料 6,137</p>					

10款

10	3	1	教育備品等整備事業(中学校)		<u>37,059</u> (38,825)	国	600																		
教育部 総務課																									
<p>市内の中学校において、理科や体育などの授業で使用する教材備品、教室や職員室などで必要な一般備品を、学校の実情に応じて整備する。</p>																									
教材備品購入費 19,987 / 一般備品購入費 17,072																									
10	3	1	学校施設修繕事業(中学校)		<u>210,903</u> (166,102)																				
教育部 総務課																									
<p>市内の中学校において、学校の管理に必要な各種修繕工事を実施する。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール改修工事</td> <td>南部中</td> <td>69,800</td> <td>南門改修工事</td> <td>萩原中</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td>屋外トイレ改修工事</td> <td>尾西第一中</td> <td>30,930</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	プール改修工事	南部中	69,800	南門改修工事	萩原中	7,700	屋外トイレ改修工事	尾西第一中	30,930			
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																				
プール改修工事	南部中	69,800	南門改修工事	萩原中	7,700																				
屋外トイレ改修工事	尾西第一中	30,930																							
施設修繕料 102,473																									
10	3	1	学校施設整備事業(中学校)		<u>163,500</u> (119,600)	国	2,825																		
投資的 教育部 総務課				市債 127,500																					
<p>市内の中学校において、校舎の防水、外壁塗装及び武道場のトイレ洋式化並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>丹陽中</td> <td>99,400</td> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>西成中</td> <td>17,900</td> </tr> <tr> <td>空調設備設置工事</td> <td>中部中、丹陽中、今伊勢中</td> <td>19,000</td> <td>武道場トイレ洋式化工事</td> <td>丹陽中</td> <td>15,200</td> </tr> </tbody> </table>								内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	校舎外壁塗装工事	丹陽中	99,400	校舎屋上防水工事	西成中	17,900	空調設備設置工事	中部中、丹陽中、今伊勢中	19,000	武道場トイレ洋式化工事	丹陽中	15,200
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																				
校舎外壁塗装工事	丹陽中	99,400	校舎屋上防水工事	西成中	17,900																				
空調設備設置工事	中部中、丹陽中、今伊勢中	19,000	武道場トイレ洋式化工事	丹陽中	15,200																				
○給食用エレベーター改修工事(大和中) 0【令和8~9年度債務負担行為 限度額：40,900】																									
○給食用エレベーター改修工事(奥中) 0【令和8~9年度債務負担行為 限度額：40,100】																									
各校営繕工事請負費 12,000																									
10	3	1	学校空調設備整備事業(中学校)		<u>6,788</u> (6,740)																				
教育部 総務課																									
<p>市立中学校全19校において良好な教育環境を確保するため、普通教室、音楽室などにおける空調設備の保守を行う。</p>																									
空調設備保守委託料 6,788																									

10	3	1	スマートロック運用事業(中学校)		<u>4,159</u> (2,681)		
			教育部 総務課				
<p>学校体育施設利用者の利便性を向上させるため、中学校19校の全ての屋内運動場と武道場に設置したスマートロックを運用する。</p>							
スマートロック運用委託料 3,670 / 通信運搬費 489							
10	3	1	屋内運動場空調整備事業(中学校)		<u>428,086</u> (342,165)	国 23,987 市債 319,800	
			投資的 教育部 総務課				
<p>屋内運動場への空調設備の整備を行う。2026年度は、北部中、奥中、尾西第一中を除く中学校16校の屋内運動場に空調設備の設置工事を行う。</p> <p>○屋内運動場空調設備設置工事【令和7～8年度継続事業 総額：76,000】 【対象校】 千秋中</p> <p>○屋内運動場空調設備設置工事【令和8～9年度継続事業 予定総額：1,249,620】 【対象校】 中部中、南部中、葉栗中、西成中、丹陽中、浅井中、北方中、大和中、今伊勢中、萩原中、西成東部中、大和南中、尾西第二中、尾西第三中、木曾川中</p>							
各校空調設備設置工事請負費(継続費分) 428,086							
10	3	2	教育振興事業(中学校)		<u>375,919</u> (350,422)	国 4,759 県 50,234	
			教育部 学校教育課				
<p>中学校全19校の教育的振興のため、授業をより分かりやすくするための少人数指導の実施、授業内容の充実を図るための副読本配付、生徒の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p> <p>○(臨)非常勤講師報酬等(ラーケーションの日モデル事業) 41,360 …「ラーケーションの日」実施にあたり教職員の業務の負担軽減を図るため、非常勤講師を配置する。</p> <p>○地域クラブ活動支援委託料 ・(臨)地域クラブポータルシステム構築業務 4,290 …中学校における休日部活動の地域展開を目指し、生徒と地域クラブのマッチングをサイト内で完結できる仕組みを構築するとともに、地域展開の情報発信を一元化するために、地域クラブポータルシステム(部活動地域展開専用サイト)を導入する。</p> <p>・(臨)競技団体サポート業務 1,131 …中学校における休日部活動の地域展開を目指し、地域クラブ活動実施団体への問い合わせに対応するコールセンターを設置するなど、団体が自走できる体制の構築を進めることを目的とした業務委託を行う。</p> <p>○(臨)地域クラブ活動実証事業補助金 22,200 …中学校における休日部活動の地域展開を目指し、受け皿となる団体の拡充及び保護者負担の軽減を図るため団体への補助を行う。</p> <p>○(臨)地域クラブ活動参加者支援費 13,392 …家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯に地域クラブ活動等の参加に要する費用の一部を支給する。</p> <p>○魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 14,700 …「シン学校プロジェクト」の第1期前期対象校となり、小中一貫校を目指す大和南小・中学校をはじめとする魅力あふれる・特色ある学校づくりを推進するため、全中学校に交付金を交付する。</p>							
会計年度任用職員報酬(ラーケーションの日モデル事業分は除く) 152,756							
英語指導講師配置業務委託料 26,400 / 臨床心理士謝礼 12,551							
							など

10款

10	3	2	いちのみや夢人財育成事業		<u>5,731</u> (5,725)		
			教育部 学校教育課				
<p>中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人財へ育成するため、2つの活動を行う。</p> <p>①中学生と市長の「夢トーク」 0…中学校を訪問した市長と一宮市や中学生をテーマに意見交換</p> <p>②中学生未来リーダー育成塾 5,731…次世代のリーダーを育成するための塾を開設</p>							
10	3	2	要保護児童等就学援助事業(中学校)		<u>145,088</u> (140,007)	国	680
			教育部 学校教育課				
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対し、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>○準要保護生徒就学援助費(学用品費等) 延べ 4,579人分</p> <p>○要保護生徒就学援助費(修学旅行費等) 延べ 29人分</p>							
準要保護生徒就学援助費 143,726 / 要保護生徒就学援助費 1,362							
10	3	2	特別支援教育就学奨励事業(中学校)		<u>10,838</u> (9,205)	国	5,419
			教育部 学校教育課				
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の生徒の保護者に対し、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>○特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 163人分</p>							
特別支援教育就学奨励費 10,838							
10	3	2	学校保健事業(中学校)		<u>36,494</u> (36,872)	その他	4,020
			教育部 学校教育課				
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため生徒・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、生徒がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○生徒健康診断経費(心電図検査 9,928 / 尿検査 2,884 / 結核健康診断 931 / 手数料 83)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 10,168 / 保健指導 930 / B型肝炎予防接種 93)</p>							
日本スポーツ振興センター負担金 9,147 / 通信運搬費 1,099							
など							

10	3	2	学校教育指導事業(中学校)		<u>1,796</u>																					
			教育部 学校教育課		(1,744)																					
障害に応じた教育や発達障害のある生徒への対応を充実させるため、知能検査を実施する。																										
知能検査委託料 1,686 / 出張等旅費 110																										
10	3	2	現職教育研修事業		<u>44,604</u>																					
			教育部 学校教育課		(44,977)																					
教育センターを拠点として、教職員の力量向上のためにキャリアステージに応じた研修の充実に取り組む。また、教育に関する研究事業を委託する。																										
○教育センター運営経費 11,883 …教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う。																										
○委託関係 ・教育研究事業委託料 19,200…各教科、進路・生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。 ・学習指導法研究委託料 376…学習指導のあり方を実践研究する。 ・ステップアップ研修事業(委託料 2,690 / 図書購入費 100)…教職員の研修を企画・実施する。																										
各種報償費 7,089 / 会計年度任用職員報酬 1,923																										
など																										
10	4	1	家庭教育事業		<u>2,025</u>																					
			教育部 生涯学習課		(2,170)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育セミナー</td> <td>「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援事業</td> <td>「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「ぴよぴよらんど」等</td> <td>1,152</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援ボランティア養成事業</td> <td>ボランティア養成講座の開催</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	内容	金額	家庭教育セミナー	「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等	751	家庭教育支援事業	「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「ぴよぴよらんど」等	1,152	家庭教育支援ボランティア養成事業	ボランティア養成講座の開催	122								
事業名	内容	金額																								
家庭教育セミナー	「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等	751																								
家庭教育支援事業	「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「ぴよぴよらんど」等	1,152																								
家庭教育支援ボランティア養成事業	ボランティア養成講座の開催	122																								
10	4	1	成人教育事業		<u>2,029</u>	その他 30																				
			教育部 生涯学習課		(2,035)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民大学公開講座</td> <td>修文大学・修文大学短期大学部との共催</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>成人教養講座</td> <td>対面またはオンラインの教養講座</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>デジタルスキル習得講座</td> <td>動画制作講座等</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>女性活動支援事業</td> <td>地域女性団体連絡会と講演会等を共催</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会教育団体活動補助事業</td> <td>一宮市小中学校PTA連絡協議会</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>一宮市地域女性団体連絡会・連区女性団体</td> <td>1,058</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	内容	金額	市民大学公開講座	修文大学・修文大学短期大学部との共催	279	成人教養講座	対面またはオンラインの教養講座	81	デジタルスキル習得講座	動画制作講座等	109	女性活動支援事業	地域女性団体連絡会と講演会等を共催	350	社会教育団体活動補助事業	一宮市小中学校PTA連絡協議会	152	一宮市地域女性団体連絡会・連区女性団体	1,058
事業名	内容	金額																								
市民大学公開講座	修文大学・修文大学短期大学部との共催	279																								
成人教養講座	対面またはオンラインの教養講座	81																								
デジタルスキル習得講座	動画制作講座等	109																								
女性活動支援事業	地域女性団体連絡会と講演会等を共催	350																								
社会教育団体活動補助事業	一宮市小中学校PTA連絡協議会	152																								
	一宮市地域女性団体連絡会・連区女性団体	1,058																								

10款

10	4	1	文化振興及び関係団体奨励事業	<u>10,553</u> (10,346)	
教育部 生涯学習課					
市民に生涯学習活動、発表活動などの機会を提供し、文化の振興を図るため、各種活動の実施を一宮市芸術文化協会及び一宮市レクリエーション協会に委託する。					
委託業務名		委託内容		委託先	金額
文化活動事業		芸術祭、文化教室、文化講演会、民俗芸能発表会、市民文芸集、文化情報誌等		芸術文化協会	5,800
レクリエーション事業		レクリエーション大会、種目別大会、展示発表会、レクリエーション教室等		レクリエーション協会	2,200
会計年度任用職員報酬 1,624					など
10	4	1	美術展開催事業	<u>5,921</u> (5,838)	
教育部 生涯学習課					
○第84回一宮市美術展					
開催日		11月12日(木)～15日(日)			
開催会場		スポーツ文化センター			
種目		日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真			
美術展報償費 2,177 / 美術展会場設営等委託料 1,001 / 会場使用料 880					など
10	4	2	公民館管理事業	<u>117,110</u> (106,791)	その他 601
教育部 生涯学習課					
学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点として、管理を行う。					
○公民館管理業務委託【令和7～9年度長期継続契約】 10公民館(宮西、貴船、神山、大志、向山、富士、小信中島、大徳、開明、木曾川)において、職員が不在の時間帯の管理業務を民間委託する。					
公民館管理業務委託料 48,159 / 光熱水費 20,322 / 土地賃借料 9,933					など
10	4	2	公民館活動事業	<u>4,392</u> (7,307)	
教育部 生涯学習課					
○(改)公民館事業用バス借上げ料 公民館事業用としてバスを借り上げる。 借上げ台数を各連区2台から各連区1台に変更する。					
○地区公民館事業委託料 市内連区で地区公民館事業を実施する(丹陽町連区)。					
○公民館役員の資質向上を図るため、公民館事業に精通した講師を招いた研修会及び公民館活動の充実・発展に役立てるため、公民館事例発表会をそれぞれ年1回開催する。					
自動車賃借料 3,370 / 地区公民館事業委託料 920 / 講師謝礼 100					など

10	4	2	起公民館建設事業	<u>135,814</u>	市債	99,700																				
			投資的 教育部 生涯学習課	(2,838)																						
<p>起つどいの里の敷地内に、起公民館を建設するとともに既設の起つどいの里を改修(照明LED化、空調等)し、両棟を起公民館として一体利用する。</p> <p>○工事請負費 ・起公民館建設工事 ・起つどいの里改修工事</p>																										
起公民館建設工事請負費 120,000 / 起つどいの里改修工事請負費 11,100 / 初度調弁費 4,363																										
						など																				
10	4	3	中央図書館運営事業	<u>300,197</u>	その他	813																				
			活力創造部 図書館管理課(中央図書館)	(301,996)																						
<p>文化・調査活動の拠点、生涯学習の場としての役割を担い、資料の収集及び提供を行う。また、図書館の利用・活用の促進のため、ボランティアグループの育成・協調に努め、各種講座、講習会等を開催する。運営業務の一部は、民間事業者に委託する。</p> <p>○図書館運営業務委託料 243,276 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 【令和6～9年度債務負担行為】</p> <p>○座席予約システム賃借料 2,015 学習室の座席の事前予約をインターネット上で行う。</p>																										
尾張一宮駅前ビル駐車場料金減免分補償金 19,500 / 通信運搬費 11,006 / 消耗品費9,224																										
						など																				
10	4	3	電子図書館推進事業	<u>2,798</u>																						
			活力創造部 図書館管理課(中央図書館)	(2,798)																						
<p>電子書籍を購入し、図書館システムと連携し、一宮市在住者に対して電子書籍の貸出等をインターネット上で行う。</p> <p>○電子書籍関連経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館電算化データ等作成業務委託料</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>図書館システム保守委託料</td> <td>1,056</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table>							区分	金額	図書館電算化データ等作成業務委託料	42	図書館システム保守委託料	1,056	図書購入費	1,700												
区分	金額																									
図書館電算化データ等作成業務委託料	42																									
図書館システム保守委託料	1,056																									
図書購入費	1,700																									
10	4	3	図書・視聴覚資料購入事業(全館分)	<u>53,254</u>																						
			活力創造部 図書館管理課(中央図書館)	(53,254)																						
<p>○図書・視聴覚資料購入事業</p> <p>・図書購入費(電子書籍分を除く) 49,299 ・視聴覚資料購入費 3,955</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>27,448</td> <td>中央図書館</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>尾西図書館</td> <td>9,150</td> <td>尾西図書館</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>玉堂記念木曾川図書館</td> <td>8,360</td> <td>玉堂記念木曾川図書館</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>子ども文化広場図書館</td> <td>4,341</td> <td>子ども文化広場図書館</td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般図書16,200冊、児童図書8,300冊 CD276点、DVD196点</p>								金額		金額	中央図書館	27,448	中央図書館	1,600	尾西図書館	9,150	尾西図書館	1,035	玉堂記念木曾川図書館	8,360	玉堂記念木曾川図書館	810	子ども文化広場図書館	4,341	子ども文化広場図書館	510
	金額		金額																							
中央図書館	27,448	中央図書館	1,600																							
尾西図書館	9,150	尾西図書館	1,035																							
玉堂記念木曾川図書館	8,360	玉堂記念木曾川図書館	810																							
子ども文化広場図書館	4,341	子ども文化広場図書館	510																							

10款

10	4	3	子ども読書活動推進事業	<u>1,271</u>								
			活力創造部 図書館管理課(中央図書館)	(1,130)								
<p>ブックスタートや子ども司書講座などの読書活動推進に関する事業を進め、2022年3月18日に策定した2022年度から2026年度までの5年間の計画期間とする「一宮市子ども読書活動推進計画(第4次)」の進捗状況の管理、評価を行う。また、2027年度から2031年度までの5年間の計画期間とする「一宮市子ども読書活動推進計画(第5次)」を策定する。</p> <p>○ブックスタートパック購入費 979 子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時に絵本1冊を布袋に入れて配布する。</p>												
子ども読書活動推進懇話会委員報酬 278 / 飲食料費 14												
10	4	3	小・中学校読書推進支援事業	<u>1,760</u>								
			活力創造部 図書館管理課(中央図書館)	(1,760)								
<p>市立小学校、市立中学校を対象にインターネットによる図書の予約及び各学校への配本を実施し、小・中学校の読書推進の支援を行う。1校当たり150点/月を限度とする。</p> <p>○図書等運搬費 1,760 1校あたり、毎月150冊まで配送・貸出</p>												
10	4	3	図書館システム運用事業	<u>38,433</u>								
			活力創造部 図書館管理課(中央図書館)	(35,461)								
<p>図書館業務の正確性、安全性を確保するため、関連機器の賃借及び装置の保守等を行う。 (改)2026年度より、LINE連携サービスを導入し、サービス向上に努める。</p> <p>○図書館システム関連経費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館システム保守委託料</td> <td style="text-align: right;">14,192</td> </tr> <tr> <td>(臨)図書館システム改修業務委託料</td> <td style="text-align: right;">2,255</td> </tr> <tr> <td>図書館システム機器賃借料</td> <td style="text-align: right;">21,986</td> </tr> </tbody> </table>					区分	金額	図書館システム保守委託料	14,192	(臨)図書館システム改修業務委託料	2,255	図書館システム機器賃借料	21,986
区分	金額											
図書館システム保守委託料	14,192											
(臨)図書館システム改修業務委託料	2,255											
図書館システム機器賃借料	21,986											
10	4	3	尾西図書館運営事業	<u>63,989</u>								
			活力創造部 図書館管理課(尾西図書館)	(58,626)								
<p>文化・調査活動の拠点、生涯学習の場としての役割を担い、資料の収集及び提供を行う。また施設の適切な管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○施設修繕料 4,932</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">主な修繕内容</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調機器部品交換工事</td> <td style="text-align: right;">1,837</td> </tr> <tr> <td>火災報知器修繕工事</td> <td style="text-align: right;">725</td> </tr> <tr> <td>2階内部タイル壁補修工事</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> </tbody> </table>					主な修繕内容	金額	空調機器部品交換工事	1,837	火災報知器修繕工事	725	2階内部タイル壁補修工事	436
主な修繕内容	金額											
空調機器部品交換工事	1,837											
火災報知器修繕工事	725											
2階内部タイル壁補修工事	436											
会計年度任用職員報酬 27,737 / 会計年度任用職員期末手当 5,701 / 光熱水費5,473												
				など								

10	4	3	図書館LED化リース事業		<u>3,031</u>									
			投資的 活力創造部 図書館管理課		(0)									
<p>市立図書館のうち尾西図書館、玉堂記念木曾川図書館及び子ども文化広場図書館の照明設備をリースによりLED照明設備に切り替える。</p> <p>OLED照明賃借料 3,031 【令和8～18年度長期継続契約 予定総額：181,761】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図書館名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西図書館</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>玉堂記念木曾川図書館</td> <td>1,902</td> </tr> <tr> <td>子ども文化広場図書館</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table>							図書館名	金額	尾西図書館	627	玉堂記念木曾川図書館	1,902	子ども文化広場図書館	502
図書館名	金額													
尾西図書館	627													
玉堂記念木曾川図書館	1,902													
子ども文化広場図書館	502													
10	4	3	玉堂記念木曾川図書館運営事業		<u>66,582</u>									
			活力創造部 図書館管理課(玉堂記念木曾川図書館)		(64,601)									
<p>文化・調査活動の拠点、生涯学習の場としての役割を担い、資料の収集及び提供を行う。また、施設の適切な管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○施設修繕料 2,546</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用発電機修繕工事</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>駐車場バリカーポスト一部取替工事</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>浄化槽水中ブローワー修繕工事</td> <td>269</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 25,680 / 光熱水費 8,654 / 清掃委託料 7,263</p>							主な修繕内容	金額	非常用発電機修繕工事	462	駐車場バリカーポスト一部取替工事	281	浄化槽水中ブローワー修繕工事	269
主な修繕内容	金額													
非常用発電機修繕工事	462													
駐車場バリカーポスト一部取替工事	281													
浄化槽水中ブローワー修繕工事	269													
						など								
10	4	3	子ども文化広場図書館運営事業		<u>61,033</u>	その他 545								
			活力創造部 図書館管理課(子ども文化広場図書館)		(57,311)									
<p>文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行うとともに、各種講座、講習会等を開催する。また、施設の適切な管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○講師謝礼 960</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童文化教室</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>講習会等</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 29,796 / 会計年度任用職員期末手当 5,723 / 光熱水費4,995</p>							区分	金額	児童文化教室	885	講習会等	75		
区分	金額													
児童文化教室	885													
講習会等	75													
						など								
10	4	4	博物館管理事業		<u>109,159</u>	その他 3,564								
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(103,306)									
<p>博物館の収蔵資料・展示資料を適切に管理し、施設(博物館・木曾川資料館・豊島記念資料館)の管理を適正に行う。 ※2026年度から木曾川資料館運営事業を統合</p> <p>光熱水費 34,062 / 空調設備保守委託料 15,301 / 清掃委託料 9,934</p>														
						など								

10款

10	4	4	博物館展覧会・講座等事業	<u>38,506</u> (33,495)	その他	1,696
活力創造部 博物館管理課(博物館)						
常設展・企画展などの展覧会や、たいけんの森・講演会などの各種事業を企画・開催する。						
			展覧会名	講座名		
			特別展「ユニバーサル・ミュージアム」	古文書にしたしむ		
			企画展「人びとの近代史」	博物館キッズクラブ		
			企画展「いちのみやアートアニュアル2026」	たいけんの森		
			企画展「子どもたちのくらし」	連続講演会「尾張平野を語る30」		
			企画展「春季収蔵品展」			
会計年度任用職員報酬 15,368 / 印刷製本費 6,450						
特別展等展示場設置委託料 5,312						
						など
10	4	4	文化財保護事業	<u>27,314</u> (22,729)	その他	39
活力創造部 博物館管理課(博物館)						
一宮市内にある文化財について、指定・管理・調査・補助・普及啓発活動等の必要な措置を講じることで、その保存及び活用を図るとともに、市民の文化的向上に資する。						
文化財保護補助金 7,636 / 手数料 6,059 / 木曾川堤桜管理委託料 5,981						
						など
10	4	5	尾西生涯学習センター事業	<u>11,320</u> (12,237)	その他	3,220
教育部 生涯学習課(尾西生涯学習センター)						
尾西生涯学習センターの利用者が施設を安全で快適に利用できるよう管理を行う。また、三条公民館の使用許可申請の受付事務等を行う。						
会計年度任用職員報酬 6,420 / 会計年度任用職員期末手当 1,287 / 会計年度任用職員勤勉手当 1,083						
						など
10	4	5	尾西南部生涯学習センター事業	<u>32,397</u> (30,650)	その他	3,205
教育部 生涯学習課(尾西南部生涯学習センター)						
尾西南部生涯学習センターの利用者が施設を安全で快適に利用できるよう管理を行う。また、朝日公民館の使用許可申請の受付事務等を行う。						
会計年度任用職員報酬 7,430 / 清掃委託料 5,548 / 光熱水費 4,980						
						など

10	4	6	資料館管理事業		<u>36,576</u> (29,676)	その他	316						
			活力創造部 博物館管理課(資料館)										
資料館本館及び別館を維持管理し、収蔵資料・展示資料を適正に管理する。													
会計年度任用職員報酬 8,423 / 清掃委託料 4,759 / 施設修繕料 4,726													
							など						
10	4	6	資料館展覧会・講座等事業		<u>3,245</u> (2,165)	その他	280						
			活力創造部 博物館管理課(資料館)										
企画展、歴史講座などを開催する。1階常設展示室は美濃路起宿と木曾川を紹介する展示とし、2階では子どもが自由に学ぶ空間「発見の森」や、歴史を調べたい大人も活用できる「美濃路往来塾」を設置している。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>展覧会名</th> <th>講座名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展「いちのみや発見!!」</td> <td>文化財講座3</td> </tr> <tr> <td>企画展「起土人形～その造形と色彩～」</td> <td>歴史講座「歴史と民俗30」</td> </tr> </tbody> </table>				展覧会名	講座名	企画展「いちのみや発見!!」	文化財講座3	企画展「起土人形～その造形と色彩～」	歴史講座「歴史と民俗30」				
展覧会名	講座名												
企画展「いちのみや発見!!」	文化財講座3												
企画展「起土人形～その造形と色彩～」	歴史講座「歴史と民俗30」												
通信運搬費 1,012 / 印刷製本費 809 / 特別展等展示場設置委託料 534													
							など						
10	4	6	旧林家住宅保存活用事業		<u>2,972</u> (2,586)	その他	1,544						
			活力創造部 博物館管理課(資料館)										
一宮市をアピールする文化資源・美濃路起宿の拠点として、市内外からの来訪者を増やすため、国登録文化財旧林家住宅や庭園を活用する。また、市域の企業等とも協働し、市の歴史文化を核とした魅力を市民に伝え、それを市外に発信する力とする。さらに、子ども達が伝統文化を学び、世代を越えた人々が集い学びあう場として活用できる活動を行う。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新緑のおもてなし</td> <td>紅葉のおもてなし</td> </tr> <tr> <td>旧林家住宅美術展</td> <td>体験ワークショップ</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業名	新緑のおもてなし	紅葉のおもてなし	旧林家住宅美術展	体験ワークショップ				
事業名	事業名												
新緑のおもてなし	紅葉のおもてなし												
旧林家住宅美術展	体験ワークショップ												
各種報償費 1,145 / 飲食料費 578 / 印刷製本費 552													
							など						
10	4	6	資料館LED化リース事業		<u>1,426</u> (0)								
			投資的 活力創造部 博物館管理課(資料館)										
資料館の既存の照明器具をLED照明器具に更新する。2026年度は、工事に係る収蔵品移送費を計上する。													
OLED照明賃借料【令和8～18年度長期継続契約 予定総額：15,479】※令和8年度予算は0													
通信運搬費 1,426													

10款

10	4	7	美術館管理事業	<u>57,427</u> (52,984)	その他 4,206										
活力創造部 博物館管理課(美術館)															
美術館内の空調管理や生物環境調査等により、収蔵作品の適切な維持管理を行う。また、設備点検や維持補修により施設を適正に管理するとともに、展覧会・各種講座の開催や貸しギャラリーを通じて美術教育の場を提供する。															
光熱水費 26,520 / 施設修繕料 7,037 / 空調設備保守委託料 5,060															
					など										
10	4	7	美術館展覧会・講座等事業	<u>53,426</u> (59,917)	その他 8,368										
活力創造部 博物館管理課(美術館)															
コレクション展、企画展、特別展の運営を行う。また、「こどもミュージアム」、「せつこっこクラブ」、「美術の学校」など、子どもから一般まで幅広い年齢層が参加できる各種講座の企画・開催を行う。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>展覧会名</th> <th>講座名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別展「生誕120年 三岸節子展」</td> <td>こどもミュージアム2026</td> </tr> <tr> <td>企画展「深沢紅子展」</td> <td>せつこっこクラブ</td> </tr> <tr> <td>コレクション展(常設展)(2回)</td> <td>美術の学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ミュージアムコンサート</td> </tr> </tbody> </table>						展覧会名	講座名	特別展「生誕120年 三岸節子展」	こどもミュージアム2026	企画展「深沢紅子展」	せつこっこクラブ	コレクション展(常設展)(2回)	美術の学校		ミュージアムコンサート
展覧会名	講座名														
特別展「生誕120年 三岸節子展」	こどもミュージアム2026														
企画展「深沢紅子展」	せつこっこクラブ														
コレクション展(常設展)(2回)	美術の学校														
	ミュージアムコンサート														
会計年度任用職員報酬 16,461 / 展覧会負担金 6,200 / 通信運搬費 5,652															
					など										
10	4	7	美術館LED化リース事業	<u>2,044</u> (0)											
投資的	活力創造部 博物館管理課(美術館)														
リースを活用し、美術館の既存の照明器具をLED照明器具に更新する。2026年度は、絵画作品が展示・収蔵されている常設展示室・収蔵庫を含め、対象とする照明器具全点を改修する。															
OLED照明賃借料【令和8～18年度長期継続契約 予定総額：54,770】※令和8年度予算は0															
通信運搬費 2,044															
10	5	1	スポーツ振興事業	<u>44,932</u> (35,822)											
活力創造部 スポーツ課															
○スポーツ事業委託料 18,802 種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、スポーツ功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。															
○駅伝大会委託料 730 2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会の開催などを実施する。															
○いちのみやタワーパークマラソン運営補助金 3,000 「第25回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、運営補助金を交付する。 開催日：1月11日(成人の日)															
会計年度任用職員報酬 18,225 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,235															
会計年度任用職員期末手当 1,101															
					など										

10	5	1	地域スポーツ振興事業	<u>11,745</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(10,202)							
<p>○地区スポーツ事業委託料 920</p> <p>○生涯スポーツ普及事業委託料 670</p> <p>①「ニュースポーツフェスティバル2026」の開催 各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>10月12日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>木曾川体育館</td> </tr> <tr> <td>種目</td> <td>ラダーゲッター、ポッチャ、体カテストなど</td> </tr> </table> <p>②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回(7月、3月)</p>						開催日	10月12日	開催場所	木曾川体育館	種目	ラダーゲッター、ポッチャ、体カテストなど
開催日	10月12日										
開催場所	木曾川体育館										
種目	ラダーゲッター、ポッチャ、体カテストなど										
スポーツ推進委員報酬 4,310 / 消耗品費 2,674 / 各種研修会等出席負担金 1,731					など						
10	5	1	学校体育施設スポーツ開放事業	<u>11,812</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(13,035)							
<p>市内小中学校61校及び県立学校5校(計66校)の体育施設(運動場・屋内運動場・武道場)を地域のスポーツ活動拠点として、市内在住・在勤又は在学者10名以上で構成されたスポーツ団体に開放する(参考：2025年度 登録団体数532団体)。</p> <p>○器具賃借料 724【令和8～令和13年度長期継続契約 予定総額：6,204】</p>											
学校体育施設管理指導員報償費 9,477 / 手数料 881 / 消耗品費 250					など						
10	5	1	スポーツ施設予約システム事業	<u>4,374</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(8,784)							
<p>スポーツ施設予約システムの管理を行い、利便性の向上及び施設利用の促進を図る。 また、2027年度に予定されている一宮市施設予約システム(学校施設)との統合に合わせ、キャッシュレス決済導入の準備を進める。</p>											
スポーツ施設予約システム業務委託料 3,036 / 手数料 779 / 印刷製本費 398					など						
10	5	1	全国高校総合体育大会開催準備事業	<u>1,498</u>							
臨時			活力創造部 スポーツ課	(0)							
<p>2028年度に全国高校総体が愛知県を中心に開催され、総合体育館でレスリング競技が行われる。 大会開催の前年度(2027年度)に市実行委員会を設立して、大会準備業務を行うため、競技会場となる総合体育館に執務室を設置する。</p>											
庁用備品購入費 447 / 事務用備品購入費 392 / 施設修繕料 389					など						

10款

10	5	1	アジア・アジアパラ競技大会関連事業	<u>43,052</u> (519)	県 2,400 その他 3,400												
臨時			活力創造部 スポーツ課														
<p>第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、同大会組織委員会等と連携して大会準備を行い、大会の機運醸成のため、盛り上げ事業等を実施する。</p> <p>○パラスポーツイベント開催委託料 18,398 小田凱人選手の生涯ゴールデンスラムを称え、また選手の活躍がパラスポーツの魅力発信につながることから、パレードを実施する。</p> <p>○アジア大会聖火リレー運営委託料 4,625 大会の機運醸成、開催意義及び地域の魅力を発信するため、聖火リレーを実施する。</p> <p>○ユニバーサルスポーツ啓発事業委託料 3,000 パラスポーツへの理解と関心を高め、共生社会を促進するため、体験会を開催する。</p>																	
アジア・アジアパラ大会会場仮設整備負担金 10,000 / アジア・アジアパラ大会都市装飾業務委託料 2,545																	
アジア・アジアパラ大会フレンドシップ事業開催委託料 2,000 など																	
10	5	2	野球場等管理事業	<u>92,744</u> (86,140)	その他 4,023												
			活力創造部 スポーツ課														
<p>平島公園野球場、奥町公園野球場、奥町公園ソフトボール場、大野極楽寺公園野球場、東加賀野井グラウンド、祐久グラウンド、五城グラウンド、木曾川サブグラウンドを適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平島公園野球場ナイター設備修繕</td> <td>1,637</td> </tr> <tr> <td>平島公園野球場芝生エアレーション</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>平島公園野球場管理棟照明器具LED化改修</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>						内 容	金 額	平島公園野球場ナイター設備修繕	1,637	平島公園野球場芝生エアレーション	990	平島公園野球場管理棟照明器具LED化改修	1,479	小破修繕	3,000		
内 容	金 額																
平島公園野球場ナイター設備修繕	1,637																
平島公園野球場芝生エアレーション	990																
平島公園野球場管理棟照明器具LED化改修	1,479																
小破修繕	3,000																
スポーツ施設等環境維持管理委託料 44,728 / 光熱水費 13,923 / 土地賃借料 8,589 など																	
10	5	2	奥町公園野球場ナイター照明LED化改修事業	<u>110,000</u> (0)	市債 99,000												
投資的			活力創造部 スポーツ課														
<p>大手メーカーによるメタルハイドランプの生産終了を受け、当野球場の照明器をLED照明へ取り替える。</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED投光器設置(照明塔4基)</td> <td>152台</td> </tr> <tr> <td>安定器及び投光器撤去(照明塔4基)</td> <td>152台</td> </tr> </tbody> </table>						工 事 内 容	規 模	LED投光器設置(照明塔4基)	152台	安定器及び投光器撤去(照明塔4基)	152台						
工 事 内 容	規 模																
LED投光器設置(照明塔4基)	152台																
安定器及び投光器撤去(照明塔4基)	152台																
施設整備工事請負費 110,000																	
10	5	2	テニスコート管理事業	<u>14,580</u> (11,566)	その他 3,805												
			活力創造部 スポーツ課														
<p>九品地公園テニスコート、稲荷公園テニスコート、奥町公園テニスコート、木曾川緑地テニスコート、萬葉公園テニスコート、尾西運動場テニスコート、木曾川運動場テニスコートを適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>萬葉公園テニスコート防球フェンス修繕</td> <td>1,320</td> <td>テニスコート不陸修正等修繕</td> <td>4,774</td> </tr> <tr> <td>木曾川運動場テニスコート防球フェンス修繕</td> <td>1,780</td> <td>小破修繕</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>						内 容	金 額	内 容	金 額	萬葉公園テニスコート防球フェンス修繕	1,320	テニスコート不陸修正等修繕	4,774	木曾川運動場テニスコート防球フェンス修繕	1,780	小破修繕	700
内 容	金 額	内 容	金 額														
萬葉公園テニスコート防球フェンス修繕	1,320	テニスコート不陸修正等修繕	4,774														
木曾川運動場テニスコート防球フェンス修繕	1,780	小破修繕	700														
施設修繕料 8,574 / 手数料 1,658 / スポーツ施設管理謝礼 1,532 など																	

10	5	2	多目的広場等管理事業		<u>78,444</u>	その他	5,360												
			活力創造部 スポーツ課		(75,205)														
<p>九品地公園競技場、瀬部スポーツ広場、尾西運動場、尾西河川敷グラウンド、東加賀野井パークゴルフ場、木曽川運動場、木曽川スポーツ広場、各小中学校ナイター設備(南部中、葉栗中、大和中、西成東部中、萩原中、浅井中小、今伊勢小、尾西三中、木曽川中)を適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス</td> <td>1,298</td> <td>九品地公園競技場ナイター設備修繕</td> <td>1,018</td> </tr> <tr> <td>九品地公園競技場グラウンド整備</td> <td>1,980</td> <td>小破修繕</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ施設等環境維持管理委託料 22,864 / 光熱水費 12,174 / 土地賃借料 7,246</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	内 容	金 額	尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	1,298	九品地公園競技場ナイター設備修繕	1,018	九品地公園競技場グラウンド整備	1,980	小破修繕	2,300
内 容	金 額	内 容	金 額																
尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	1,298	九品地公園競技場ナイター設備修繕	1,018																
九品地公園競技場グラウンド整備	1,980	小破修繕	2,300																
10	5	2	弓道場等管理事業		<u>5,663</u>	その他	903												
			活力創造部 スポーツ課		(4,549)														
<p>大宮公園弓道場、大宮公園相撲場、尾西相撲場を適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮公園弓道場LED照明取替修繕</td> <td>1,628</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設修繕料 1,778 / 弓道場等管理委託料 1,631 / 土地賃借料 775</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	大宮公園弓道場LED照明取替修繕	1,628	小破修繕	150						
内 容	金 額																		
大宮公園弓道場LED照明取替修繕	1,628																		
小破修繕	150																		
10	5	2	尾西グリーンプラザ管理事業		<u>36,736</u>	その他	8,696												
			活力創造部 スポーツ課		(34,287)														
<p>尾西グリーンプラザを適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール非常用照明設備修繕</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>光熱水費 13,100 / 受付業務等委託料 8,998 / 施設修繕料 3,230</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	多目的ホール非常用照明設備修繕	1,430	小破修繕	1,800						
内 容	金 額																		
多目的ホール非常用照明設備修繕	1,430																		
小破修繕	1,800																		
10	5	2	屋内プール整備事業		<u>5,940</u>														
臨時			活力創造部 スポーツ課		(9,900)														
<p>民設民営方式に代わる民間活力を活用した手法で屋内プールを整備するため、その事業者選定を行うにあたり選定支援及び契約締結支援の業務を委託する。</p> <p>屋内プール整備事業者選定アドバイザー業務委託料 5,940</p>																			

○令和7年度をもって終了、廃止した事業

高等学校等就学助成事業

教育部 総務課

11款
12款

11	1	1 2	市債償還事業	<u>10,467,783</u>																									
財務部 財政課				(10,338,626)																									
<p>世代間の公平な負担のため、学校や道路、大型施設の整備等の財源として発行した市債の元金・利子を支払う。また、会計年度内の一時的な現金の不足が生じた場合に借り入れる一時借入金に伴う利子を計上する。</p> <p>○市債(令和7年度末の市債現在高見込み 91,525,012)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金 9,979,286 ・利子 481,305 <p>○一時借入金(限度額 7,000,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子 7,192 																													
12	2	1	繰出金管理事業	<u>17,518,447</u>	国 811,239																								
財務部 財政課				(16,758,161)	県 2,141,809 その他 2,002																								
○繰出金																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業(市民病院)</td> <td>1,666,102</td> <td>国民健康保険事業</td> <td>2,894,297</td> </tr> <tr> <td>病院事業(木曾川市民病院)</td> <td>286,803</td> <td>後期高齢者医療事業</td> <td>1,437,231</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>306,974</td> <td>介護保険事業</td> <td>5,666,903</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(一般区域)</td> <td>4,714,781</td> <td>外崎土地区画整理事業</td> <td>455,734</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(特定区域)</td> <td>83,052</td> <td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</td> <td>6,570</td> </tr> </tbody> </table>						項目	金額	項目	金額	病院事業(市民病院)	1,666,102	国民健康保険事業	2,894,297	病院事業(木曾川市民病院)	286,803	後期高齢者医療事業	1,437,231	水道事業	306,974	介護保険事業	5,666,903	下水道事業(一般区域)	4,714,781	外崎土地区画整理事業	455,734	下水道事業(特定区域)	83,052	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6,570
項目	金額	項目	金額																										
病院事業(市民病院)	1,666,102	国民健康保険事業	2,894,297																										
病院事業(木曾川市民病院)	286,803	後期高齢者医療事業	1,437,231																										
水道事業	306,974	介護保険事業	5,666,903																										
下水道事業(一般区域)	4,714,781	外崎土地区画整理事業	455,734																										
下水道事業(特定区域)	83,052	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6,570																										

国民健康保険事業

1	1	1	一般管理事業	142,097	県 8,490								
市民健康部 保険年金課				(174,808)	繰入金 133,607								
<p>国民健康保険の資格異動に伴う資格管理、高額療養費等の支給処理、資格・給付の適用適正化に伴う各種点検、レセプト請求に伴う内容の点検等をする。</p> <p>○被保険者の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>被保険者数</td> <td>57,677 人</td> <td>(うち 介護保険第2号被保険者数</td> <td>20,626 人)</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>37,161 世帯</td> <td>(うち 介護保険第2号被保険者の世帯数</td> <td>17,974 世帯)</td> </tr> </table> <p>○(臨)国民健康保険システム改修業務委託料 4,422 子ども・子育て支援納付金制度の開始に伴い、国保システムが対応するよう改修を行う。</p> <p>標準システム利用料 53,262 / 手数料 26,283 / 会計年度任用職員報酬 17,594</p>						被保険者数	57,677 人	(うち 介護保険第2号被保険者数	20,626 人)	世帯数	37,161 世帯	(うち 介護保険第2号被保険者の世帯数	17,974 世帯)
被保険者数	57,677 人	(うち 介護保険第2号被保険者数	20,626 人)										
世帯数	37,161 世帯	(うち 介護保険第2号被保険者の世帯数	17,974 世帯)										

1	2	1	賦課徴収事業	126,152	県 3,595																														
市民健康部 保険年金課				(136,480)	繰入金 122,557																														
<p>国民健康保険税の賦課、徴収を行う。</p> <p>○(改)保険税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療給付費分</th> <th>後期高齢者支援金分</th> <th>介護納付金分</th> <th>子ども・子育て分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>7.90% → 8.51%</td> <td>2.95%</td> <td>2.60%</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>均等割(1人)</td> <td>33,600円 → 36,000円</td> <td>10,800円 → 11,100円</td> <td>12,600円 → 12,900円</td> <td>1,260円</td> </tr> <tr> <td>18歳以上均等割</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>平等割(1世帯)</td> <td>21,600円 → 24,600円</td> <td>6,600円 → 7,500円</td> <td>6,600円 → 6,900円</td> <td>840円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>66万円 → 67万円</td> <td>26万円</td> <td>17万円</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国民健康保険税等滞納整理業務委託料 24,378 【令和6～9年度債務負担行為】</p> <p>○(臨)総合行政システム(税系)改修業務委託料 4,818 子ども・子育て支援納付金制度の開始に伴い、収納システムが対応するよう改修を行う。</p> <p>標準システム利用料 39,521 / 通信運搬費 26,878 / 手数料 13,439</p>						区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て分	所得割	7.90% → 8.51%	2.95%	2.60%	0.30%	均等割(1人)	33,600円 → 36,000円	10,800円 → 11,100円	12,600円 → 12,900円	1,260円	18歳以上均等割	—	—	—	60円	平等割(1世帯)	21,600円 → 24,600円	6,600円 → 7,500円	6,600円 → 6,900円	840円	賦課限度額	66万円 → 67万円	26万円	17万円	3万円
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て分																															
所得割	7.90% → 8.51%	2.95%	2.60%	0.30%																															
均等割(1人)	33,600円 → 36,000円	10,800円 → 11,100円	12,600円 → 12,900円	1,260円																															
18歳以上均等割	—	—	—	60円																															
平等割(1世帯)	21,600円 → 24,600円	6,600円 → 7,500円	6,600円 → 6,900円	840円																															
賦課限度額	66万円 → 67万円	26万円	17万円	3万円																															

2			保険給付事業	23,347,188	県 23,186,364										
市民健康部 保険年金課				(23,979,338)	その他 44,034										
<p>○保険給付状況</p> <p>1 療養諸費・高額療養費</p> <table border="1"> <tr> <td>給付費</td> <td>被保険者1人あたり</td> </tr> <tr> <td>23,160,537千円</td> <td>401,556円</td> </tr> </table> <p>2 その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> <th>1件あたり支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>95,000千円</td> <td>500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>療養給付費 19,955,954 / 高額療養費 2,994,187 / 療養費 206,080</p>						給付費	被保険者1人あたり	23,160,537千円	401,556円	区分	支給額	1件あたり支給額	出産育児一時金	95,000千円	500千円
給付費	被保険者1人あたり														
23,160,537千円	401,556円														
区分	支給額	1件あたり支給額													
出産育児一時金	95,000千円	500千円													

国民健康保険事業

3	国民健康保険事業費納付事業	9,932,592	県	156,549				
			繰入金	2,275,031				
市民健康部 保険年金課		(9,788,179)	その他	66,804				
<p>国保運営の責任主体である県が市町村ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準を考慮して決定した事業費納付金を県に納付する。</p> <p>○国民健康保険事業費納付金</p> <table border="1"> <tr> <td>納付金 総額</td> <td>被保険者1人あたり</td> </tr> <tr> <td>9,932,590,579円</td> <td>172,211円</td> </tr> </table>					納付金 総額	被保険者1人あたり	9,932,590,579円	172,211円
納付金 総額	被保険者1人あたり							
9,932,590,579円	172,211円							
<p>医療給付費分 6,763,645 / 後期高齢者支援金等分 2,155,559 / 介護納付金分 799,854</p> <p style="text-align: right;">など</p>								

4	保健事業	329,541	県	172,879																		
			繰入金	28,698																		
市民健康部 保険年金課		(340,679)																				
<p>○特定健康診査等事業</p> <p>生活習慣病を予防するため、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">特定健康診査</th> <th colspan="3">特定保健指導</th> </tr> <tr> <th>動機付け支援</th> <th>積極的支援</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診予定人数</td> <td>20,255人</td> <td>338人</td> <td>81人</td> <td>419人</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>258,224</td> <td>2,975</td> <td>2,762</td> <td>5,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(新)保健データ分析事業委託料 7,161</p> <p>産学官連携協定に基づき提供する診療及び健診データを用いた分析により、健康課題を明確にする。また、慢性腎臓病(CKD)の疑いがある方に医療機関への受診勧奨を行い、重症化を予防する。</p>					区 分	特定健康診査	特定保健指導			動機付け支援	積極的支援	計	受診予定人数	20,255人	338人	81人	419人	金 額	258,224	2,975	2,762	5,737
区 分	特定健康診査	特定保健指導																				
		動機付け支援	積極的支援	計																		
受診予定人数	20,255人	338人	81人	419人																		
金 額	258,224	2,975	2,762	5,737																		
<p>特定健康診査負担金 258,224 / 通信運搬費 21,309 / 人間ドック委託料 9,200</p> <p style="text-align: right;">など</p>																						

後期高齢者医療事業

1	1	1	一般管理事業		35,149	繰入金 35,147 その他 2												
			市民健康部 保険年金課		(35,821)													
<p>後期高齢者医療制度に係る資格確認書等の送付や医療給付の申請受付を行う。</p> <p>被保険者 75歳以上の方(生活保護受給者を除く) 65歳以上で一定の障害がある方</p> <p>被保険者数 64,600人</p>																		
<p>通信運搬費 30,151 / 総合収納システム業務委託料 2,189 / 会計年度任用職員報酬 1,566</p>																		
						など												
1	2	1	徴収事業		30,621	繰入金 30,619 その他 2												
			市民健康部 保険年金課		(37,642)													
<p>後期高齢者医療保険料の賦課、徴収を行う。</p> <p>(改)保険料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療分(2026・2027年度)</th> <th>子ども・子育て支援金分(2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>11.13%→10.48%</td> <td>0.25%</td> </tr> <tr> <td>均等割(1人)</td> <td>53,438円→56,130円</td> <td>1,362円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>80万円→85万円</td> <td>2万1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>軽減措置(2026・2027年度) 均等割保険料の7割軽減対象者については、医療分の均等割額を更に0.2割軽減する。</p>							区分	医療分(2026・2027年度)	子ども・子育て支援金分(2026年度)	所得割	11.13%→10.48%	0.25%	均等割(1人)	53,438円→56,130円	1,362円	賦課限度額	80万円→85万円	2万1千円
区分	医療分(2026・2027年度)	子ども・子育て支援金分(2026年度)																
所得割	11.13%→10.48%	0.25%																
均等割(1人)	53,438円→56,130円	1,362円																
賦課限度額	80万円→85万円	2万1千円																
<p>通信運搬費 11,156 / 後期高齢者医療保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 6,339 / 手数料 4,369</p>																		
						など												
2	1	1	広域連合納付金納付事業		7,267,773	繰入金 1,371,465 その他 5,896,307												
			市民健康部 保険年金課		(6,976,465)													
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合に、被保険者から徴収した保険料と延滞金及び県と市が低所得者の保険料軽減分を負担する基盤安定分(県3/4、市1/4負担)をあわせて、後期高齢者医療保険料等負担金として納付する。</p>																		
<p>後期高齢者医療保険料等負担金 7,267,773</p>																		

介護保険事業

1	1	1	一般管理事業		118,695	国 繰入金 109,003	9,692																																																
			福祉部 介護保険課		(172,991)																																																		
<p>一宮市介護保険事業における、被保険者証の発行、負担割合証の発行、各種サービスにかかる申請勧奨及び認定証や決定通知等の発行などを行う。</p> <p>○(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務(介護情報基盤対応)委託料 7,099 国が構築するプラットフォームを活用し、介護に関する情報を電子的に共有することで、情報共有の迅速化、職員の負担軽減及び事業所間等の連携強化による介護サービスの質の向上を目指す。</p>																																																							
標準システム利用料 37,462 / 介護保険関連通知書等作成業務委託料 18,507 / 手数料 16,641																																																							
							など																																																
1	2	1	保険料賦課徴収事業		28,092	繰入金	28,092																																																
			福祉部 介護保険課		(28,562)																																																		
<p>65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料の賦課・徴収に関する事業を行う。</p> <p>介護保険料(2024~2026年度) (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得段階</th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> <th>第6段階</th> <th>第7段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年額</td> <td>20,800</td> <td>34,400</td> <td>49,200</td> <td>68,200</td> <td>75,800</td> <td>85,600</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <th>所得段階</th> <th>第8段階</th> <th>第9段階</th> <th>第10段階</th> <th>第11段階</th> <th>第12段階</th> <th>第13段階</th> <th>第14段階</th> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>113,700</td> <td>128,800</td> <td>144,000</td> <td>159,100</td> <td>174,300</td> <td>181,900</td> <td>189,500</td> </tr> <tr> <th>所得段階</th> <th>第15段階</th> <th>第16段階</th> <th>第17段階</th> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>197,000</td> <td>204,600</td> <td>212,200</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>								所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	年額	20,800	34,400	49,200	68,200	75,800	85,600	96,200	所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	年額	113,700	128,800	144,000	159,100	174,300	181,900	189,500	所得段階	第15段階	第16段階	第17段階					年額	197,000	204,600	212,200				
所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階																																																
年額	20,800	34,400	49,200	68,200	75,800	85,600	96,200																																																
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階																																																
年額	113,700	128,800	144,000	159,100	174,300	181,900	189,500																																																
所得段階	第15段階	第16段階	第17段階																																																				
年額	197,000	204,600	212,200																																																				
通信運搬費 15,872 / 会計年度任用職員報酬 4,519 / 手数料 2,970																																																							
							など																																																
1	3	1	介護認定審査会事業		67,175	繰入金	67,175																																																
			福祉部 介護保険課		(65,543)																																																		
<p>65歳以上の高齢者及び40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対し、要介護度を認定するため、保健・医療・福祉に関する学識経験者の委員5名による介護認定審査会を開催し、審査判定を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2(2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1~5(5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 年432回開催</p>								審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)	要介護1~5(5段階)	非該当																																												
審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)																																																						
	要介護1~5(5段階)																																																						
	非該当																																																						
介護認定審査会委員報酬 52,272 / 会計年度任用職員報酬 6,622 / 介護認定電子審査会システム使用料 2,772																																																							
							など																																																
1	3	2	認定調査事業		187,223	繰入金	187,223																																																
			福祉部 介護保険課		(183,086)																																																		
<p>65歳以上の高齢者及び40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対し、要介護度を認定するため、新規・変更申請の場合は直営により、更新申請の場合は訪問調査を実施する事業者へ委託し認定調査を行う(一部直営あり)。また、主治医へ意見書の作成を依頼し、認定調査票とともに介護認定審査会へ資料として提出する。</p> <p>○主治医意見書作成手数料 82,362 ○認定調査委託料 23,218</p>																																																							
会計年度任用職員報酬 47,531 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 8,774 / 会計年度任用職員期末手当 8,104																																																							
							など																																																

介護保険事業

2		保険給付事業	35,577,352	国・県 13,238,330 繰入金 4,815,762 その他 10,497,249
		福祉部 介護保険課	(33,530,521)	
○介護サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	給付額	
		居宅介護サービス給付費	11,251	18,019,097
		地域密着型介護サービス給付費	1,964	4,378,454
		施設介護サービス給付費	2,219	8,266,514
		居宅介護福祉用具購入費	1,538	42,560
		居宅介護住宅改修費	970	79,094
		居宅介護サービス計画給付費	10,822	1,983,157
○介護予防サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	給付額	
		介護予防サービス給付費	3,132	685,651
		地域密着型介護予防サービス給付費	47	42,255
		介護予防福祉用具購入費	553	14,516
		介護予防住宅改修費	582	54,390
		介護予防サービス計画給付費	3,036	171,583
○高額介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	給付額	
		高額介護(予防)サービス費	5,342	1,016,994
○高額医療合算介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	給付額	
		高額医療合算介護(予防)サービス費	4,879	185,317
○特定入所者介護サービス等費(見込)				
		利用人数(人)	給付額	
		特定入所者介護(予防)サービス費	1,681	612,592
審査支払手数料25,167				
				など
3	1	1 介護予防・生活支援サービス事業	97,976	国・県 42,274 繰入金 12,247 その他 26,454
		福祉部 高年福祉課	(93,563)	
<p>要支援認定者及び基本チェックリスト(生活機能などに関する簡易な質問票)により事業の対象者であると判定された方に対し、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)を実施する。</p> <p>短期介護予防サービス(運動器、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防事業を一体的に取り込んだ複合プログラム)を実施する。</p>				
○短期介護予防サービス(いちのみや元気塾)				
短期介護予防サービス事業委託料 69,704				
会計年度任用職員報酬 14,804 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 3,511				
会計年度任用職員期末手当 2,851				
				など
3	1	介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業費等)	1,270,686	国・県 548,274 繰入金 158,835 その他 343,084
		福祉部 介護保険課	(1,203,303)	
要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が利用した介護予防・生活支援サービス事業費等を保険者として給付する。				
		区 分	利用(支給)人数(人)	給付額
		サービス事業費	3,430	1,101,960
		介護予防ケアマネジメント費	2,300	160,080
		高額介護予防サービス相当事業費	775	2,433
		高額医療合算介護予防サービス相当事業費	139	3,488
審査支払手数料 2,725				

介護保険事業

3	1	3	一般介護予防事業	26,262 (26,723)	国・県 繰入金 その他	11,331 3,283 7,091
福祉部 高年福祉課						
<p>65歳以上のすべての高齢者を対象に、あんしん介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における一般介護予防事業である介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、誤嚥予防プログラム事業及び地域リハビリテーション活動支援事業を実施する。</p> <p>○元気応援高齢者把握事業 基本チェックリストによる把握事業、こんにちは運動事業、友愛訪問事業</p> <p>○介護予防普及啓発事業 転倒予防教室、高齢者の栄養講座、介護予防普及啓発事業など</p> <p>○誤嚥予防プログラム事業 市内認定医療機関にて実施</p> <p>○地域リハビリテーション活動支援事業 出前講座など</p>						
<p>転倒予防教室報償費 7,166 / 口腔機能向上プログラム事業委託料 4,400 / 会計年度任用職員報酬 5,135</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
3	2	1	包括的支援事業	63,190 (61,770)	国 県 繰入金	25,520 12,164 12,164
福祉部 高年福祉課						
<p>地域包括支援センターを中心に、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、ケアマネジャーへの支援を包括的に実施するとともに、在宅医療と介護の連携、多様な事業主体と連携した生活支援サービスの提供、認知症に対する総合的な支援体制の構築することにより地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを実施する。</p>						
<p>地域包括支援センター委託料 40,250 / 在宅医療・介護連携推進事業委託料 10,714</p> <p>認知症初期集中支援推進事業委託料 10,504</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
3	2	2	任意事業(家族介護支援等)	26,993 (26,484)	国・県 繰入金 その他	16,066 5,186 55
福祉部 高年福祉課						
<p>家庭において介護保険の被保険者及び要介護者を現に介護する家族を支援する家族介護支援事業として、認知症介護家族支援事業、認知症高齢者捜索支援サービス事業、行方不明高齢者等捜索メール配信事業を実施する。また、地域の高齢者の自立した日常生活を支援するため、成年後見制度利用支援事業、高齢者の安心な住まいの確保に関する事業(シルバーハウジング)を実施する。</p> <p>○家族介護支援事業 認知症介護家族支援事業、認知症サポーター養成事業など</p> <p>○その他事業 成年後見制度利用支援事業、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業</p>						
<p>家族介護用品給付費 11,042 / 成年後見制度被後见人等報酬負担給付費 8,961</p> <p>認知症高齢者捜索支援サービス事業委託料 2,990</p> <p style="text-align: right;">など</p>						
3	2	2	任意事業(介護給付費等費用適正化等)	2,635 (2,700)	国 県 繰入金	1,065 507 507
福祉部 介護保険課						
<p>介護給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、適正化システムを利用して事業所への注意喚起を行う。また、地域ケア会議介護保険ワーキンググループ、住宅改修・福祉用具購入の点検により確認を行う。</p> <p>介護支援専門員等が在宅高齢者等の福祉の向上を図るために行う居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給に係る理由書作成事業に対し補助を行う。</p> <p>○介護給付適正化事業 2,178(通信運搬費：66、委託料：2,112) 介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、確認が必要な給付を把握して該当事業所へ照会する。不適切な給付が確認された時には返還を求め、介護給付の適正化を図る。</p>						
<p>地域ケア会議等報償費 222 / 居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金 200</p> <p style="text-align: right;">など</p>						

公共駐車場事業

1	1	1	公共駐車場管理事業	<u>104,409</u>	その他 1,228
まちづくり部 都市計画課				(103,160)	
<p>路上駐車 の 解消 や 中心市街地 の 活性化 の ため に、尾張一宮 駅 前 の 道路 地下 空間 を 有効 活用 し た 地下 駐車 場 の 管理 を 行う。</p> <p>また、一宮市 銀座 通 公共 駐車 場 の 防水 工事 を 行う ため に 必要 な 基本 設計 を 行う。</p>					
名 称		駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間	
一宮市 銀座 通 公共 駐車 場 一宮 駅 東 地 下 駐車 場		普通 駐車、夜間 駐車 及 び 定期 駐車	銀座：104台 駅東：132台	午前7時～翌午前1時	
公共駐車場業務委託料 32,670 / 設計委託料 22,289 / 施設修繕料 18,146					
					など

外崎土地区画整理事業

1	外崎土地区画整理事業	683,237	国 227,500
投資的	まちづくり部 区画整理課	(503,795)	その他 3

外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、2019年度から20年間をかけて土地区画整理事業を実施する。

○審議会運営事業

土地区画整理事業に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。

○一般管理事業

土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。

◎土地区画整理事業

区 分	内 容	金 額
委 託 料	換地設計等業務	1,703
	建物等調査業務	40,152
	調整池、区画道路等設計業務	65,196
工 事	道路等築造工事	215,865
	調整池等築造工事【令和8～12年度継続事業 総額：1,220,000】	160,000
負 担 金	配水管布設工事負担金	3,000
	ガスパ管布設工事負担金【令和6～14年度債務負担行為】	13,800
補 償	事業損失補償金	4,680
	支障物件移転補償金	126,730

施設修繕料 9,933/土地区画整理審議会委員報酬 231/土地区画整理評価員報酬 24

など

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

1	1	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	20,578	繰入金	6,570									
			子ども家庭部 子ども家庭相談課	(26,527)	市債	4,636									
					その他	3,601									
<p>母子・父子家庭や寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行う。</p> <p>○貸付資金 5,215</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学資金</td> <td>4</td> <td>3,645</td> </tr> <tr> <td>就学支度資金</td> <td>3</td> <td>1,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市債の償還金 7,897 法令に基づく剰余金を国へ償還する。</p> <p>一般会計繰出金 3,212</p>							資金の種類	件数	金額	修学資金	4	3,645	就学支度資金	3	1,570
資金の種類	件数	金額													
修学資金	4	3,645													
就学支度資金	3	1,570													
						など									

企業会計

病院	市民病院事業	26,893,467	国・県 60,418	
	市民病院事務局 管理課	(25,674,499)	繰入金 1,309,871	
			医業収益 23,451,597	
急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域において継続的に安定した医療を提供する。				
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数	患者一人一日あたりの収入
入院	167,200人	365日	458人	95,540円
外来	289,200人	241日	1,200人	24,800円
給与費 12,297,072 / 材料費 7,816,666 / 経費 4,070,462				
			など	
病院	市民病院資本的支出	1,293,008	繰入金 356,231	
投資的	市民病院事務局 管理課	(1,374,998)	企業債 45,700	
			その他 5,000	
急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域において継続的に安定した医療を提供するために必要な設備、医療機器等の整備、維持管理を行う。				
区分	金額	備 考		
改良費	48,700	(臨)北館エレベーター4号機改修工事 24,300 (臨)医療用コンプレッサ改修工事 21,400		
資産購入費	212,934	通常購入分、中央管理機器購入分など		
リース資産購入費	364,229	(臨)循環器動画ファイリングシステム買替 4,290 (臨)全身用X線CT診断装置買替 8,850 (臨)電子カルテノートPC買替 4,357 (臨)放射線画像管理システム買替 4,145 (臨)携帯情報端末(PDA) 買替2,838 (臨)電子カルテシステム買替 0【令和8~14年度債務負担行為 限度額：893,773】		
企業債償還金	667,145	未償還元金 9,869,568千円のうち、本年度償還元金		
病院	木曾川市民病院事業	2,769,508	県 315	
	木曾川市民病院事務局 業務課	(2,691,031)	繰入金 244,774	
			医業収益 2,048,470	
市民病院の後方支援病院として、継続的に安定した質の高い医療を提供する。				
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数	患者一人一日あたりの収入
入院	40,200人	365日	110人	37,400円
外来	32,500人	241日	135人	15,400円
給与費 1,792,051 / 経費 547,913 / 材料費 290,765				
			など	
病院	木曾川市民病院資本的支出	197,222	繰入金 42,029	
投資的	木曾川市民病院事務局 業務課	(141,400)	企業債 85,200	
医療行為を行う上で必要となる医療機器等を購入し、効率的で質の高い医療を提供する。安全で安心な環境で治療行為が行えるよう、計画的に施設や設備の環境整備を行う。				
区分	金額	備 考		
改良費	63,000	(臨)空調設備改修工事		
資産購入費	67,903	(臨)医用画像保管装置など買替		
企業債償還金	66,319	未償還元金303,215千円のうち、本年度償還元金		

水道	水道維持管理事業	5,582,558	繰入金 306,974 負担金 28,906
	上下水道部	(5,410,608)	
<p>利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、水源及び受配水施設を適正に維持管理する。</p> <p>○業務の予定量 給水戸数 173,000戸 年間配水量 40,455,000m³ 有収水量 36,634,000m³ 有収率 90.55% 県水受水量 17,301,000m³</p> <p>○(臨)ウォーターPPP発注支援業務委託料 9,680 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：14,630】</p> <p>○(臨)衛星画像解析による漏水調査事業 11,671 ○(臨)上下水道台帳データ公開事業 2,230 ○(臨)水道基本料金無料化事業 1,220 ※2026年4～5月検針分の基本料金を無料にするもの</p>			
<p>原水及び浄水費 2,100,938 / 減価償却費 2,005,152 / 配水及び給水費 780,666</p>			
			など
水道	水道改良事業	2,703,052	国 40,320 企業債 1,649,000
投資的	上下水道部	(2,630,131)	負担金 635,422
<p>大規模地震災害が発生した場合でも、利用者へ安全で安定的な水の供給を継続していくために、老朽管の計画的な布設替えを行うとともに、基幹管路等の耐震化を行う。</p> <p>○改良費・配水管改良工事 786,800 ・配水管布設替工事 763,000 ・各種設備改良事業 74,100 ・木曽川配水場場内配管工事 324,000 【令和7～8年度継続事業 総額：382,000】 ・今伊勢町本神戸牛洗地内ほか配水管改良工事 50,100 【令和7～11年度継続事業 総額：2,367,000】 ・極楽寺水源所3号取水井改良工事 80,000 【令和8～9年度継続事業 総額：200,000】 ・今伊勢町本神戸字牛洗地内工事用地賃借料 6,720 【令和8～10年度債務負担行為 限度額：26,880】</p>			
<p>改良費 2,644,527 / 固定資産購入費 58,525</p>			
水道	水道企業債償還事業	2,227,750	企業債 300,000
	上下水道部	(2,187,908)	
<p>給水区域の水道管や施設等の工事に対して借入をした企業債の償還を行う。</p> <p>○支払利息 未償還元金26,529,556千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金26,529,556千円のうち、本年度償還元金</p>			
<p>企業債償還金 1,871,839 / 支払利息 355,911</p>			
下水道	下水道維持管理事業(一般区域)	6,753,282	国 23,100 繰入金 3,303,094
	上下水道部	(6,625,469)	負担金 12,687
<p>汚水処理施設等を適切に維持管理し、汚水や雨水の処理を行う。</p> <p>○業務の予定量 排水戸数 95,000戸 年間排水量 28,122,000m³</p> <p>○(臨)ウォーターPPP発注支援業務委託料 17,930 【令和8～9年度債務負担行為 限度額：35,860】 ※限度額には(一般区域)分27,280ほか、(特定区域)分8,580を含む。</p> <p>○一宮市下水道100周年記念事業 8,298 ○(臨)上下水道台帳データ公開事業 1,295</p>			
<p>減価償却費 3,700,782 / 流域下水道管理費 1,110,034 / 処理場費 944,188</p>			
			など

企業会計

下水道	下水道建設改良事業(一般区域)	925,705 (782,478)	国・県 企業債 負担金	100,000 585,900 41,536
投資的	上下水道部			
<p>単独公共下水道区域の下水道施設の改良工事を行う。</p> <p>○改良費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管改良工事 190,000 ・下水道管布設替工事 65,000 ・下水道管設計業務委託 40,000 ・施設改良工事 76,853 ・施設耐震診断業務委託 150,400 ・平和ポンプ場汚水ポンプ設備改良工事 295,000【令和7~8年度継続事業 総額：300,000】 ・西部浄化センター受電設備改良工事 0【令和8~9年度債務負担行為 限度額：70,000】 				
改良費 906,419 / 固定資産購入費 19,286				
下水道	下水道拡張事業(一般区域)	777,346 (635,639)	国 企業債 繰入金	294,050 427,700 18,060
投資的	上下水道部			
<p>単独公共下水道区域の汚水管渠と雨水貯留管渠を整備する。</p> <p>○工事費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管布設工事 179,757 ・下水取付管布設工事 1,218 ・雨水管布設工事 180,000 ・公園通3丁目地内ほか雨水管布設工事 325,000【令和7~8年度継続事業 総額：430,000】 				
工事費 715,675 / 事務費 61,669 / 受益者負担金徴収事務費 2				
下水道	日光川上流流域下水道事業(一般区域)	1,044,416 (1,153,891)	国 企業債 繰入金	173,000 721,700 47,100
投資的	上下水道部			
<p>日光川上流流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。</p> <p>○工事費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管布設工事 296,138 ・下水取付管布設工事 4,409 ・下水道管設計業務委託 33,500 ・日光大和町毛受八法寺地内毛受幹線下水道管布設工事 180,000【令和7~8年度継続事業 総額：190,000】 				
工事費 598,447 / 建設負担金 332,004 / 事務費 100,256				
など				
下水道	五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	1,539,324 (1,119,678)	国 企業債 繰入金	400,000 1,098,700 12,650
投資的	上下水道部			
<p>五条川右岸流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。</p> <p>○工事費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管布設工事 1,011,450 ・下水取付管布設工事 1,073 				
工事費 1,323,223 / 建設負担金 153,549 / 事務費 54,365				
など				

下水道	下水道企業債償還事業(一般区域)	6,146,515	繰入金 1,333,877 企業債 2,355,000
	上下水道部	(6,030,061)	
一般区域内の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。 ○支払利息 未償還元金68,099,903千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金68,099,903千円のうち、本年度償還元金			
企業債償還金 5,175,238 / 支払利息 971,277			
下水道	下水道維持管理事業(特定区域)	767,086	国 1,900 繰入金 76,972
	上下水道部	(773,596)	
汚水処理施設等を適切に維持管理し、事業場の排水などを処理する。 ○業務の予定量 排水事業場数 71事業場、年間排水量 4,133,000m ³ ○(臨)ウォーターPPP発注支援業務委託料 5,610 ※下水道維持管理事業(一般区域)の【令和8~9年度債務負担行為 限度額：35,860】のうち、(特定区域)分の限度額は8,580 ○(臨)上下水道台帳データ公開事業 72			
処理場費 394,968 / 減価償却費 173,478 / 管渠費 92,083			
下水道	下水道建設改良事業(特定区域)	107,364	企業債 99,300 など
投資的	上下水道部	(40,894)	
特定区域の下水道施設の改良工事を行う。 ○改良費 ・下水道管改良工事 64,000 ・施設改良工事 32,198 ・西部浄化センター受電設備改良工事 0【令和8~9年度債務負担行為 限度額：70,000】			
改良費 107,307 / 固定資産購入費 57			
下水道	下水道拡張事業(特定区域)	3,249	
投資的	上下水道部	(3,249)	
新たに必要になった箇所に下水道管を布設する。 ○工事費 ・下水道管布設工事 2,678 ・下水取付管布設工事 571			

企業会計

下水道	下水道企業債償還事業(特定区域)	93,899	繰入金	6,080
	上下水道部	(87,317)		
<p>特定区域の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。</p> <p>○支払利息 未償還元金911,284千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金911,284千円のうち、本年度償還元金</p>				
<p>企業債償還金 81,739 / 支払利息 12,160</p>				